

# 評価書（当初案）

令和2年5月



# 目次

---

1	都民安全推進本部（都民安全の推進）	P	1
2	総務局（人権啓発）	P	13
3	財務局（都有施設建築・保全）	P	20
4	主税局（税務行政）	P	24
5	生活文化局（消費生活対策）	P	28
6	オリンピック・パラリンピック準備局（スポーツ振興）	P	33
7	都市整備局（防災まちづくり）	P	42
8	住宅政策本部（住宅施策）	P	46
9	環境局（省エネルギー・温暖化対策）	P	50
10	福祉保健局（障害者施策）	P	57
11	病院経営本部（病院事業）	P	73
12	産業労働局（農林水産業対策）	P	78
13	中央卸売市場（卸売市場の運営・整備）	P	88
14	建設局（道路管理事業）	P	92
15	港湾局（東京港整備・管理）	P	96
16	会計管理局（会計管理事務）	P	101
17	教育庁（社会教育・生涯学習）	P	106
18	東京消防庁（救急活動）	P	111
19	交通局（バス、都電、日暮里・舎人ライナー）	P	121
20	水道局（水道）	P	125
21	下水道局（下水道事業）	P	147



## 政策体系シート

局名	都民安全推進本部		作成年度	2019年度	
ユニット名	都民安全の推進				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
都民の安全安心を守るため、効果的な施策を推進し、事件や事故が起こりにくい社会環境を整備していく。		2,785	65	/	
治安対策	都民生活の安全安心を確保するため、地域の防犯ボランティアなどによる見守り活動や被害防止対策の啓発等を行う。	1,381	40	○	
交通安全対策	交通事故のない安全安心な都市東京の実現を目指し、交通安全の普及啓発を推進する。	1281	14	○	
若年支援	子供・若者が安全安心な環境の中で健やかに成長し活躍できる社会を目指し、環境づくりに取り組む。	123	11	○	

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

## 政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

施策名	治安対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,381	決算見込額 (百万円)	(1266)	人員 (人)	40
-----	------	--------------------	--------------	-------	----------------	--------	-----------	----

<b>施策目標</b>								
都民の安全安心に対する期待は高く、また、社会情勢の変化に伴い、高齢者や子供が被害者となる事件や事故も多数発生していることから、都民の安全安心を守るため、社会全体で犯罪の抑止等に効果的な取組を推進し、事件や事故が起こりにくい環境を整備していく。								

<b>施策目標の達成に向けた方針</b>								
都民生活を安全で安心なものにするためには、警察だけでなく、多様な主体による「地域の見守りの眼」が必要であることから、地域の防犯ボランティアや事業主などによる見守り活動等を推進していく。 また、近年、特殊詐欺被害件数が増加していることから、被害防止に向けた対策を実施する。								

**施策の成果指標・目標**

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	防犯ポータルサイトのボランティア登録団体数(累計) 【2018年度比増加分】	目標	-	-	-	-	900団体	— (142.2%)
		実績	732	752	793	810		
2	都民に対するアンケート(防犯ボランティア活動の認知度)	目標	-	-	-	-	アンケート項目の設定	達成
		実績	-	-	-	-	設定	
3	特殊詐欺認知件数(都内)*	目標	-	-	-	-	前年より減少	達成
		実績	1,879	2,032	3,510	3,913	3,815	
4	自動通話録音機の設置補助における区市町村の申請台数(累計) 【2018年度比増加分】	目標	-	-	-	-	約79,000台 (40,000台)	未達成 (97.3%)
		実績	-	6,709台	19,252台	38,992台	77,898台 (38,906台)	

成果指標の選定理由、  
目標の設定根拠等

1: 東京2020大会開催に向け、都の防犯力を高めていくためには防犯ボランティア団体の活動活性化が重要であることから、実行プランにおいて2020年度900団体という目標を設定  
2: 都民向けにアンケートを実施し地域における防犯ボランティア団体の認知度を防犯ボランティア団体の活動を図る指標として設定  
3: 特殊詐欺被害状況を客観的に測る指標として設定 \*統計値は暦年  
4: 特殊詐欺対策として自動通話録音機の設置は有効であることから、当本部ではイベントや公演の中で設置の啓発を実施している。これらの効果を図る指標として、区市町村が自動通話録音機を購入し地域住民に設置する際の補助台数を設定し、数値については、過去の申請台数の伸び率や特殊詐欺の認知件数が増加傾向にあることから、緊急対策として毎年4万台とした。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組								
取組①	防犯ボランティアの活動支援	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	22	決算見込額 (百万円)	9	人員 (人)	8
対応する 指標番号	1.2	取組の 概要	防犯ボランティアが活動を継続・充実するために必要な支援を区市町村等と協働で行っている。					
取組①の実施状況								
事業①	名称	民間事業者等による防犯パトロール		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	地域の防犯力を強化し犯罪を防止するため、巡回業務等で地域に密着して走る庁有車や民間事業者車両に防犯ステッカーを配付し、地域の安全に係る取組への協力を要請する。	計画	-	-	-		
			実績	約206,000台	約215,000台	約220,000台		
			予算額 (百万円)	6	6	6		
			決算(見込) 額(百万円)	4	4	2		
事業②	名称	防犯ボランティアのつどい		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	防犯ボランティア団体の拡充や活動の活性化を図るため、意見交換の場を設け、交流を深めるとともに、防犯情報マップの講習を通じてパトロール等各種活動の効率化等を図る。	計画	-	-	-		
			実績	2回 約80人	2回 約80人	1回 53人		
			予算額 (百万円)	5	5	4		
			決算(見込) 額(百万円)	2	2	1		
事業③	名称	防犯ポータルサイトの運営		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	防犯ボランティア団体の概要や活動事例、子供の安全対策等を掲載したポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」を運営する。	計画	-	-	-		
			実績	463,103件アクセス	332,270件アクセス	536,400件アクセス		
			予算額 (百万円)	4	6	4		
			決算(見込) 額(百万円)	3	4	2		
事業④	名称	防犯ボランティアリーダーのフォローアップ講座		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	地域の防犯活動の担い手としての幅広い防犯知識、活動手法を付与し、防犯ボランティアリーダーを育てる指導者を養成する講座を実施する。	計画	1回	1回	-		
			実績	1回 41人	1回 27人	-		
			予算額 (百万円)	1	1	-		
			決算(見込) 額(百万円)	0	1	-		
事業⑤	名称	防犯人材ソフトパワーの発掘事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	防犯や子供の安全に関する意識を啓発することにより、今まで関心の低かった人の中から防犯ボランティア活動を担う人材を発掘し、裾野を拡大する。(2018年度は市民ランナーに対しLED付アームバンドを配布)	計画	-	5,000個	1,500個		
			実績	-	配布個数 4,920個	配布個数568個		
			予算額 (百万円)	-	3	1		
			決算(見込) 額(百万円)	-	2	1		
事業⑥	名称	ながら見守り連携事業の推進		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	地域を巡回する各事業者と包括協定を締結し、事業者と共同で子供等の弱者を見守るネットワークを構築する。	計画	-	-	-		
			実績	包括協定22社・個別協定17自治体	包括協定24社・個別協定21自治体	包括協定26社・個別協定21自治体		
			予算額 (百万円)	6	6	6		
			決算(見込) 額(百万円)	4	4	2		
事業⑦	名称	防犯ボランティアの本部長表彰		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	長年、防犯活動をしている個人(団体)等を表彰し、継続的な防犯活動を促進する。	計画	-	-	-		
			実績	98団体・人	84団体・人	82団体・人		
			予算額 (百万円)	1	1	1		
			決算(見込) 額(百万円)	1	1	1		

政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

取組②	防犯環境の整備	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	961	決算見込額 (百万円)	(934)	人員 (人)	8
-----	---------	--------------------	--------------	-----	----------------	-------	-----------	---

対応する 指標番号	1.2	取組の 概要	地域の見守り活動等が活発に展開されるよう、町会・自治会や商店街等に対し、防犯カメラ設置費用等の補助を行う。					
--------------	-----	-----------	---	--	--	--	--	--

取組②の実施状況

事業①	名称	概要	2017年度		2018年度		2019年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
事業①	防犯設備の整備に対する区市町村補助	安全で安心なまちづくりを防犯設備面から推進するため、商店街及び商店街の連合会の防犯カメラ等の設置に対して区市町村とともに経費を補助する。 ・補助率(新規)都1/2,区市町村1/3,地域1/6 (更新)都1/3,区市町村1/3,地域1/3 ※上記補助率の適用は令和元年度まで ・都補助限度額 300万円	計画	450台	660台	625台		
			実績	防犯カメラ補助	353台	441台	(503台)	
			予算額 (百万円)	88	121	97		
			決算(見込) 額(百万円)	64	77	(96)		
事業②	地域における見守り活動支援	町会・自治会等が単独、又は町会・自治会が他の地域団体と連携して行う防犯設備の整備の見守り活動に必要な資器材の購入に対して区市町村とともに経費を補助する。 ・補助率(新規)都7/12,区市町村1/3,地域1/12 (更新)都1/2,区市町村1/3,地域1/6 ※上記補助率の適用は令和元年度まで ・都補助限度額 単独事業300万円 連携事業450万円	計画	1,800台	2,640台	2,775台		
			実績	防犯カメラ補助	1,728台	2,232台	(3,100台)	
			予算額 (百万円)	419	576	762		
			決算(見込) 額(百万円)	385	501	(741)		
事業③	登下校区域防犯設備整備補助事業	登下校時における子供の安全安心の確保を推進するため、区市町村が設置が必要と認める箇所への防犯カメラの設置経費を補助する。 ・補助率 都1/2 区市町村1/2 ・都補助限度額 カメラ1台あたり19万円 ※2014～2018年度「通学路防犯設備整備事業」	計画	-	-	755台		
			実績	-	-	(534台)		
			予算額 (百万円)	-	-	102		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	(97)		

取組③	身近な犯罪の防止	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	100	決算見込額 (百万円)	95	人員 (人)	3
-----	----------	--------------------	--------------	-----	----------------	----	-----------	---

対応する 指標番号	3.4	取組の 概要	都民の身近で発生する多種多様な犯罪の被害防止に重点を置き、特殊詐欺対策をはじめとする各種対策を警視庁、区市町村、関係団体等と連携して実施する。					
--------------	-----	-----------	---	--	--	--	--	--

取組③の実施状況

事業①	名称	概要	2017年度		2018年度		2019年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
事業①	自動通話録音機の設置促進	特殊詐欺根絶に向けて、被害防止に最も効果の高い自動通話録音機を都民に配布・設置することを目的として、区市町村が購入する際の費用を一部補助し、設置を促進する。 ・補助率 都1/2,区市町村1/2 ・都補助限度額 1台あたり4千円	計画	補助台数 17,500台	補助台数 20,000台	補助台数 40,000台		
			実績	補助台数	12,543台	19,740台	(補助台数 38,906台)	
			予算額 (百万円)	53	60	87		
			決算(見込) 額(百万円)	38	57	87		
事業②	劇団員による特殊詐欺被害防止公演	被害者層である高齢者のほか、子・孫世代に対して、騙されるまでのプロセスと被害防止のポイントを寸劇を通じて説明し、注意を呼び掛ける被害防止講演を実施する。	計画	80回	80回	80回		
			実績	80回 約20,000人	80回 18,610人	72回 21,995人		
			予算額 (百万円)	13	11	11		
			決算(見込) 額(百万円)	8	7	6		
事業③	特殊詐欺根絶イベント	警視庁や区市町村と連携し、被害多発地域において、被害防止実演や講演等により幅広く注意を呼びかける特殊詐欺対策のイベントを実施する。	計画	5回	5回	2回		
			実績	5回 約1,500人	4回 約1,300人	2回 約1,500人		
			予算額 (百万円)	3	3	2		
			決算(見込) 額(百万円)	2	2	2		



政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>&lt;成果指標達成状況の分析&gt; 【成果指標1】 ○ 2019年度の取組の結果64団体増加、2020年度に向けた目標達成率の96.9%に至っており、最終年度において達成が見込める状況にある。 ○ 防犯ボランティアのつどいや本部長表彰などに参加した団体からの登録が増えたほか、日頃ランニング等の活動にあわせて防犯活動を行うするプラス防犯を実施する団体からの登録もあった。 ○ 大東京防犯ネットワークは、当初はwebGISを活用し、犯罪情報を把握する有用なツールであったが、警視庁や民間企業において同様の機能を有するものが開発されてきたこともあり、それらとの差別化も必要となる。 ○ 警察庁による発表によると全国・東京ともに防犯ボランティア団体数と構成員は減少しており、東京は全国に比べ減少率がやや高くなっている。</p> <p>【成果指標2】 ○ 当本部共通イベント用アンケートの中で、各ボランティア活動の写真を掲載し、身の回りで見かけたことがあるかを回答させる項目を設定した。</p> <p>【成果指標3】 ○ 認知件数は3,815件となり、前年より減少となり目標を達成した。 ○ 認知件数の内訳を分析すると、これまで最も多い割合であったオレオレ詐欺が減少する一方、還付金詐欺とキャッシュカード詐欺盗が増加となった。</p> <p>【成果指標4】 ○ 区市町村申請台数については、評価対象年度(2019年度)で77,898台となっており、目標に対する達成率は約97.2パーセントと高い数値となっている。 ○ これらは特殊詐欺被害防止のイベントや劇団員による被害防止公演などの啓発活動により、オレオレ詐欺の認知度や対策の実施者が増えたことも寄与していると考えられる。 ○ また、アポ電強盗という凶悪事件が発生し、被害防止対策として、メディア等で多く取り上げられたことも自動通話録音機の設置促進につながったと考えられる。</p> <p>&lt;社会変化への対応&gt; ○ 東京の治安は、警察の活動や多様な主体による地域での見守り活動などにより刑法犯認知件数は減少してきた。しかし近年は、子供が犠牲者となる凶悪事件や高齢者を狙った犯罪が指摘されている。 ○ また、地域の防犯力の強化のためには、防犯ボランティア活動の活性化が必要であるが、ボランティアの高齢化が進んでいる。 ○ こうした状況や昨今の犯罪情勢等を踏まえ、子供自らの危険予測能力の向上や高齢者を狙った特殊詐欺被害防止など、安全安心に関する施策や新たな防犯活動の担い手の発掘事業を実施しているところである。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>&lt;施策に関する見解&gt; 成果指標については、それぞれ増加や改善の方向性で進んでいるものの緩やかなものであり、また、「都民生活に関する世論調査」においても、治安対策は都に對し特に力を入れて欲しいことの2位となっており、都民の期待が高いことから引き続き施策を着実に推進していく必要がある。</p> <p>&lt;課題&gt; ○ 成果指標1「防犯ボランティアポータルサイト登録団体数」を増加させていくためには、これまで地域の安全安心を守ってきた活動が、将来にわたって受け継がれていくよう、活動継続や活性化への支援、子供・若者世代の将来的な参画など、様々な取組を推進していく必要がある。 ○ 今後人口動態や地域社会の変化等に対応できるよう、多様な主体によるそれぞれのライフスタイル・事業形態にあった防犯活動の提案が必要となる。 ○ 成果指標3「都内特殊詐欺認知件数」については、犯罪グループによる詐欺手口の巧妙な変化に対応するため、警察と連携し、犯罪情勢を分析しながら、都民に對し適時適切な情報発信を行うとともに、被害の未然防止に向けた取組を推進する必要がある。 ○ 新型コロナウイルスの流行により、人々のライフスタイルの変容や、社会不安に便乗した犯罪の懸念等があることから、今後は一層の社会情勢の分析や対策の検討を行っていく必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○ 町会・自治会、商店街等の防犯活動を支援するため、防犯カメラなど防犯設備の整備や必要な装備品の整備を促進 ○ 大東京防犯ネットワーク上でのボランティア団体間の相互情報発信機能の追加 ○ 子供に対する危険予測・回避能力の向上を目的とした防犯教育の充実や人材の育成 ○ 地域に密着した事業者や、サークル、外国人コミュニティなど多様な主体による防犯活動の提案・推奨や、都民が自分の街を守る行動を身近に感じてもらう取組の実施 ○ ICT等を活用した被害防止の取組や都民への発信力の強化</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

施策名	交通安全対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,281	決算見込額 (百万円)	(965)	人員 (人)	14
-----	--------	--------------------	--------------	-------	----------------	-------	-----------	----

施策目標

交通事故全体の発生の抑止及び事故による死傷者数の更なる減少のため、交通安全対策を強力に推進し、究極的には交通事故のない安全安心な東京の実現を目指す。とりわけ、全交通事故に占める割合が高水準で推移している自転車事故について、社会全体で自転車の安全利用を推進する。

施策目標の達成に向けた方針

交通安全対策基本法に基づく東京都交通安全計画を策定し、国や地方行政機関、区市町村、警視庁と連携し、とりわけ交通安全意識の啓発に重点を置き、都内の交通安全対策を推進する。  
特に、交通事故件数は減少傾向にあるものの、子供や高齢者などの交通弱者の事故は依然として多く発生している。事故全体の発生を抑止するため、その特性を踏まえた対策を推進する。  
また、都内では自転車の関与する事故の件数は高止まりの傾向にあり、2018年中の東京都内の自転車交通事故件数は11,771件で全交通事故に占める割合は3割(36.1%)を超え、全国平均(19.9%)を上回っている状況である。そのため、社会全体で自転車の安全利用を促進するための様々な取組を推進する。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	区市町村等の交通安全教育にかかる研修会や講習会、イベントキャンペーンの参加人数	目標	-	-	-	-	480,000人	—
		実績	443,335	433,912	461,760	523,716	集計中	
【2019年度目標に対する実績】								
2	高齢者の交通事故死傷者数	目標	-	-	-	-	前年より4%減 (5,548以下)	未達成
		実績	5,572	5,526	5,600	5,780	5,766	
3	子供の交通事故死傷者数	目標	-	-	-	-	前年より5%減 (2,121以下)	達成
		実績	2,321	2,274	2,239	2,233	2,097	
4	自転車関連事故の発生件数	目標	-	-	-	-	8,000件以下	—
		実績	11,060	10,417	10,949	11,771	11,874	

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等

1: 数による区市町村への支援等の効果を図る指標として、区市町村で実施した交通安全教育等の参加者数を設定、数値目標は過去の実績の増加傾向を勘案し設定した。  
2,3: 高齢者及び子供などの年齢層を対象とした事業効果を図る指標として設定、数値目標は「第10次交通安全実施計画」における交通事故死傷者数の目標数値の減少率および各年齢層人口の増加率などを勘案し設定した。  
4: 自転車関連事故の発生件数を、自転車に関する交通ルール・マナーの周知・安全利用の啓発効果を図る指標として設定、数値目標は「自転車安全利用推進計画」で定めた値とした。  
\* 自転車関連事故とは、自転車が第1当事者又は第2当事者となった事故であり、自転車相互事故は1件として計上する。(「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。)  
\* 2, 3, 4の統計値は暦年

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	交通安全対策の総合企画調整	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	2	決算見込額 (百万円)	1	人員 (人)	6	
対応する 指標番号	1	取組の 概要	区市町村の交通安全教育の推進及び支援を行う。						
取組①の実施状況									
事業①	名称	東京都交通安全実施計画の策定		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	第10次東京都交通安全計画(平成28年度～平成32年度)で設定した目標を達成するため、東京都の区域内における陸上交通安全に関し、各年度に取り組むべき具体的な施策を取りまとめる。	計画	策定	策定	策定			
			実績	策定	策定	策定			
			予算額 (百万円)	1	1	1			
			決算(見込) 額(百万円)	0	0	0			
事業②	名称	交通安全教育講習会の実施		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	区市町村の交通安全教育担当者を対象に交通安全に関する知識及び実務能力を身につける講習会を実施し、区市町村の交通安全事業を支援する。	計画	2回	2回	2回			
			実績	86人	105人	118人			
			予算額 (百万円)	1	1	0			
			決算(見込) 額(百万円)	0	0	0			
事業③	名称	地域交通安全ふれあい事業		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	区市町村が主体的に実施する交通安全教育や講習会において、東京都が出前型の交通安全教育プログラムを共同で実施することにより、地域の交通安全意識を更に高める。	計画	10回程度	10回程度	10回程度			
			実績	10回 1,959人	15回 2,785人	12回 1,405人			
			予算額 (百万円)	1	1	1			
			決算(見込) 額(百万円)	1	1	1			
取組②	交通弱者の安全対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	26	決算見込額 (百万円)	22	人員 (人)	3	
対応する 指標番号	2.3	取組の 概要	子供や高齢者等の交通事故の特徴を踏まえた教育・普及啓発活動を実施する。						
取組②の実施状況									
事業①	名称	参加体験型の交通安全教室		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	歩行者シミュレーターを導入し、道路横断の疑似体験による交通安全教育を実施し、子供には道路横断時の危険性を自覚させるとともに、高齢者には加齢に伴う身体能力の低下等の自覚を促す。	計画	120回	120回	160回			
			実績	120回 13,968人	120回 12,437人	148回			
			予算額 (百万円)	11	11	14			
			決算(見込) 額(百万円)	10	10	11			
事業②	名称	高齢運転者交通事故防止のための普及啓発		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	高齢運転者の特性や先進安全技術等の周知により、それぞれの運転能力等に応じた安全運転の継続を支援するとともに、運転免許自主返納制度等の周知を図り、今後の選択肢の一つとして認識してもらう。	計画	-	2回	2回			
			実績	-	2回 160人	2回 122人			
			予算額 (百万円)	-	1	1			
			決算(見込) 額(百万円)	-	0	1			
事業③	名称	首都交通対策協議会会長賞の贈呈		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	交通安全対策の功労が特に顕著であった区市町村、当該地域の交通安全協議会及び高齢者の事故防止対策に積極的に取り組んだ団体に対し、より一層の交通対策の推進を図る。	計画	2自治体、1企業等	2自治体、1企業等	2自治体、1企業等			
			実績	荒川区、東久留米市、日本通運株式会社首都圏支店	杉並区、武蔵野市、巣鴨信用金庫	墨田区、町田市、井藤自転車商会			
			予算額 (百万円)	0	0	0			
			決算(見込) 額(百万円)	0	0	0			
事業④	名称	TOKYO交通安全キャンペーン		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	都民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期における交通事故防止等を図る。	計画	12/1～12/7の期間に実施	12/1～12/7の期間に実施	12/1～12/7の期間に実施			
			実績	12/1～12/7の期間に実施	12/1～12/7の期間に実施	12/1～12/7の期間に実施			
			予算額 (百万円)	11	11	11			
			決算(見込) 額(百万円)	8	9	10			

政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

事業⑤	名称	子供交通事故防止の普及啓発	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	子供とその保護者に対して、夜間の交通事故の現状や、防止策として効果が高い「反射材の効能」を分かりやすく説明し夜間における子供の交通事故防止に向けた普及啓発を図る。	計画	-	-	-	1回	「夏休み子供安全フェスタ」中の「科学実験教室」方式の交通安全教室として実施
		実績	-	-	-	-	-	
		予算額(百万円)	-	-	-	0	-	
		決算(見込)額(百万円)	-	-	-	0	-	
取組③	自転車安全対策	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	141	決算見込額(百万円)	(126)	人員(人)	9
対応する指標番号	4	取組の概要	全交通事故に占める割合が高水準で推移している自転車事故の削減に向け、社会全体で自転車の安全利用を推進する。					
取組③の実施状況								
事業①	名称	高齢者向け自転車安全利用講習会	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	免許返納等により日常の移動手段として自転車を利用する高齢者を対象に座学だけでなく実地を含む自転車安全利用講習会を開催し、自転車の安全利用の推進を図る。	計画	-	3回	3回	3回	
		実績	-	3回 101人	3回 66人	3回 66人	-	
		予算額(百万円)	-	5	4	4	-	
		決算(見込)額(百万円)	-	2	2	2	-	
事業②	名称	自転車シミュレータ交通安全教室	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	自転車シミュレータを活用した交通安全教室を区市町村による大規模イベントや小中学校の授業、シルバー人材センター等で開催し、自転車安全利用の普及啓発に努める。	計画	200回	200回	200回	200回	
		実績	199回 16,908人	202回 21,649人	172回 19,082人	172回 19,082人	-	
		予算額(百万円)	24	24	24	24	-	
		決算(見込)額(百万円)	15	20	21	21	-	
事業③	名称	自転車安全利用指導員制度	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	自転車安全利用指導員が街頭で指導や啓発を行うことで、自転車による信号無視や一時不停止など交通事故に直結しやすい違反行為の未然防止に努めるとともに、違反行為をした自転車利用者等に対して自転車の交通ルール・マナーの向上を図る。	計画	3区市	3区市	3区市	3区市	
		実績	江東区、世田谷区、八王子市	江東区、世田谷区、八王子市	大田区、江戸川区、立川市	大田区、江戸川区、立川市	-	
		予算額(百万円)	64	66	72	72	-	
		決算(見込)額(百万円)	64	66	71	71	-	
事業④	名称	自転車安全利用TOKYOセミナー	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	自転車安全利用条例により、都内事業者には自転車安全利用推進者を選任する努力義務が課せられていることから、事業者向けのセミナーを開催し、事業所内で自転車の安全利用を推進するリーダーの育成や研修の活性化を図る。	計画	8回 800人	8回 800人	8回 800人	8回 800人	
		実績	8回 547人	9回 334人	8回 211人	8回 211人	-	
		予算額(百万円)	9	5	4	4	-	
		決算(見込)額(百万円)	4	4	3	3	-	
事業⑤	名称	自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	都民の自転車点検整備促進や自転車安全利用を促進する事業を実施する区市町村に対して、事業の実施に係る費用への補助を行う。	計画	-	-	-	-	
		実績	-	-	17区市町	17区市町	-	
		予算額(百万円)	-	-	26	26	-	
		決算(見込)額(百万円)	-	-	(18)	(18)	-	
事業⑥	名称	放置自転車対策	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	放置自転車は、歩行者、特に障害者や高齢者等の通行妨害、災害時や緊急時の交通障害、都市景観の阻害などをもたらすため、関係行政機関や鉄道事業者、民間関係団体とのキャンペーン実施等により放置自転車の削減を図る。	計画	キャンペーン10/22~31	キャンペーン10/22~31	キャンペーン10/22~31	キャンペーン10/22~31	
		実績	撤去実施437駅 6,544台	撤去実施432駅 7,174台	撤去実施407駅 7,459台	撤去実施407駅 7,459台	-	
		予算額(百万円)	11	10	11	11	-	
		決算(見込)額(百万円)	9	7	(11)	(11)	-	

政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>&lt;成果指標の分析&gt; 【成果指標1】 ○ 2018年度の講習会・セミナー参加者数は523,716人と前年に対して6万人以上増加するなど大きく伸び、2020年度の目標49万人を既に達成した。 ・ これは、本部において、高齢者セミナーや自転車講習会を区市町村の協力を得ながらモデル的に実施したことで、運転の継続如何を問わず、高齢者に交通安全を意識する機会を継続的に提供すべき、という認識を区市町村の間で醸成することができたこと、また、2017年の自転車事故件数が13年ぶりに増加し、各自治体が危機感を以て啓発活動を行ったこと等が要因として挙げられる。</p> <p>【成果指標No.2】 ○ 高齢化が進展する中、高齢者の交通事故死傷者数は微減となったものの、目標達成に至らなかった。 ・ 高齢運転者の事故件数が減少する一方で、自転車は増加、歩行者は微減に留まっている状況にある。</p> <p>【成果指標No.3】 ○ 子供の交通事故死傷者数は前年比約6%減少し、目標を達成した。これは、児童本人の入学後の歩行者教育や自転車利用が多くなる学年からの自転車教育などの成長段階を踏まえた交通安全教育とともに、ドライバーの交通事故に対する安全意識を浸透させる様々な取組の成果であるといえる。</p> <p>【成果指標No.4】 ○ 自転車関連事故発生件数は、近年の増加件数と比べ鈍化したものの、2019年も前年に比べて増加した。 ・ 自転車に主な過失がある自転車1当事故は、自転車2当事故の減少を打ち消すほど大きく増加している。</p> <p>&lt;社会変化への対応&gt; ○ 高齢化が進む中で、高齢者事故件数は横ばいを維持しているものの、高齢者1当事故は2017年事故以降増加傾向にあり、2018年から高齢ドライバーや免許返納者等の高齢自転車利用者を対象とした講習会を開催している。また、2019年7月には、高齢ドライバーによる事故が社会的問題になったことを受け、高齢者安全運転支援装置補助を緊急対策として実施した。 ○ 自転車事故は2017年以降増加傾向にある。高額賠償事故も発生する中、昨年の都議会第3定例会において、自転車損害賠償保険等への加入を義務付ける条例改正を行った。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>&lt;施策に対する見解&gt; ○ 成果指標については、既に達成されたものや改善傾向にあると言え、それは年齢や学齢に応じた段階的な啓発が継続的に行われていることの成果であると考えられる。また、「都民生活の世論調査」では、都民の都政に対する要望の順位において、交通安全対策が前回の8位から5位へ上昇しているほか、豊島区の事故を契機とした高齢運転者の事故などは社会的な関心も高く、引き続き施策を着実に推進していく必要がある。</p> <p>&lt;課題&gt; ○ 高齢者対策は効果が窺えるものの、高齢者人口が増加していくことから、高齢者事故件数増加の危険性を常に孕んでおり、引き続き重点的な取組が必要である。 高齢ドライバー事故については減少したものの、全事故件数のうち高齢者の事故件数(一当原付以上)の割合は増えている。また、自転車事故は増加、歩行者事故は微減に留まっており、免許返納者を始めとした非ドライバー対策を強化する必要もある。 ○ 増加傾向にある自転車事故については、総花的に利用者の啓発を行うのではなく、賠償保険加入啓発とともに第1当事者にならない教育が必要である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○ 小学校新入生に対する歩行者安全教育や小学3年生や高校1年生に対する自転車教室など、事故の増加学齢を踏まえた交通安全教育活動を継続していく。 ○ 高齢者事故については、運転者の安全運転に資する取組や運転免許の自主返納を促進する取組、また免許返納後等の自転車利用者や歩行者といった、非ドライバーに対する啓発等対策を推進する。 ○ 自転車については損害賠償保険等加入促進と組み合わせ、加害者とならない教育の強化を講じていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

施策名	若年支援	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	123	決算見込額 (百万円)	(105)	人員 (人)	11
-----	------	--------------------	--------------	-----	----------------	-------	-----------	----

**施策目標**  
 子供・若者が安全安心な生活環境の下で育ち、自立し社会の一員として活躍できるよう、子供・若者のライフステージに応じた、相談等を通じた支援、安全安心な環境づくりに取り組む。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 社会的自立に困難を有する若者は、複合的な課題や複雑な背景を抱えていることが多いことから、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の分野と連携し、適切な支援につなぐ環境づくりに取り組む。

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	東京都若者総合相談センター(若ナビα)における支援に繋いだ機関数(延べ数)	目標	-	-	-	500	550	達成 (204%)
	実績	-	-	129	457	1,022		
	【2019年度目標に対する実績】							
2	東京都若者総合相談支援センター(若ナビα)ホームページへのアクセス数(ページビュー数)	目標	-	-	-	145,000	150,000	未達成 (93.6%)
	実績	-	-	100,257	140,400	135,720		
	【2019年度目標に対する実績】							
3	若者支援ポータルサイトへの登録支援団体数	目標	-	-	-	218団体 (+6団体)	224団体	達成 (383.3%)
	実績	-	-	-	212団体	235団体 (+23団体)		
	【2018年度比増加分】							
成果指標の選定理由、目標の設定根拠等	<p>社会的自立に困難を抱える若者が、自立に向かって立ち直っていく際には、適切な支援機関による支援が必要である。しかし、地域の支援機関が少ない、支援機関の存在が知られていない等の課題があり、若者が自ら適切な支援機関を探しだすのは難しい状況である。</p> <p>1:相談事業を通じて若者を適切な支援機関に引き継ぐことが重要であることから、その実績を指標として設定し、目標数値は、初めて通年で実施した2018年度の実績をもとに、今後は一層関係機関訪問等の強化を図ること等により、前年度比約10%増の目標を設定した。</p> <p>2:若ナビα自体も相談機関として認知度をあげていく必要があることから、広報効果として当該ホームページのアクセス数も指標として設定した。目標数値は初めてウェブ広告を実施した2018年度の実績を踏まえ、前年度比約3%増の目標を設定した。</p> <p>3:各支援機関の情報をまとめた若者支援ポータルサイトに掲載する支援機関を増やしていくことが若者の自立に向けた社会環境整備の評価に資すると考え、指標として設定した。地域における支援を充実させていくため、引き続き周知を図るなど、民間支援機関をはじめとした社会資源の開拓に努め、前年度比6団体増(約3%増)の目標を設定した。</p>							

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組										
取組①	若者総合相談支援事業		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	81	決算見込額 (百万円)	78	人員 (人)	2	
対応する 指標番号	1,2	取組の 概要	若ナビα等の事業を通じて、若者が適切な支援機関に結びつくよう支援をする。							
取組①の実施状況										
事業①	名称	東京都若者総合相談支援センター「若ナビα(アルファ)」の運営			2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画				-		-		-
		実績	相談件数 6,981件			相談件数 8,067件		相談件数 8,039件		
		予算額 (百万円)	97			83		79		
		決算(見込) 額(百万円)	53			59		77		
事業②	名称	地域における支援の推進			2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	2回 280人			2回 120人		2回 120人		
		実績	2回 117人			2回 88人		2回 93人		
		予算額 (百万円)	2			2		2		
		決算(見込) 額(百万円)	1			1		1		
取組②	地域における若者の自立等支援体制整備事業		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	7	決算見込額 (百万円)	5	人員 (人)	2	
対応する 指標番号	3	取組の 概要	若者支援ポータルサイトの運営や子供・若者自立支援体制整備補助を行うことで、若者の自立に向けた社会環境整備を行う。							
取組②の実施状況										
事業①	名称	地域の若者支援社会資源ポータルサイトの運営			2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画				-		ポータルサイト構築		ポータルサイト運営
		実績				-		ポータルサイト構築		ポータルサイト運営
		予算額 (百万円)	-			10		3		
		決算(見込) 額(百万円)	-			5		1		
事業②	名称	子供・若者自立等支援体制整備事業			2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	12区市			9区市		9区市		
		実績	7区市			8区市		2区		
		予算額 (百万円)	24			14		4		
		決算(見込) 額(百万円)	5			12		4		

政策評価シート

局名	都民安全推進本部
ユニット名	都民安全の推進
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>&lt;成果指標の分析&gt; 【成果指標1】 ○ 相談者の課題を的確に見立て、早い段階で適切な支援に繋ぐ方針で相談対応を行った結果、目標を大きく上回った。 ・ 電話がつながりやすくなるよう、継続的な相談者の協力を得て対応時間を短くする等の取組を行った結果、新規の相談者を増やすことができた。 ・ 若者総合相談センター(若ナビα)のノウハウの蓄積により、紹介できる支援機関の選択肢が増え、早い段階で複数の支援機関を提示することができた。 ・ 複雑で複合的な悩みや課題を抱えた相談者が増加傾向にあり、1件の相談について複数の支援機関につながる事例も増加した。</p> <p>【成果指標2】 ○ 東京都若者総合相談センター(若ナビα)の認知促進のための広報として、検索連動型のWeb広告を実施しており、2019年度は困難を抱える若者への認知度をより効果的に高めることを狙いとして、連動するキーワードの見直しを行った。結果としてホームページへのアクセス数は目標を若干下回ったものの、相談件数そのものは昨年度の水準を確保することができた。</p> <p>【成果指標3】 ○ 若者支援ポータルサイトへの登録支援団体数は区市町村に対し、ポータルサイトの趣旨を丁寧に説明することで、多くの協力を得られ、目標を上回ることができた。</p> <p>&lt;社会変化への対応&gt; ○ 内閣府から、社会的自立に困難を抱える若者の問題の複合性や複雑性を指摘されたことを踏まえ、アセスメント機能を強化することを目的に2017年7月より来所相談を開始したところである。 ○ また、2018年7月青少年問題協議会からの意見具申として、若者が支援を受けられない理由として、「支援を受けるために必要な情報が届いていない」との意見具申があり、それを受け若者支援ポータルサイトを開設したところである。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>&lt;施策に対する見解&gt; ○ 若者総合相談センター(若ナビα)において支援に繋いだ機関数は目標を上回っており、若者の様々な悩みを受けとめ、若者の状況に応じて適切な支援機関につないでいくという目的は、一定程度果たすことができた。</p> <p>&lt;課題&gt; ○ 相談件数自体は前年度と同水準にとどまっており、より多くの若者を適切な支援に繋いでいくためには、相談にあたっての心理的なハードルを下げ、若者がより気軽に若ナビαを利用できるようにすることが重要である。 ○ 地域における支援を充実させていくためには、引き続き、民間支援機関をはじめとした社会資源の開拓に努めていく必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○ 令和2年度から若ナビαにおいてLINE相談を開始し、相談方法を充実させることで、より多くの若者の悩みを受けとめ、適切な支援につなげていく。 ○ 若ナビαにおいて、若者支援の現場で課題に直面している支援者からの相談も受け助言等を行うなど、「支援者に対する支援」を実施することにより、地域における支援の充実に寄与していく。 ○ 引き続き、区市町村に対する働きかけを丁寧に行い、地域における民間支援機関をはじめとした社会資源の開拓に努めていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。



## 政策体系シート

局名	総務局	作成年度	2019年度	
ユニット名	人権啓発			
政策体系				
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策
		予算額 (百万円)	人員 (人)	
都民に人権尊重の理念が広く浸透するよう 総合的な啓発を推進する。		690	23	
総合的な人権施策の推進	人権施策の総合的な企画及び調整、会議等の運営、関係機関等との連絡調整、総合的な人権啓発 等	555		
人権施策の企画調整	人権施策の総合的な企画及び調整、会議等の運営、関係機関等との連絡調整 等	27	11	
人権啓発相談	啓発冊子等印刷、憲法週間行事、人権週間行事、ヒューマン・ライツフェスタ東京の開催 等	146	6	
人権啓発センター運営費補助	(公財)東京都人権啓発センター運営費の補助	90	4	
人権プラザの管理運営	人権プラザの管理、運営(相談事業、図書資料室事業、展示室事業 等)、建物維持管理	292	4	
個別の人権課題に関する人権施策の推進	東京都人権施策推進指針に掲げる個別の人権課題に対する人権施策の推進			
同和問題	同和問題に関する差別意識の解消に向けた理解と認識を深めるための啓発等の推進	9	4	
アイヌの人々の人権問題	アイヌの人々に対する理解と認識を深め、偏見や差別の解消を目指すための、歴史や文化に関する啓発の推進	8	3	
外国人の人権問題(ヘイトスピーチ)	外国人への理解を深め、偏見や誤解をなくすための啓発やヘイトスピーチ解消に向けた啓発等の推進	5	2	○
犯罪被害者やその家族の人権問題	犯罪被害者やその家族に対する相談窓口の運営など様々な支援及び啓発の推進	81	2	
北朝鮮による拉致問題	拉致問題についての正しい知識の普及を図り、関心と認識を深めるための啓発の推進	4	4	
性自認・性的指向	多様な性のあり方に対する理解の促進及び偏見や差別の解消を図るための啓発等の推進	28	3	○

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	総務局
ユニット名	人権啓発
評価実施年度	2020年度

施策名	外国人の人権問題(ヘイトスピーチ)	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	146の内数、5の内数	決算見込額(百万円)	117の内数、2の内数	人員(人)	8
-----	-------------------	----------------	----------	-------------	------------	-------------	-------	---

**施策目標**

「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(以下「条例」という。)の趣旨に掲げる人権尊重の理念が広く都民に浸透しヘイトスピーチ\*の解消が進むことにより、2020年とその先に向け、国際都市にふさわしい人権が尊重された都市が実現している。  
 \*本シート等において「ヘイトスピーチ」とは、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律第2条に定める不当な差別的言動を含む、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動のことをいう。

**施策目標の達成に向けた方針**

これまで人権課題の解決に向けては、東京都人権施策推進指針(以下「指針」という。)に基づき、そこに掲げる女性、子供、高齢者といった合計17の人権課題に関する啓発を実施するとともに、相談体制も整備してきたところである。  
 東京2020大会の開催を契機に様々な国から東京を訪れる外国人の増加が見込まれる中、2018年には、いかなる種類の差別も許されないというオリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念が広く都民に浸透した都市を実現することを制定趣旨に掲げた条例を制定し、第3章に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進」を設けた。  
 これらの経緯を踏まえ、特に効果的な取組の推進が必要な「外国人の人権問題」のうちヘイトスピーチについて、人権尊重の理念の浸透に向けた啓発の取組をより一層推進する。  
 具体的には、制度等周知リーフレットや外国人の人権問題を含む総合的な人権啓発冊子(みんなの人権)等を都民に配布するとともに、都の公共施設などへの啓発ポスターの掲出や、インターネットやSNSを活用した映像啓発、人権週間行事やヒューマンライツ・フェスタ等、あらゆる機会や様々な手法を通じて、ヘイトスピーチ解消に向けた啓発に取り組む。

施策の成果指標・目標								
指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度(2019年度)	目標(〇年度)	達成状況※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	ヘイトスピーチ解消を訴える啓発映像の視聴数	目標	-	-	-	38,500回以上	累計231,000回以上(2024年度)	達成106.5%
	実績	-	-	-	映像制作	約41,000回		
【2019年度目標に対する実績】								
2	総合的な人権啓発行事来場者のうち、ヘイトスピーチ解消に向けた啓発プログラムに参加した人数の増加率(2018年度比)	目標	-	-	-	20%	40%(2024年度)	未達成80.0%
	実績	-	-	-	860人	16%		
【2019年度目標に対する実績】								
3	総合的な人権啓発行事においてヘイトスピーチ解消に向けた啓発プログラムに参加した人のうち、関心や理解が深まったと考える人の割合	目標	-	-	-	60%以上	65%以上(2024年度)	達成131.7%
	実績	-	-	-	-	79%		
【2019年度目標に対する実績】								
成果指標の選定理由、目標の設定根拠等		1:ヘイトスピーチの解消を訴える啓発映像制作後は、より多くの都民に視聴してもらうことが重要であるため、啓発映像の視聴者数を成果指標とする。目標値は、他の人権啓発映像の視聴実績及び広告出稿による視聴者数の確保を想定して設定する。 2:総合的な人権啓発行事来場者のうち、ヘイトスピーチ解消に向けた啓発プログラムに参加した人の数を増やすことが重要であるため、この増加率を成果指標とする。目標値は、「2020年に向けた実行プラン(政策の強化)」において掲げる「人権啓発イベント来場者数15,000人(2020年度到達点)」を踏まえ、2018年度を起点として設定する。 3:ヘイトスピーチの解消を測るためには、効果的な啓発プログラムの実施により、参加者の当該人権課題に対する関心を高め理解を促進する必要があることから、これを成果指標とする。目標値は、これまでの啓発行事において実施したアンケートにおける人権意識の変化に係る回答結果(注)を踏まえて設定する。  (注)人権啓発行事「ヒューマンライツ・フェスタ東京」の来場者に対して、同行事に参加して人権に関する意識がどの程度変化したかについて問い、「大きく変わった」、「変わった」等と回答した人の割合(2016年度:53.6%、2017年度:54.3%、2018年度:58.2%)						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

政策評価シート

局名	総務局
ユニット名	人権啓発
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	人権啓発映像の制作・掲出		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	146の内数	決算見込額 (百万円)	117の内数	人員 (人)	6
対応する 指標番号	1	取組の 概要	人権啓発映像を制作しインターネット等に掲出する。						
取組①の実施状況									
事業①	名称	人権啓発映像の制作・掲出		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	—		—		掲出		
		実績	—		映像制作		掲出		
		予算額 (百万円)	—		—		—		
		決算(見込) 額(百万円)	—		—		—		
取組②	総合的な人権啓発行事の開催		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	146の内数	決算見込額 (百万円)	117の内数	人員 (人)	6
対応する 指標番号	2,3	取組の 概要	都民を対象として、講演会や異文化体験など、様々な啓発手法を用いた総合的な人権啓発行事を開催する。						
取組②の実施状況									
事業①	名称	ヒューマンライツ・フェスタ東京の開催		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	実施		実施		実施		
		実績	3日間・13,200人		3日間・14,000人		3日間・14,300人		
		予算額 (百万円)	—		—		—		
		決算(見込) 額(百万円)	—		—		—		
取組③	人権啓発資料の活用		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	146の内数、 5の内数	決算見込額 (百万円)	117の内数 2の内数	人員 (人)	8
対応する 指標番号	(1,2,3)	取組の 概要	都民を対象として、リーフレット、冊子、画像等の人権啓発資料を活用した啓発に取り組む。						
取組③の実施状況									
事業①	名称	条例に規定する制度等周知リーフレット		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	—		—		16,000部		
		実績	—		—		16,000部		
		予算額 (百万円)	—		—		0.4		
		決算(見込) 額(百万円)	—		—		0.2		
事業②	名称	外国人に関する啓発リーフレット		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	18,000部		18,000部		20,000部		
		実績	13,000部		12,500部		15,000部		
		予算額 (百万円)	0.5		0.2		0.3		
		決算(見込) 額(百万円)	0.1		0.2		0.3		
事業③	名称	人権啓発冊子「みんなの人権」		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	121,000部		121,000部		124,000部		
		実績	113,000部		110,000部		110,000部		
		予算額 (百万円)	—		—		—		
		決算(見込) 額(百万円)	—		—		—		
事業④	名称	ヘイトスピーチ解消に向けた啓発		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	—		—		作成・掲出		
		実績	—		—		作成・掲出		
		予算額 (百万円)	—		—		2		
		決算(見込) 額(百万円)	—		—		2		
取組④	第三者機関の設置運営		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	5の内数	決算見込額 (百万円)	2の内数	人員 (人)	2
対応する 指標番号	(1,2,3)	取組の 概要	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の実施に関する重要な事項について調査審議等を行うため、知事の附属機関として審査会を設置する。						
取組④の実施状況									
事業①	名称	審査会の設置運営		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	—		—		—		
		実績	—		—		5回開催		
		予算額 (百万円)	—		—		—		
		決算(見込) 額(百万円)	—		—		1		

政策評価シート

局名	総務局
ユニット名	人権啓発
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>1 成果指標の達成状況の分析 ○ 成果指標1については、インターネット動画広告を活用するなど、視聴回数を増やす工夫を凝らして取組①事業①を実施し、目標を達成した。 ○ 成果指標2については、取組②事業①を実施し来場者が16%増加したが、目標の20%は下回った。 目標を下回った要因は、取組②事業①において、新たに実施した映画上映やお笑いライブなどのプログラムが来場者の増加に寄与した一方で、メインのプログラムである多文化共生プレゼンコンテストが会場規模の制約を受けたことにより前年度並みの来場者数を確保できなかったこと、映画上映と同コンテスト開催時間の一部が重複し双方のプログラムに参加を希望する来場者のニーズにこたえることができなかったことなどから目標に届かなかったことなどが考えられる。 ○ 成果指標3については、取組②事業①を実施し、目標を達成した。 目標を上回った要因は、取組②事業①のプログラムが効果的な内容であったこと、目標値の参考にしたアンケートと取組②事業①のアンケートでは、設問や対象範囲が相違することにあると推察される。 ○ 上記のほか、施策目標達成に向けて、条例に基づく以下の取組をはじめとして、取組③及び取組④を実施した ・条例に規定する制度等のリーフレットの作成及び配布 ・デジタルサイネージへの啓発資料の掲出 ・審査会の開催及び審査会で聴取した意見を踏まえ、条例第12条第1項の規定に基づく表現活動の概要等を公表 (<a href="https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/tobira/shinsakai.html">https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/tobira/shinsakai.html</a>) なお、取組③の事業②及び事業③の実績値が計画値を下回る点について、これらの事業の計画値は、需要に応じた変動を織り込んだ数値であるためである。</p> <p>2 社会変化への対応の検証 ○啓発対象の年齢層、ライフスタイル、理解や関心の程度等に幅広く対応するため、インターネットやWEB広告を活用して映像を掲出するなどの様々な手法を用いた取組を実施している。 ○オリンピック・パラリンピックの東京開催を契機として、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重理念の浸透を図るため、新たに人権啓発映像を制作するなど、本施策に資する事業を拡充している。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>1 施策に関する見解 (1)施策全体の進捗状況 ○各事業を実施し、3つのうち2つの指標で目標を達成したことから、施策を着実に実施している。 (2)施策の必要性 ○ 外国人材の受け入れ拡大等により、外国人の増加が今後も見込まれることから、真のダイバーシティが実現するように、ヘイトスピーチの解消を含め外国人の人権尊重に向けた啓発を今後も推進する必要がある。 (3)妥当性 ○ 社会変化への対応状況、施策の構成に関して、本施策は妥当と判断している。</p> <p>2 課題 (1)成果指標 施策の進捗を定量的に把握できるよう、指標の計測について検討する必要がある。 (2)都民ニーズの把握 施策を社会変化等に対応させ、適時適切に成果をあげていくためには、都民ニーズを把握していく必要がある。 (3)ヘイトスピーチの啓発 世論調査では、ヘイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動等を見聞きた経験が「ある」という回答者の感想として、「不愉快(で許せない)と思った」、「日本に対する印象が悪くなると思った」がそれぞれ3、4割ある一方で、「いろいろな考え方、受け止め方がありうるので、特段問題ないと思った」という回答も3割存在する結果となっており、都民の受け止め方が様々であることに留意し啓発を行う必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>(1)成果指標 人権に関する都民の意識をスマートフォンを活用して調査するなど、施策に関連する指標の定量的な把握に向けて検討していく。 (2)都民ニーズの把握 各事業の規模等に応じて、アンケート実施やアンケート回収率向上などの効果検証に努め企画内容や広報PR手法に生かすとともに、上記調査を活用して都民ニーズ等を把握し、必要に応じて施策構成の見直しにつなげていく。 (3)ヘイトスピーチ 引き続き、都内における表現活動の動向、他自治体の取組による影響等を考慮しつつ、条例に基づく取組をはじめ、啓発を実施していく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	総務局
ユニット名	人権啓発
評価実施年度	2020年度

施策名	性自認・性的指向	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	146の内数、 28の内数	決算見込額 (百万円)	117の内数、 15の内数	人員 (人)	9
-----	----------	--------------------	--------------	------------------	----------------	------------------	-----------	---

**施策目標**  
 「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(以下「条例」という。)の趣旨に掲げる人権尊重の理念が広く都民に浸透し多様な性のあり方に対する理解が進むことにより、2020年とその先に向け、国際都市にふさわしい人権が尊重された都市が実現している。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 これまで人権課題の解決に向けては、東京都人権施策推進指針(以下「指針」という。)に基づき、そこに掲げる女性、子供、高齢者といった合計17の人権課題に関する啓発を実施するとともに、相談体制も整備してきたところである。  
 東京2020大会の開催を契機に様々な国から東京を訪れる外国人の増加が見込まれる中、2018年には、いかなる種類の差別も許されないというオリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念が広く都民に浸透した都市を実現することを制定趣旨に掲げた条例を制定し、第2章に「多様な性の理解の推進」を設けた。  
 これらの経緯を踏まえ、新たな人権課題として特に効果的な取組の推進が必要な「性自認」及び「性的指向」について、人権尊重の理念の浸透に向けた啓発の取組をより一層推進する。  
 具体的には、啓発資料の配布、イベントの開催、啓発映像の活用など、様々な手法により多様な性のあり方に対する理解の促進及び偏見や差別の解消を図るための啓発に取り組む。

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (○年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	「性自認」について理解している人の割合	目標	-	-	-	-	世論調査実施 世論調査結果等を踏まえて設定 (2024年度)	達成
		実績	-	-	-	-	世論調査実施 38%	
2	「性的指向」について理解している人の割合	目標	-	-	-	-	世論調査実施 世論調査結果等を踏まえて設定 (2024年度)	達成
		実績	-	-	-	-	世論調査実施 59.2%	
3	多様な性のあり方に対する理解促進等のための啓発映像の視聴数 【2019年度目標に対する実績】	目標	-	-	-	-	累計 28,500回以上 (2024年度)	達成 153.7%
		実績	-	-	-	映像制作 7,300回	4,750回以上	
4	総合的な人権啓発行事来場者のうち、多様な性のあり方の理解促進等のための啓発プログラムに参加した人数の増加率(2018年度比) 【2019年度目標に対する実績】	目標	-	-	-	-	27%	達成 163.0%
		実績	-	-	-	620人	44%	
5	総合的な人権啓発行事において多様な性のあり方の理解促進等のための啓発プログラムに参加した人のうち、関心や理解が深まったと考える人の割合 【2019年度目標に対する実績】	目標	-	-	-	-	60%以上	達成 131.7%
		実績	-	-	-	-	79%	

**成果指標の選定理由、目標の設定根拠等**  
 1及び2:多様な性の理解に係る人権尊重意識の浸透の状況を把握するためには、都全域を対象とした意識調査を行う必要がある。そのため、生活文化局が実施する「人権に関する世論調査」において、新たな設問を設け、これを成果指標とする。2024年度の目標値は、2019年度の世論調査結果及び啓発の規模等を踏まえて設定する。  
 3:多様な性のあり方に対する理解促進等を目的として掲出する啓発映像制作後は、より多くの都民に視聴してもらうことが重要であるため、啓発映像の視聴者数を成果指標とする。目標値は、他の人権啓発映像の視聴実績及び広告出稿による視聴数の確保を想定して設定する。  
 4:総合的な啓発行事来場者のうち、多様な性のあり方の理解促進等のための啓発プログラムに参加した人の増加率を増やすことが重要であるため、この割合を成果指標とする。目標値は、「2020年に向けた実行プラン(政策の強化)」において掲げる「人権啓発イベント来場者数15,000人(2020年度到達点)」を踏まえ、2018年度を起点として設定する。  
 5:性自認及び性的指向を理由とする不当な差別の解消を図るためには、効果的な啓発プログラムの実施により、参加者の当該人権課題に対する関心を高め理解を促進する必要があることから、これを成果指標とする。目標値は、これまでの啓発行事において実施したアンケートにおける人権意識の変化に係る回答結果(注)を踏まえて設定する。

(注)人権啓発行事「ヒューマンライツ・フェスタ東京」の来場者に対して、同行事に参加して人権に関する意識がどの程度変化したかについて問い、「大きく変わった」、「変わった」等と回答した人の割合(2016年度:53.6%、2017年度:54.3%、2018年度:58.2%)

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「―」を記載

政策評価シート

局名	総務局
ユニット名	人権啓発
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組										
取組①	人権啓発資料の活用等		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	146の内数、 28の内数	決算見込額 (百万円)	117の内数 15の内数	人員 (人)	9	
対応する 指標番号	1.2	取組の 概要	都民を対象として、リーフレット、冊子、画像などの人権啓発資料等による啓発に取り組む。							
取組①の実施状況										
事業①	名称	新たな人権課題のリーフレット			2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	都民や行政関係者を対象として、多様な性のあり方に対する理解の促進や、性的マイノリティの人に対する差別や偏見の解消を訴える内容のリーフレットを作成し、配布する。			計画	10,000部	20,000部	22,000部		
					実績	-	16,000部	23,000部		
					予算額 (百万円)	0.3	0.3	0.3		
				決算(見込) 額(百万円)	-	0.3	0.3			
事業②	名称	人権啓発冊子「みんなの人権」			2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	「東京都人権施策推進指針」に掲げる様々な人権課題についての理解を促進するため、都民や行政関係者を対象として、性自認・性的指向についての解説を含む内容の冊子を作成し、配布する。			計画	121,000部	121,000部	124,000部		
					実績	113,000部	110,000部	110,000部		
					予算額 (百万円)	-	-	-		
				決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			
事業③	名称	PR画像作成・掲出			2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	人権尊重条例第2章に掲げる内容を含む同条例の趣旨をPRするため、デジタルサイネージに啓発資料を掲出する。			計画	-	-	作成・掲出		
					実績	-	-	作成・掲出		
					予算額 (百万円)	-	-	2		
				決算(見込) 額(百万円)	-	-	2			
事業④	名称	憲法週間行事(講演と映画の集い)			2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	憲法週間に国等と連携して実施する人権啓発イベントにおいて、多様な性のあり方に対する理解を促進することを目的として、LGBT当事者である講師によるトークショー及び映画上映のイベントを開催する。			計画	-	-	1回		
					実績	-	-	1回		
					予算額 (百万円)	-	-	4		
				決算(見込) 額(百万円)	-	-	4			
取組②	人権啓発映像の掲出		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	146の内数	決算見込額 (百万円)	117の内数	人員 (人)	6	
対応する 指標番号	1.2.3	取組の 概要	インターネット等の人権啓発映像を掲出する。							
取組②の実施状況										
事業①	名称	人権啓発映像の掲出			2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	多様な性のあり方に対する理解促進を図るための人権啓発映像を含む、様々な人権課題に関する啓発映像を、インターネットやWEB広告等を活用し、掲出する。			計画	-	-	掲出		
					実績	-	映像制作	掲出		
					予算額 (百万円)	-	-	-		
				決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			
取組③	総合的な人権啓発行事の開催		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	146の内数	決算見込額 (百万円)	117の内数	人員 (人)	6	
対応する 指標番号	1.2.4.5	取組の 概要	都民を対象として、講演会や映画会など、様々な啓発手法を用いた総合的な人権啓発行事を開催する。							
取組③の実施状況										
事業①	名称	ヒューマンライツ・フェスタ東京の開催			2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	「東京都人権施策推進指針」に掲げる様々な人権課題についての理解を促進するため、多様な性のあり方に対する理解を促進するためのプログラムを含む、様々な啓発手法を用いたイベントを開催する。			計画	実施	実施	実施		
					実績	3日間・13,200人	3日間・14,000人	3日間・14,300人		
					予算額 (百万円)	-	-	-		
				決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			

政策評価シート

局名	総務局
ユニット名	人権啓発
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>1 成果指標の達成状況の分析 ○ 成果指標1及び2については、「都民生活に関する世論調査」(令和元年6月実施)から初めて指標を計測した。 <a href="https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/11/28/01.html">https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/11/28/01.html</a> ○ 成果指標3については、インターネット動画広告を活用するなど、視聴回数を増やす工夫を凝らして取組②事業①を実施し、目標を達成した。目標を上回った要因は、新たに実施したインターネット広告が視聴数増に寄与したこと、動画サイトでの視聴数が想定より伸びたことである。 ○ 成果指標4については、取組③事業①を実施し目標を達成した。 目標を上回った要因は、本施策に関連するプログラムとして新たにお笑いライブや著名人による講演を実施するなどした結果、来場者が、想定した目標数より上回ったことである。 ○ 成果指標5については、取組③事業①を実施し、目標を達成した。 目標を上回った要因は、取組②事業①のプログラムが効果的な内容であったこと、目標値の参考にしたアンケートと取組③事業①のアンケートでは、設問や対象範囲が相違することであると推察される。 ○ 上記のほか、施策目標達成に向けて、条例制定を契機とした以下の取組をはじめとして、取組①を実施した。 ・都民一人ひとりが日常生活の中で配慮すべきことなどについて盛り込む「都民向け啓発冊子」の作成及び配布 ・デジタルサイネージへの啓発資料の掲出 なお、取組①事業②の実績値が計画値を下回る点について、同事業の計画値は、需要に応じた変動を織り込んだ数値であるためである。</p> <p>2 社会変化への対応の検証 ○啓発対象の年齢層、ライフスタイル、理解や関心の程度等に幅広く対応するため、インターネットやWEB広告を活用して映像を掲出するなどの様々な手法を用いた取組を実施している。 ○オリンピック・パラリンピックの東京開催を契機として、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重理念の浸透を図るため、新たに人権啓発映像を制作するなど、本施策に資する事業を拡充している。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>1 施策に関する見解 (1)施策全体の進捗状況 ○ 成果指標1及び2において施策に関連する用語の認知度の測定を実施するとともに、各事業を着実に実施し目標値を設定した3つの指標全ての目標を達成したことから、施策を効果的に推進したと判断できる。 (2)施策の必要性 ○ 成果指標1及び2の測定値のとおり「性自認」「性的指向」の認知度はそれぞれ38%、59%であること、世論調査において、「性自認」「性的指向」に関して、「差別的な言動を受けること」等の問題が起きていると思うとの回答が寄せられていること、令和元年12月に策定した「東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」において、啓発教育について積極的に取り組み共生社会の土台づくりを行うこととしていることから、更に施策を推進する必要がある。 (3)妥当性 ○ 社会変化への対応状況、施策の構成に関して、本施策は妥当と判断している。</p> <p>2 課題 (1)成果指標 成果指標1及び成果指標2については、継続的に指標を計測できるように検討していく必要がある。 (2)都民ニーズの把握 施策を社会変化等に対応させ、適時適切に成果をあげていくためには、都民ニーズを把握していく必要がある。 (3)性自認及び性的指向に関する課題 事業者を含め、広く都民の理解を得ていくことが重要であり、企業を巻き込んだ啓発等が求められている。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>(1)成果指標 人権に関する都民の意識をスマートフォンを活用して調査するなど、施策に関連する指標の継続的な把握に向けて検討していく。 (2)都民ニーズの把握 各事業の規模等に応じて、アンケート実施やアンケート回収率向上などの効果検証に努め企画内容や広報PR手法に生かすとともに、上記調査を活用して都民ニーズ等を把握し、必要に応じて施策構成の見直しにつなげていく。 (3)性自認及び性的指向に関する課題 都民向けセミナーを新たに実施するなど、多様な性のあり方についての正しい知識を普及し、理解を促進するための啓発を継続的に実施する。 また、企業を対象とした研修を新たに実施すること等を通じて、事業者における主体的な取組を促進していく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	財務局		作成年度	2019年度	
ユニット名	都有施設建築・保全				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
都民が安心して公共施設を利用できるよう、都有施設 建築・保全の取組や課題を分析し、円滑な 都有施設整備を行う。					
都有施設の適切な整備・保全	各局が長期保全計画を作成できるように支援して いく。また、各局が行う基本計画等の策定段階 から、財務局が技術協力を行っていく。	-	90	○	
都内区市町村への技術的支援	都内区市町村へ研修の実施等により技術支援を 行う。	-	32		

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、概ね部長級以下の常勤職員の人数である。人数を業務量等で按分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。



政策評価シート

局名	財務局
ユニット名	都有施設建築・保全
評価実施年度	2020年度

施策名	都有施設の適切な整備・保全	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	-	決算見込額 (百万円)	-	人員 (人)	90
-----	---------------	--------------------	--------------	---	----------------	---	-----------	----

**施策目標**  
 都有施設が計画的かつ適切に維持更新され、都民が安心して公共施設を利用できるように整備・保全していく。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 ・各局が建物(棟)毎に策定すべき長期保全計画について、財務局が積極的に支援を行い、策定割合の向上を図っていく。  
 ・各局が行う改修等の施設整備について、財務局が基本計画策定段階から定期的に内容確認及び助言等の技術的な協力を行っていく。

**施策の成果指標・目標**

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2023年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	長期保全計画の策定率* 【2018年度比増加分】	目標	-	-	-	20%以上 (+4%)	50%以上	達成 (100.0%)
		実績	-	-	16%	16%		
2	設計に向けた基本計画の進 捗率 【2019年度目標に対する実績】	目標	-	-	-	40%以上	50%以上	達成 (100.0%)
		実績	-	-	-	-		

**成果指標の選定理由、  
目標の設定根拠等**

1 都有施設を適切に維持更新していくためには、施設の現況を把握して、建物(棟)ごとの竣功年や改修状況、設備の耐用年数等を記載した長期保全計画を策定し、いつどのような修繕を行うかを定め、計画的に予防保全を行っていくことが重要である。  
 長期保全計画は各局が定めることとなっているが、技術的なノウハウの不足から策定率が低い状況にある。財務局が長期保全計画の策定について各局を支援し、策定率の向上を図ることで、都有施設の適切な予防保全に繋げることが可能となるため、「長期保全計画の策定率」を指標として選定した。  
 目標は過年度状況や策定に向けた各局毎の事業計画等を考慮し設定した。

\*東京都建築物等保全規程で定める、知事が管理する建築物及び建築設備並びにこれらの附帯施設等を対象とする。  
 (ただし、住宅政策本部の都営住宅は除く。)

2 都有施設の機能不全や安全性の低下を防止し、質の高い行政サービスの提供を継続するためには、更新時期を逸することなく計画的に施設整備を行うことが重要である。  
 施設整備を行う際には、原則として各局が事業に基づいた施設の用途・規模等を検討する基本計画を定め、その後、具体的な設計作業、工事着手へ進むこととなる。  
 大規模な施設では、各局が基本計画を定め、設計から財務局が実施することとなるが、技術的な課題等が支障となり、基本計画から設計への移行が円滑に進んでおらず、施設整備が先送りになっている案件も見受けられる。  
 そこで、各局からの依頼に基づいて、基本計画策定時から財務局が積極的に技術的な協力を実施し、課題整理を支援することにより、基本計画から設計への移行が円滑に進み、計画的な施設整備が可能となる。  
 このような計画的な施設整備に向けた進捗を図る指標として、技術協力案件における「設計に向けた基本計画の進捗率」を指標として選定した。  
 目標は、用地取得の問題など外的要因により実現不可能な案件を除き、個々の案件の用途、規模、スケジュールなどを踏まえた難易度を考慮し設定した。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

政策評価シート

局名	財務局
ユニット名	都有施設建築・保全
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	長期保全計画の策定支援	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	-	決算見込額 (百万円)	-	人員 (人)	6	
対応する 指標番号	1	取組の 概要	改築又は設計中等の施設を除き、長期保全計画を策定するよう各局に対し技術的な支援を行っていく。						
取組①の実施状況									
事業 ①	名称	保全業務講習会の実施		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	各局の建物管理者に対し、予防保全の重要性を理解し、長期保全計画の策定に繋がるように、保全業務講習会を実施する。	計画	3回	3回	3回			
			実績	3回	3回	3回			
			予算額 (百万円)	-	-	-			
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			
事業 ②	名称	改修時期確認シート(仮称)の作成・配布		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	各局の長期保全計画を策定していない1,000㎡以上の建物について、標準的な改修時期を認識してもらうシートを作成・配布し、建物管理者に改修時期の「気付き」を与え、長期保全計画の策定に向けた建物の現況把握を支援する。	計画	-	-	605棟の現状把握			
			実績	-	-	605棟の現状把握			
			予算額 (百万円)	-	-	-			
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			
取組②	各局の基本計画策定への技術的な支援	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	-	決算見込額 (百万円)	-	人員 (人)	84	
対応する 指標番号	2	取組の 概要	基本計画策定段階から設計までを円滑に進めるため、各局に対し技術的な支援を行っていく。						
取組②の実施状況									
事業 ①	名称	各局施設管理担当へのヒアリング		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	各局で管理する都有施設について、竣工年の古い大規模施設を中心に老朽化の状況、改修履歴等のヒアリングを行う。ヒアリングの内容を踏まえ、今後の施設整備スケジュール等について助言を行う。	計画	-	-	年1・2回			
			実績	-	-	総務局ほか10局から11月に実施			
			予算額 (百万円)	-	-	-			
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			
事業 ②	名称	設計条件チェックシート(仮称)の作成・運用		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	設計の予算要求を行うために必要な建設地、施設の用途・規模の確定などの条件を整理した「設計条件チェックシート(仮称)」を作成し、基本計画の策定に活用する。	計画	-	-	試行版の作成			
			実績	-	-	試行版の作成及び関係部署へ提供			
			予算額 (百万円)	-	-	-			
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			
事業 ③	名称	基本計画の積極的な関与		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	各局の基本計画策定に技術的な面から積極的に関与し、過去に整備した類似施設の技術情報の提供や技術的な課題についての対応・解決策の提案など、基本計画の策定に向けた支援を行っていく。	計画	-	-	適宜			
			実績	-	-	適宜			
			予算額 (百万円)	-	-	-			
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			

政策評価シート

局名	財務局
ユニット名	都有施設建築・保全
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>(成果指標の達成状況) ○成果指標1の実績は、目標値どおり達成した。要因としては、保全業務講習会等の取組に加え、調査委託を支援することにより、長期保全計画について各局の理解が進んだことが挙げられる。</p> <p>○成果指標2の実績についても、目標値どおり達成した。要因としては、基本計画の委託業務において早期段階から積極的に協力し、他施設の事例等をもとに、具体的な課題の指摘や解決策の提案をしたことが挙げられる。</p> <p>(外部の社会変化・都民ニーズについて) ○都有施設においては、老朽化等により改修・改築を必要とする施設が多く存在するため、計画的な予防保全を行う必要がある。現下の社会変化に対応するため、防災対応や再生可能エネルギーの利用促進、ライフサイクルコスト縮減等の観点を取り入れた施設の維持更新を進めている。</p> <p>(上記に対して、令和元年度内に行った創意工夫や見直し内容) ○予防保全への意識を高めるために、建物の標準的な改修時期を確認できる改修時期確認シート(仮称)を新たに作成・配布することで、各局の建物管理者に気付きを与え、各局の長期保全計画策定の支援につなげてきた。 ○また、計画的な施設の維持更新においては基本計画の着実な策定が重要となる。このために、設計の予算要求を行う上で必要となる与条件を整理し、基本計画策定に活用できる、条件チェックシート(仮称)改め基本計画チェックリスト(試行版)を新たに作成した。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>(施策全体の進捗状況、施策の必要性・妥当性等に関する見解、その判断根拠、) ○2つの成果指標いずれにおいても、目標値を達成した。全体として順調に施策を推進しており、都有施設の長寿命化や適切な維持更新を積極的に進めている。</p> <p>(施策を推進する上での課題) ○改修時期確認シート(仮称)の配布と同時に進めた長期保全計画策定状況調査により、605棟の建物についての策定状況が把握できた。今後はこの調査結果をもとに、次年度以降の施策に反映させていくことが重要である。</p> <p>○基本計画チェックリスト(試行版)については、各局及び工事主管課からの意見を聴取し、事項を整理することで、シートの精度を向上させる余地があると考えられる。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>(課題への対応) ○施策の目標に向けて、現時点における達成状況は順調に推移していることから、引き続き現在の取組構成により対応していく。</p> <p>(施策目標の実現に向けた施策展開の方向性(事業の見直しや廃止、新規事業の検討等) ○取組①においては、令和元年度に、改修時期確認シート(仮称)の配布と同時に進めた、長期保全計画策定状況調査の結果の分析を行う。その分析により、適切な支援方法を検討する。</p> <p>○取組②については、各局施設管理担当へのヒアリングで指導した更新検討施設の劣化診断や土地履歴、石綿使用等各種調査の実施状況の確認やフォローを行う。また、新たな検討対象施設の状況についてヒアリングを行う。基本計画チェックリスト(試行版)については、各局からの意見をもとに項目を適宜見直し、本格的な運用につなげていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない場合があります。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合があります。

## 政策体系シート

局名	主税局		作成年度	2019年度	
ユニット名	税務行政				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
納税者サービスの向上を図りながら、適正公平な賦課徴収による税収の確保を実現すること					
適正・公平な賦課徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査等による課税客体の適正な評価・捕捉</li> <li>公平性を意識した滞納整理の促進</li> </ul>	-	2,894	○	
納税者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者の立場に立った利便性の向上</li> <li>都民ニーズの網羅的・体系的な把握</li> </ul>	22			
情報管理・危機管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務情報の組織的かつ厳格な管理の徹底</li> <li>事件・事故の未然防止に向けた意識の向上</li> </ul>	-			

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	主税局
ユニット名	税務行政
評価実施年度	2020年度

施策名	納税者サービスの向上	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	22	決算見込額 (百万円)	22	人員 (人)	
-----	------------	--------------------	--------------	----	----------------	----	-----------	--

施策目標

主税局は、都税の賦課徴収といった非常に強い公権力の行使を伴う業務を担っており、円滑な税務行政を推進し、現在の高い徴収率を持続的に維持していく上で、納税者の信頼確保と協力は不可欠である。  
 このため、日常業務において接する納税者に対し、個々の実情やニーズに応じた丁寧で質の高い対応を行うことはもとより、納税者が行う各種税務手続における利便性の向上が大きな課題である。  
 Society5.0の社会実装が進んでいくなか、税務行政においても、究極的には、キャッシュレス納付や電子申告の完全実施、証明書等の電子申請、AIチャットボットによる税務相談、行政機関間におけるバックオフィス連携の実現による添付資料の省略化など、納税者が都税事務所に来庁せずとも24時間365日、簡便に税務に関する手続が可能なサービスの実現を目指すべきと考えており、局として検討を進めているところである。  
 一方、当局の窓口業務運営の現状に目を向けると、例えば、来庁者の負担を軽減するための受付システムの導入や、相談しやすい窓口施設の提供、複数窓口の集約化といった、民間企業・他自治体等で広く実施されている窓口サービスの面で、改善の余地がある。  
 当局では、将来的な来庁不要のサービス提供を目指すとともに、当面の課題である納税者の来庁時の負担軽減や、煩雑な手続きの簡略化にも積極的に取り組む。

施策目標の達成に向けた方針

○都税事務所への来庁者に対するサービスの提供  
 都税事務所では、これまで窓口来庁者の満足度を高める取組として、主税局全職員を対象とした外部講師を招いた接遇意識向上研修や、納税者対応の手引となる「おもてなしマインド」の作成、各所で選任した接遇リーダーを中心とした自律的な接遇向上の取組、窓口改善強化月間の設定などを行ってきた。  
 こうした納税者の満足度を高める取組を継続しつつ、今後は更なる取組として、事務所内で税目や証明の種類によって異なっていた申請窓口を委託化・集約化した総合窓口を開設し、納税者の申請や申告等の要件をワンストップ化することで、納税者の来庁時の負担軽減に取り組む。

○納税方法におけるサービスの拡充  
 都税の納税においては、これまでコンビニ収納や口座振替、クレジット収納、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用した電子納税等、納税方法の多様化に重点を置いたサービスを提供してきた。  
 今後は、口座振替のWeb申込による処理時間の大幅な短縮や、代理人による納税が可能となる電子納税のダイレクト納付の開始など、納税方法の利便性の向上を図ると同時に、来庁も現金による支払もせず納税できるキャッシュレス化を、納税者の理解を得ながら推進していく。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (〇年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	窓口における納税者の満足度の向上	目標	-	-	-	-	満足度指標の設定	達成
		実績	-	-	-	-	満足度指標の設定	
2	納税におけるキャッシュレス化の推進 (口座振替、クレジット収納、MPN(※1)、eLTAX(※2))  ※1 収納機関と金融機関を共同のネットワークで結ぶMPN(マルチペイメントネットワーク)を活用した、金融機関等のインターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMを利用した収納のことをいう。 ※2 eLTAX(エルタックス)とは、電子申告に付随するMPNを活用した電子納税のことをいう。	目標	-	-	-	-	キャッシュレス推進目標設定	達成
		実績	-	-	-	-	キャッシュレス推進目標設定	

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等  
 第13回都政改革本部(平成29年12月26日開催)において公表した『税務行政に係る「見える化改革」』において、主税局は、納税者の利便性・サービス向上を図る観点から、窓口業務の集約化委託化等を柱とする業務改革や、納税者の声を把握する仕組みづくりに取り組むこととした。  
 政策目標の実現に向け、まずは、当面の改革施策である総合窓口化に焦点を当て、成果指標に設定することで、真に納税者利便性の向上に資する施策となっているか、客観的に分析を行うこととした。  
 また、将来的には、ICTを活用した来庁せずに要件を完結できるサービスの提供を図っていくため、キャッシュレス施策についても、成果指標を設定することとした。  
 なお、満足度の目標設定については、所内総合窓口の取組が初年度であることから、今後、国や民間企業の手法を参考にして定量的な成果指標の設定を行っていく。  
 キャッシュレス化の目標設定については、来庁不要となるサービスの推進と合わせて、社会的動向や周辺環境の整備状況を踏まえた上で、今後、具体的な数値目標を検討していく。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	主税局
ユニット名	税務行政
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	都税事務所への来庁者に対するサービスの提供	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	15	決算見込額 (百万円)	15	人員 (人)		
対応する 指標番号	1	取組の 概要	税務行政の基本である都民の信頼と理解を得るため、納税者の立場に立ったおもてなしの心によるきめ細かな対応とサービス向上への取組を実施						
取組①の実施状況									
事業 ①	名称	都税事務所内総合窓口の設置		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	事務所内で税目や証明の種類によって申請窓口が異なっていたが、所内に総合窓口を開設することで、納税者の申請や申告等の用件のワンストップ化を図る。 また、運営状況を検証した上で、翌年度以降、順次拡大を検討する。	計画	-		-		1所	
			実績	-		-		1所	
			予算額 (百万円)	-		-		15	
			決算(見込) 額(百万円)	-		-		15	
取組②	納税方法におけるサービスの拡充	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	7	決算見込額 (百万円)	7	人員 (人)		
対応する 指標番号	2	取組の 概要	来庁も現金による支払もせず、納税できるキャッシュレス化を、納税者の理解を得ながら推進						
取組②の実施状況									
事業 ①	名称	納税方法における利便性の向上		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	○Web口座振替申込サービス(4月) Web申請によって受付から登録までの処理時間が大幅に短縮 ○eLTAXによる電子納税の拡大(10月) 事前登録した口座から納付するダイレクト納付によって代理人でも納税が可能	計画	-		-		2手続	
			実績	-		-		2手続	
			予算額 (百万円)	-		-		7	
			決算(見込) 額(百万円)	-		-		7	

政策評価シート

局名	主税局
ユニット名	税務行政
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【窓口における納税者の満足度の向上】2019年度目標：満足度指標の設定 集約・委託化した板橋都税事務所窓口来庁者に対し、アンケート調査を実施したところ、『待ち時間が10分以内であれば「短い」と感じる』という結果が出た。そのことから、待ち時間の短縮により、お客さま満足度の向上を図るとし、「待ち時間10分以内」を満足度として設定するとともに、窓口の混雑状況の「見える化」を行い、来庁者の待たされ感を軽減する取組を行っている。</p> <p>&lt;施策の方向性&gt; ・業務処理時間を定期的に測定した結果、徐々に処理時間は短縮されていることは確認できたが、困難案件等で時間を要す場合があり、平均10分以上の時間がかかっている。今後、更なる業務の習熟により、全案件の処理速度の向上を図る。 ・混雑による来庁者のストレスを解消するため、待ち時間が可視化できる「窓口受付システム」を、来年度導入する。</p> <p>【納税におけるキャッシュレス化の推進】2019年度目標：キャッシュレス推進目標設定 「未来の東京」戦略ビジョンと合わせて検討を行い、国等の社会全体の動向を踏まえた上で、キャッシュレス率を2030年に70%（中間目標として2025年に55%）と設定した。</p> <p>&lt;施策の方向性&gt; ・キャッシュレス推進目標の設定を行うにあたり、経済産業省「キャッシュレス・ビジョン（平成30年4月）」における2025年度キャッシュレス率40%、将来的に80%という目標を参考にして、主税局独自の目標設定を行った。 ・主税局の2030年度目標70%に対し、2019年度のキャッシュレス率は40.0%となっており、社会全体のキャッシュレス化が推進される中、新たなキャッシュレスによる納税手段の拡充が必要であり、2020年度、スマートフォン決済を導入する。</p>
<p>施策に関する見解（施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等） ・ 課題</p>	<p>【窓口における納税者の満足度の向上】 ・令和元年度、板橋都税事務所窓口において、集約・委託化を試行実施し、その中で来庁者の満足度指標の設定を行うとともに、2030年の税務行政の将来像を示した『主税局ビジョン2030』を公表した。 ・今後、このビジョンに基づき税務行政のデジタル化を推進する中で、令和2年度は、『主税局ビジョン2030』で示した将来像からバックカスティングし、長期的視点に立って都税事務所の窓口業務のあり方を検討していく。</p> <p>【納税におけるキャッシュレス化の推進】 ・令和元年度、Web口座振替サービスを導入し、2019年度の利用は24,672件、全体の申込の36.35%だった。また、eLTAXによるダイレクト納付については、ポスター等を作成して広報を行い、利用促進を図った。 社会全体のキャッシュレス化が推進される中、様々な納税チャネルのニーズが高まっている状況を踏まえ、令和2年度、スマートフォン決済の早期導入を図っていく。 ・今後、キャッシュレス以外の手段を利用する納税者について、どのようにしてキャッシュレス納税に切り替えていくのかの戦略を社会全体の動向を注視しながら、検討を進める必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>現下の新型コロナウイルス感染拡大防止の取組によってデジタル化の機運が高まり、税務情報のデジタルでの提供やキャッシュレス決済のような非接触型の対応が求められている。 来庁不要のサービスを提供することは、納税者の利便性の向上だけでなく、感染拡大防止に寄与できるものであり、今後、国に対してプッシュ型電子的通知やバックオフィス連携の実現に向けた法整備を要望し、主税局として、税務行政のデジタル化をより一層推進していく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算（見込）額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	生活文化局		作成年度	2019年度	
ユニット名	消費生活対策				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
都民の消費生活の安全・安心を確保する。					
消費者被害の未然防止と拡大防止	ホームページ「東京くらしWEB」及びSNS等による都民に向けた情報発信、高齢者の見守りによる消費者被害の防止	104	14	○	
不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成	悪質事業者の取締り、事業者への法令遵守に向けた意識啓発	50	20		
消費生活の安全・安心の確保	商品等の安全対策、安全な商品のPR・普及	46	11		
消費者教育の推進、消費者被害の救済	消費者被害防止・啓発・消費者教育、消費生活相談、東京都消費者被害救済委員会	425	35		

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の人数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。



局名	生活文化局
ユニット名	消費生活対策
評価実施年度	2020年度

施策名	消費者被害の未然防止と拡大防止	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	104	決算見込額(百万円)	99	人員(人)	14
-----	-----------------	----------------	----------	-----	------------	----	-------	----

**施策目標**  
 消費者自らが、消費者被害や身近な商品による事故等の消費者トラブルに遭わない選択・行動ができる。また、高齢化の進行に加え、高齢者のみの世帯の増加が見込まれることなどを踏まえ、消費者被害の早期発見・拡大防止を図る。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 「東京都消費生活基本計画」に基づき、消費者に対して必要な注意喚起・情報発信を行う。具体的には、ホームページ「東京暮らしWEB」やSNS、東京動画等インターネットによる情報発信を基本としつつ、印刷物やイベント等の機会も活用し、多様な情報発信を実施する。また、高齢者の消費者被害防止のため、地域の見守り体制の整備や高齢者を見守る人たちへの啓発を推進する。さらに、地域で高齢者を見守るネットワークが構築され、有効に機能するよう、区市町村の取組を支援する。

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度(2019年度)	目標(○年度)	達成状況※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	ホームページ「東京暮らしWEB」のアクセス数(ページビュー数)	目標	-	-	-	2,900,000	-	達成 (110.7%)
	実績 【2019年度目標に対する実績】	2,102,525	2,173,892	2,455,289	2,788,092	3,209,969		
2	SNS(ツイッター・フェイスブック)「東京都消費生活行政」のフォロワー数	目標	-	-	-	17,000(+190)	-	達成 (283.2%)
	実績 【2018年度比増加分】	10,877	14,474	16,142	16,810	17,348(+538)		
3	区市町村における高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築	目標	-	-	累計15自治体	累計24自治体(+1自治体)	累計25自治体(2020年度)	達成 (1200.0%)
	実績 【2018年度比増加分】	-	-	累計12自治体	累計23自治体	累計35自治体(+12自治体)		
4	70歳以上の消費生活センターの認知度	目標	-	-	-	(都民消費生活意識調査70歳以上) 93.5%	-	達成 (101.0%)
	実績 【2019年度目標に対する実績】	(都民消費生活意識調査70歳以上) 93.2%	-	【参考】(高齢者の消費者被害調査70歳以上) 91.6%	【参考】(情報発信ツール調査70歳以上) 92.8%	(都民消費生活意識調査70歳以上) 94.4%		
5	18-29歳の消費生活センターの認知度	目標	-	-	-	(若者の消費者被害調査18-29歳) 65%	-	未達成 (99.5%)
	実績 【2019年度目標に対する実績】	【参考】(都民消費生活意識調査20代) 63.2%	(若者の消費者被害調査18-29歳) 59.5%	-	【参考】(情報発信ツール調査) 15-19歳 60.8% 20代 62.6%	(都民消費生活意識調査18-29歳) 64.7%		

**成果指標の選定理由、目標の設定根拠等**  
 1・2 消費生活行政の情報発信の基本ツールとして、消費者に対して注意喚起・情報発信を行っているホームページとSNSが消費者にどれだけ活用されているかわかる成果指標をそれぞれ選定した。直近の把握している実績に対して伸び率等を勘案した数値目標に設定する。  
 3 高齢者の消費者被害を防ぐためには、高齢者自身への啓発にとどまらず、高齢者の消費者被害防止に向けた見守り体制の整備と、高齢者を見守る人たちへの啓発が重要。実行プランに基づく2020年度までの中間目標を数値目標に設定する。  
 4 高齢者自らが、消費者トラブルに遭わない選択・行動ができる指標としてトラブルの解決先である消費生活センターの認知度を設定する。これまでの実績は既に高い水準であることから、これを維持することを念頭に、比較可能な前回調査(2015年度)時の認知度を上回ることを数値目標に設定する。  
 5 成年年齢引き下げに伴い若者の消費者被害の増加が予想されることから、若者に対して消費生活トラブルの解決先である消費生活センターの認知度を成果指標とする。これまでの実績は高齢者と比較すると低いことから、比較可能な前回調査(2016年度)時の認知度を上回る数値を目標に設定する。  
 <参考情報> 都内の消費生活相談件数(2014~2018年度)  
 129,040件→127,646件→120,813件→118,361件→139,215件

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

局名	生活文化局
ユニット名	消費生活対策
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	被害防止のための注意喚起・情報発信	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	38	決算見込額 (百万円)	41	人員 (人)	9
対応する 指標番号	1・2・4・5	取組の 概要	消費者被害の未然防止・拡大防止に向け、タイムリーな情報発信とともに、対象となる消費者に応じた広報媒体を選択するなど伝達手法を工夫し、効果的な情報発信を実施					

取組①の実施状況

				2017年度	2018年度	2019年度
事業①	名称	「東京くらしWEB」の情報更新		計画	-	-
	概要	くらしに関わる情報サイト「東京くらしWEB」で、消費者被害情報・危害危険情報等による注意喚起やアドバイス等、最新の情報を迅速かつ効果的に発信する。		実績	2,583回	2,342回
				予算額 (百万円)	6	6
				決算(見込) 額(百万円)	4	5
事業②	名称	ツイッター、フェイスブックの情報発信		計画	-	-
	概要	より多くの消費者に情報が届くよう、ホームページ「東京くらしWEB」と連動して消費生活行政ツイッター・フェイスブックで拡散して情報発信する。		実績	577回	852回
				予算額 (百万円)	-	-
				決算(見込) 額(百万円)	-	-
事業③	名称	学生向けメルマガの発信		計画	-	-
	概要	大学や専門学校等に、若者向けの注意喚起情報を含む消費生活情報をメールマガジンで配信する。		実績	73箇所(配信先)	95箇所(配信先)
				予算額 (百万円)	-	-
				決算(見込) 額(百万円)	-	-
事業④	名称	インターネット広告の配信		計画	-	-
	概要	消費者情報に関心のない層にも被害防止の注意喚起を図るため、インターネット広告を配信する。		実績	1事業	4事業
				予算額 (百万円)	-	-
				決算(見込) 額(百万円)	4	7
事業⑤	名称	各種媒体へのWEB・SNSのQRコード掲載		計画	-	全媒体
	概要	都民向けチラシ・リーフレット、啓発グッズにホームページやSNSのQRコードを掲載することで、情報発信ツールを周知する。		実績	-	全媒体
				予算額 (百万円)	-	-
				決算(見込) 額(百万円)	-	-
事業⑥	名称	若者向け消費者被害防止キャンペーンの実施		計画	1回(1月～3月)	1回(1月～3月)
	概要	若者の消費者被害の広域化に対応するため、関東甲信越ブロック(1都9県6政令指定都市及び国民生活センター)で連携して悪質商法被害防止共同キャンペーンを実施する。		実績	1回(1月～3月)	1回(1月～3月)
				予算額 (百万円)	21	21
				決算(見込) 額(百万円)	18	21
事業⑦	名称	高齢者被害防止キャンペーンの実施		計画	1回(9月)	1回(9月)
	概要	悪質商法による高齢者の消費者被害防止のため、関東甲信越ブロックで連携して高齢者被害防止共同キャンペーンを実施する。		実績	1回(9月)	1回(9月)
				予算額 (百万円)	10	10
				決算(見込) 額(百万円)	10	9

局名	生活文化局
ユニット名	消費生活対策
評価実施年度	2020年度

取組②	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築促進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	19	決算見込額 (百万円)	16	人員 (人)	11
対応する 指標番号	3	取組の 概要	地域で高齢者を見守るネットワークが構築され、有効に機能するよう、区市町村の取組を支援し、都内全区市町村での構築を促進する。					
取組②の実施状況								
事業①	名称	高齢者等の消費者被害を防止するための見守り人材の育成(出前講座の実施)		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	高齢者の身近にいるケアマネージャー、ホームヘルパーなどの介護事業者、民生委員、児童委員、地域の高齢者見守りネットワークの関係者など、高齢者を見守る人々へ出前講座を実施する。	計画	300回	300回	300回		
			実績	300回	300回	271回		
			予算額 (百万円)	12	12	12		
			決算(見込) 額(百万円)	11	12	12		
事業②	名称	高齢消費者見守り推進モデル事業の実施		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	高齢者の見守り体制の充実を目指す区市町村に対して、各自治体の取組の実情に応じて都が助言や情報提供等の支援を行う「高齢消費者見守り推進モデル事業」を実施する。	計画	3自治体	3自治体	3自治体		
			実績	6自治体	5自治体	3自治体		
			予算額 (百万円)	-	2	2		
			決算(見込) 額(百万円)	-	1	1		
事業③	名称	高齢消費者見守り推進モデル事業の成果の普及		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	高齢消費者見守り推進モデル事業の取組成果を他区市町村へ普及し、都全域での取組みを促進する。	計画	-	全区市町村	全区市町村		
			実績	-	全区市町村	全区市町村		
			予算額 (百万円)	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-		
事業④	名称	民間事業者と連携した悪質商法注意喚起プロジェクトの実施		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	自宅まで商品やサービスを届ける宅配事業者等と連携し、高齢世帯等に悪質商法被害に関するリーフレットを届け、注意喚起を図る。	計画	160,000部	160,000部	160,000部		
			実績	150,000部	156,000部	約160,000部(集計中)		
			予算額 (百万円)	6	6	5		
			決算(見込) 額(百万円)	4	4	3		

政策評価シート

局名	生活文化局
ユニット名	消費生活対策
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>○成果指標1「ホームページ「東京くらしWEB」のアクセス数(ページビュー数)」及び、成果指標2「SNS(ツイッター・フェイスブック)「東京都消費生活行政」のフォロワー数」については、目標を上回る実績となった。特に、ツイッター、フェイスブックなどSNSで最新の情報等を毎日発信したことによる情報発信数の増加や、掲載記事の工夫(検索されやすいキーワードを含めたわかりやすい文章構成等)、学生向けのメルマガ配信の配信先拡大等により、消費者に活用される機会が増えたと考えられる。</p> <p>○成果指標3「区市町村における高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築」については、目標を大きく上回る実績となった。高齢消費者見守り推進モデル事業の実施のほか、区市町村の個々の状況に応じてアドバイス・情報提供等を実施し、きめ細かく支援したことが実績の大幅増につながったと考えられる。</p> <p>○成果指標4「70歳以上の消費生活センターの認知度」は、おおむね目標どおりの実績となった。例年高齢者悪質商法被害防止キャンペーンとして、啓発用ポスター・リーフレットの配布、交通広告の実施、広報誌への広告掲載などを実施しており、継続的なこうした取組が有効であると考えられる。</p> <p>○成果指標5「18-29歳の消費生活センターの認知度」は、目標達成には至らなかったものの、比較可能な前回調査(2016年度)時の認知度を上回る数値となった。SNSを活用した情報発信や学生向けのメルマガ配信、若者向けのインターネット広告のほか、若者向け悪質商法被害防止キャンペーンとして、啓発用ポスター・リーフレットの配布、交通広告等の実施、啓発動画の作成・配信、着ぐるみを活用した広報等を実施しており、現在の取組については、一定の効果があると認められる。</p> <p>○都内の消費生活相談件数の状況については、平成30年度の相談件数は約13万9千件であり、特に架空請求に関する相談が激増した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に乗じて、マスクの入手困難を悪用する手口で悪質商法が発生するなど、今後も新たな手口による消費者被害が発生するおそれがあることから、継続的に注意喚起・情報発信を行っている。</p> <p>○令和4年4月に改正民法が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられると、新たに成人となる18歳及び19歳を中心に消費者被害が拡大する恐れがあることから、若者への普及啓発等の充実を図っている。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>○成果指標の目標達成状況はおおむね良好であり、全体として順調に施策を推進しているものと判断する。</p> <p>○成果指標5「18-29歳の消費生活センターの認知度」については、18歳から29歳の若者は他の年代に比べて依然として低い水準であり、さらなる認知拡大を図る必要がある。</p> <p>○民法の成年年齢の引下げを始め、社会状況の変化に応じて発生する新たな消費生活問題や消費者トラブルに関して、変化に応じた的確な情報発信が必要である。</p> <p>○都民の消費生活に関する意識調査(令和2年2月)において、消費生活問題について「関心なし」という回答が12%あった。また、直近1年間で約17%の人が消費者トラブルを経験し、消費生活トラブルに遭わないために必要なことは「消費者自身が知識を身に付けてトラブルに遭わないように注意する」との回答が81.6%と最も多い。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○施策全体としては、施策目標に向けておおむね順調に進展していることから、基本的に現在の取組を着実に進めていくことで目標の実現を図っていく。</p> <p>○若者への認知拡大を図るため、若者のニーズや実態などを把握し、効果的な情報発信の方法について検討する。</p> <p>○社会状況の変化に応じて、消費生活に関する情報発信をタイムリーかつわかりやすく行う。</p> <p>○消費生活問題に関心のない層も含めて広く都民に情報発信するため、対象となる消費者に応じた広報媒体等を選択し、情報発信の時期や伝達手法を工夫する。合わせて、世代別のキャンペーンを引き続き実施するなど、効果的な普及啓発を実施する。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
 (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
 (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	オリンピック・パラリンピック準備局		作成年度	2019年度	
ユニット名	スポーツ振興				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
2020年までに都民のスポーツ実施率70%を達成し、それ以降もスポーツ実施率を維持していく。					
スポーツを実施する機会の創出	都民が気軽に参加できるスポーツイベントを開催、HP・SNS等を通じて、多くの都民にスポーツへの関心を高め、スポーツ活動を始めるきっかけをつくる。	644	32	○	
スポーツを実施する場の確保・活用	誰もがスポーツに親しめる場や大規模な競技大会等の場を提供し、都民のスポーツへの関心と意欲を高める。	34,670	13		
多様な主体との連携	企業や競技団体等と連携し、スポーツ実施率の低い働き盛り世代に向けて、スポーツのきっかけをつくる。また日本代表レベルを目指す選手やジュニア層を中心に競技力向上事業を展開する。	1,780	26	○	

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	オリンピック・パラリンピック準備局
ユニット名	スポーツ振興
評価実施年度	2020年度

施策名	スポーツを実施する機会の創出	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	644	決算見込額 (百万円)	調整中	人員 (人)	32
-----	----------------	--------------------	--------------	-----	----------------	-----	-----------	----

**施策目標**

・実施率向上のカギとなる層に重点化したイベントが実施され、都民のスポーツ実施率向上に寄与している。  
 ・障害者スポーツを社会に根付かせ、障害の有無に関わらず、誰もが継続してスポーツを実施できる環境を実現する。

**施策目標の達成に向けた方針**

・世代別やライフスタイル別などターゲットを絞ったイベント・コンテンツ、広報展開を実施し、実施率向上のカギとなる層に重点化した内容とする。  
 ・様々な障害者スポーツの体験機会等の提供、身近な地域でスポーツ活動ができる場の整備、障害者のスポーツを通じた体力の維持増進・社会参加への機会の提供を行う。

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (○年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	都民のスポーツ実施率 (都民世論調査「週1回以上実施」の割合)	目標	-	-	-	-	70% (2020年)	- (2019年度は調査対象年度ではないため)
		実績	-	56.3%	-	57.2%	-	
2	障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率  【2019年度目標に対する実績】	目標	-	-	-	【2021年度目標に対する2019年度推計 (34.9%)】	40% (2021年)	- (106.0%)
		実績	19.2% (全国数値)	-	20.5% (全国数値)	32.4%	37.0%	
<b>■ アンケート調査に基づくスポーツの実施状況(スポーツ博覧会)</b>								
3	普段スポーツをしている人の割合 (アンケート「月1回以上スポーツをしている」と回答)	目標	-	-	-	75%	80% (2020年)	- (台風19号の影響によりスポーツ博覧会が中止されたため、アンケートを実施できず)
		実績	-	-	72.5%	67.4%	-	
4	20～30歳代女性のうち、普段スポーツをしている人の割合 (アンケート「月1回以上スポーツをしている」と回答)	目標	-	-	-	55%	60% (2020年)	- (台風19号の影響によりスポーツ博覧会が中止されたため、アンケートを実施できず)
		実績	-	-	48.5%	50.5%	-	
5	30～40歳代のうち、普段スポーツをしている人の割合 (アンケート「月1回以上スポーツをしている」と回答)	目標	-	-	-	65%	70% (2020年)	- (台風19号の影響によりスポーツ博覧会が中止されたため、アンケートを実施できず)
		実績	-	-	60.0%	58.7%	-	
6	60歳以上のうち、普段スポーツをしている人の割合 (アンケート「月1回以上スポーツをしている」と回答)	目標	-	-	-	80%	85% (2020年)	- (台風19号の影響によりスポーツ博覧会が中止されたため、アンケートを実施できず)
		実績	-	-	65.3%	78.9%	-	

**成果指標の選定理由、目標の設定根拠等**

1: スポーツの力によってサステナブルに成長していく「スポーツ都市東京」の実現に向け、都は、世界でスポーツ実施率世界一を目指している。都民への世論調査の「週1回以上スポーツを実施する都民の割合」を「東京都スポーツ推進総合計画(平成30年3月策定)」において達成指標として定めていることから、これを目標値とする。なお、次回世論調査は2020年実施予定である。

2: 障害のある人もない人も、誰もがスポーツを継続的に楽しみ、スポーツを通じて互いを理解・尊重しながら共生する社会の実現のため、障害のある都民のスポーツ実施率の向上を東京都スポーツ推進総合計画の達成指標としていることから、これを成果目標として設定する。

3～6: スポーツ実施率を高めるには、無関心層から実際に実施する人を増やし、実施する人の回数増加や頻度定着を図ることが重要である。スポーツ実施の普及・喚起を図るスポーツイベントにおいて、アンケートによる効果測定を行う。

3: 普段スポーツをしている人(月1回以上)の割合を増やし、スポーツ実施率向上に寄与する。

4: 20～30歳代女性は、他の年代・性別と比べてスポーツを実施していない割合が大きいため、この層のスポーツ参加割合を高めていく。

5: 働き盛り世代・子育て世代である30～40歳代のスポーツ実施率が減少傾向にあるため、スポーツ参加割合を高めていく。

6: 60歳以上の高齢者の健康増進や地域での仲間づくり活動を支えていくため、この層のスポーツ参加割合を高めていく。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

政策評価シート

局名	オリンピック・パラリンピック準備局
ユニット名	スポーツ振興
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	スポーツイベント等の開催	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	126	決算見込額 (百万円)	123	人員 (人)	8	
対応する 指標番号	1,3~6	取組の 概要	都民が気軽に参加できるスポーツイベントを年間を通じて開催し、スポーツ活動を始めるきっかけをつくる。						
取組①の実施状況									
事業①	名称	スポーツ博覧会		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	年齢や性別、スポーツの実施頻度に関わらず誰でも気軽に楽しめる参加・体験型スポーツイベントを開催。トップアスリートによるスポーツセミナーやニュースポーツの体験コーナー、ゲストによるトークショーなどを実施する。  <参考> アンケート結果に基づく初参加者(都民)の割合 2017年度:65.3% 2018年度:55.7%	計画	参加者数	120,000人	参加者数	150,000人	参加者数	150,000人
			実績	参加者数	241,705人	参加者数	244,130人	-	(台風接近に伴い中止)
			予算額 (百万円)	79	92	92			
			決算(見込) 額(百万円)	79	92	89			
事業②	名称	TOKYOウオーク		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	東京の名所などを巡るウォーキング大会を年度内に5回開催する。	計画	参加者数	22,500人	参加者数	22,000人	参加者数	22,000人
			実績	参加者数	20,195人	参加者数	19,534人	参加者数	20,747人
			予算額 (百万円)	34	34	34			
			決算(見込) 額(百万円)	34	32	34			
取組②	情報発信の強化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	59	決算見込額 (百万円)	調整中	人員 (人)	10	
対応する 指標番号	1~6	取組の 概要	健康増進普及啓発冊子やホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを通じて、多くの都民にスポーツへの関心を高めてもらう。						
取組②の実施状況									
事業①	名称	TOKYO Style 2019		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	健康増進普及啓発冊子及びパンフレットを活用し、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会のスポーツイヤーを契機として、スポーツの効果情報を情報発信し、スポーツ実施率の向上を図る。	計画	-	3千部	1万7千部			
			実績	-	3千部	2万4千部			
			予算額 (百万円)	-	11	-			
決算(見込) 額(百万円)	-	3	0.2						
事業②	名称	スポーツTOKYOインフォメーション		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	都民が、それぞれの興味・関心に応じてスポーツに関する情報を容易に検索できるポータルサイト「スポーツTOKYOインフォメーション」を運営している。	計画	ビュー数	60万件/年	ビュー数	69万件/年	ビュー数	72万件/年
			実績	ビュー数	68.5万件/年	ビュー数	69.3万件/年	ビュー数	85.8万件/年
			予算額 (百万円)	17	21	46			
決算(見込) 額(百万円)	16	19	11						
事業③	名称	TOKYO障スポ・ナビ		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	障害のある人や障害者スポーツを支える人を対象に、スポーツ大会やスポーツ教室のイベント情報や地域の総合型スポーツクラブ・団体の紹介など、障害者がスポーツに関わるために必要な情報を、専用ホームページやSNSを通じて提供	計画	-	-	-			
			実績	62,067アクセス	60,929アクセス	60,676アクセス			
			予算額 (百万円)	16	13	13			
決算(見込) 額(百万円)	11	11	調整中						

政策評価シート

局名	オリンピック・パラリンピック準備局
ユニット名	スポーツ振興
評価実施年度	2020年度

取組③	障害者スポーツ振興	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	459	決算見込額 (百万円)	調整中	人員 (人)	12
対応する 指標番号	2	取組の 概要	様々な障害者スポーツの体験機会等の提供、身近な地域でスポーツ活動ができる場の整備、障害者のスポーツを通じた体力の維持増進・社会参加への機会の提供を行う。					
取組③の実施状況								
事業①	名称	東京都パラリンピック体験プログラム		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	競技や選手の認知度向上を図るとともに、東京2020大会の開催気運を醸成するため、広く都民が集まるイベントにパラリンピック競技の体験、アスリートによるトークショー、競技紹介パネル・映像・競技用具の展示等、パラリンピックの魅力を感じることができるプログラムを提供	計画	-	-	未実施区市町村0		
			実績	未実施区市町村19	未実施区市町村9	未実施区市町村0		
			予算額 (百万円)	97	98	98		
			決算(見込) 額(百万円)	97	97	調整中		
事業②	名称	チャレスポ! TOKYO		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	障害のある人にもない人にも障害者スポーツへの理解と共感を深めてもらうとともに、障害のある人にスポーツの楽しさや効用を知ってもらい、スポーツを始めるきっかけを提供することを目的として、東京国際フォーラムで障害者スポーツの参加体験型イベントを実施	計画	来場者15,000人	来場者15,000人	来場者15,000人		
			実績	来場者20,070人	来場者22,768人	来場者18,385人		
			予算額 (百万円)	55	55	55		
			決算(見込) 額(百万円)	54	52	調整中		
事業③	名称	都立学校活用促進モデル事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で開放するとともに、都立特別支援学校において児童・生徒・地域の皆様が個人でも参加できる体験教室を実施	計画	実施校10校	実施校15校	実施校20校		
			実績	実施校10校	実施校15校	実施校20校		
			予算額 (百万円)	306	269	306		
			決算(見込) 額(百万円)	176	199	調整中		



政策評価シート

局名	オリンピック・パラリンピック準備局
ユニット名	スポーツ振興
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p><b>○成果指標の達成状況の分析</b></p> <p><b>(前提)</b> ・当局では、「都民のスポーツ実施率(指標①)」及び「障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率(指標②)」をメインの指標とした。また、指標①は、隔年(偶数年)でしか実績を取得できないため、指標①を補完する指標として、毎年実施している「スポーツ博覧会(取組①-事業①)」におけるアンケート調査結果に基づく指標(指標③~⑥)を設けた。</p> <p><b>▼都民のスポーツ実施率について</b> ・「都民のスポーツ実施率(指標①)」は、2019年度が統計調査年でなかったため、実績値が存在しない。さらに、指標①を補完する予定であった「スポーツ博覧会(取組①-事業①)」におけるアンケート調査も、台風19号の影響によりスポーツ博覧会自体が中止となったため実施することができず、指標③~⑥も集計できなかった。 ・なお、2014年から2018年までの過去3回の「都民のスポーツ実施率」より、20~30歳代女性は他の年代・性別と比べてスポーツ実施率が低い、働き盛り世代・子育て世代である30~40歳代のスポーツ実施率が減少傾向にある、など、年代等によって傾向に差があることが認められる。</p> <p><b>▼障害のある都民のスポーツ実施率について</b> ・今年度実施した「障害のある方のスポーツに関する意識調査」の結果、「障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率(指標②)」は、前回調査より4.6ポイント増加して37.0%となった。実施率の向上には、「都立学校活用促進モデル事業(取組③-事業③)」によるスポーツ実施機会の提供や、「TOKYO障スポ・ナビ(取組②-事業③)」による、障害のある方等への障害者スポーツに関する情報提供などが寄与しているものと考えられる。</p> <p><b>○社会変化への対応の検証</b></p> <p><b>▼ラグビーワールドカップ2019™、東京2020大会によるスポーツ気運上昇への対応</b> ・2019年度は、ラグビーワールドカップ2019™の盛り上がりや東京2020大会への期待から、都民のスポーツに関する関心が向上したと考えられる。特にラグビーワールドカップ2019™では、多摩(調布)及び区部(有楽町)にファンゾーンを設置したことに加え、大会までの節目に合わせたイベントの開催、都内各地での都市装飾の実施、他の開催都市や区市町村、民間事業者など多様な主体との連携など、大会の成功に向けて取り組んだ。その結果、都ファンゾーンへの来場者数約31万人、チケット販売率約99.3%(全国ベース)など、大会の盛り上げに寄与し、記憶に残る大会となった。 ・「情報発信の強化(取組②)」においては、スポーツの効果を情報発信する健康増進普及冊子「TOKYO Style 2019(取組②-事業①)」の配布部数が計画を大幅に上回ったため、増刷により対応した。 ・スポーツに関するポータルサイト「スポーツTOKYOインフォメーション(取組②-事業②)」についても、スポーツを「する」「みる」「支える」の3カテゴリーにコンテンツを整理するなど、見やすさを意識したリニューアルを実施した結果、当初計画を超えるページビュー数の実績となった。特に、ラグビーワールドカップ2019™の開催時期前後は大幅なビュー数であったため、都民のスポーツへの関心の高まりを取り込み、効果的にスポーツの魅力を発信できたものとする。</p> <p><b>▼障害のある方のスポーツ実施率向上に向けた裾野拡大</b> ・「障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率(指標②)」に上昇傾向がみられるものの、依然としてスポーツや運動を実施していない、又は関心がない障害のある方も半数程度存在する。このような状況においては、障害者スポーツの裾野を広げる取組が有効であると考えられる。そこで、令和元年度においては、都立学校活用促進モデル事業の体験教室においてポッチャやダンスなど誰でも取り組みやすい種目を多く取り入れて実施した。また、体験教室を支えるボランティアに、障害のある方への配慮や支援の方法について習得いただき、参加者が安心して楽しめる体制を確保することにより、継続的に参加いただけるよう創意工夫を行った。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p><b>○施策に関する見解</b></p> <p><b>▼都民のスポーツ実施率について</b> ・台風によるスポーツ博覧会の中止に伴い都民のスポーツ実施率の集計はできなかったが、「TOKYOウォーク」や、「TOKYO Style 2019」、「スポーツTOKYOインフォメーション」といった各取組・事業は、おおむね計画値を達成しており、都民ニーズに的確に対応している。なお、「都民のスポーツ実施率」については、上述のとおり、年代別等によって差があることが認められている。</p> <p><b>▼障害のある都民のスポーツ実施率について</b> ・障害のある方のスポーツ実施率は向上しており、「障害者スポーツの振興(取組③)」の各事業も着実に実績を積み重ねているなど、現行の取組が成果を挙げていると考える。一方で、更なる実施率向上に向けては、スポーツ実施に関心がない障害のある方等への関心喚起に取り組む必要がある。</p> <p><b>○課題</b></p> <p><b>▼新型コロナウイルス感染症拡大の影響について</b> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、国から発出された緊急事態宣言に基づき、外出自粛要請や体育施設の休館、スポーツイベント等の中止など、都民のスポーツをする機会が減少が懸念されている。また、企業等によるテレワークの推進などで、外出する時間が減り、自宅で過ごす時間が増加している。こうした中において、都民の健康維持、運動の継続に向けた取組が必要である。</p> <p><b>▼都民のスポーツ実施率について</b> ・「都民のスポーツ実施率(指標①)」は年代等によって傾向に差があることが認められており、世代の特徴を捉えた施策展開に取り組む必要がある。</p> <p><b>▼障害のある都民のスポーツ実施率について</b> ・身近な地域でスポーツができる場を拡大するため、ハード・ソフト両面からの環境整備により、障害のある方の施設利用促進を図ることが必要である。 ・障害者スポーツを支える指導員等の人材を育成するため、経験不足により活動に不安を感じている指導員の不安解消するための取組を進めるとともに、地域や業務、資格の有無に応じた活動情報を随時提供することが必要である。 ・障害者スポーツについての理解促進・普及啓発を図るため、東京2020大会を機に高まった、都民の障害者スポーツへの関心や興味等の定着を図る。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p><b>【コロナウイルス感染症拡大の状況に対応した施策】</b></p> <p><b>▼新型コロナウイルス感染症拡大の影響について</b> ・現在(令和2年4月末)、これまで取り組んできた「TOKYO Style 2019(取組②-事業①)」や「オフィスdeエクササイズ」などの健康増進普及啓発冊子の活用や、障害の有無や年齢に関わらず、気軽に家で取り組める簡単な運動動画やラジオ体操キャンペーンの実施について「スポーツTOKYOインフォメーション(取組②-事業②)」内の特設ページにて紹介している。今後もコロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、家などで気軽に取り組むことができる運動をホームページやSNSを活用し、発信していく。</p> <p><b>【スポーツをとりまく社会環境の回復を見据えた施策】</b></p> <p><b>▼都民のスポーツ実施率について</b> ・スポーツ実施率は年代等によって傾向に差があるとの認識の下、引き続き、世代別やライフスタイル別など、ターゲットを絞ったイベント・コンテンツや広報展開を展開し、実施率向上のカギとなる層への働きかけを一層進めていく。</p> <p><b>▼障害のある都民のスポーツ実施率について</b> ・令和2年度の取組として、障害者スポーツの場を提供する「都立学校活用促進モデル事業(取組③-事業③)」において、活用する特別支援学校の数を20校から25校に拡大する。また、支える人材の育成・確保において、活動経験の少ない指導員等が現場経験を積む機会を新たに提供し、指導員の不安解消を図るほか、「障害者スポーツボランティア情報管理・配信システム」(仮称)を構築し、指導員等に対して活動の場に係る情報提供を行う。また引き続き、障害者スポーツを広く一般都民に向けて普及するための広報や体験会等を実施していくとともに、障害のある方が日常的にスポーツ活動を実施できるよう、気軽に取り組めるスポーツを積極的に紹介するなど、取組をすすめていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
 (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
 (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	オリンピック・パラリンピック準備局
ユニット名	スポーツ振興
評価実施年度	2020年度

施策名	多様な主体との連携	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,780	決算見込額 (百万円)	調整中	人員 (人)	26
-----	-----------	--------------------	--------------	-------	----------------	-----	-----------	----

施策目標

・多くの企業がスポーツ活動に積極的に取り組むことにより、スポーツ実施率が低い世代の実施率が向上していると共に、企業等におけるスポーツへの意欲が高まっている。  
 ・東京2020大会を契機として、東京から数多く輩出されるアスリート達が活躍している。  
 ・障害者スポーツを社会に根付かせ、障害の有無に関わらず、誰もが継続してスポーツを実施できる環境を実現する。

施策目標の達成に向けた方針

・企業等によるスポーツ活動推進の支援や、企業等の取組との連携を拡大するとともに、区市町村等と連携を図りスポーツ実施率の低い働き盛り世代・子育て世代等のスポーツへの関心喚起・定着を図る。  
 ・オリンピックを目指す東京ゆかりの選手を、都の強化選手として認定し、集中的に強化活動を支援する。  
 ・区市町村、企業や団体等と連携し、障害者スポーツを支える人・団体等の活動への支援など、身近な地域での障害者スポーツの環境整備を進める。  
 ・企業や団体等のスポーツイベント等との連携をはじめ、都内における様々なスポーツ実施の機会への参加の喚起・促進を図り、都民のスポーツ実施率の向上につなげる。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (○年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	東京都スポーツ推進企業(公募の上、認定した企業数)	-	-	-	250社	300社 (+34社)	350社 (2020年度)	達成 317.6%
	【2018年度比増加分】	102社	128社	195社	266社	374社 (+108社)		
2	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	-	-	-	-	-	(オリンピック) 100人 (パラリンピック) 25人 (2020年)	-
	実績	-	-	-	-	-		
3	障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率	-	-	-	-	【2021年度目標に対する2019年度推計 (34.9%)】	40% (2021年)	- (106.0%)
	【2019年度目標に対する実績】	19.2% (全国数値)	-	20.5% (全国数値)	32.4%	37.0%		

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等

1:スポーツ推進企業認定制度は、スポーツ実施率が高くない30~40歳代を中心とした働き盛り世代・子育て世代をターゲットとした取組である。認定企業数が増えることによる他企業への波及効果や、認定企業社員がスポーツをすることによって、その家族や友人、関係企業・取引先などへの普及啓発効果を狙っている。また、都や企業がWeb等で広報することにより、スポーツに対する社会的気運の醸成を図るものであり、これらの取組を総じて得られるスポーツ実施率70%の達成を目指している。都では、「東京都スポーツ推進総合計画」において、2018年度から2020年度までの認定企業数を定めており、これを目標値として設定する。  
 2:将来有望な選手を発掘・育成・強化するとともに、東京2020大会をはじめとした競技会等で十分な活躍ができるようにするためには、強化練習会の実施などをサポートすることが必要である。都では、「東京都スポーツ推進総合計画」等において、アスリートの育成数等を定めており、これを目標値として設定する。  
 3:障害のある人もない人も、誰もがスポーツを継続的に楽しみ、スポーツを通じて互いを理解・尊重しながら共生する社会の実現のため、障害のある都民のスポーツ実施率の向上を東京都スポーツ推進総合計画の達成指標としていることから、これを成果目標として設定する。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	オリンピック・パラリンピック準備局
ユニット名	スポーツ振興
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	企業等との連携	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	26	決算見込額 (百万円)	調整中	人員 (人)	5
-----	---------	--------------------	--------------	----	----------------	-----	-----------	---

対応する 指標番号	1	取組の 概要	スポーツ実施率の低い働き盛り世代・子育て世代等に向けて、スポーツのきっかけをつくる。					
--------------	---	-----------	--	--	--	--	--	--

取組①の実施状況

事業①	名称	概要	2017年度			2018年度			2019年度		
			計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)
事業①	東京都スポーツ推進企業認定制度	従業員のスポーツ活動の推進や、スポーツ分野における社会貢献活動を行う企業等を「東京都スポーツ推進企業」として公募・認定し、その取組を広く周知する。2020年度目標は350社。経済団体等と連携し、多くの企業等の応募を促す。	計画	-	-	認定企業 250社	-	-	認定企業 300社	-	-
			実績	認定企業 195社	認定企業 266社	認定企業 374社	-	-	-	-	
			予算額 (百万円)	13	13	13	-	-	-	-	
			決算(見込) 額(百万円)	11	12	調整中	-	-	-	-	
事業②	働き盛り世代のスポーツ習慣の定着化事業	働き盛り世代のスポーツ習慣定着化に向け、都内の経済団体と連携し、企業等にスポーツ推進企業の事例紹介や指導者を派遣するなど継続的なスポーツ活動を支援するモデル事業を実施する。(2017年度で事業終了)	計画	ガイドブック配布 1万部	-	-	-	-	-	-	
			実績	ガイドブック配布 1万部	-	-	-	-	-	-	
			予算額 (百万円)	10	-	-	-	-	-	-	
			決算(見込) 額(百万円)	3	-	-	-	-	-	-	
事業③	訪問型スポーツ・レクリエーション促進事業	区市町村等が、主に子育て中の親子や女性、高齢者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室などを実施する際に、東京都レクリエーション協会が行う講師の派遣や運営ノウハウの提供等に対し支援を行う。(2019年度新規事業)	計画	-	-	-	-	-	-	-	
			実績	-	-	-	-	-	-	-	
			予算額 (百万円)	-	-	13	-	-	-	-	
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	9	-	-	-	-	

取組②	競技団体との連携	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	685	決算見込額 (百万円)	調整中	人員 (人)	6
-----	----------	--------------------	--------------	-----	----------------	-----	-----------	---

対応する 指標番号	2	取組の 概要	オリンピック等国際舞台で活躍できる東京育ちのアスリートを輩出するため、地域におけるジュニアスポーツの裾野を広げ、競技力水準の向上を図るとともに、才能あるジュニア選手の発掘を行う。また、日本代表レベルを目指す選手やジュニア層を中心に、様々な競技力向上事業を展開する。					
--------------	---	-----------	--	--	--	--	--	--

取組②の実施状況

事業①	名称	概要	2017年度			2018年度			2019年度		
			計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)
事業①	ジュニア育成地域推進事業	将来オリンピックをはじめとした国際舞台での活躍を目指す若年層の選手の裾野を広げ、競技力の底上げを図るため、地域における小・中・高校生等を対象とし、スポーツ教室、大会、強化練習等を実施する。	計画	59地区体協等	59地区体協等	59地区体協等	59地区体協等	59地区体協等	59地区体協等	59地区体協等	
			実績	58地区体協等	58地区体協等	58地区体協等	58地区体協等	58地区体協等	58地区体協等		
			予算額 (百万円)	294	294	294	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	287	283	調整中	-	-	-		
事業②	トップアスリート発掘・育成事業	優れた運動能力を有する中学2年生を募集・選考し、育成プログラムを経て7つの競技(ボート・ボクシング・レスリング・ウェイトリフティング・自転車・カヌー・アーチェリー)のうちから適性ある競技でトップアスリートとして活躍できるよう支援する。	計画	30人修了	30人修了	30人修了	30人修了	30人修了	30人修了		
			実績	25人修了	26人修了	18人修了	-	-	-		
			予算額 (百万円)	55	55	53	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	48	40	調整中	-	-	-		
事業③	競技力向上事業	都内競技団体等と連携し、アスリートの発掘・育成・強化の各事業を推進し、地域のジュニア層から東京都代表選手、そして日本代表選手への支援や指導者の資質向上により、競技力を向上させる。	計画	59地区体協、41競技団体	59地区体協、41競技団体	59地区体協、41競技団体	59地区体協、41競技団体	59地区体協、41競技団体			
			実績	59地区体協、41競技団体	59地区体協、41競技団体	59地区体協、41競技団体	59地区体協、41競技団体				
			予算額 (百万円)	319	325	331	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	298	303	調整中	-	-	-		
事業④	東京アスリート認定制度	オリンピック・パラリンピック等を目指す東京の選手を、東京都の強化選手として認定し、ウェブサイト等で認定選手の競技活動等を紹介することで、都民が地元選手を応援する気運を盛り上げていく。	計画	認定 250人	認定 250人	認定 250人	認定 250人	認定 250人			
			実績	認定 309人	認定 305人	認定 293人	-	-	-		
			予算額 (百万円)	8	8	7	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	2	6	調整中	-	-	-		

## 政策評価シート

局名	オリンピック・パラリンピック準備局
ユニット名	スポーツ振興
評価実施年度	2020年度

取組③	障害者スポーツに係る団体等との連携	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,069	決算見込額 (百万円)	調整中	人員 (人)	13
対応する 指標番号	3	取組の 概要	区市町村、企業や団体等と連携し、障害者スポーツを支える人・団体等の活動への支援など、身近な地域での障害者スポーツの環境整備を進める。					
取組③の実施状況								
事業①	名称	地域開拓推進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	障害のある人が身近な地域でスポーツに親しめる環境を実現するため、区市町村等に対し障害者スポーツ事業への取組状況に応じた相談・実施の支援、障がい者スポーツ指導員等の派遣及びスポーツ用具等の貸与を実施。相談対応などについて、地域での自主的な取組につながるよう支援。	計画	-	-	-		
			実績	144事業	117事業	122事業		
			予算額 (百万円)	39	39	42		
			決算(見込) 額(百万円)	34	32	調整中		
事業②	名称	障害者スポーツ研修キャラバン		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	東京2020大会後も障害者スポーツを地域に根付かせるため、障害者スポーツの担い手となる団体が実施する研修会等に講師を派遣し、各団体による継続的かつ主体的な障害者スポーツの理解促進を支援	計画	-	-	-		
			実績	-	4団体5回	4団体5回		
			予算額 (百万円)	-	1	4		
			決算(見込) 額(百万円)	-	1	調整中		
事業③	名称	障害者スポーツコンシェルジュ		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	専用相談窓口を設置することで、障害者スポーツを取り巻く主体をつなぐ仕組みの構築、情報の提供・助言を行うとともに、企業等の障害者スポーツ支援の意向と、競技団体やアスリート等が必要としている支援とをつなぐことにより、障害者スポーツを一層推進	計画	-	-	-		
			実績	相談等183件	相談等318件	相談等427件		
			予算額 (百万円)	23	23	23		
			決算(見込) 額(百万円)	19	21	調整中		
事業④	名称	障害者スポーツ観戦促進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	障害者スポーツの認知度が向上し、社会に根付く土壌を作るため、ウェブサイト等の充実やイベント等を通じた情報発信、大会観戦機会の充実に取り組むとともに、障害者スポーツを応援する人や障害者スポーツを支援する企業・団体を増やすため、活動の場やきっかけを提供	計画	-	-	-		
			実績	登録数225団体	登録数268団体	登録数316団体		
			予算額 (百万円)	1,000	1,000	1,000		
			決算(見込) 額(百万円)	965	962	調整中		

政策評価シート

局名	オリンピック・パラリンピック準備局
ユニット名	スポーツ振興
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>○成果指標の達成状況の分析</p> <p>▼企業等や競技団体との連携</p> <p>・「東京都スポーツ推進企業認定制度(指標①)」については、計画(2020年度・350社)を大幅に上回り、目標を1年前倒しで達成した(374社)。経済団体等と連携した広報の展開や、スポーツ関連イベントでの周知、直接の勧誘を実施した結果であると考えられる。社会の状況としても、昨年ラグビーワールドカップ2019が開催され、気運醸成に成功したことや、東京2020大会を控えた時期であること等によるスポーツへの関心の高まりも、実績向上に寄与したと考えられる。</p> <p>・「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数(指標②)」については、東京2020大会が延期されたことに伴い未確定であり、現状では指標を用いた分析が困難である。しかし、オリ競技については、都競技団体や都体協等と連携して、アスリートの発掘・育成・強化の各事業を順調に進めており、競技力向上の成果としては、国民体育大会における東京都選手団の上位堅持、トップアスリート発掘・育成事業の修了者の国際大会等へ出場、都競技団体と連携して強化した選手の日本代表選手としての国際大会等での活躍などが挙げられる。パラ競技についても、選手や競技団体への支援を積極的に進めており、都が発掘・育成・強化した選手の中で、すでに東京2020パラリンピック競技大会に出場が内定している選手がいる。今後、多くの東京仲かりの選手がパラリンピック等の国際大会で活躍することが期待される。</p> <p>▼障害のある都民のスポーツ実施率について</p> <p>今年度実施した「障害のある方のスポーツに関する意識調査」の結果、「障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率(指標③)」は、前回調査より4.6ポイント増加して37.0%となった。実施率の向上には、例えば区市町村の障害者スポーツ事業を支援する「地域開拓推進事業」や、各団体による主体的な障害者スポーツの理解促進を支援する「障害者スポーツ研修キャラバン」事業など、障害者スポーツに係る団体等と連携した取組の成果と考えられる。</p> <p>○社会変化への対応の検証</p> <p>▼企業等や競技団体との連携</p> <p>・近年、スポーツ団体の不祥事やアスリートへのハラスメント等が発生し、社会問題化した。そこで、これらの注意喚起に関する研修「スポーツ・インテグリティ推進事業」を、指導者や団体に向けて令和元年より開始し、誠実・健全・高潔なスポーツの推進に取り組んでいる。</p> <p>▼障害のある都民のスポーツ実施率について</p> <p>・東京2020大会の開催に向けて、近年、自治体や企業など、多様な主体が障害者スポーツに関する取組を展開している。都としても、各区市町村による障害者スポーツ事業や企業・団体による障害者スポーツへの支援を後押しし、障害者スポーツの振興に資するべく、新たな取組を進めている。令和元年度は、「障害者スポーツ研修キャラバン事業(取組③-事業②)」で、新たに民間フィットネス関係者を対象とした研修会への講師派遣を行ったほか、障害者スポーツ人材の育成に資する「学習の場」をオンライン上に提供し、多くの団体が「支える人」の拡大および能力向上を図ることができるよう、団体への支援を行った。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>○施策に関する見解</p> <p>▼企業等や競技団体との連携</p> <p>・「企業等との連携(取組①)」については、順調に施策を推進しており、社会・経済状況や都民ニーズにも的確に対応しているものと考えられる。具体的に見れば、例えば「訪問型スポーツ・レクリエーション促進事業(取組①-事業②)」においては、誰でも気軽に参加できるスポーツを取り入れた教室等を実施したいものの講師や種目に関する情報が不足している区市町村等のニーズと、当事業とが合致し、目標達成の要因になったと考えられる。また、当事業を活用した区市町村等では、実施後も定期的に実施した種目を行うようになり、種目を別事業で取り入れるなどしているところもあり、本事業の活用によりスポーツを実施する機会の拡大に貢献できていると考える。</p> <p>・「競技団体との連携(取組②)」についても、各種大会で当取組に関わる選手が大会で好成績を残すなど、順調に成果が表れているものと考えられる。</p> <p>▼障害のある都民のスポーツ実施率について</p> <p>・障害のある方のスポーツ実施率は向上しており、「障害者スポーツに係る団体等との連携(取組③)」の取組において対象としている区市町村やレクリエーション団体、企業等の障害者スポーツへの取組が進んでいると考えられるが、障害のある方のスポーツ実施率を今後更に向上させるためには、これらの団体等と連携し、身近な地域での障害者スポーツの環境整備を更に進めることが重要である。</p> <p>○課題</p> <p>▼企業等や競技団体との連携</p> <p>・区市町村等のスポーツ・レクリエーション事業等を令和2年度までの2か年時限で支援する仕組みを講じており、区市町村等がスポーツ・レクリエーション事業等を自主的・継続的に実施できるように、継続して働きかけていく必要がある。</p> <p>・「競技団体との連携(取組②)」においては、対応する現行の成果指標②の終了年次が2020年であることから、2021年度以降の成果指標等の設定を要するかどうかの整理が必要である。</p> <p>▼障害のある都民のスポーツ実施率について</p> <p>・全区市町村で何らかの障害者スポーツ事業が実施されるようになり、障害者がスポーツに触れる機会を拡大できた。また、東京2020大会を契機に、企業や団体等による障害者スポーツへの気運も高まった。今後は、この機会や気運が定着されることが重要であり、引き続き定着に向けた支援に取り組む必要がある。</p> <p>・障害者スポーツ振興において、競技団体が主体的な役割を担えるようにするため、障害者スポーツ競技団体の更なる運営体制の強化が必要である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【スポーツをとりまく社会環境の回復を見据えた施策】</p> <p>▼企業等や競技団体との連携</p> <p>・「東京都スポーツ推進企業(指標①)」については、「未来の東京」戦略ビジョンで、2030年までにスポーツ活動を推進する企業数を1000社にすることを目標とした。今後、都内企業の大部分を占める中小企業のスポーツの取組を推進するなど、規模の拡大に向けて検討していく。また、「訪問型レクリエーション促進事業」については、令和2年度までの2か年の事業となっているため、令和2年度について引き続き積極的に取り組むとともに、令和3年度以降、区市町村が、スポーツ未実施者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーションを活用した事業を自主的に実施できるよう、連携や支援を行える仕組みを検討していく。</p> <p>・「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数(指標②)」については、東京2020大会等の成果(東京のアスリートの活躍状況、国際大会や国内大会での戦績状況等)を踏まえて、課題を整理し、併せて運営方法等の精査を行う。また、新たな政策目標及び成果指標の達成に向けた事業体系の整理等を行う。</p> <p>▼障害のある都民のスポーツ実施率について</p> <p>・区市町村においてスポーツ・医療・福祉・教育分野等に関わる人材や機関が連携して障害者スポーツを推進するため、連携協力体制の構築及びこれによる事業の実施を検証の上、他の区市町村に取組を広げるための誘引策を検討する。また、区市町村スポーツ施設における障害者の利用を促進するため、専用コート等の整備にかかる経費補助を新たに実施する。</p> <p>・障害者スポーツ振興において主体的な役割を果たせる競技団体へと成長を促すため、団体のガバナンス強化の観点から、人材確保や資金調達の手法などをテーマにした研修会を新たに実施するとともに、専門家による会計処理や法人格の取得に向けた助言・相談などを実施し、都域の障害者スポーツ競技団体の組織基盤強化及び運営能力向上を図る支援を複合的に行っていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
 (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。  
 (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策体系シート

局名	都市整備局		作成年度	2020年度	
ユニット名	防災まちづくり				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
都民の生命・財産を守るため、木造住宅密集地域の解消、建築物の耐震化の取組を加速させる。					
木造住宅密集地域の不燃化	燃えない・燃え広がらないまちの実現に向け、危険度が高い地域を指定し、事業を展開 整備地域6,900ha・重点整備地域3,200ha	18,416	31		
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	震災時の緊急輸送道路の機能を確保するため、その沿道建築物の所有者へ耐震改修等の費用の助成や個別訪問による働きかけなどを実施することにより、沿道建築物の耐震化を促進する。			○	
住宅の耐震化	整備地域内の住宅(マンションを除く。)の耐震化支援に加え、所有者への積極的な働きかけなどを行う区市町村を対象に、戸建住宅等の耐震診断や改修等に対する助成、アドバイザー派遣など所有者への働きかけを行う区市町村の取組への支援などにより、住宅の耐震化を促進する。	6,790	10		

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、概ね部長級以下の常勤職員の人数である。人数を業務量等で按分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	都市整備局
ユニット名	防災まちづくり
評価実施年度	2020年度

施策名	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	6790の内数	決算見込額 (百万円)	-	人員 (人)	10
-----	-------------------	--------------------	--------------	---------	----------------	---	-----------	----

施策目標

特定緊急輸送道路は、震災時において救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの大動脈となる道路である。その沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぎ、広域的な道路ネットワーク機能を確保することで、災害に強い都市を実現する。

施策目標の達成に向けた方針

建物所有者への働きかけや支援などこれまでの取組に加え、改正条例に基づき占有者への働きかけを強化するなど耐震化を加速する。

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2025年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	目標	-	-	-	90% (2019年度末)	100% (2025年度末)	—  (注1)
		実績	80.9% (2015年12月)	82.7% (2016年12月)	83.8% (2017年12月)	84.8% (2018年12月)	85.9% (2019年12月)	

特定緊急輸送道路は、震災時において救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの大動脈となる道路である。その沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぎ、広域的な道路ネットワーク機能を確保することは、災害に強い都市を実現する上で不可欠である。このため、震災時においても平常時と同様に最短ルートでの通行を確保し、都県境から都内の防災拠点などの目的地まで到達できるようにすることを目指している。目標に対する指標としては、耐震化率を用いることとし、「東京都耐震改修促進計画(平成28年3月改定)」において定めたとおり、計画期間内である2025年度末までに、特定緊急輸送道路沿道の建築物(約18,500棟)に対する耐震化率を100%とすることを目標とした。なお、2025年度末100%到達までの過程として、2019年度末90%を設定している。

(注1)  
評価対象年度(2019年度)までの目標は、う回することで通行機能を確保できるよう、耐震化率を90%以上として設定したものであり、2019年12月末現在85.9%となっている。  
これまでの耐震化率では実質的な通行機能が確保できているかどうか的確に表すことができないので、特定緊急輸送道路の通行機能を的確に表せる区間到達率(※1)、総合到達率(※2)といった新たな指標を用いて、大規模救出救助活動拠点への到達率を検証したところ、平均値が95.4%であり、ごく一部の拠点を除いて到達することができることを確認できた。これにより、う回することで通行機能を確保するとした2019年度の目標は、ほぼ達成したといえる。  
なお、令和元年12月末時点での総合到達率は、91.1%である。

※1 区画到達率: 都県境入口からある区間に到達できる確率  
※2 総合到達率: 区間到達率の平均値

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	都市整備局
ユニット名	防災まちづくり
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	耐震化の支援		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	6,218の内数	決算見込額 (百万円)	2339 の内数	人員 (人)	10
対応する 指標番号	1	取組の 概要	建物所有者の取組を促すため、耐震改修等に要する費用の助成や融資を行う。						
取組①の実施状況									
事業①	名称	耐震化アドバイザー			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	改修工法の採択や区分所有者間の合意形成等の課題解決のため、建築の専門家や弁護士等をアドバイザーとして派遣する。また、2019年度から占有者への説明の場にも、アドバイザーが同席できるよう制度拡充を行っている。		計画	派遣1,207件	派遣857件	派遣1687件		
				実績	派遣415件	派遣254件	派遣92件		
				予算額 (百万円)	390の内数	218の内数	242の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	219の内数	116の内数	102の内数			
事業②	名称	耐震改修等に対する助成			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	耐震性が不足する建物の補強設計、耐震改修等に要する費用の助成を行う。 例：耐震改修等(緊急沿道の場合) ・補助率1/3(負担割合：国2/5、区市町村1/6) ・助成基準単価：51,200円/㎡		計画	895件	436件	797件		
				実績	295件	313件	258件(2020年3月末時点)		
				予算額 (百万円)	5727の内数	2382の内数	5976の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	2478の内数	2132の内数	2237の内数(2020年3月末時点)			
取組②	耐震化への普及啓発		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	18	決算見込額 (百万円)	14	人員 (人)	10
対応する 指標番号	1	取組の 概要	耐震改修等に取り組むための環境を整備するため、情報提供の充実、区市町村の普及啓発活動に対する支援などを行う。						
取組②の実施状況									
事業①	名称	個別訪問の実施			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	建物所有者が緊急輸送道路の役割や耐震化の重要性などを認識する必要があることから、区市町村と連携し、所有者に対し個別訪問を行うことにより耐震化を働きかける。		計画	107件	117件	96件		
				実績	56件	42件	41件		
				予算額 (百万円)	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			
事業②	名称	耐震キャンペーンの実施			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	耐震化にかかる機運醸成や普及啓発を行うため、講演会、相談会などの各種イベントを実施する。		計画	8月～9月、1月～2月、	9月～1月	9月～1月		
				実績	8月～9月、1月～2月、	9月～1月	9月～1月		
				予算額 (百万円)	16	16	16		
			決算(見込) 額(百万円)	13	14	13			
事業③	名称	耐震化状況等の公表			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	建物所有者に対して耐震化を促すため、法、条例に基づき、①耐震化状況等の公表、②耐震診断未実施の建築物名等の公表、③耐震診断結果の公表を行う。		計画	①年間2回②随時③公表開始	①年間2回、②③随時	①年間2回、②③随時		
				実績	①年間2回②随時③公表開始	①年間2回、②③随時	①年間2回、②③随時		
				予算額 (百万円)	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			
事業④	名称	耐震ポータルサイトの運営			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	耐震化に関する情報を容易かつ速やかに入手できる環境を整備するため、イベントや助成制度の内容などをわかりやすく紹介するホームページを運営する。		計画	-	-	-		
				実績	アクセス数 167,998件	アクセス数 175,252件	アクセス数118,072件		
				予算額 (百万円)	1	3	2		
			決算(見込) 額(百万円)	1	3	1			



政策評価シート

局名	都市整備局
ユニット名	防災まちづくり
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>○ 評価対象年度(2019年度)までの目標は、う回することで通行機能を確保できるよう、耐震化率を90%以上として設定したものであり、2019年12月末現在85.9%となっている。 ○ 特定緊急輸送道路の通行機能を的確に表せる新たな指標を用いて、大規模救出救助活動拠点への到達率を検証したところ、ごく一部の拠点を除いて到達することができることを確認できた。これにより、う回することで通行機能を確保するとして2019年度の目標は、ほぼ達成したといえる。 ○ これは、耐震化の支援、耐震化への普及啓発などの取組が有効であったためである。</p> <p>○ 取組にあたっては、アドバイザー制度の拡充を令和元年度から行うなど、創意工夫や見直しを行い、取組の効果を高める改善に取り組んでいる。</p> <p>○ また、2019年度に目標年次を迎えることから、東京都耐震改修促進計画の改定に向け、学識経験者等による検討委員会により、通行機能確保の観点から耐震化率に加え、新たに総合到達率、区間到達率指標による目標設定と、効果的な施策についての検討を行い、2019年度末に計画の一部改定を行った。</p> <p>○ なお、2025年度の目標は、必要な通行機能がおおむね確保できる水準として、「総合到達率99%かつ区間到達率95%未満の解消」としており、2035年度の目標は、必要な通行機能が確保できる水準として、「総合到達率100%」としている。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>○ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化施策は、災害に強い都市を実現するため重要な施策である。</p> <p>○ 2019年度の計画の一部改定にあたって、2019年度の目標についてはほぼ達成したことを確認したが、特定緊急輸送道路全体を見ると、到達できないおそれのある区間も確認された。</p> <p>○ 2025年度の目標は、必要な通行機能がおおむね確保できる水準としており、任意の地点に到達できるようにし、広域的な道路ネットワーク機能を確保するために、特に倒壊の危険性が高い建築物への対策が必要である。</p> <p>○ さらに、テナントビルなどについて、耐震化へむけた関係者の合意形成が得られる仕組の充実が必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○ 特に倒壊の危険性が高い建築物の段階的な改修について、二回目以降の工事が未定の場合も対象とする補助要件の緩和を2020年度から行う。</p> <p>○ また、テナントビルなどの耐震改修について、占有者に関わる費用分を加算する補助の拡充を行うことで、所有者の取組を促していく。</p> <p>○ 従来の取組に加えこれらの取組により、通行機能の早期確保を図り、耐震化を効果的に進めていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	住宅政策本部		作成年度	2019年度	
ユニット名	住宅施策				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
豊かな住生活の実現と持続に向けて、時代に即した住宅施策を総合的に展開する。					
高齢者の居住対策 (サービス付き高齢者向け住宅等の供給)	区市町村と連携し、地域のニーズや実状を踏まえた多様なサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進する。	1,619	7	○	
住宅確保に配慮を要する都民の居住対策	高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅の確保に配慮を要する都民が、安定して居住を確保できる環境整備等に取り組む。	289	8		
マンションの老朽化対策	管理組合による自主的かつ適正な維持管理や、マンションの状況に応じた適切な再生手法を選択できる環境の整備等に取り組む。	692	16		
空き家対策	空き家の適正管理、有効活用、及び既存住宅の流通促進等による発生抑制等に取り組む。	371	11		

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の人数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	住宅政策本部
ユニット名	住宅施策
評価実施年度	2020年度

施策名	高齢者の居住対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,619	決算見込額 (百万円)	998	人員 (人)	7
-----	----------	--------------------	--------------	-------	----------------	-----	-----------	---

施策目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、区市町村と連携し、高齢者の主要な住み替え先の一つであり、生活支援や介護・医療等、高齢者の多様なニーズに対応するサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進する。

施策目標の達成に向けた方針

- ・医療や介護サービス等を提供する地域密着型サービス事業所等との連携等を確保したサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進する。
- ・ニーズの高い世帯向けのサービス付き高齢者向け住宅について供給を促進する。
- ・多世代交流や地域貢献等に資する一般住宅を併設したサービス付き高齢者住宅の供給を促進する。

施策の成果指標・目標

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2025年度末)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	サービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数(累計)	—	—	—	—	21,950戸 (+1199戸)	28,000戸	未達成 (84.5%)
	実績	17,528戸	18,653戸	19,714戸	20,751戸	21,764戸 (+1013戸)		
	【2018年度比増加分】							
2	世帯向けのサービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数(累計)	—	—	—	—	9,630戸 (+313戸)	11,200戸	未達成 (74.8%)
	* 30㎡以上の住戸	8,241戸	8,786戸	9,057戸	9,317戸	9,551戸 (+234戸)		
	【2018年度比増加分】							
3	一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(累計)	—	—	—	—	760戸 (+91戸)	1,300戸	未達成 (▲31.9%)
	実績	509戸	640戸	640戸	669戸	640戸 (▲29戸)		
	【2018年度比増加分】							
成果指標の選定理由、目標の設定根拠等		<p>1: 欧米並みの水準を目指す国の住生活基本計画(全国計画)を踏まえ、都は2025年度末の高齢者人口推計に対する高齢者向け住宅(有料老人ホーム等施設系も含む)の割合を3%超とし、このうち1%相当分をサービス付き高齢者向け住宅等でカバーするよう、住宅マスタープラン等において目標を設定した。                      なお、この供給目標については、これまでの供給の分析、人口推計、関連産業界の動向、住宅政策審議会における審議等を踏まえながら、今後、目標を検討していく。                      こうした見守り等のサービスを提供する高齢者向け住宅が適切に供給されることにより、高齢者の居住の安定確保が図られる。</p> <p>2: サービス付き高齢者向け住宅等の供給にあたっては、2025年度末の高齢者人口推計における単身と夫婦のみ世帯の割合を踏まえ、世帯向け住戸の供給戸数の目標を設定した。</p> <p>3: 多世代交流や地域貢献等に資する取組を行うサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進していくため、これまでの供給実績を踏まえ目標とした。</p>						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	住宅政策本部
ユニット名	住宅施策
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組								
取組①	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,541	決算見込額 (百万円)	938	人員 (人)	6
対応する 指標番号	1.2.3	取組の 概要	医療や介護サービス等を提供する地域密着型サービス事業所等との連携等を確保したサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進する。					
取組①の実施状況								
事業①	名称	東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業		2017年度		2018年度		2019年度
	概要	計画			-		-	
		実績	523戸		708戸		702戸	
		予算額 (百万円)	1,118		892		1,090	
		決算(見込) 額(百万円)	1,082		848		642	
事業②	名称	東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業		2017年度		2018年度		2019年度
	概要	計画			-		-	
		実績	30戸		0戸		0戸	
		予算額 (百万円)	13		14		61	
		決算(見込) 額(百万円)	10		12		12	
事業③	名称	一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅整備事業		2017年度		2018年度		2019年度
	概要	計画			-		-	
		実績	0戸		29戸		▲29戸	
		予算額 (百万円)	816		406		263	
		決算(見込) 額(百万円)	734		405		173	
事業④	名称	東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業		2017年度		2018年度		2019年度
	概要	計画			-		-	
		実績	0戸		0戸		0戸	
		予算額 (百万円)	120		114		127	
		決算(見込) 額(百万円)	110		112		111	

政策評価シート

局名	住宅政策本部
ユニット名	住宅施策
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証	<p>1. 成果指標1は、累計の達成率は未達成(84.5%)である。サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者の住まいとしてのニーズは引き続き高い。一方、事業者からのヒアリングによると、近年は、施設に適した土地不足やオリンピック需要に伴う建設費の高騰等により、新たな事業計画の検討が難しくなっており、住宅供給の増加傾向は鈍化している。</p> <p>2. 成果指標2は、累計の達成率は未達成(74.8%)である。世帯向けのサービス付き高齢者向け住宅等の供給促進に向け、平成27年度に夫婦世帯支援加算を開始し、令和元年度には制度の拡充を行っている。</p> <p>3. 成果指標3は、新規の申請はなく、1件の事業廃止があり29戸減となり未達成(△31.8%)である。新規事業者からの相談はあったが、狭い敷地のため事業運営が難しいことや、当該事業に求められる経験が不足していることなどから、事業申請には至っていない。一般のサ高住よりも広い土地を要する一般住宅併設型サ高住は、施設に適した土地の確保がより困難な状況となっている。</p> <p>少子高齢化社会において、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、区市町村と連携し、地域のニーズや実情を踏まえた多様な住まいを確保することが必要である。東京都では、「サービス付き高齢者向け住宅等の整備」を2025年度末までに「2万8千戸」を目標値として設定し、サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業者に対し、整備費の一部を補助することにより供給を促進してきた。サービス付き高齢者向け住宅では、単身向けより世帯向けの方が入居待ち件数の割合が高いことを踏まえ、夫婦世帯の入居を支援するための加算措置を設けるなど、適宜、見直しを行っている。</p>
施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題	<p>都が令和元年度に実施した高齢者に対するアンケートでは、自立した生活に不安を感じた時、自宅以外に住むことになった場合の住まいの選択として、サービス付き高齢者向け住宅が最も高いことから(34.2%)、引き続き施策を着実に推進していく必要がある。</p> <p>1. 成果指標①については、多くの事業者が、土地不足やオリンピック需要に伴う建設費の高騰等を今後の課題として挙げており、特に、土地不足については今後も影響が大きいとの声が多い。これらに加え、現在国が実施しているサービス付き高齢者向け住宅の整備費への補助は、令和2年度までの時限措置とされ、令和3年度以降の取り扱いが決まっていないことから、一部の事業者は、事業収支の見通しが立てられず新規建設を手控えている。</p> <p>2. 成果指標②については、平成27年度から夫婦世帯支援を行っているが、実績は少ない。</p> <p>3. 成果指標③については、一般住宅併設型サービス付き高齢者向け住宅を整備するための土地の確保が大きな課題となっている。また、この事業は、申請時期を5月、7月、9月の年3回としているが、年度後半に事業を開始する案件についてはタイミングが合わず、申請できないケースもあることから、事業者からは、申請時期の変更を求める声が寄せられている。</p>
今後の方向性	<p>1. サービス付き高齢者向け住宅整備事業では、改修に対する補助も行っており、新築の場合よりも高い補助率(新築の1/10に対して改修は1/3)としている。近年の土地不足に対応するため、今後、既存建築物を改修したサービス付き高齢者向け住宅への補助制度の周知強化を図り、供給を一層促進していく。また、国庫補助がなくなった場合、今後のサービス付き高齢者向け住宅の供給に大きな影響が生じることから、国に対し、財政支援の継続を強く要望していく。</p> <p>2. 入居待ち件数の割合は単身向けよりも世帯向けの方が引き続き高いことから、夫婦世帯支援加算の活用に向け、事業者への周知強化を図っていく。</p> <p>3. 一般住宅併設型サービス付き高齢者向け住宅は、これまでは、まとまった敷地での整備を前提としてきたが、今後は分散した敷地での整備の可能性について検討していく。また、事業者からの要望を踏まえ、申請時期の標準化を図るため、令和2年度の募集要綱を改正し、申請時期を5月、9月、1月に変更した。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	環境局	作成年度	2019年度	
ユニット名	省エネルギー・温暖化対策			
政策体系				
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策
		予算額 (百万円)	人員 (人)	
省エネルギー・エネルギーマネジメント等の推進	省エネルギー・エネルギーマネジメントの推進やZEVの普及促進により、エネルギー利用の高効率化・最適化を進展させ、エネルギー消費量の削減と経済成長が両立した、持続可能な都市の実現を図る。	18,555	48	○
再生可能エネルギーの導入拡大	再生可能エネルギーの導入を拡大し、都市活動を支える主要なエネルギーの一つとして活用を図る。	1,758	7	
水素社会実現に向けた取組	燃料電池機器の普及を進め、多くの都民が水素エネルギーを利用する社会を実現する。	816	5	

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	環境局
ユニット名	省エネルギー・温暖化対策
評価実施年度	2020年度

施策名	省エネルギー・エネルギーマネジメント等の推進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	18,555	決算見込額 (百万円)	18,450	人員 (人)	48
-----	------------------------	--------------------	--------------	--------	----------------	--------	-----------	----

**施策目標**  
省エネルギー・エネルギーマネジメントの推進により、エネルギー利用の効率化・最適化を進展させ、エネルギー消費量の削減と経済成長が両立した、持続可能な都市の実現を図る。

**施策目標の達成に向けた方針**  
2030年までに温室効果ガス排出量やエネルギー消費量を削減する目標を設定し、大規模事業所、中小規模事業所、家庭部門など、それぞれの特徴に応じた対策を取ることで、温室効果ガスエネルギー消費量の削減を図る。

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2030年度)	達成状況 ※	
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度				
1	東京の温室効果ガス排出量	目標	-	-	-	-	2000年度比 30%削減	-	
		実績	6,979万t-CO2 【2013年度値】 (2000年度比 12.2%増加)	6,695万t-CO2 【2014年度値】 (2000年度比 7.6%増加)	6,582万t-CO2 【2015年度値】 (2000年度比 5.8%増加)	6,443万t-CO2 【2016年度値】 (2000年度比 3.6%増加)	6,482万t-CO2 【2017年度速報値】 (2000年度比 4.2%増加)		
2	東京のエネルギー消費量	目標	-	-	-	-	2000年度比 38%削減	-	
		実績	651ヘタジュール 【2013年度値】 (2000年度比 15.3%削減)	642ヘタジュール 【2014年度値】 (2000年度比 20.0%削減)	626ヘタジュール 【2015年度値】 (2000年度比 21.9%削減)	612ヘタジュール 【2016年度値】 (2000年度比 23.7%削減)	620ヘタジュール 【2017年度速報値】 (2000年度比 22.7%削減)		
3	「産業・業務部門」のエネルギー消費量	目標	-	-	-	-	2000年度比 30%程度削減	-	
		実績	304ヘタジュール 【2013年度値】 (2000年度比 18.8%削減)	296ヘタジュール 【2014年度値】 (2000年度比 17.5%削減)	294ヘタジュール 【2015年度値】 (2000年度比 18.1%削減)	293ヘタジュール 【2016年度値】 (2000年度比 18.4%削減)	295ヘタジュール 【2017年度速報値】 (2000年度比 18.0%削減)		
4	【産業・業務部門での主な取組】 都内大規模事業所における 確実な排出削減(キャップ&ト レード制度)	目標	2015～2019年度(5か年平均で基準排出量比17%削減)				-	-	
		実績	25%削減 【2014年度 実績】	26%削減 【2015年度 実績】	26%削減 【2016年度 実績】	27%削減 【2017年度 実績】	27%削減 【2018年度 実績】		
5	「家庭部門」のエネルギー消費量	目標	-	-	-	-	2000年度比 30%程度削減	-	
		実績	193ヘタジュール 【2013年度値】 (2000年度比 3.8%増加)	192ヘタジュール 【2014年度値】 (2000年度比 3.2%増加)	182ヘタジュール 【2015年度値】 (2000年度比 2.2%削減)	187ヘタジュール 【2016年度値】 (2000年度比 0.5%増加)	195ヘタジュール 【2017年度速報値】 (2000年度比 5.2%増加)		
6	【家庭部門での主な取組】 既存住宅における高断熱窓 導入促進事業	目標	-	-	11,000戸	11,000戸	11,000戸	-	-
		実績	-	-	3,944戸	10,568戸	8,999戸 【令和2年2月末 時点】	(81.8%)	
7	「運輸部門」のエネルギー消費量	目標	-	-	-	-	2000年度比 60%程度削減	-	
		実績	154ヘタジュール 【2013年度値】 (2000年度比 40.1%削減)	154ヘタジュール 【2014年度値】 (2000年度比 40.1%削減)	150ヘタジュール 【2015年度値】 (2000年度比 41.7%削減)	132ヘタジュール 【2016年度値】 (2000年度比 48.6%削減)	130ヘタジュール 【2017年度速報値】 (2000年度比 49.4%削減)		
8	【運輸部門での主な取組】 ZEVの普及促進事業	目標	EV 120台 PHV 140台 FCV 845台	EV 120台 PHV 140台 FCV 844台	EV 130台 PHV 190台 FCV 422台	EV 280台 PHV 180台 FCV 844台	EV 2000台 PHV 4000台 FCV 840台	乗用車新車販 売台数に対する 割合 50%*	-
		実績	EV 125台 PHV 91台 FCV 79台	EV 112台 PHV 10台 FCV 150台	EV 251台 PHV 101台 FCV 137台	EV 242台 PHV 96台 FCV 158台	EV 1,327台 PHV 1,049台 FCV 380台 【令和2年2月末 時点】	EV(66.4%) PHV(26.2%) FCV(45.2%)	
成果指標の選定理由、 目標の設定根拠等		1～3・5・7 「ゼロエミッション東京」の実現に向けた省エネルギー対策と再生可能エネルギー利用の更なる強化を図る政策を展開する。(2020年に向けた実行プラン 政策の強化(2019年度)) 1 温室効果ガス排出量については、長期的な目標水準を踏まえつつ、都民・事業者の取組を促す中期的な通過点として、2030年の削減目標を設定(東京都環境基本計画(平成28年3月策定)) 2・3・5・7 エネルギー消費量については、温室効果ガス削減目標の達成に必要な水準で省エネルギー目標を設定(東京都環境基本計画(平成28年3月策定)) 4・6・8 都が取り組んできた各部門の代表的な取組の計画値等を設定 * 8の2030年度目標は、ZEVの乗用車新車販売割合を2030年までに5割に引き上げることを目指すもの。							

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

政策評価シート

局名	環境局
ユニット名	省エネルギー・温暖化対策
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	産業・業務部門対策 (大規模事業所対策)		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	448	決算見込額 (百万円)	410	人員 (人)	18
対応する 指標番	1,2,3,4	取組の 概要	大規模事業所(燃料、熱、電気の使用量が原油換算で年1,500 kL以上)にCO2排出量の削減義務を課す キャップ・アンド・トレード制度等により産業・業務部門の温室効果ガス排出量の削減を目指す。						
取組①の実施状況									
事業 ①	名称	キャップ&トレード制度		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	大規模事業所(前年度の燃料、熱、電気の 使用量が、原油換算で年間1,500kL以上の事 業所)にCO2排出量の削減義務を課すもので あり、オフィスビル等をも対象とする世界初 の都市型キャップ・アンド・トレード制度		計画	2015~2019年度(5か年平均で基準排出量17%削減)				
		実績	26%削減(2016実績)		27%削減(2017実績)		27%削減 【2018年度実績】		
		予算額 (百万円)	443		405		448		
		決算(見込) 額(百万円)	408		344		410		
取組②	産業・業務部門対策 (中小規模事業所対策)		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	183	決算見込額 (百万円)	183	人員 (人)	6
対応する 指標番	1,2,3	取組の 概要	地球温暖化対策報告書を基本に、省エネ診断事業や省エネ研修会などの支援策とも連携を図り、多面的に 中小規模事業所の地球温暖化の対策を推進						
取組②の実施状況									
事業 ①	名称	地球温暖化対策報告書制度		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	都内の全ての中小規模事業所を対象として、 各中小規模事業所ごとに地球温暖化対策報 告書を作成し、本社等で一括して都に提出す る制度		計画	-				
		実績	カバー率 産業・業務部門の約20%		カバー率 産業・業務部門の約20%				
		予算額 (百万円)	89		76		122		
		決算(見込) 額(百万円)	78		68		122		
事業 ②	名称	グリーンリース普及促進事業		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	中小テナントビルに対して「グリーンリース」を 条件に、省エネ改修工事の経費の一部助成 を行うモデル事業(募集期間2016~2018年 度)		計画	23件	24件	-		
		実績	21件		40件		-		
		予算額 (百万円)	1,568		50		26		
		決算(見込) 額(百万円)	1,561		47		26		
事業 ③	名称	中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支 援事業		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	中小医療・福祉施設及び公衆浴場に対して、 ESCO事業(顧客のエネルギー使用を最適 に管理することで経費削減を行い、その実績 から一定額を報酬として受け取る事業)を活 用した電気と熱のエネルギーマネジメントを 実施すること等を条件に、コージェネレーシ ョンシステムの導入を必須とし、創エネ機器 及び省エネ機器に対して補助する。(募集期 間2014~2018年度)		計画	2014~2018年度で150件				
		実績	11件		4件		3件		
		予算額 (百万円)	23		15		10		
		決算(見込) 額(百万円)	14		14		10		
事業 ④	名称	地域の多様な主体と連携した中小規模事業所 省エネ支援事業		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	中小規模事業所に無料で省エネコンサルテ ィングを実施する事業者に補助を行い、中 小規模事業所の省エネ対策を支援する。		計画	-	-	20件		
		実績	-		-		8件		
		予算額 (百万円)	-		-		25		
		決算(見込) 額(百万円)	-		-		25		



政策評価シート

局名	環境局
ユニット名	省エネルギー・温暖化対策
評価実施年度	2020年度

取組③	家庭部門対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	7,549	決算見込額 (百万円)	7,532	人員 (人)	5
対応する 指標番号	1,2,5,6	取組の 概要	高効率機器やエネルギー管理システム等の導入に対する補助事業や、各家庭での自主的な節電の促進に向けた支援を行う。					
取組③の実施状況								
事業①	名称	家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	都内の地域家電店等において、白熱電球又は電球形蛍光灯を持参した都民に対して、LED電球1個との無償交換及び省エネアドバイスを実施することで、省エネムーブメントの展開を図る事業	計画	(LED電球100万個)			-	
			実績	366,673個	373,156個 (累計739,829個)	-		
			予算額 (百万円)	1,802	299	-		
			決算(見込) 額(百万円)	1,745	267	-		
事業②	名称	家庭におけるエネルギー利用高度化促進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	家庭におけるエネルギー消費量の削減及び非常時の自立性向上のため、蓄電池システム、ピーク・トゥ・ホームシステム、家庭用燃料電池及び太陽熱利用システムの導入に対して補助を行う。(募集期間2016～2019年度) <small>※本事業は申込多数につき予算額に達する見込みとなったため、申請受付は令和元年8月9日で終了した。蓄電池等の補助事業については、防災性の観点も踏まえ、令和元年度補正予算で別途事業を実施(2020年1～3月)</small>	計画	5,908件	7,452件	32,440件		
			実績	7,839件	8,215件	6,256件 【令和元年12月末時点】		
			予算額 (百万円)	88	588	1,197		
			決算(見込) 額(百万円)	86	588	1,196		
事業③	名称	既存住宅における高断熱窓導入促進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	都内の既存住宅における高断熱窓の導入機会の拡大を図るため、当該設置に対して助成を行う。(募集期間2017～2019年度)	計画	11,000戸	11,000戸	11,000戸		
			実績	3,944戸	10,568戸	8,999戸 【令和2年2月末時点】		
			予算額 (百万円)	2,543	60	59		
			決算(見込) 額(百万円)	2,539	59	56		
事業④	名称	家庭のゼロエミッション行動推進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高い家電等への買替に対し、東京ゼロエミポイントを付与(募集期間2019～2021年度)	計画	-	-	エアコン139,000台、冷蔵庫84,000台、給湯器34,000台		
			実績	-	-	エアコン7,756台、冷蔵庫25,840台、給湯器5,703台 【令和2年2月末時点】		
			予算額 (百万円)	-	-	4,484		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	4,484		
事業⑤	名称	東京ゼロエミ住宅導入促進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	東京の地域特性を踏まえて省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める水準を満たす新築住宅に対して補助を実施する。(募集期間2019～2021年度)	計画	-	-	戸建1,500戸、集合住宅1,170戸、太陽光発電設備722件		
			実績	-	-	戸建1455戸、集合住宅1078戸、太陽光発電設備664件 【令和2年2月末時点交付申請見込】		
			予算額 (百万円)	-	-	1,809		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	1,796		

政策評価シート

局名	環境局
ユニット名	省エネルギー・温暖化対策
評価実施年度	2020年度

取組④	産業・業務・家庭部門対策 (都市づくりにおける低炭素化)	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	220	決算見込額 (百万円)	198	人員 (人)	11
対応する 指標番	1,2,3,5	取組の 概要	新築建設物に係る環境配慮を推進するとともに、エネルギーマネジメント等を推進することで、都市づくりにおけるエネルギー利用の効率化を進める。					
取組④の実施状況								
事業①	名称	建築物環境計画書制度	計画	2017年度		2018年度		2019年度
	概要	延床面積が5,000㎡(2020年度からは2,000㎡)を超える建築物の新築又は増築時に、建築物の環境配慮の全体像を示した建築物環境計画書の提出を義務付け、都が公表する制度	(制度の円滑な推進)					
	実績		カバー率 新規着工件数0.66%		カバー率 新規着工件数0.57%		延べ床面積32.4%	
	予算額 (百万円)		71	89		206		
	決算(見込) 額(百万円)		65	82		185		
事業②	名称	地域におけるエネルギー有効利用に関する計画制度	計画	2017年度		2018年度		2019年度
	概要	大規模開発において計画策定の早い段階でのエネルギーの有効利用の推進及び地域冷暖房区域のエネルギー効率の向上を図り、環境負荷の少ない省エネルギー低炭素型都市づくりを推進する制度	(制度の円滑な推進)					
	実績		制度開始以来地域冷暖房熱エネルギー効率約1割向上		制度開始以来地域冷暖房熱エネルギー効率約1割向上			
	予算額 (百万円)		2	2		1		
	決算(見込) 額(百万円)		1	2		1		
事業③	名称	スマートエネルギーエリア形成推進事業(水素を除く)	計画	2017年度		2018年度		2019年度
	概要	低炭素・快適性・防災力を同時に実現するスマートエネルギーエリアの形成を推進するため、コージェネレーションシステム及び熱電融通インフラに対する補助を行う。(申請期間2015~2019年度)	7件	3件		3件		
	実績		8件	5件		2件		
	予算額 (百万円)		9	15		13		
	決算(見込) 額(百万円)		8	12		12		
事業④	名称	東京ゼロエミ住宅仕様の策定と普及	計画	2017年度		2018年度		2019年度
	概要	東京の地域特性を踏まえた、断熱性能と省エネ性能等に係るわかりやすい仕様の策定と普及	-	策定		普及		
	実績		-	策定		普及		
	予算額 (百万円)		-	-		-		
	決算(見込) 額(百万円)		-	-		-		
取組⑤	産業・業務部門対策 (都庁率先行動)	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	33	決算見込額 (百万円)	17	人員 (人)	2
対応する 指標番	1,2,3	取組の 概要	都の事務事業における温室効果ガスの排出削減に取り組む。					
取組⑤の実施状況								
事業①	名称	スマートエネルギー都庁行動計画	計画	2017年度		2018年度		2019年度
	概要	2015~2019年度までの5か年で、温室効果ガス排出量:2000年度比25%削減 エネルギー消費量:2000年度比25%削減 再生可能エネルギー(太陽光発電):4,200kW 新規導入を目指す。	左記「概要」のとおり。					
	実績		温室効果ガス排出量△19.6%、エネルギー消費量△19.6%(2017年度/2000年度比)、太陽光発電新規導入量2,908kW		温室効果ガス排出量△19.7%、エネルギー消費量△19.6%(2018年度/2000年度比)、太陽光発電新規導入量3,272kW 【2018年度実績】			
	予算額 (百万円)		14	14		33		
	決算(見込) 額(百万円)		10	10		17		

政策評価シート

局名	環境局
ユニット名	省エネルギー・温暖化対策
評価実施年度	2020年度

取組⑥	運輸部門対策 (ZEVの普及促進)	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	5,100	決算見込額 (百万円)	5,093	人員 (人)	6
対応する 指標番号	1,2,7,8	取組の 概要	ZEV等の次世代自動車の普及促進を進めることにより、温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の削減を図る。					
取組⑥の実施状況								
事業①	名称	電気自動車等の普及促進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	個人や事業者が電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を導入する際に、補助金を支出する。 ○補助額 ・個人：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車共に30万円 ・事業者：電気自動車 25万円、プラグインハイブリッド自動車 20万円 ・電動バイク：側車付二輪及び原付一種 18万円、原付二種 36万円	計画	EV130台 PHV190台	EV280台 PHV180台 電動バイク5年で400台	EV2,000台 PHV4,000台 外部給電器 50台		
			実績	EV251台 PHV101台	EV242台 PHV96台 電動バイク2台	EV1,327台 PHV1,049台 外部給電器 4台 電動バイク 42台 【令和2年2月末時点】		
			予算額 (百万円)	88	139	1,828		
			決算(見込) 額(百万円)	88	136	1,821		
事業②	名称	燃料電池自動車等の導入促進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	都内の法人または個人等が燃料電池自動車等を新規で購入する場合またはリースする際に、補助金を支出する。 ○燃料電池自動車 補助率 国の補助金制度で定める額の2分の1(区市町村へは国の補助金額と同額) 補助上限額 車種・型式により101万円もしくは104万円(区市町村へは202万円もしくは208万円) ○燃料電池バス 補助率 助成対象経費から国等の補助金と2,000万円を差し引いた額 補助上限額 5,000万円 ○外部給電機器 補助率 機器本体購入費の2分の1 補助上限額 40万円	計画	FCV422台 外部給電器400台	FCV844台 燃料電池バス15台 外部給電器800台	FCV840台 燃料電池バス65台 外部給電器1,184台		
			実績	FCV137台 燃料電池バス1台 外部給電器11台	FCV158台 燃料電池バス3台 外部給電器4台	FCV380台 燃料電池バス69台 外部給電器3台 【令和2年2月末時点】		
			予算額 (百万円)	634	775	3,272		
			決算(見込) 額(百万円)	631	771	3,272		

政策評価シート

局名	環境局
ユニット名	省エネルギー・温暖化対策
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>&lt;成果指標達成状況の分析&gt;</p> <p><b>【成果指標2:「東京のエネルギー消費量」】</b>                      ・「2030年2000比38%削減」目標に対して、2019年度実績は23%減、                      ・最終エネルギー消費は2000年頃にピークアウト。(3か年移動平均では2001年度、5か年移動平均では2000年度)                      ・単年度のエネルギー消費量は、経済状況や、猛暑・減冬など気温要因に影響を受けるが全体的には減少傾向にある。                      ・目標達成に向けては更なる削減が必要</p> <p><b>【成果指標1:「東京の温室効果ガス排出量」】</b>                      ・「2030年2000比30%削減」目標に対して、2019年度実績は4.2%増                      ・エネルギー消費量が削減傾向であることに比較し、温室効果ガス排出量が増加しているのは、エネルギー消費量の約7割を占める「電気」の「CO2排出係数」が2000年比で増加していることが要因(CO2排出係数は、発電のための燃料構成によるものであるため、自治体の対策のみで改善させることは不可能)。全体傾向としては、エネルギー消費量の削減及び近年の電力のCO2排出係数の改善効果により、2012年度からは減少傾向に</p> <p><b>【成果指標3:「産業・業務部門」のエネルギー消費量】／成果指標4:「キャップ&amp;トレード制度」】</b>                      ・「2030年2000比30%程度の削減」目標に対して、2019年度実績は18%減                      ・「都内大規模事業所における確実な排出削減(キャップ&amp;トレード制度)」による確実な削減等の効果もあり、産業・業務部門の堅調な削減傾向が継続。引き続き、更なる削減が必要                      &lt;2019年度に行った対応等&gt;                      ・「大規模事業所対策(キャップ&amp;トレード制度)」:2020年度からの削減義務率削減強化にむけた事業者周知等を実施                      ・「中小規模事業所対策」:地域金融機関等と連携した、省エネ対策推進事業を新たに展開</p> <p><b>【成果指標5:「家庭部門」のエネルギー消費量】／成果指標6:「高断熱窓導入促進」】</b>                      ・「2030年2000比30%程度の削減」目標に対して、2019年度実績は5.2%増                      ・近年は、増加の程度が減少傾向に転じつつあるが、他部門と比較し、唯一2000年比増加している部門。施策強化がより求められる分野。人口・世帯増がエネルギー消費量に大きな影響を与える。世帯当たりのエネルギー消費量を削減するためには、省エネ家電の普及や住宅そのものの省エネ化等が重要となるが、個人の行動変容が必要となるため推進が困難な分野。                      既存住宅の開口部の断熱化を目的とした「高断熱窓導入促進事業」については順調に執行中。                      &lt;2019年度に行った対応等&gt;                      ・家庭の省エネを進めるための施策(2件)を新たに展開(省エネ家電への買い替え推進、断熱性など省エネ性能に優れた住宅普及を目指した「住宅仕様」の策定と補助金事業の開始)</p> <p><b>【成果指標7:「運輸部門」のエネルギー消費量】／成果指標8:「ZEVの普及促進事業」】</b>                      ・「2030年2000比60%程度の削減」目標に対して、2019年度実績は49.4%減。引き続き、更なる削減が必要                      ・エネルギー消費量は走行量減等の影響もあり大幅な削減傾向。「ZEVの普及促進事業」については順調に執行。                      &lt;2019年度に行った対応等&gt;                      ・都が行った都民意識調査により、ZEVに関する心配事として充電のためのインフラ不足と回答する割合が最多であったことを踏まえ、EVの普及促進を支えるインフラ(EV充電設備)整備事業を新たに構築(2020年度より実施)</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>○電気のCO2排出係数の増加という外的要因があるが、都内エネルギー消費量の削減効果もあり、都内温室効果ガス排出量は増加基調から減少基調に転じつつある。                      ○しかし、目標達成に向けては更なる削減が必要。すべての分野で更なる取組が必要であるが、特に、家庭部門はより取組を強化していく必要がある。個人の行動変容が必要であるが、それは容易なものではない。                      ○一方、『命に関わる暑さ』や『経験したことのない大雨』に伴う深刻な被害の発生など、気候変動の危機が既に身近なものとなっているなか、CO2削減対策の緊急性が改めて浮き彫りに。                      ○世界では、産業革命前からの気温上昇を1.5℃未満に抑えるため、2050年・CO2排出量実質ゼロに向けた取組が急務となっている。世界のCO2排出量の70%は都市から排出されており、資源エネルギーの大消費地である東京においても、都民や事業者の共感と協働を得ながら、具体的な行動を進めていくことが必要</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○2019年12月に策定した「ゼロエミッション東京戦略」を踏まえ、「2030年目標プラス」の取組を推進                      ・2050年ゴール:、2050年までに、「世界のCO2排出実質ゼロに貢献する『ゼロエミッション東京』の実現を目指す」                      ・2030年ターゲット(目標):2030年目標(都内温室効果ガス排出量30%削減)プラスアクション                      ※2030年目標の着実な達成とそれを上回るために進化・加速する施策展開</p> <p>・主な戦略等                      ・ゼロエミッションビルの拡大、ゼロエミッションビークルの普及促進                      ※このほかの取組(再生可能エネルギーの基幹エネルギー化、水素エネルギーの普及拡大、適応策の強化)</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	福祉保健局	作成年度	2019年度	
ユニット名	障害者施策			
政策体系				
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策
		予算額 (百万円)	人員 (人)	
「障害のある人もない人も、社会の一員として、お互いに尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会」の実現を目指し、障害者施策を計画的かつ総合的に推進する。		208,967	131	
共生社会の実現	障害者差別の解消を推進する取組や、障害及び障害者への理解促進、情報バリアフリーの推進、障害者の文化芸術活動や地域活動等への参加を推進し、全ての都民が共に暮らす共生社会の実現を目指す。	965	11	
地域生活支援	施設入所・入院から地域生活への移行を促進するとともに、地域生活基盤と相談支援体制を整備すること等により、障害者が地域で安心して自立生活を送れるようにする。	109,518	56	○
就労支援	障害者の企業等への一般就労と職場定着を支援するとともに、福祉施設の受注拡大と工賃向上を図ること等により、障害者がいきいきと働ける社会の実現を目指す。	396	8	○
障害児支援	障害特性や成長段階に応じた適切な支援を提供する等により、障害児が社会的自立を図ることのできる力を高めていく。	13,069	18	○
障害特性に応じた保健・医療・福祉等の連携	重症心身障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病など、保健・医療・福祉等の連携が特に必要な障害について、障害特性に応じたきめ細かな支援体制の構築を進める。	67,112	39	
人材の養成・確保	障害者が身近な地域でサービスを利用できる体制整備とサービスの質の向上を図るために、人材の確保・育成・定着を進める。	577	15	
区市町村支援	区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する障害者に対するサービスの充実に資する事業を支援することにより、都における施策総体の向上を図る。	17,330	7	

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

施策名	地域生活支援	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	109,518	決算見込額 (百万円)	97,843 (3月末時点)	人員 (人)	56
-----	--------	--------------------	--------------	---------	----------------	-------------------	-----------	----

施策目標

施設入所・入院から地域生活への移行を促進するとともに、地域生活基盤と相談支援体制を整備すること等により、障害者が地域で安心して自立生活を送れるようにする。

施策目標の達成に向けた方針

障害福祉サービスにおいて、区市町村はサービスの提供主体としての役割を担っており、都道府県は区市町村を技術的・財政的に支援するとともに、基盤整備や人材の養成・確保等の役割を担っている。  
 障害者・障害児が、地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、居住の場や日中活動、在宅サービスなど必要なサービスの確保や基盤の整備を図るとともに、入所施設からの地域生活移行や精神障害者の早期退院や退院後の地域生活への支援を推進する。  
 基盤整備については、「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」(平成30年度から令和2年度まで)に基づき、重点的に取り組む。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	地域居住の場の整備 (グループホームの定員数)	目標	—	—	2,000人増 (2015-2017)	—	2,000人増 (2018-2020)	—
		実績	7,896人 (+675)	8,374人 (+1,153)	9,077人 (+1,856)	9,851人 (+774人)	10,777人 (+1,700人)	
2	日中活動の場の整備 (通所施設等の定員数)	目標	—	—	4,500人増 (2015-2017)	—	6,000人増 (2018-2020)	—
		実績	44,940人 (+2,200)	46,805人 (+4,065)	48,732人 (+5,992)	50,269人 (+1,537人)	51,840人 (+3,108人)	
3	在宅サービスの整備 (短期入所の定員数)	目標	—	—	220人増 (2015-2017)	—	180人増 (2018-2020)	—
		実績	921人 (+45)	963人 (+87)	1,050人 (+174)	1,101人 (+51人)	1,199人 (+149人)	
4	福祉施設入所者の地域生活 への移行(施設入所者のうち 地域生活に移行する者の数)	目標	—	—	2013年度末 から12%(890人) (2015-2017)	—	2016年度末 から9%(670人) (2018-2020)	—
		実績	233人	287人	383人 (+96人)	439人 (+152人)	集計中 (12月末予定)	
5	入院中の精神障害者の地域 生活への移行(退院率(3か 月・6か月・1年)、長期在院者 数(入院期間1年以上))	目標	—	—	【退院率】 3か月64%以上 1年91%以上 【長期】 9,643人 (2015-2017)	—	【退院率】 3か月69%以上 6か月84%以上 1年90%以上 【長期】 65歳以上7,214人 65歳未満4,158人 (2018-2020)	—
		実績	【退院率】 3か月60.7% 6か月80.7% 1年88.5% ※東京都調べ 【長期】 10,937人 ※東京都調べ	【退院率】 3か月71.5% 6か月87.0% 1年93.3% ※精神保健福祉 資料:厚生労働 省 【長期】 10,656人 ※精神保健福祉 資料:厚生労働 省	【退院率】 3か月70.1% 6か月85.9% 1年92.7% ※精神保健福祉 資料:厚生労働 省 【長期】 10,231人 ※東京都調べ	集計中	集計中	

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等  
 1~3: 障害者の地域生活を支える基盤整備を計画的に進める必要があるため、東京都障害者・障害児施策推進計画(平成30年3月策定。計画期間:平成30年度から令和2年度まで)に掲げた目標を成果指標・目標に設定する  
 4・5: 障害者が必要とするサービスを利用しながら希望する地域で安心して暮らせるよう、地域生活への移行を促進するため、東京都障害者・障害児施策推進計画(平成30年3月策定。計画期間:平成30年度から令和2年度まで)に掲げた目標を成果指標・目標に設定する

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	地域居住の場 (グループホーム)の整備	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	3,518の内数	決算見込額 (百万円)	2,325の内数 (3月末時点)	人員 (人)	56
対応する 指標番号	1	取組の 概要	在宅の障害者の親元からの自立や、入所施設や精神科病院から地域生活への移行等を進めるための各種施策を実施する。					
取組①の実施状況								
事業①	名称	障害者通所施設等整備費補助(障害者グループホーム等の整備)	計画	2017年度 2,000人増 (2015-2017)	2018年度 2,000人増 (2018-2020)		2019年度	
	概要	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活基盤の整備促進を図る。 「3か年プラン」の特別助成 ・施設整備費:設置者(社会福祉法人等)負担の1/2を特別助成する。	実績	1,642か所 定員9,077人	1,794か所 定員9,851人	1,964か所 定員10,777人		
			予算額 (百万円)	4,068の内数	3,624の内数	3,203の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	2,872の内数	2,752の内数	2,073の内数 (3月末時点)		
事業②	名称	グループホーム地域ネットワーク事業	計画	2017年度 18区市町村	2018年度 18区市町村	2019年度 17区市町村		
	概要	地域のグループホーム同士がネットワークを構築し、職員の人材育成やグループホーム相互の連携強化等を進めることで、援助の質の向上を図る。	実績	3区にて実施	2区にて実施	2区にて実施 (5月末確定予定)		
			予算額 (百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		
			決算(見込) 額(百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		
事業③	名称	医療連携型グループホーム事業	計画	2017年度 -	2018年度 -	2019年度 -		
	概要	障害者グループホームにおいて、医療的ケアが必要な障害者に医療支援を行う生活支援員を配置するとともに、勉強会の開催などにより、医療との連携の検証・検討を行う区市町村を支援する。	実績	1区にて実施	2区にて実施	2区にて実施 (5月末確定予定)		
			予算額 (百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		
			決算(見込) 額(百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		
事業④	名称	障害者グループホーム体制強化支援事業	計画	2017年度 -	2018年度 -	2019年度 体制強化Ⅰ 140ユニット 体制強化Ⅱ 50ユニット		
	概要	重度化・高齢化した障害者のために、職員を多く配置し、手厚い支援を行っているグループホームを支援することで、重度の障害者が地域で安心して暮らせる基盤づくりを推進する。	実績	-	-	体制強化Ⅰ 106ユニット 体制強化Ⅱ 35ユニット		
			予算額 (百万円)	-	-	240		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	198 (3月末時点)		
事業⑤	名称	定期借地権の一時金に対する補助(グループホーム)	計画	2017年度 3か所	2018年度 2か所	2019年度 2か所		
	概要	施設用地確保のために、定期借地権を設定した場合の一時金の一部を助成することにより、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備促進を図る。	実績	3か所	2か所	2か所		
			予算額 (百万円)	48の内数	40の内数	52の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	28の内数	23の内数	33の内数 (3月末時点)		
事業⑥	名称	借地を活用した障害者(児)施設設置支援事業(グループホーム)	計画	2017年度 20か所	2018年度 20か所	2019年度 23か所		
	概要	障害者(児)の日中活動の場及び住まいの場等を確保するため、また、事業者の事業開始初期の経営の安定化を目的として、国有地又は民有地を借り受けて、障害者(児)施設の整備を行う事業者に対し、借地料の一部を補助する。	実績	15か所	18か所	21か所		
			予算額 (百万円)	23の内数	24の内数	23の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	16の内数	19の内数	21の内数 (3月末時点)		

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

取組②	日中活動の場 (通所施設等)の整備	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	3,278の内数	決算見込額 (百万円)	2,127の内数 (3月末時点)	人員 (人)	56
対応する 指標番号	2	取組の 概要	日中活動の場である通所施設等について、利用者のニーズの高まりに対応するための各種施策を実施する。					
取組②の実施状況								
事業①	名称	障害者(児)施設整備助成(重点的整備)、障害者通所施設等整備費補助  障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活基盤の整備促進を図る。  「3か年プラン」の特別助成 ・施設整備費:設置者(社会福祉法人等)負担の1/2を特別助成する。	計画	2017年度 4,500人増 (2015-2017)	2018年度 2019年度 6,000人増 (2018-2020)			
	実績		定員48,732人	定員50,269人	定員51,840人			
	予算額 (百万円)		4,068の内数	3,624の内数	3,203の内数			
	決算(見込) 額(百万円)		2,872の内数	2,752の内数	2,073の内数 (3月末時点)			
事業②	名称	定期借地権の一時金に対する補助(日中活動系)  施設用地確保のために、定期借地権を設定した場合の一時金の一部を助成することにより、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備促進を図る。	計画	2017年度 1か所	2018年度 2か所	2019年度 3か所		
	実績		2か所	1か所	1か所			
	予算額 (百万円)		48の内数	40の内数	52の内数			
	決算(見込) 額(百万円)		28の内数	23の内数	33の内数 (3月末時点)			
事業③	名称	借地を活用した障害者(児)施設設置支援事業(日中活動系)  障害者(児)の日中活動の場及び住まいの場等を確保するため、また、事業者の事業開始初期の経営の安定化を目的として、国有地又は民有地を借り受けて、障害者(児)施設の整備を行う事業者に対し、借地料の一部を補助する。	計画	2017年度 2か所	2018年度 4か所	2019年度 4か所		
	実績		2か所	3か所	3か所			
	予算額 (百万円)		23の内数	24の内数	23の内数			
	決算(見込) 額(百万円)		16の内数	19の内数	21の内数 (3月末時点)			
取組③	在宅サービス (短期入所)の充実	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	3,211の内数	決算見込額 (百万円)	2,077の内数 (3月末時点)	人員 (人)	56
対応する 指標番号	3	取組の 概要	短期入所(ショートステイ)について、障害者の在宅生活を支え、また、家族のレスパイトのための各種施策を実施する。					
取組③の実施状況								
事業①	名称	障害者通所施設等整備費補助(障害者グループホーム等の整備)  障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活基盤の整備促進を図る。  「3か年プラン」の特別助成 ・施設整備費:設置者(社会福祉法人等)負担の1/2を特別助成する。	計画	2017年度 220人増 (2015-2017)	2018年度 2019年度 180人増 (2018-2020)			
	実績		定員1,050人	定員1,101人	定員1,199人			
	予算額 (百万円)		4,068の内数	3,624の内数	3,203の内数			
	決算(見込) 額(百万円)		2,872の内数	2,752の内数	2,073の内数 (3月末時点)			
事業②	名称	短期入所開設準備経費等補助事業  障害者(児)の地域生活支援の更なる推進を図るため、賃貸物件を活用した短期入所の新設・増設に係る準備経費への補助を行う。	計画	2017年度 20事業所	2018年度 9事業所	2019年度 9事業所		
	実績		9事業所(35人)	12事業所(25人)	9事業所(28人)			
	予算額 (百万円)		5	8	8			
	決算(見込) 額(百万円)		4	4	4 (3月末時点)			



政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

取組④	福祉施設入所者の地域生活への移行	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	754	決算見込額 (百万円)	153 (3月末時点)	人員 (人)	56
対応する 指標番号	4	取組の 概要	入所施設からの地域生活移行への支援を推進するための各種施策を実施する。					
取組④の実施状況								
事業①	名称	地域生活支援型入所施設の整備	計画	2017年度 未設置地域に、 真に必要な施設	2018年度 未設置地域に、真に必要な施設	2019年度		
	概要	入所施設による支援が真に必要な障害者の利用を確保するとともに、入所者の地域生活への移行を促進するため、地域生活支援型入所施設を整備する。 また、既存施設についても地域生活支援型入所施設への転換を進める。	実績	5か所(185名) (2015年度から2017年度)	3か所(171名)	2か所(100名)		
			予算額 (百万円)	747	1,242	686		
			決算(見込) 額(百万円)	732	1,177	90 (3月末時点)		
				2017年度	2018年度	2019年度		
事業②	名称	地域移行促進コーディネート事業	計画	10か所へ委託	10か所へ委託 新規開拓受入促進員配置 1か所へ委託	10か所へ委託 新規開拓受入促進員配置 1か所へ委託		
	概要	入所施設等に地域移行促進コーディネーターを配置し、都内施設と都外施設相互間の連携を図りながら、地域移行に向けた課題の解決に取り組むとともに、区市町村や相談支援事業所との連携体制を構築することにより、施設入所者の地域生活への移行を促進する。	実績	10か所へ委託 ・ピアサポート活動利用者 数 210人 ・GH体験実習等利用者 数 252人 ・事業を通じて、利用者又は保護者が地域移行を希望するようになった数 209人 (平成25年10月からの累計)	10か所へ委託 新規開拓受入促進員配置 1か所へ委託 ・ピアサポート活動利用者 数 265人 ・GH体験実習等利用者 数 337人 ・事業を通じて、利用者又は保護者が地域移行を希望するようになった数 245人 (平成25年10月からの累計)	10か所へ委託 新規開拓受入促進員配置 1か所へ委託 ・ピアサポート活動利用者 数 (7月末確定予定) ・GH体験実習等利用者数 (7月末確定予定) ・事業を通じて、利用者又は保護者が地域移行を希望するようになった数 (7月末確定予定) (平成25年10月からの累計)		
			予算額 (百万円)	63	67	68		
			決算(見込) 額(百万円)	60	65	63 (3月末時点)		
				2017年度	2018年度	2019年度		
事業③	名称	障害者地域生活移行・定着化支援事業	計画	-	-	-		
	概要	地域生活への移行を希望する重度の入所施設利用者等が、希望する地域でサービスを利用しながら安心して暮らせるよう、グループホームへの移行後の相談援助等について支援を行うとともに、地域で暮らす障害者及びその家族が将来にわたって地域で暮らし続けるイメージを持つことを目的とした普及啓発等を行うことにより、潜在的な入所待機者の解消を図る。 また、都外施設利用者の地域移行を支援する相談支援事業所に対し、支援に要する経費の一部を補助することにより、都内への地域移行を促進するとともに、相談支援事業所の機能強化を図る。	実績	①地域移行した利用者の個別支援事業 2区市で実施 ②区市町村支援事業 2区で実施 ③都外施設利用者地域移行促進事業 実施区市なし	①地域移行した利用者の個別支援事業 1区で実施 ②区市町村支援事業 2区で実施 ③都外施設利用者地域移行促進事業 実施区市なし	①地域移行した利用者の個別支援事業 2区市(交付決定) ②区市町村支援事業 2区(交付決定) ③都外施設利用者地域移行促進事業 実施区市町村なし (集計中10月末予定)		
			予算額 (百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		
			決算(見込) 額(百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		
				2017年度	2018年度	2019年度		
事業④	名称	都外施設入所者地域移行特別支援事業	計画	-	-	-		
	概要	都外の障害者支援施設に入所する障害者を受け入れたグループホームに対して、地域生活移行当初の支援を実施することで、地域移行を促進する。	実績	2区市	2市	4区市		
			予算額 (百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		
			決算(見込) 額(百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		
				2017年度	2018年度	2019年度		

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

取組⑤	入院中の精神障害者の地域生活への移行(退院率(3か月・6か月・1年)、長期在院者数(入院期間1年以上))	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	61	決算見込額(百万円)	64(3月末時点)	人員(人)	56		
対応する指標番号	5	取組の概要	精神障害者の早期退院や退院後の地域生活への支援を推進するための各種施策を実施する。							
取組⑤の実施状況										
事業①	概要	名称	精神障害者地域移行体制整備支援事業	計画	2017年度		2018年度		2019年度	
					○地域移行コーディネーター配置 6か所 ○グループホーム活用型ショートステイ 5か所 ○地域生活移行支援会議 ○人材育成研修		○地域移行コーディネーター配置 6か所 ○グループホーム活用型ショートステイ 5か所 ○地域生活移行支援会議 ○地域援助事業者等への研修		○地域移行コーディネーター配置 6か所 ○グループホーム活用型ショートステイ 5か所 ○地域生活移行支援会議 ○地域援助事業者等への研修	
					○地域移行促進事業 個別相談数 432人 協力病院 63病院 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 利用者数 120人 利用日数 972日 ○地域生活移行支援会議(圏域別会議含む) 8回開催 ○人材育成		○地域移行促進事業 指定一般相談支援事業者等への指導・助言 1,062件 個別相談数 240人 協力病院 62病院 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 利用者数 125人 利用日数 1,153日 ○地域生活移行支援会議(圏域別会議含む) 9回開催 ○地域援助事業者等への研修		○地域移行促進事業 指定一般相談支援事業者等への指導・助言 1,122件 個別相談数 202人(5月末確定予定) 協力病院 62病院 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 利用者数 93人(5月末確定予定) 利用日数 886日(5月末確定予定) ○地域生活移行支援会議(圏域別会議含む) 10回開催 ○地域援助事業者等への研修	
					予算額(百万円)	68	60	60		
					決算(見込)額(百万円)	73	68	63(3月末時点)		
					2017年度		2018年度		2019年度	
事業②	概要	名称	難治性精神疾患地域支援体制整備事業	計画	2017年度		2018年度		2019年度	
					-		-		関係者会議の設置	
					-		-		○難治性精神疾患対策関係者会議:2回開催	
					予算額(百万円)	-	-	1		
					決算(見込)額(百万円)	-	-	1(3月末時点)		
					2017年度		2018年度		2019年度	

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析</p> <p>社会変化への対応の検証</p>	<p>○成果指標1の「地域居住の場の整備」及び成果指標3の「在宅サービスの整備」については、3か年目標に対して順調に実績が上がっており、在宅障害者の親元からの自立や、入所施設や精神科病院から地域生活への移行などが進んでいるものと考えられる。</p> <p>○成果指標2の「日中活動の場の整備」については、2019年度の到達目安にはやや届かない状況ではあるものの、定員は着実に増加しており、概ね順調に進んでいる。</p> <p>○指標番号4の「福祉施設入所者の地域生活への移行」については、施設入所者の重度化・高齢化に伴い、2016年度末時点の施設入所者のうち、2018年度末までに地域生活に移行した者の割合は約2.1%にとどまっている。</p> <p>○指標番号5の「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、精神障害者が地域で安心して生活ができるように、地域包括ケアシステムの構築を目指し、保健・医療・福祉等の関係者の会議や研修などの支援力の向上及び連携の取組を行ってきており、2017年度の退院率が目標を上回っていること等からも、概ね順調に進んでいる。</p> <p>○施設入所者の重度化・高齢化が進む中で地域移行を進めていくためには、これまで以上に施設入所者や家族の不安を解消し、理解を進めて行くことが重要であると考え。そのためには、入所施設に配置した地域移行促進コーディネーターが近隣の施設と連携して、ピアサポート活動による普及啓発や、グループホームの体験利用等を通じて施設入所者が地域での生活を具体的にイメージできるよう、働きかけていく必要があると考える。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等)</p> <p>課題</p>	<p>○5つの成果指標のうち、指標番号1～3については、障害者(児)の地域生活を支えるサービス基盤であり、施策目標の充実を図る取組である。地域居住の場であるグループホーム及び在宅サービスである短期入所については、2019年度の到達目安を上回るペースで定員が伸びている一方、通所施設等の日中活動の場の定員については、2019年度の到達目安にはやや届かない状況ではあるものの、定員は着実に増加しており、概ね順調に施策を推進しているものと判断する。</p> <p>○指標番号4について、地域移行者数が伸び悩んでいる背景には、すでに中軽度の施設入所者の地域移行が一定程度進んだことや、入所者の重度化・高齢化が進行していることが考えられる。</p> <p>○指標番号5のうち、2017年度の退院率は、3か月、6か月及び1年の各時点で目標を上回っている状況であり、概ね順調に施策を推進しているものと考え。一方、精神保健福祉資料等※によると、長期在院者数は毎年減少しているが、依然として約1万人が在院しており、引き続き地域移行に向けた取組を推進する必要がある。(※長期在院者数の目標の算定基礎としている患者調査の実績は2020年3月時点で未公表となっている。)</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○地域生活基盤の整備に当たっては、引き続き設置者負担を軽減する特別助成を実施するほか、利用者の重度化等に対応する場合に加算を行い、整備促進を図っていく。また、障害者グループホーム体制強化支援事業などの取組を通じ、障害者の重度化・高齢化に対応できるグループホームを拡充していく。</p> <p>○地域移行促進コーディネーターによる関係機関との連携強化や、新規開拓・受入促進員による重度障害者に対応可能な事業所の掘り起こし等の取組を引き続き実施するとともに、地域生活への移行を希望する重度の施設入所者に対し相談援助等の支援を行う区市町村の取組を支援する。</p> <p>○精神科病院からの地域移行については、引き続き早期退院に向けた取組を進めつつ、退院後に地域で安心して暮らしを送ることができるよう、支援関係者の連携体制を評価する指標について検討する。また、入院が長期化しやすい難治性精神疾患患者に対する支援体制の構築に向けて検討を深めるなど、長期在院者数の減少に向けた取組を進める。</p> <p>○施策全体として目標達成に向けて概ね順調に進展していることから、現在の構成を基本としつつ、報酬改定等の国の動向も見据えながら、東京都障害者・障害児施策推進計画の改定に向けた検討と併せて目標の実現を図っていく。</p>

- (注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。
- (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。
- (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。
- \* 包括補助: 地域の実情に応じた主体的な施策を展開する区市町村への補助(2019年度予算総額は13,235百万円であり、上記予算額には含まない)

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

施策名	就労支援	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	396	決算見込額 (百万円)	344 (3月末時点)	人員 (人)	8
-----	------	--------------------	--------------	-----	----------------	----------------	-----------	---

**施策目標**  
 障害者の企業等への一般就労と職場定着を支援するとともに、福祉施設の受注拡大と工賃向上を図ること等により、障害者がいきいきと働ける社会の実現を目指す。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 障害福祉サービスにおいて、区市町村はサービスの提供主体としての役割を担っており、都道府県は区市町村を技術的・財政的に支援するとともに、基盤整備や人材の養成・確保等の役割を担っている。  
 関係機関との連携のもと障害者雇用の一層の拡大や定着支援を図るとともに、福祉施設から一般就労への移行、工賃向上の取組などを通じて、障害者の自立に向けた就労促進策を推進する。

**施策の成果指標・目標**

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	区市町村障害者就労支援事業利用による一般就労者数	目標	—	—	2,500人 (2015-2017)	—	2,500人 (2018-2020)	—
		実績	1,858人	1,913人	2,139人	2,272人	集計中 (6月末予定)	
2	福祉施設から一般就労への移行者数	目標	—	—	2,140人 (2015-2017)	—	2,700人 (2018-2020)	—
		実績	1,677人	1,745人	2,145人	2,535人	(8月末予定)	
3	就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	目標	—	—	50%以上 (2015-2017)	—	50%以上 (2018-2020)	—
		実績	45.1%	46.6%	54.7%	(8月末予定)	(8月末予定)	
4	就労定着支援事業による支援開始後1年後の職場定着率	目標	—	—	—	—	80%以上 (2018-2020)	—
		実績	—	—	—	—	(8月末予定)	
5	区市町村障害者就労支援事業による支援開始後1年後の職場定着率	目標	—	—	—	—	80%以上 (2018-2020)	—
		実績	—	—	—	—	集計中 (6月末予定)	

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等  
 障害者が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けることができるよう、東京都障害者・障害児施策推進計画(平成30年3月策定。計画期間:平成30年度から令和2年度まで)に掲げた目標を成果指標・目標に設定する

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	区市町村障害者就労支援事業利用による一般就労の推進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	-	決算見込額 (百万円)	-	人員 (人)	8	
対応する 指標番号	1	取組の 概要	身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を推進する。						
取組①の実施状況									
事業①	名称	区市町村障害者就労支援事業		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	53区市町村		56区市町村		59区市町村		
		実績	53区市町村で実施 地域開拓促進コーディネーター 44区市に設置		53区市町村で実施 地域開拓促進コーディネーター 44区市に設置		53区市町村で実施 地域開拓促進コーディネーター 44区市に設置		
		予算額 (百万円)	包括補助*		包括補助*		包括補助*		
		決算(見込) 額(百万円)	包括補助*		包括補助*		包括補助*		
取組②	福祉施設から一般就労への移行推進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	119の内数	決算見込額 (百万円)	94の内数 (3月末時点)	人員 (人)	8	
対応する 指標番号	2	取組の 概要	関係機関と連携し、障害者雇用の一層の拡大や福祉施設から一般就労への移行を推進するための各種施策を実施する。						
取組②の実施状況									
事業①	名称	障害者就業・生活支援センター事業		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	6か所		6か所		6か所		
		実績	6か所指定		6か所指定		6か所指定		
		予算額 (百万円)	41		41		41		
		決算(見込) 額(百万円)	41		41		41 (3月末時点)		
事業②	名称	就労支援・定着支援等スキル向上事業		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	○マッチングスキル等向上研修 2回100名 ○専門研修 2回100名		○マッチングスキル等向上研修 2回100名 ○定着支援研修 2回100名		○マッチングスキル等向上研修 2回100名 ○定着支援研修 2回100名		
		実績	○マッチングスキル等向上研修 2回実施74名受講 ○専門研修 2回実施71名受講		○マッチングスキル等向上研修 2回実施 59名受講 ○定着支援研修 2回実施 84名受講		○マッチングスキル等向上研修 2回実施 61名受講 ○定着支援研修 2回実施 57名受講		
		予算額 (百万円)	4		5		5		
		決算(見込) 額(百万円)	4		5		5 (3月末時点)		
事業③	名称	就労支援協議会		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	年2回開催		年2回開催		年2回開催		
		実績	年2回開催		年2回開催		年2回開催		
		予算額 (百万円)	4の内数		4の内数		4の内数		
		決算(見込) 額(百万円)	4の内数		4の内数		1の内数 (3月末時点)		
事業④	名称	東京チャレンジオフィス		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	29名×1年(非常勤)5名(実習生) サテライト産労局2名×1年非常勤		29名×1年(非常勤)5名(実習生) サテライト産労局2名×1年非常勤		29名×1年(非常勤)5名(実習生) サテライト産労局2名×1年非常勤		
		実績	23名×1年(非常勤)5名(実習生) サテライト産労局2名×1年非常勤		23名×1年(非常勤)10名(実習生) サテライト産労局2名×1年非常勤		19名×1年(非常勤)7名(実習生) サテライト産労局(非常勤)2名×1年		
		予算額 (百万円)	57		67		69		
		決算(見込) 額(百万円)	48		43		47 (3月末時点)		
事業⑤	名称	企業就労意欲促進事業		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	包括補助*		-		-		
		実績	0市町村		-		-		
		予算額 (百万円)	包括補助*		-		-		
		決算(見込) 額(百万円)	包括補助*		-		-		

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

取組③	就労移行支援事業所の就労移行率向上	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	4の内数	決算見込額 (百万円)	1の内数 (3月末時点)	人員 (人)	8
対応する 指標番号	3	取組の 概要	就労支援機関の支援技術の向上を図り、障害者の一般就労への移行を促進する。					
取組③の実施状況								
事業① 概要	名称	障害者就労支援体制レベルアップ事業	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	区市町村障害者就労支援センターのコーディネーターや就労移行支援事業所の支援員等を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行い、就労支援に従事する人材の資質・能力の向上を図る。	計画	研修の実施 3回(150名)	研修の実施 3回(150名)	研修の実施 3回(150名)		
			実績	研修の実施 3回(179名)	研修の実施 3回(178名)	研修の実施 3回(207名)		
			予算額 (百万円)	4の内数	4の内数	4の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	4の内数	4の内数	4の内数 (3月末時点)		
取組④	就労定着支援事業による職場定着率の向上	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	48	決算見込額 (百万円)	48 (3月末時点)	人員 (人)	8
対応する 指標番号	4	取組の 概要	関係機関との連携や支援技術の向上を図り、障害者雇用の一層の拡大や定着支援を図るための各種施策を実施する。					
取組④の実施状況								
事業① 概要	名称	精神障害者就労定着連携促進事業	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	就労支援事業所に対し、医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、関係機関が連携して就労定着支援を行うことを目的とした連絡会を設置する。さらに、就労支援連携モデル事業を実施することで、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。 【事業内容】 ①研修の実施 ②精神障害者就労定着支援連絡会 ③医療機関・就労支援機関連携モデル事業	計画	—	①研修 150名 ②連絡会 6圏域 ③連携モデル事業の実施 1圏域	①研修 150名 ②連絡会 6圏域 ③連携モデル事業の実施 1圏域		
			実績	—	①研修 90名受講 ②連絡会 6圏域計26回実施 ③連携モデル事業の実施 1圏域	①研修 105名受講 ②連絡会 6圏域計19回実施 ③連携モデル事業の実施 1圏域		
			予算額 (百万円)	—	42	43		
			決算(見込) 額(百万円)	—	42	43 (3月末時点)		
事業② 概要	名称	就労支援・定着支援等スキル向上事業 (取組②の再掲)	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	就労支援機関等を対象に、企業と障害者のマッチングに関する技術や、障害特性に関する研修、定着支援研修などを行い、支援力の向上を図る。(定着支援研修は、2018年度から)	計画	○マッチングスキル等向上研修 2回100名 ○専門研修 2回100名	○マッチングスキル等向上研修 2回100名 ○定着支援研修 2回100名	○マッチングスキル等向上研修 2回100名 ○定着支援研修 2回100名		
			実績	○マッチングスキル等向上研修 2回実施74名受講 ○専門研修 2回実施71名受講	○マッチングスキル等向上研修 2回実施 59名受講 ○定着支援研修 2回実施 84名受講	○マッチングスキル等向上研修 2回実施 61名受講 ○定着支援研修 2回実施 57名受講		
			予算額 (百万円)	4	5	5		
			決算(見込) 額(百万円)	4	5	5 (3月末時点)		
取組⑤	区市町村障害者就労支援事業による職場定着率の向上	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	—	決算見込額 (百万円)	—	人員 (人)	8
対応する 指標番号	5	取組の 概要	身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の職場定着率の向上を図る。					
取組⑤の実施状況								
事業① 概要	名称	区市町村障害者就労支援事業 (取組①の再掲)	2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	障害者の一般就労の機会を広げるとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供する就労支援機関を設置する。	計画	53区市町村	56区市町村	59区市町村		
			実績	53区市町村で実施 地域開拓促進コーディネーター 44区市に設置	53区市町村で実施 地域開拓促進コーディネーター 44区市に設置	53区市町村で実施 地域開拓促進コーディネーター 44区市に設置		
			予算額 (百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		
			決算(見込) 額(百万円)	包括補助*	包括補助*	包括補助*		

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析</p> <p>社会変化への対応の検証</p>	<p>○成果指標の1及び2は、就労支援機関の支援を受けて民間企業等への一般就労した人数に関するものである。各指標とも、評価対象年度である2019年度の実績数値は集計中となっているが、概ね3か年目標達成に近づいている(なお、指標1及び指標2は一部重複がある。)</p> <p>○成果指標3～5については、就労移行支援及び就労定着支援の質の向上を評価するための指標であるが、関係機関連携の構築と各種研修事業による支援力の向上に向けた取組により、年々実績が向上してきており、指標3については、2017年度で、3か年目標の50%を達成している。</p> <p>○成果指標4及び5は、障害者総合支援法改正により2018年度から「就労定着支援事業」が開始されたことに伴い、第5期東京都障害福祉計画から初めて導入された成果目標であり、2018年度の事業利用の実績が出るのが2020年度となる。</p> <p>○目標達成の外的要因として、障害者雇用促進法による障害者雇用率の引上げ(2018年度2.0%→2.2%、さらに2021年度までに2.3%)及び精神障害者の雇用率算定基礎への参入等の国の障害者雇用施策や、社会経済情勢の影響が障害者就労の進展に複雑に絡んでおり、施策自体の純粋な効果は測りがたい側面があるが、関係機関連携と就労支援機関の支援力向上を目指した各種研修事業等の実施が、効果的な就労支援につながっていると考えられる。</p> <p>○前述の精神障害者の雇用率算入により、精神障害者の一般就労の増加が顕著となっている。精神障害者保健福祉手帳の取得者数も増加してきており、精神障害者の就労支援及び定着支援の取組が必要とされている。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等)</p> <p>課題</p>	<p>○指標番号1について、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に受け一般就労する障害者数は、2018年度まで一貫して増加しており、概ね順調に施策が実施されているものと判断する。</p> <p>○指標番号2について、福祉施設から一般就労に移行した就労者数は2018年度まで一貫して増加している。2018年4月から、企業等の法定雇用率引上げ及び算定基礎に精神障害者が追加されたこと等が背景となり、とりわけその前年となる2017年度以降の伸び率が高まっているものと考えられる。</p> <p>○指標番号3について、「就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合」は、2017年度に初めて目標とする5割を超えたが、引き続き、関係機関の連携を進めるとともに、就労支援事業所の支援員に対する研修等による支援力の向上が求められている。</p> <p>○また、指標番号1～3に関連する障害者の一般就労に向けた取組は概ね順調に進んでいる一方、職場定着率の向上が一層求められるため、指標番号4及び5の達成に向け、引き続き取組を推進する必要がある。</p> <p>○精神障害者の就労支援のため、指標4事業①「精神障害者就労定着連携促進事業」を実施し、精神科医療機関を含む関係機関との連携の強化と就労支援機関の支援力の向上を目指しており、今後も引き続き取り組む必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○施策全体のうち、一般就労への移行に係る成果指標の達成に向けては概ね順調に進展しているものの、今後の経済情勢等も見据えながら、東京都障害者・障害児施策推進計画の改定に向けた検討と併せて目標の実現を図っていく。</p> <p>○一般就労者数の増加に向け、区市町村障害者就労支援事業による区市町村就労支援センターの取組を包括補助事業により支援し、地域の実情に応じた障害者就労支援の拡充等を今後も進めていく。</p> <p>○福祉施設から一般就労に移行する就労者数の増加に向け、研修等の就労支援機関等を対象とした支援力の向上を図る取組をさらに進めつつ、今後も一層の労働・福祉・教育・医療の各分野の連携強化を図っていく。</p> <p>○「2020年に向けた実行プラン」において、2024年までに障害者雇用4万人増を掲げ、関係機関の連携を進めてきたところであるが、2019年度に前倒しで目標を達成したところであり、今後は「『未来の東京』戦略ビジョン」における目標である「2030年までに障害者雇用4万人」の達成を目指していく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

\* 包括補助: 地域の実情に応じた主体的な施策を展開する区市町村への補助(2019年度予算総額は13,235百万円であり、上記予算額には含まない)

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

施策名	障害児支援	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	13,069	決算見込額 (百万円)	12,972 (3月末時点)	人員 (人)	18
-----	-------	--------------------	--------------	--------	----------------	-------------------	-----------	----

**施策目標**  
 都内区市町村に障害福祉サービスの提供体制を整備することで、障害特性や成長段階に応じた適切な支援を提供する等により、障害児が社会的自立を図ることのできる力を高めていく。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 障害福祉サービスにおいて、区市町村はサービスの提供主体としての役割を担っており、都道府県は区市町村を技術的・財政的に支援するとともに、基盤整備や人材の養成・確保等の役割を担っている。  
 障害児とその保護者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、子供の成長段階や障害特性に応じた適切な支援が提供されるよう障害児支援の提供体制の確保を進める。  
 基盤整備については、「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」(平成30年度から令和2年度まで)に基づき、重点的に取り組む。

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	障害児への支援の充実(児童発達支援センターの設置区市町村数)	目標	—	—	10か所増 (2015-2017)	—	各区市町村に少なくとも1か所以上 (2018-2020)	—
		実績	31か所(+1) (21区市町村)	32か所(+2) (22区市町村)	34か所(+4) (23区市町村)	36か所 (24区市町村)		
2	障害児への支援の充実(保育所等訪問支援の体制構築を行った区市町村数)	目標	—	—	—	—	全ての区市町村において利用できる体制構築 (2018-2020)	—
		実績	—	17区市町村	21区市町村	25区市町村		
3	障害児への支援の充実(主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を整備した区市町村数)	目標	—	—	—	—	各区市町村に少なくとも1か所以上 (2018-2020)	—
		実績	—	23区市町村	29区市町村	30区市町村		
4	障害児への支援の充実(主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を整備した区市町村数)	目標	—	—	—	—	各区市町村に少なくとも1か所以上 (2018-2020)	—
		実績	—	21区市町村	25区市町村	31区市町村		

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等  
 障害児とその保護者が、身近な地域で適切な支援を受けながら安心して生活できるよう、地域生活を支える基盤整備を計画的に進める必要があるため、東京都障害者・障害児施策推進計画(平成30年3月策定。計画期間:平成30年度から令和2年度まで)に掲げた目標を成果指標・目標に設定する

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載



政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	障害児への支援の充実(児童発達支援センターの設置)	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	2,246の内数	決算見込額(百万円)	1,502の内数(3月末時点)	人員(人)	18
対応する指標番号	1	取組の概要	地域における障害児支援の中核的施設としての児童発達支援を確保するための基盤の整備を進める。					

取組①の実施状況

				2017年度	2018年度	2019年度
事業①	名称	障害者(児)施設整備助成(重点的整備)	計画	10か所増(2015-2017)	各区市町村に少なくとも1か所以上(2018-2020)	
	概要	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活基盤の整備促進を図る。	実績	23区市	24区市	25区市
		「3か年プラン」の特別助成施設整備費:設置者(社会福祉法人等)負担の1/2を特別助成する。	予算額(百万円)	3,036の内数	2,213の内数	2,142の内数
			決算(見込)額(百万円)	2,221の内数	2,209の内数	1,480の内数(3月末時点)
事業②	名称	障害児支援体制整備事業	計画	-	-	-
	概要	区市町村が「障害児福祉計画」に基づき実施する取組を支援することにより、地域の実情に応じた障害児支援の体制整備の促進を図る。	実績	-	2か所	6か所
			予算額(百万円)	-	包括補助*	包括補助*
			決算(見込)額(百万円)	-	包括補助*	包括補助*
事業③	名称	児童発達支援センター地域支援体制確保事業	計画	-	-	11か所
	概要	児童発達支援センターが行う地域支援・地域連携の取組を支援する。 ①地域支援・地域連携を行うための専門職員配置経費 ②研修費用	実績	-	-	9か所
			予算額(百万円)	-	-	104
			決算(見込)額(百万円)	-	-	22(3月末時点)

取組②	障害児への支援の充実(保育所等訪問支援の体制構築)	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	-	決算見込額(百万円)	-	人員(人)	18
対応する指標番号	2	取組の概要	地域における保育所等訪問支援を確保するための基盤の整備を進める。					

取組②の実施状況

				2017年度	2018年度	2019年度
事業①	名称	障害児支援体制整備事業(取組①の再掲)	計画	-	-	-
	概要	区市町村が「障害児福祉計画」に基づき実施する取組を支援することにより、地域の実情に応じた障害児支援の体制整備の促進を図る。	実績	-	2か所	4か所
			予算額(百万円)	-	包括補助*	包括補助*
			決算(見込)額(百万円)	-	包括補助*	包括補助*

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

取組③	障害児への支援の充実(主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保)	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,137の内数	決算見込額 (百万円)	657の内数 (3月末時点)	人員 (人)	18
対応する 指標番号	3	取組の 概要	障害児支援の提供体制を確保するための基盤の整備(主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保)を進める。					
取組③の実施状況								
事業①	名称	障害者通所施設等整備費補助		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活基盤の整備促進を図る。 「3か年プラン」の特別助成施設整備費:設置者(社会福祉法人等)負担の1/2を特別助成する。	計画	—	各区市町村に少なくとも1か所以上 (2018-2020)			
			実績	—	30区市町村	31区市町村		
			予算額 (百万円)	—	1,411の内数	1,062の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	—	543の内数	603の内数 (3月末時点)		
事業②	名称	障害児支援体制整備事業 (取組①の再掲)		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	区市町村が「障害児福祉計画」に基づき実施する取組みを支援することにより、地域の実情に応じた障害児支援の体制整備の促進を図る。	計画	—	—	—		
			実績	—	2か所	3か所		
			予算額 (百万円)	—	包括補助*	包括補助*		
			決算(見込) 額(百万円)	—	包括補助*	包括補助*		
事業③	名称	定期借地権の一時金に対する補助		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	施設用地確保のために、定期借地権を設定した場合の一時金の一部を助成することにより、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備促進を図る。	計画	—	1か所	1か所		
			実績	—	1か所	0か所		
			予算額 (百万円)	—	40の内数	52の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	—	23の内数	33の内数 (3月末時点)		
事業④	名称	借地を活用した障害者(児)施設設置支援事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	障害者(児)の日中活動の場及び住まいの場等を確保するため、また、事業者の事業開始初期の経営の安定化を目的として、国有地又は民有地を借り受けて、障害者(児)施設の整備を行う事業者に対し、借地料の一部を補助する。	計画	—	1か所	1か所		
			実績	—	1か所	1か所		
			予算額 (百万円)	—	24の内数	23の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	—	19の内数	21の内数 (3月末時点)		

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

取組④	障害児への支援の充実(主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保)	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,137の内数	決算見込額 (百万円)	657の内数 (3月末時点)	人員 (人)	18
対応する 指標番号	4	取組の 概要	障害児支援の提供体制を確保するための基盤の整備(主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保)を進める。					
取組④の実施状況								
事業①	名称	障害者通所施設等整備費補助	計画	2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活基盤の整備促進を図る。	実績	—	各区市町村に少なくとも1か所以上 (2018-2020)			
		「3か年プラン」の特別助成施設整備費:設置者(社会福祉法人等)負担の1/2を特別助成する。	予算額 (百万円)	—	1,411の内数	1,062の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	—	543の内数	603の内数 (3月末時点)		
事業②	名称	障害児支援体制整備事業 (取組①の再掲)	計画	2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	区市町村が「障害児福祉計画」に基づき実施する取組を支援することにより、地域の実情に応じた障害児支援の体制整備の促進を図る。	実績	—	2か所	3か所		
			予算額 (百万円)	—	包括補助*	包括補助*		
			決算(見込) 額(百万円)	—	包括補助*	包括補助*		
事業③	名称	定期借地権の一時金に対する補助 (取組③の再掲)	計画	2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	施設用地確保のために、定期借地権を設定した場合の一時金の一部を助成することにより、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備促進を図る。	実績	—	1か所	0か所		
			予算額 (百万円)	—	40の内数	52の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	—	23の内数	33の内数 (3月末時点)		
事業④	名称	借地を活用した障害者(児)施設設置支援事業 (取組③の再掲)	計画	2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	障害者(児)の日中活動の場及び住まいの場等を確保するため、また、事業者の事業開始初期の経営の安定化を目的として、国有地又は民有地を借り受けて、障害者(児)施設の整備を行う事業者に対し、借地料の一部を補助する。	実績	—	1か所	1か所		
			予算額 (百万円)	—	24の内数	23の内数		
			決算(見込) 額(百万円)	—	19の内数	21の内数 (3月末時点)		

政策評価シート

局名	福祉保健局
ユニット名	障害者施策
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>○成果指標1の児童発達支援センターについては、2018年度から2020年度までに各区市町村に少なくとも1か所以上設置という3か年目標を掲げているが、2019年度末時点で25区市町村37か所の事業所が開設し、達成状況は40%である。</p> <p>○成果指標2の保育所等訪問支援については、全ての区市町村において利用できる体制の構築との3か年目標であるが、2019年度末時点で29区市町村となっており、達成状況は46.8%である。</p> <p>○成果指標3及び成果指標4の、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所については、成果指標1の児童発達支援センターと同様、各区市町村に少なくとも1か所以上設置との3か年目標を掲げているが、2019年度末時点でそれぞれ31区市町村に設置されており、50%の達成状況となった。</p> <p>○マンション等ビルの1室でも開設できる少人数の児童発達支援事業所や、主に重症心身障害児以外を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に比べ、児童発達支援センターについては、児童福祉施設としての設備要件が、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所については、看護職員の配置等の人員配置基準等が設置者の負担となっている。また、対応できる事業者も少ない。</p> <p>一部の区市町村からは、自治体の財政状況等もあり、2020年度までの設置が困難であるとの声も出ており、今後1年間で目標達成に近づけるために、区市町村との更なる連携が必要である。次期計画策定に向けて、それぞれの地域の実情も踏まえ、検討が必要である。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>○指標番号1及び2について、児童発達支援センターを設置する区市町村及び保育所等訪問支援を利用できる体制を確保する区市町村は着実に増加しているものの、目標達成に向けて取組を加速させる必要がある。また、児童発達支援センターについては、地域における障害児支援の中核的な役割が求められており、設置促進と併せて児童発達支援センター地域支援体制確保事業を推進する必要がある。</p> <p>○指標番号3及び4について、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を整備する区市町村は着実に増加しているものの、目標達成に向けては取組を加速させる必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○各区市町村において児童発達支援センターの設置が進むよう、引き続き、設置者負担を軽減する特別助成を実施するとともに、障害児の地域社会への参加や包摂の推進に向けて、児童発達支援センターの地域支援機能を強化していく。また、一般的な子育て支援施策において障害児の受け入れが進むよう、保育所等訪問支援を利用できる体制確保に向けた区市町村による取組を支援する。</p> <p>○設置者負担を軽減する特別助成を引き続き実施するとともに、未達成の区市町村については、引き続き整備や重症心身障害児のニーズ等の把握を呼びかける。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。  
\* 包括補助: 地域の実情に応じた主体的な施策を展開する区市町村への補助(2019年度予算総額は13,235百万円であり、上記予算額には含まない)

## 政策体系シート

局名	病院経営本部	作成年度	2019年度	
ユニット名	病院事業			
政策体系				
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策
		予算額 (百万円)	人員 (人)	
8都立病院(※)における行政的医療の安定的かつ継続的な提供、地域医療の充実への貢献を実施する  ※各都立病院の名称とセンター的医療機能 広尾病院:災害、島しょ、救急 大塚病院:周産期、小児特殊 駒込病院:がん、造血幹細胞移植、感染症、エイズ 墨東病院:救急、周産期、感染症、精神科救急 多摩総合医療センター:救急、精神科救急、周産期 神経病院:難病(神経・筋疾患) 小児総合医療センター:小児特殊、小児救急、小児がん、周産期、小児精神科 松沢病院:精神科身体合併症、精神科救急、精神科特殊				
都の医療政策推進への貢献	都が抱える医療課題に対し、都立病院の医療機能や施設・人材などの医療資源を最大限活用し、都の医療政策の推進に貢献する。	2,806	6,842	○
安全・安心で質の高い医療の提供	総合診療基盤と医療従事者の専門性を活かし、医療の質の向上・発展に貢献するとともに、患者中心の質の高い医療サービスの提供に努める。	996		
地域の医療提供体制の確保・充実への貢献	都立病院の医療機能や人材を活用し、地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、地域医療を支える人材育成に貢献する。	69		
専門性が高く良質な医療人材の確保・育成	医療の質の向上を図りながら、都立病院が担うべき役割を確実に果たしていくため、安定的な運営を支える優秀な人材を確保する。	554		
サステナブルな病院運営体制の構築	将来にわたって良質な医療サービスを安定的に提供していくため、職員の働き方改革及び経営力の強化のための取組を推進する。	1,462		
都民にわかりやすく病院の情報を見える化	医療の質や治療実績の数値化、経営指標の公表等により、様々な状況の見える化に取り組む。	4		

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、概ね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等で按分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

局名	病院経営本部
ユニット名	病院事業
評価実施年度	2020年度

施策名	都の医療政策推進への貢献	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	2,806	決算見込額 (百万円)		人員 (人)	
-----	--------------	--------------------	--------------	-------	----------------	--	-----------	--

**施策目標**  
 少子高齢化の更なる進展等に伴い、変化する医療ニーズへの対応や、地域包括ケアシステムの構築など、都が抱える医療課題に対し、都立病院の医療機能や施設・人材などの医療資源を最大限活用し、都の医療政策推進に貢献する。

**施策目標の達成に向けた方針**

- 総合診療基盤を活かし、一般医療機関で対応困難な合併症患者等への着実な受入や、最新のがん治療の提供など、より多くの都民に高水準の医療を提供していく。また、救急医療、周産期医療などの行政的医療を安定的に提供することにより、地域医療に貢献していく。
- その中でも、都立病院は、都の医療のセーフティネットとしての役割を果たし、採算の確保が難しい医療や一般医療機関では対応困難な医療の提供を行うことで、質的・量的な面で都の医療の補完的役割を果たしていることから、病院事業の柱として「都立病院新改革実行プラン2018」に示している施策のうち、「都の医療政策推進への貢献」について評価の対象とした。
- 定量的な指標と目標を設定し成果に着目した進行管理を行うため、指標については、都民に分かりやすいよう、都の実行プランである「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～」に盛り込まれている行政的医療の中から、救急入院患者数(救急医療)、医療救護班派遣研修修了者数(災害医療)、小児集中治療室新入院患者数(小児医療)、外国人患者受入医療機関認証制度取得病院数、外国人患者数(外国人患者への医療)を選定した。
- これらの指標を達成していくことにより、都民が良質な医療を公平に受けられる環境を安定的に提供していく。

**施策の成果指標・目標**

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	救急入院患者数 【2019年度目標に対する実績】	目標	—	—	—	14,085	14,467	未達成 (93.8%)
		実績	13,724	13,640	14,074	14,467	13,572	
		【2019年度目標に対する実績】						
2	医療救護班派遣研修修了者数 【2019年度目標に対する実績】	目標	—	—	—	—	10	達成 (230.0%)
		実績	—	—	—	—	23	
		【2019年度目標に対する実績】						
3	小児集中治療室(PICU)新入院患者数(小児総合医療センター) 【2019年度目標に対する実績】	目標	—	—	—	770	790	未達成 (95.3%)
		実績	—	—	—	737	753	
		【2019年度目標に対する実績】						
4	外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)認証取得病院数 【2018年度比増加分】	目標	—	—	延べ1施設	延べ5施設	延べ8施設(+3施設)	達成 (100%)
		実績	—	—	延べ1施設	延べ5施設	延べ8施設(+3施設)	
		【2018年度比増加分】						
5	外国人患者数(新来患者数) 【2019年度目標に対する実績】	目標	—	—	—	—	4,090	達成 (126.5%)
		実績	—	—	—	3,939	5,174	
		【2019年度目標に対する実績】						

局名	病院経営本部
ユニット名	病院事業
評価実施年度	2020年度

成果指標の選定理由、 目標の設定根拠等	<p>各重点分野のうち、今後、重点的に取り組んでいく事項を成果指標とした。</p> <p><b>【指標の選定理由】</b></p> <p><b>1: 救急入院患者数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般医療機関では対応困難な患者を迅速・適切に受入れるなど、救急患者への積極的な対応が求められることから、これを成果指標・目標として設定。</li> <li>○ 都内の救急患者搬送件数は約73万件(平成30年速報値)、救急告示医療機関が317病院のため、1医療機関あたりの平均は約2,300件(入院・外来の内訳なし)。</li> <li>○ 一方、都立8病院での救急搬送受入件数は入院14,467件、外来17,998件、合計32,465件(平成30年度実績)で、1病院あたり約4,060件(都内平均の約1.8倍)。</li> <li>○ 今後さらに、入院適用となる重症患者を積極的に受入れていくことで、都の救急医療を支えていく。</li> </ul> <p><b>2: 医療救護班派遣研修了者数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都立病院では、広く職員の災害対応力の向上を図るため、災害医療入門研修や本部図上訓練等の研修・訓練を実施してきた。</li> <li>○ また、都立病院、公社病院では合計で26班の医療救護班を構成し、災害時の医療救護活動に従事することになっている。しかし、近年全国で発生した大規模な災害の教訓などを踏まえて、医療救護班の業務は、初期的な治療だけでなく災害対策本部の運営の補助を担うなど、ますますの多様化とDMAT隊員と同程度の知識が求められるようになっている。</li> <li>○ 東京都医師会では、日本医師会が実施するJMAT研修を実施して、医療救護班の体制強化を図っており、都立病院・公社病院においても同じレベルに達することが求められている。</li> <li>○ そのため、この度都立病院・公社病院における医療救護班のレベルアップを図るための研修体制を整備したところであり、今後はこの体制の着実な運用が必要となっているため、医療救護班派遣研修了者数を成果指標として選定した。</li> </ul> <p><b>3: 小児集中治療室(PICU)新入院患者数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般医療機関では対応困難な小児患者の受入を推進し、多摩地域の医療水準向上に貢献していくことが重要であることから、これを成果指標・目標として設定。</li> <li>○ 平成29年度病床機能報告の時点では、小児総合医療センターは10床を運営し、平成28年7月から平成29年6月までの新入院患者数は350人だった(平成30年8月から18床で運営)。</li> <li>○ なお、小児専門病院である成育医療センターは20床のPICUを保有しており、平成28年7月から平成29年6月までの新入院患者数は1,087人であった。</li> <li>○ 今後は保有するPICUをさらに有効活用することで、多摩地域唯一のこども救命センターとして、集中治療を必要とする小児患者に適切な医療を提供し、多摩地域における小児救急の拠点としての役割を果たしていく。</li> </ul> <p><b>4: 外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)認証取得病院数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人が安心して適切な医療を受けられるよう、診療体制の多言語化など受入体制の整備を推進するにあたり、第三者による評価制度を活用できることから、これを成果指標・目標として設定。</li> <li>○ 都内のJMIP認証取得病院数は21病院、うち5病院が都立病院。</li> <li>○ 今年度中に残り3病院も認証を受け、全ての都立病院で外国人患者の受入体制を整備。</li> </ul> <p><b>5: 外国人患者数(新来患者数)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人患者の受入環境を整備・充実させた都立病院(JMIP取得病院)においては、外国人患者の受入を積極的に行っていくことから、これを成果指標・目標として設定。</li> <li>○ 都内医療機関における外国人患者数は不明だが、厚生労働省の調査によると、約58.2%に相当する1,062病院では月10人以下の受入れに留まる一方、約3.7%に相当する65病院では、月201人以上を受入れており、少数の病院が多く外国人患者の受入を担っている(調査対象は20床以上の病床を持つ医療施設)。これに、病院経営本部が把握している都立病院の外国人患者数の実績をあてはめると、8病院中4病院が月201人以上の外国人患者を受入れている。</li> <li>○ 外国人患者への対応に当たっては、言葉や宗教、文化、医療制度の違いなどによる、様々な体制の整備や配慮が必要であるが、これらの体制が整っている一般の医療機関は少ない。</li> <li>○ 一方、外国人人口や訪都外国人旅行者数が年々増加していることから、外国人が安心して適切な医療を受けられる体制整備が急務であるため、平成30年3月に策定した「都立病院新改革実行プラン2018」においても取組を推進。</li> </ul>
------------------------	--

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	病院経営本部
ユニット名	病院事業
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組										
取組①	救急医療		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	—	決算見込額 (百万円)	—	人員 (人)		
対応する 指標番号	1	取組の 概要	総合診療基盤を活かし、地域の医療機関では対応できない重篤な救急患者を、迅速かつ適切に受入れられる体制を整備するため、高度医療を提供できる体制を整備し、救急医療体制の充実を図る。							
取組①の実施状況										
事業① 概要	名称	救急医療体制の充実		2017年度		2018年度		2019年度		
	概要	主に三次救急・二次救急医療を担うとともに、合併症を有する患者や脳卒中・心血管疾患患者等の様々な症状の患者に対応できるよう、診療科間の連携促進や、応需時間(※)の短縮化、断らない医療の徹底等により、一般医療機関では対応困難な患者にも積極的に対応していく。 ※救急の電話を受けてから受入決定までの時間		計画	/		/		/	
				実績	/		/		/	
				予算額 (百万円)	/		/		/	
決算(見込) 額(百万円)	/		/		/		/			
取組②	災害に備えた体制強化		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	—	決算見込額 (百万円)	—	人員 (人)		
対応する 指標番号	2	取組の 概要	災害時において、都立病院が十分な医療機能を果たすため、医療提供体制の強化や初動体制の整備を図るとともに、災害対応力のある人材を育成する。							
取組②の実施状況										
事業① 概要	名称	医療救護班派遣研修の実施		2017年度		2018年度		2019年度		
	概要	職種や役割に応じ、災害時の医療救護班として必要な知識や技術等の習得を目指す。また、災害医療に関して中心的役割を果たす専門スタッフを養成することにより、都立病院全体の災害医療の向上を図る。		計画	-		-		委員会主催局研修の開催	
				実績	-		-		1回開催	
				予算額 (百万円)	-		-		-	
決算(見込) 額(百万円)	-		-		-		-			
取組③	小児医療の充実		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	—	決算見込額 (百万円)	—	人員 (人)		
対応する 指標番号	3	取組の 概要	「こころ」から「からだ」に至る高度・専門的な小児医療を提供するとともに、多摩地域唯一のこども救命センターとして、他の医療機関では受入困難な重症患者の受入に取り組む。							
取組③の実施状況										
事業① 概要	名称	小児重症患者対応に向けた機能強化		2017年度		2018年度		2019年度		
	概要	多摩地域唯一のこども救命センターとして、増加する小児重症患者や手術後の患者の集中治療管理の対応力強化のため、高度な救命措置や集中治療が必要な小児重症患者を積極的に受け入れていく。		計画	/		/		/	
				実績	/		/		/	
				予算額 (百万円)	/		/		/	
決算(見込) 額(百万円)	/		/		/		/			
取組④	外国人患者受入環境の強化		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	51	決算見込額 (百万円)	14	人員 (人)		
対応する 指標番号	4.5	取組の 概要	都内に居住・滞在する外国人に対し、安全・安心の医療を提供できるよう環境整備を進める。							
取組④の実施状況										
事業① 概要	名称	外国人患者受入体制の充実		2017年度		2018年度		2019年度		
	概要	全ての都立病院でJMIP取得を目指す。また、職員の語学研修、リーフレット等の多言語化、タブレット端末を活用した翻訳を行い、外国人患者の受入体制を整備する。		計画	・語学研修 2クラス ・タブレット通訳 5病院 ・国際化対応研修 2回		・語学研修 10クラス ・タブレット通訳 8病院 ・国際化対応研修 2回		・語学研修 15クラス ・タブレット通訳 8病院 ・国際化対応研修 2回	
				実績	・語学研修 2クラス ・タブレット通訳 5病院 ・国際化対応研修 2回		・語学研修 10クラス ・タブレット通訳 8病院 ・国際化対応研修 2回		・語学研修 15クラス ・タブレット通訳 8病院 ・国際化対応研修 1回	
				予算額 (百万円)	83		66		51	
決算(見込) 額(百万円)	53		31		14					



政策評価シート

局名	病院経営本部
ユニット名	病院事業
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>(成果指標の達成状況の分析)  <b>1 目標達成成果指標</b>                      ○ <b>成果指標2: 医療救護班派遣研修 修了者数</b>                      当初、広域基幹災害拠点病院である広尾病院のみを対象としていたが、台風の度重なる発生により、医療救護班の活動を早急に強化する必要が生じたため、対象者を他病院にも拡大することで、目標数を上回る修了者を輩出した。また、こうした取組が、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う患者対応にも生かされることとなった。今後も、研修を継続して行うことで、都立病院における医療救護班のレベルアップを図る。                      ○ <b>成果指標4: 外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP) 認証取得病院数</b>                      目標どおり、すべての都立病院(8病院)で認証を受けた。認証にあたっては、職員の語学研修、リーフレット等の多言語化、タブレット端末を活用した通訳を実施するなど、外国人が安心して医療を受けられる診療体制の整備に向けた着実な取組が評価されたと考える。目標の達成により、都内のJMIP認証取得病院数26病院のうち、8病院が都立病院となった。                      ○ <b>成果指標5: 外国人患者数(新来患者数)</b>                      目標を大幅に上回った背景としては、都内在住の外国人人口や訪都外国人旅行者数の増加があると考えられる。また、外国人患者の受入にあたっては、言葉や宗教、文化、医療制度の違いなどによる様々な体制の整備や配慮が必要であるが、成果指標4で目標としたJMIP認証取得により、都立病院全体として外国人患者の受入環境が整備されたことも目標達成の一因と考える。</p> <p><b>2 目標未達成成果指標</b>                      ○ <b>成果指標1: 救急入院患者数</b>                      実績は前年度を下回ったが、都内の救急患者搬送件数に占める都立病院の受入割合は約4%であり、2018年度実績(約4%)とほぼ横ばいとなっている。また、都立病院の受入件数は1病院あたり3,839件と、都内平均(約2,300件)の約1.7倍を維持している。なお、都立病院は、一般医療機関において対応困難な患者の受け入れも役割としており、高度な医療水準と総合診療基盤を生かし、その役割を果たしている。                      ○ <b>成果指標3: 小児集中治療室(PICU)新入院患者数</b>                      実績は前年度を上回ったものの、目標値未達成であった。平成30年8月から18床とした病床を通年で運用し、他院からの転院患者や手術後患者の受入を積極的に行い、病床利用率は90~100%と高水準で推移していたが、院内の安全管理対策の徹底のため一時受入制限を行った影響で、目標値を達成することができなかった。しかし、一般医療機関では対応困難な小児患者の受入は継続して実施しており、多摩地域唯一のこども救命センターとして、集中治療を必要とする小児患者に対し、適切に医療を提供した。</p> <p><b>3 社会変化への対応の検証</b>                      ○ <b>成果指標2(医療救護班派遣研修 修了者数)</b>に関連して、度重なる大型台風の発生を踏まえ、研修対象者を拡大するなど柔軟に対応することによって施策の実効性を高めた。また、こうした取組が、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う患者対応にも生かされることとなった。                      ○ <b>成果指標3(小児集中治療室(PICU)新入院患者数)</b>に関連して、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、小児の感染患者の発生に備えPICUでの受入準備を整えるなど、都の小児医療の拠点としての役割を果たしている。                      ○ <b>成果指標4(JMIP認証取得病院数)</b>に関連して、JMIP取得による体制整備に伴い、今回の新型コロナウイルス感染症の発生に際し、クルーズ船に乗船していた外国人患者への対応を中心に円滑な受入を行った。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>○ 目標を下回ったものもあつたが、いずれも成果指標の達成に向け、都立病院の医療機能や施設・人材などの医療資源を最大限活用するとともに、社会変化に対して、適時・適切に対応してきたことで一定の成果をあげており、概ね政策目標を達成している。</p> <p>○ 定量的な指標と目標を設定し、成果に着目した進捗管理を行うという政策評価の趣旨に鑑み、5つの成果指標を選定しているが、「行政的医療の安定的かつ継続的な提供」と「地域医療の充実への貢献」という都立病院が担う2つの役割を踏まえた事業の目標管理や評価にあたっては、これまで都立病院が目標管理手法として16年以上にわたり実施してきたバランス・スコアカードとのすみ分けや整理が必要。</p> <p>○ 都立病院は、救急医療や災害医療、小児医療など、行政的医療の提供を安定的に継続していくとともに、社会の情勢や医療ニーズの変化にも的確に対応していく必要があるが、限られた人員・予算の中で、より効率的・効果的に病院を運営していくことが求められている。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○ 施策を取り巻く状況を踏まえると、引き続き、施策目標達成のための取組を推進していく必要がある。                      ○ 施策全体として、目標の達成に向けて取組を進展させていることから、基本的に現在の構成により目標の実現を図っていく。                      ○ 病院事業として、対応すべき環境やニーズの変動に対応していることを都民に分かりやすく示すため、成果指標の設定については随時検討を行っていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
 (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
 (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策体系シート

局名	産業労働局		作成年度	2019年度	
ユニット名	農林水産業対策				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
都民生活に重要な役割を果たす東京の農林水産業の振興を図るため、農地や森林の保全、新たな担い手の確保・育成、生産者や事業者の経営力の強化等の取組を推進する。		21,745	307		
農業振興					
農業の担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開	農業後継者・新規参入者への支援、先進技術活用・高付加価値化による高収益型農業の推進、施設整備支援、基盤整備の推進	3,865	105	○	
農地保全と多面的機能の発揮	都市農地保全、遊休農地対策、多面的機能発揮に向けた支援、体験機会の充実、都内産花き・植木による緑化	5,495	72		
持続可能な農業生産と地産地消の推進	持続可能な農業生産による農産物の提供、植物・家畜防疫対策の強化、都内産農畜産物の地産地消の拡大	2,360	137		
森林整備と林業振興					
持続的な森林整備と林業振興	森林の循環の推進、林業のコスト削減の推進、林業施業の集約化の推進、林業労働力の確保と技術者の育成、多摩産材の利用の拡大、多様な主体との協働による森づくり	7,675	94	○	
水産業振興					
安定した水産業経営を実現する経営基盤の強化	漁家経営の安定、担い手の確保・育成、漁業協同組合の経営基盤強化、水産加工振興、流通促進対策、東京産水産物の消費拡大、安全・安心な東京産水産物の提供、環境保全機能などの発揮、災害に備えた漁村づくりの推進、資源管理型漁業の推進、水産資源の生息環境改善	2,350	118		

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。  
(注2) 人員は、概ね部長級以下の常勤職員の人数である。人数を業務量等で按分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	産業労働局
ユニット名	農林水産業対策
評価実施年度	2020年度

施策名	農業の担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	3,865	決算見込額(百万円)	3,384	人員(人)	105
-----	-------------------------	----------------	----------	-------	------------	-------	-------	-----

**施策目標**  
 東京の農家・農地が減少し、生産緑地の2022年問題も迫る中、新たに制定された都市農地の貸借の円滑化に関する法律の仕組みを活用し、生産緑地を借り受け、農業以外の他分野から新たに就農する者が増加している。加えて、経営規模の拡大を図る農業者等も増加し、農地の活用や農業の活性化に結びついている。これらの取組により、安全・安心な農産物を都民に供給するとともに農地の保全にも寄与することで、防災や環境保全、景観形成など、東京における都市農業、農地の多面的機能が発揮されている。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 これまでの農業後継者(農家の子弟)を主な対象とした都の担い手確保・育成施策を充実・強化する。「東京農業アカデミー(仮称)」を設置し、就農相談から農地確保までのハンズオン支援や新規就農者向けの栽培技術研修の実施等、他分野からの新規参入者から経営規模拡大を図る意欲的な農業者まで総合的に支援する。

指標番号		指標名	過年度の状況				評価対象年度(2019年度)	目標(2024年度)	達成状況※
			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	新規就農者数	目標	-	-	-	-	52人	57人	【注1】
		実績	60人	50人	46人	42人	集計中(6月)		
		【2019年度目標に対する実績】							
2	農家※1戸当たり産出額※2	目標	-	-	-	-	606.5万円	724.6万円	【注2】
		実績	546.5万円	572.0万円	559.2万円	530.6万円	集計中(12月)		
		【2019年度目標に対する実績】							

**成果指標の選定理由、目標の設定根拠等**

【背景と施策の方向性】  
 都内総農家数は11,222戸(2015農林業センサス)であり、このうち約半数が販売農家※3となっている。都は減少が続く農家戸数の維持や農家の経営力強化に向けて、多様な農業の担い手確保・育成・支援をしており、なかでも意欲ある農家を中心に育成・支援することで「稼ぐ農業」の実現に向けて各種施策を展開している。

1: 東京農業の維持・発展のためには、農業の担い手の確保が喫緊の課題となっており、都は現在、担い手確保に向けて各種施策を展開している。これらの各施策の成果を測定するため、新規就農者数を成果指標・目標に設定した。評価対象年度の目標値は、過年度の推移をもとに設定(52名)するとともに、2024年度目標値については、2020年度に開設する八王子研修農場の修了生の新規就農(2023年度以降、毎年5名)を見込んだ57名とした。

2: 農業の担い手の育成に向けて、都は経営力強化に貢献する技術支援等、各種施策を積極的に展開している。これら各施策の成果を測定するため、総農家数の約半数を占める販売農家産出額を農業の担い手の経営力強化の成果指標として設定した。なお、目標値については、東京農業振興プラン(2017年5月)において、「農業の広がりを支える経営モデル」として設定している農業所得※4 300万円を想定し、1戸当たりの生産額724.6万円(所得率※5 41.4%※6として換算)を2024年度の目標値として設定した※7。評価対象年度の目標値については、過年度の推移と2024年度の目標値から試算した数値を設定した。

【語句説明等】  
 ※1 農家とは、販売農家をいう。  
 ※2 産出額とは、農業生産活動による最終生産物の総産出額(減価償却費等の経費を含む)をいう。なお、統計値は暦年。  
 ※3 販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。  
 ※4 農業所得とは、産出額から農業経営に要した経費を差し引いたものをいう。農家1戸当たりの農外所得は、平均約150万円ある(農業経営統計2017)。  
 ※5 所得率とは、産出額に占める農業所得の割合をいう。  
 ※6 出典: 生産農業所得統計(2017)  
 ※7 全国平均は783.4万円(2017年) 農家1戸当たり耕地面積は、全国平均2.41haに対して東京都は0.73haとなっている(農業構造動態調査2017)。

【注1】公益財団法人東京都農林水産振興財団が、区市町村を通じて、調査を実施。4月に前年度調査を区市町村に依頼し、各地域の農業委員会等関係機関による調査を開始することから、2019年度の実績把握は、2020年6月以降となる。なお、本調査は年一回のみで、年度途中の集計は実施していない。

【注2】算出にあたっての基礎資料である生産農業所得統計は、農林水産省が1~12月の1年間を対象として年一回調査をしており、2019年の数値は、2020年12月公表予定となっている。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	産業労働局
ユニット名	農林水産業対策
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	多様な担い手の確保・育成	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	327	決算見込額 (百万円)	265	人員 (人)	83
-----	--------------	--------------------	--------------	-----	----------------	-----	-----------	----

対応する 指標番号	1	取組の 概要	農業後継者のほか、他分野からの新規参入者を対象にした各種支援を実施					
--------------	---	-----------	-----------------------------------	--	--	--	--	--

取組①の実施状況

事業①	名称	概要	2017年度			2018年度			2019年度			
			計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	
事業①	農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付する【区市町村補助(国庫10/10)】	計画	-	-	42名	-	44名	-	-	-	
			実績	-	-	30名	-	33	-	-	-	
			予算額 (百万円)	-	-	62	-	63	-	-	-	-
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	39	-	38	-	-	-	-
事業②	新規就農者育成事業	都内で新たに農業への参入を希望する者が、就農に必要な農業技術等を習得するため、八王子研修農場を「東京農業アカデミー(仮称)」の支援メニューの一つとして開設する(2020年度)【直営】	計画	-	-	-	-	施設整備 1か所	-	-	-	
			実績	-	-	-	-	施設整備 1か所	-	-	-	
			予算額 (百万円)	-	-	-	-	133	-	-	-	-
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-	-	104	-	-	-	-
事業③	新規就農者定着支援事業	認定新規就農者等に対し、就農に必要な施設整備費等を補助するとともに、就農後に安定した収入を得るための販路獲得に向けた支援を行い、新規就農者の都内定着を図る【直営】	計画	-	-	-	-	補助件数 10件	-	-	-	
			実績	-	-	-	-	補助件数 12件	-	-	-	
			予算額 (百万円)	-	-	-	-	115	-	-	-	-
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-	-	113	-	-	-	-
事業④	農業後継者育成対策	経営感覚に優れた効果的かつ安定的な農業経営の担い手を確保・育成する施策を実施する。計画及び実績は、このうち農業後継者セミナー受講者数について【直営(国庫1/2)、財団補助(1/2)】	計画	セミナー受講生 120人	-	120人	-	120人	-	-	-	
			実績	セミナー受講生 137人	-	93人	-	93	-	-	-	
			予算額 (百万円)	22	-	17	-	16	-	-	-	-
			決算(見込) 額(百万円)	8	-	10	-	10	-	-	-	-

取組②	意欲ある農業者などの経営力強化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	303	決算見込額 (百万円)	250	人員 (人)	59
-----	-----------------	--------------------	--------------	-----	----------------	-----	-----------	----

対応する 指標番号	1.2	取組の 概要	経営発展を目指す意欲ある農業者向けの各種支援を実施					
--------------	-----	-----------	---------------------------	--	--	--	--	--

取組②の実施状況

事業①	名称	概要	2017年度			2018年度			2019年度			
			計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	
事業①	畜産振興総合対策	東京都に適応した畜産経営を確立し、同時に良好な都市環境の創出、安全、安心な畜産物生産の推進、生産・流通・販売までを見通した政策を総合的に推進【直営、財団委託・補助(1/4~10/10)】	計画	TOKYOX出荷頭数 10,000頭	-	12,000頭	-	11,000頭	-	-	-	
			実績	TOKYOX出荷頭数 9,567頭	-	10,146頭	-	4月下旬	-	-	-	
			予算額 (百万円)	81	-	58	-	52	-	-	-	-
			決算(見込) 額(百万円)	55	-	39	-	47	-	-	-	-
事業②	チャレンジ農業支援事業	農業者の創意工夫を発揮した取組に向けて、適切な専門家を派遣しアドバイスを行うとともに、経営の多角化等に向けた新たな取組に必要な経費を補助。計画及び実績は、このうち専門家派遣回数について【財団委託】	計画	専門家派遣回数 300回	-	300回	-	300回	-	-	-	
			実績	専門家派遣回数 311回	-	407回	-	306回	-	-	-	
			予算額 (百万円)	57	-	57	-	58	-	-	-	-
			決算(見込) 額(百万円)	47	-	51	-	52	-	-	-	-
事業③	都オリジナル品種普及対策事業	東京都農林総合研究センター等で作出されたオリジナル品種を生産現場に速やかに普及し、生産を軌道に乗せ、農業経営に貢献する作目に育成し、東京ブランドの確立を推進【直営、民間委託】	計画	-	-	-	-	ブランド化検討会:3回 現地実証試験:1品種	-	-	-	
			実績	-	-	-	-	ブランド化検討会:3回 現地実証試験:1品種	-	-	-	
			予算額 (百万円)	-	-	-	-	18	-	-	-	-
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-	-	18	-	-	-	-

政策評価シート

局名	産業労働局
ユニット名	農林水産業対策
評価実施年度	2020年度

事業④	名称	江戸東京野菜生産流通拡大事業		2017年度		2018年度		2019年度		
	概要	古くから続く東京の野菜文化を継承し、一定の販売量の確保により知名度を高め、生産流通の拡大を図る。計画及び実績は、このうち主要5品目の生産技術向上対策について【財団委託】	計画	栽培指針作成:5品目	実績	栽培指針作成:5品目	暫定版作成:5品目	暫定版(第2版)作成:5品目	栽培指針作成:5品目	栽培指針作成:5品目
		予算額(百万円)	10	決算(見込)額(百万円)	9	28	22	83	45	
事業⑤	名称	農業改良普及指導等		2017年度		2018年度		2019年度		
	概要	能率的農法の開発や農業生産の増大を普及指導し、農家経営の安定化、企業的経営感覚に優れた農業者の育成、新技術の導入・定着促進等を図る。計画及び実績は、このうち企業的経営者育成セミナーの開催回数について【直営(一部国庫1/2)】	計画	育成セミナーの開催 8回	実績	育成セミナーの開催 8回	8回	8回	8回	8回
		予算額(百万円)	94	決算(見込)額(百万円)	86	95	88	92	88	
			712	686	人員(人)	77				
取組③	施設化や基盤整備などによる生産力の強化	予算等の状況(2019年度)	712	決算見込額(百万円)	686					
対応する指標番号	2	取組の概要	効率的で生産性の高い農業の展開を図るため、農地の流動化を進めるとともに、地域の実情に応じた施設化や基盤整備を支援							
取組③の実施状況										
事業①	名称	地域特産化の推進		2017年度		2018年度		2019年度		
	概要	山村や離島の基幹作物の生産振興に必要なものを整備し、農業経営の近代化を図り農家の生活安定と山村地域経済の活性化に資する【直営(市町村等への補助1/2)】	計画	事業実施主体 14団体	実績	事業実施主体 13団体	14団体	15団体	21団体	15団体
		予算額(百万円)	295	決算(見込)額(百万円)	208	306	180	240	240	
事業②	名称	都市農業活性化支援事業		2017年度		2018年度		2019年度		
	概要	意欲ある農業者に対し、農業経営に必要な施設や新技術導入支援等を通して都市農業の経営力強化を図る【直営】	計画	事業実施主体 19団体	実績	事業実施主体 19団体	20団体	20団体	18団体	18団体
		予算額(百万円)	485	決算(見込)額(百万円)	462	485	463	459	433	
事業③	名称	東京農業先進技術活用プロジェクト		2017年度		2018年度		2019年度		
	概要	ICTを活用した施設管理の省力化技術の開発及び経営モデルの拡充を行い「東京型統合環境制御生産システム」の普及拡大を図る。計画及び実績は、このうち技術の普及を図るための説明会、講習会等の開催について【財団委託】	計画	-	実績	-	説明会等の開催 11回	11回	11回	11回
		予算額(百万円)	-	決算(見込)額(百万円)	-	15	15	13	13	

政策評価シート

局名	産業労働局
ユニット名	農林水産業対策
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>成果指標1・2の実績は集計中であるが、取組①～③の各事業は概ね計画通りに実施している。</p> <p><b>○成果指標1「新規就農者数」に関する社会変化等への対応の検証(取組①)</b>          ・都民ニーズとしては、農地保全の方策として、「農外からの新規参入による担い手の確保」が挙げられている(都政モニターアンケート2015)ほか、農業者からは、「就農初期に長期スパンでの生産技術に関する基礎研修が必要」との意見が多く寄せられている(都市農業実態調査2017)こと、さらに農業に興味を持つ農外からの新規参入希望者が増加していることから、これらのニーズに的確に対応する必要がある。          ・また、都市農業を取り巻く状況としては、2018年に農外からの新規参入を後押しする「都市農地の賃借円滑化に関する法律」が成立し、農地を保有していなくても借り入れにより、以前と比較して就農しやすい状況となっている。          ・一方、これまで、都では、農業未経験者である農外からの新規就農希望者等が農業技術を体系的に学ぶ研修施設(農業大学校など)が設置されていなかった。          ・こうした状況を踏まえ、都内で新たに農業への参入を希望する者が農業技術、農業経営手法の習得から農地取得まで就農に必要な技術・知識等を体系的に習得・支援する研修施設(東京農業アカデミー八王子研修農場)を2019年度に新規整備した(新規就農者育成事業)。更に、これまで補助対象となりづらかった新規就農者を対象に就農に必要な施設整備費等を補助する補助事業を2019年度から新たに開始し、予定を上回る12件の支援を行った。(新規就農者定着支援事業)。また、研修生の募集回数を増やし、募集機会の拡大に努めるとともに、都立の農業系高校へも募集案内を行い、積極的なPRを行った。さらに、農外からの新規就農者等の育成対策と遊休農地対策を有機的に結びつけ、農地の保全・活用と担い手の確保を図った。</p> <p><b>○成果指標2「農家1戸当たり産出額」に関する社会変化等への対応の検証(取組②、③)</b>          ・都民ニーズとしては、東京農業の振興のために東京都が取り組むべき施策として、「農業所得向上に向けた経営支援」が挙げられている(都政モニターアンケート2015)ことから、東京農業の特徴である狭小な農地で収益性の高い農業経営の実現に取組む必要がある。          ・農業経営の多角化(6次産業化)を支援する「チャレンジ農業支援事業」は従来の専門家派遣に加え、経営多角化に必要な経費を補助する機能を政策連携団体に付与し、一気通貫の支援体制を整備した(2019年度)。          本事業は2020年2月現在で専門家派遣件数が計画を上回る実績となっており、事業需要が高い。また、利用者アンケートでは専門家派遣の満足度が95%と非常に高く(平成29,30年度に専門家派遣を受けた農業者等)、「農産物のPRや経営安定に効果があった」、「仕事に自信を持ち、新たな可能性を見出した」等の意見が寄せられた。          ・また、ICT等の先進的技術を活用した生産技術開発(東京農業先進技術活用プロジェクト)は、狭小な農地において収益性の高い農業を具体化する取組であり、生産力の強化に寄与するものであると考えられる。本開発技術に関しては農業者向け説明会を積極的に行っている(11回)。さらに、本プロジェクトで開発実証した「東京アグリフューチャーシステム」を「都市農業活性化支援事業」の対象とすることで早期の普及を促し、日の出町の生産者で導入された。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>○上記のとおり、社会・経済状況や都民ニーズに的確に対応しているものと判断する。</p> <p>○取組①～③についてさらなる取組効果を高めるため、以下の点が課題として挙げられる。</p> <p><b>○成果指標1に関する主な課題等</b>  <b>【新規就農者育成事業等】</b>          ・政策連携団体が有する柔軟性や、担い手育成等に関する専門的なノウハウ(事業者ニーズ等の把握、各種専門家等とのネットワークなど)の活用を検討する。          ・都内農業高校では都内に卒業生の受け皿がなく、近隣の農業大学校へ入学するなどの事例がみられている。若い担い手を確保する取組が課題である。</p> <p><b>○成果指標2に関する主な課題等</b>  <b>【チャレンジ農業支援事業】</b>          ・支援事例としては販売促進が多くなっているが、他県同類事業では、関係機関が連携し、中小企業診断士等による経営相談・支援を実施している事例もみられる。          ・助成対象事業費の下限50万円に達せず、助成金申請をあきらめる事例がみられている。</p> <p><b>【東京農業先進技術活用プロジェクト】</b>          ・ICTを活用した先進的技術は、都補助事業の活用により導入コストの低減が可能となっているが、依然として導入コストが高額であるほか、経営転換への準備などによりシステム全体の導入は厳しい状況である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○施策を構成する各事業について、利用者ニーズ等に併せて適宜事業の見直しを図るとともに、官民の役割分担や事業規模の最適な配分を検討する。          ○政策連携団体が持つ知見やノウハウ、マーケティング等を通じた農業に関する広範な知識・情報等、現場力を最大限活用し、都の企画に一層活用する方法を検討する。</p> <p><b>○主な事業の方向性</b>  <b>【新規就農者育成事業等】</b>          ・研修農場の運営については、就農相談や就農希望者への短期技術研修等の業務を通して新規就農者の確保・育成に関するノウハウを持つ政策連携団体を活用することで、現場ニーズを的確に事業内容に反映させる仕組みを構築する。          ・都教育庁や農業高校と連携してバスツアーやセミナー等のPR企画を実施するほか、要望に応じて夏休みを活用した指導農業士のもとでの派遣研修を実施するなど、学生に対して技術と経営を学ぶ機会を提供して若い人材の確保につなげる。</p> <p><b>【チャレンジ農業支援事業】</b>          ・農商工連携など農業ビジネスへの対応(経営相談・支援)を強化するため、(公財)東京都中小企業振興公社等との連携を検討する。          ・利用者ニーズを踏まえ、助成対象事業費下限額を引き下げるなど、事業の見直しを図り、利便性の向上を図る。</p> <p><b>【東京農業先進技術活用プロジェクト】</b>          ・農業者との意見交換のなかで、システムを構成する部分技術については比較的導入が容易であることが明らかとなっている。普及に向けた実証展示や説明会、情報交換会等、随時行いながら現場のニーズに合わせた技術導入を図っていく。          ・農業者の高収益化を実現する東京型スマート農業の確立に向け、産学公連携を進めながら、低コスト化や高機能化などの技術開発に取り組む。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
 (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
 (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	産業労働局
ユニット名	農林水産業対策
評価実施年度	2020年度

施策名	持続的な森林整備と林業振興	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	7,675	決算見込額 (百万円)	4,690	人員 (人)	94
-----	---------------	--------------------	--------------	-------	----------------	-------	-----------	----

施策目標

主伐(更新または更新準備のために行う伐採)を担うことのできる林業事業者が確保され、森林の伐採・更新が進むとともに、公共・民間における多摩産材の利用が拡大し、森林を健全な姿で保全するために必要な森林循環(伐って、使って、植えて、育てる)が加速化している。これらの取組により、森林が若返ることによる、CO2吸収力の向上や、花粉の少ないスギ等への植え替えによる、花粉飛散量の大幅な削減などが図られている。

施策目標の達成に向けた方針

森林循環の一翼を担う林業事業者の経営基盤強化や経営多角化支援等による伐採・植栽事業等の拡大、研修体系整備等による林業労働力の確保・育成等、林業事業者の支援体制を強化するとともに、都市部での普及推進や公共施設での内装木質化などによる多摩産材の利用拡大を推進する。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2024年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	多摩産材の出荷量	-	-	-	-	30,000m <sup>3</sup>	34,000m <sup>3</sup>	未達成 (69%)
	【2019年度目標に対する実績】	19,224m <sup>3</sup>	18,943m <sup>3</sup>	26,119m <sup>3</sup>	21,350m <sup>3</sup>	20,701m <sup>3</sup>		
2	都及び区市町村有施設における多摩産材の総使用量【累計】	-	-	-	-	累計2,500m <sup>3</sup>	累計16,800m <sup>3</sup>	【注】
	*2019年度を基点。カッコ内数値は単年度実績【2019年度目標に対する実績】	(1,956m <sup>3</sup> )	(2,371m <sup>3</sup> )	(2,184m <sup>3</sup> )	(1,309m <sup>3</sup> )	集計中 (7月)		

**【背景と施策の方向性】**  
 多摩地域には53,000haの森林があり、山間地にはスギ、ヒノキ等の人工林<sup>\*1</sup>(31,000ha)や落葉広葉樹等で構成される天然林(22,000ha)が広がっている。人工林は、伐採・利用・植栽・保育(伐って、使って、植えて、育てる)という森林循環や間伐等の管理が不可欠である。森林の循環等の管理が滞ると、水源かん養や土砂災害防止機能等の治山機能の低下や、CO2の吸収量低下等の恐れがあり、都民生活への悪影響が懸念される。

1:持続的な森林循環を実現するためには、林業事業者の確保を含めた計画的な伐採が必須となっていることから、「実行プランの政策の強化版(2019年度)」において定めている「多摩産材の出荷量」を指標として設定した。評価対象年度及び2024年度の目標値については、持続的な森林循環に向け必要な伐採面積から換算した木材出荷量を目標値として設定した。

2:公共施設における多摩産材の積極的な使用は、都内での多摩産材の消費拡大に大きく貢献することが見込まれるため、「都及び区市町村有施設における多摩産材の総使用量(累計)」を成果指標・目標として設定した。評価対象年度及び2024年度の目標値については、農林水産省における国産木材使用量の目標設定基準をもとに設定した。

**【語句説明】**  
 ※1 人の手による苗木の植栽等により人為的に作った森林

**【育てる】**  
森林は若くて生長が盛んな時期にCO<sub>2</sub>を多く吸収します。

**【伐って】**  
利用の時期を迎えた森林を計画的に伐採し、搬出することで木材が安定的に供給されます。

木を使うことが森をつくる

**森林循環**

**【植えて】**  
伐採跡地に花粉の少ないスギ・ヒノキを植栽することで、花粉の飛散量を抑えとともに次世代の森林を造ります。

**【使って】**  
木材は住宅や家具に利用されている間は、CO<sub>2</sub>を固定し続けます。

**【注】**多摩産材の総使用量については、庁内各所管部署及び区市町村への協力依頼により年度ごとに集計する仕組みであること。また、木材の利用が想定される内装は、施設建設工事の後半に施工され、設計変更等も生じることから、年度途中での数量把握は行っていない。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	産業労働局
ユニット名	農林水産業対策
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	多様で包括的な森林整備の推進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	2,205	決算見込額 (百万円)	1,651	人員 (人)	39
対応する 指標番号	1	取組の 概要	森林資源の有効利用と公益的機能の高度な発揮を図るため、林道に近い箇所や作業条件が厳しい奥山など、立地条件等に応じた森林整備を推進					

取組①の実施状況

事業	名称	概要	2017年度			2018年度			2019年度		
			計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)
事業①	造林対策	森林資源の造成及び森林の持つ多角的な公益的機能の確保・発揮を目的とした森林整備の推進および木材の循環利用促進に資する。計画及び実績は、このうち間伐面積について【民間委託、民間補助(国3/10、都1/10～4/10)】	計画	間伐面積 600ha		530ha		480ha			
			実績	間伐面積 325ha		260ha		230ha			
			予算額 (百万円)	403		379		342			
			決算(見込) 額(百万円)	231		225		218			
事業②	保安林管理	森林法に基づき保安林の指定や解除等を行い、標識の設置、伐採許可、台帳整備等により保安林を適正に管理する。計画及び実績は、このうち保安林の指定面積について【直営、国庫補助】	計画	保安林指定面積 45ha		45ha		45ha			
			実績	保安林指定面積 25ha		15ha		20ha			
			予算額 (百万円)	29		26		27			
			決算(見込) 額(百万円)	26		14		17			
事業③	森林循環促進事業	主伐等(伐って、使って、植えて、育てる)の事業実施により森林の循環を促進し、CO <sub>2</sub> 吸収力の向上や花粉飛散量の削減と多摩産材の安定供給を図る。計画及び実績は、このうち主伐面積について【財団に設置した基金を毎年造成、財団補助(10/10)、財団委託】	計画	主伐面積 60ha		60ha		70ha			
			実績	主伐面積 58ha		17ha		51ha			
			予算額 (百万円)	792		874		1,069			
			決算(見込) 額(百万円)	788		855		1,058			
事業④	治山事業	森林の維持・養成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命や財産を守り、また水資源の涵養、生活環境の保全を図り、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備を図る。【直営】	計画	事業施工地区 14地区		14地区		14地区			
			実績	事業施工地区 16地区		16地区		24地区			
			予算額 (百万円)	992		850		746			
			決算(見込) 額(百万円)	622		523		346			
事業⑤	100年の森整備事業(将来展望)	多摩産材のブランド化を図るため優良大径材を都内で育成し民間へ普及するとともに、都市部と林業地域の交流を図るためのシンポジウムと林業体験イベントを実施【財団委託、民間委託】	計画	-		-		シンポジウム開催 1回 体験イベント開催 1回			
			実績	-		-		シンポジウム開催 1回			
			予算額 (百万円)	-		-		21			
			決算(見込) 額(百万円)	-		-		12			

取組②	効率的な林業経営の実現	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,439	決算見込額 (百万円)	799	人員 (人)	41
対応する 指標番号	1	取組の 概要	効率的な林業経営を目指して、東京の森林・林業に関わる多様な主体の力も活用しながら、基盤整備や集約化を進めるとともに、林業労働力の育成などを促進					

取組②の実施状況

事業	名称	概要	2017年度			2018年度			2019年度		
			計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)
事業①	低コスト森林施業の推進	コンテナ苗の導入に関する調査を継続し分析・検討を行う。また、搬出間伐施業の低コスト化を目的とした小型ウインチ付グラブの普及を進める。計画及び実績は、このうち低コスト林業技術の開発、普及およびコンテナ苗の調査について【民間委託】	計画	低コスト林業技術の実証的開発:5件		低コスト林業技術の普及:3件		コンテナ苗の調査:4箇所			
			実績	低コスト林業技術の実証的開発:5件		低コスト林業技術の普及:3件		コンテナ苗の調査:2箇所			
			予算額 (百万円)	42		10		24			
			決算(見込) 額(百万円)	40		9		21			
事業②	林道事業	森林資源の高度な利用を推進し、山村地域における林業経営の安定、山村住民の生活環境の向上及び森林の適切な保育管理を行うために、林道を開設する。計画及び実績は、このうち開設した林道長について【直営、市町村補助(80/100) (一部国庫45/100から50/100)】	計画	林道開設 2,890m		2,193m		1,821m			
			実績	林道開設 1,296m		1,147m		867m			
			予算額 (百万円)	1,240		1,257		1,190			
			決算(見込) 額(百万円)	763		796		624			



政策評価シート

局名	産業労働局
ユニット名	農林水産業対策
評価実施年度	2020年度

事業	名称	概要	2017年度			2018年度			2019年度								
			計画	実績	予算額(百万円)	決算(見込)額(百万円)	計画	実績	予算額(百万円)	決算(見込)額(百万円)	計画	実績	予算額(百万円)	決算(見込)額(百万円)			
事業③	森林経営効率化促進	森林整備を行う作業面積の拡大を図り、効率的な施業の実施を促進していくことで、林業経営の基盤を確立し、多摩産材の安定供給を行う。計画及び実績は、このうち森林経営効率化に向けた境界の明確化、森林作業道作設計画策定支援面積について【民間補助1/2～10/10】	計画	-	-	支援面積 500ha	-	支援面積 489ha	-	500ha	-	375ha	-	75	-	53	
			実績	-	-	73	-	489ha	-	489ha	-	75	-	375ha	-	53	
			予算額(百万円)	-	-	73	-	489ha	-	489ha	-	75	-	375ha	-	53	
			決算(見込)額(百万円)	-	-	50	-	489ha	-	489ha	-	53	-	375ha	-	53	
事業④	林業普及指導	森林所有者に対して、林業に関する技術・知識の普及啓発を行い、経営を改善し林業後継者の育成を図る。計画及び実績は、このうち後継者育成研修について【直営 国庫1/2】	計画	研修会 1回	-	1回	-	1回	-	1回	-	1回	-	4	-	3	
			実績	研修会 1回	-	1回	-	1回	-	1回	-	4	-	1回	-	3	
			予算額(百万円)	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-	4	
			決算(見込)額(百万円)	4	-	3	-	4	-	3	-	3	-	4	-	3	
事業⑤	林業労働力総合対策事業	多摩の森林では林業労働力不足が顕在化しており、林業技術者の確保・育成・キャリアアップと定着に向けた取り組みが急務である。そこで、林業の労働安全向上、雇用条件改善や技術者育成を総合的に推進する。計画及び実績は、このうち林業技術者の育成研修について【財団補助10/10、一部国庫1/2】	計画	研修受講者数 9名	-	8名	-	8名	-	7名	-	3名	-	41	-	30	
			実績	研修受講者数 10名	-	8名	-	8名	-	8名	-	3名	-	3名	-	30	
			予算額(百万円)	45	-	43	-	43	-	43	-	41	-	41	-	41	
			決算(見込)額(百万円)	26	-	27	-	27	-	27	-	30	-	30	-	30	
事業⑥	林業事業体のレベルアッププロジェクト(次世代プロ)	林業事業体が作成した5年間のレベルアップ計画に基づき林業用重機導入や労働安全対策向上等を支援【財団補助10/10】	計画	-	-	新規認定事業体数 2件	-	新規認定事業体数 1件	-	2件	-	1件	-	34	-	16	
			実績	-	-	新規認定事業体数 2件	-	新規認定事業体数 1件	-	1件	-	1件	-	34	-	16	
			予算額(百万円)	-	-	28	-	28	-	28	-	34	-	34	-	34	
			決算(見込)額(百万円)	-	-	14	-	14	-	14	-	16	-	16	-	16	
事業⑦	製材業等の生産基盤向上支援事業(次世代プロ)	製材所の能力向上が図れる機械設備導入等に対して支援【民間補助1/2】	計画	-	-	補助件数 4件	-	補助件数 5件	-	2件	-	2件	-	22	-	22	
			実績	-	-	補助件数 4件	-	補助件数 5件	-	5件	-	2件	-	22	-	22	
			予算額(百万円)	-	-	15	-	15	-	15	-	22	-	22	-	22	
			決算(見込)額(百万円)	-	-	17	-	17	-	17	-	22	-	22	-	22	
事業⑧	多摩産材生産拡大支援事業(将来展望)	新規就労者が一連の林業技術を取得するまでには5年程度、伐採搬出等高度技術習得には10年以上の長期間を要する。そこで、都内森林整備作業量増加に対し、異業種からの新参入や即戦力となる他県事業者の都内への進出を促進する。【民間委託、財団補助10/10】	計画	-	-	-	-	-	-	補助件数 3件	-	1件	-	19	-	7	
			実績	-	-	-	-	-	-	-	3件	-	1件	-	19	-	7
			予算額(百万円)	-	-	-	-	-	-	-	19	-	19	-	19	-	19
			決算(見込)額(百万円)	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7	-	7	-	7
事業⑨	多様な林業経営モデル創出事業	都内の林業事業体は小規模零細であり、森林施業の請負だけでは十分な収入が得られず、また、閑散期や雨天時には収入を得にくい。そこで通年の事業量の安定化と収入減の拡大を支援する。【財団補助10/10】	計画	-	-	-	-	-	-	補助件数 2件	-	2件	-	6	-	3	
			実績	-	-	-	-	-	-	-	2件	-	2件	-	6	-	3
			予算額(百万円)	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	6	-	6
			決算(見込)額(百万円)	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	3	-	3
事業⑩	シカ害造林地対策事業	増加傾向にあるシカ被害対策として新たな捕獲対策を導入するとともに、東京型造林事業地保護システムの構築や被害地における施業体系の検討等を行う。計画及び実績は、このうちシカ捕獲方法の実証について【民間委託】	計画	-	-	-	-	-	-	捕獲の実証 3回	-	3回	-	24	-	20	
			実績	-	-	-	-	-	-	-	3回	-	3回	-	24	-	20
			予算額(百万円)	-	-	-	-	-	-	-	24	-	24	-	24	-	24
			決算(見込)額(百万円)	-	-	-	-	-	-	-	20	-	20	-	20	-	20

政策評価シート

局名	産業労働局
ユニット名	農林水産業対策
評価実施年度	2020年度

取組③	東京の木「多摩産材」の利用拡大	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,128	決算見込額 (百万円)	916	人員 (人)	8
対応する 指標番号	2	取組の 概要	多摩産材の公共利用の推進と都民への積極的なPRを通じて利用拡大を図る					
取組③の実施状況								
事業①	名称	多摩産材の利用拡大		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	都民共通のかけがえのない財産である多摩の森林の循環を継続するため、多摩産材の利用拡大を推進し、多摩地域の林業・木材産業の活性化を図るとともに、木の良さや木材を使う意義を継続的に普及・PRする。計画及び実績は、このうち民間利用の促進(にぎわい施設)について【直営、財団・民間委託、財団・民間補助(1/2から3/4)】	計画	補助件数 4件	4件	4件		
			実績	補助件数 1件	6件	2件		
			予算額 (百万円)	227	228	90		
	決算(見込) 額(百万円)	207	192	78				
事業②	名称	木育活動の推進		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	次世代を担う子供たちを中心に、東京の森林・林業について学んだり、手に触れてその良さを体感することで森林や多摩産材への理解と意識の醸成を図る。計画及び実績は、このうち保育園の内装木質化、木製遊具の整備について【直営、民間補助1/2、民間委託】	計画	補助件数 20件	20件	20件		
			実績	補助件数 32件	59件	29件		
			予算額 (百万円)	74	80	88		
	決算(見込) 額(百万円)	53	69	78				
事業③	名称	多摩産材生産流通促進事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	東京2020大会関連施設等で木材利用が見込まれており、多摩産材の利用の広がりに対応できるよう、多摩産材ブランドを適正に管理する体制を整備するとともに、木材生産から加工までの連携を強化し、需要に対応できる供給体制の構築を図る。計画及び実績は、このうち多摩産材認証協議会の開催について【補助】	計画	多摩産材認証協議会の開催 1件	1件	1件		
			実績	多摩産材認証協議会の開催 1件	1件	1件		
			予算額 (百万円)	10	10	12		
	決算(見込) 額(百万円)	4	9	9				
事業④	名称	農林水産物認証取得支援事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	東京2020大会で多摩産材が使用される環境整備の一環として、森林管理者・製材・木材加工流通事業者等への都内森林管理認証等の認証取得及び維持に関する費用を支援する。【財団内に基金を設置(2016年度に5年分一括計上)】	計画	補助件数 24件	45	66		
			実績	補助件数 24件	30	36		
			予算額 (百万円)	-	-	-		
	決算(見込) 額(百万円)	-	-	-				
事業⑤	名称	公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト (次世代プロ)		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	公共施設のモデル的な内装木質化・什器導入等支援【区市町村補助1/2(上限1,500万円)】	計画	-	補助件数 2件	9件		
			実績	-	補助件数 0件	1件		
			予算額 (百万円)	-	31	135		
	決算(見込) 額(百万円)	-	1	1				
事業⑥	名称	日本各地との連携による国産材利用促進(次世代プロ)		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	日本各地と連携した木材製品展示会を開催し、都市部での国産木材と多摩産材の利用拡大を図る【直営】	計画	-	展示会開催 1回	1回		
			実績	-	展示会開催 1回	1回		
			予算額 (百万円)	-	132	128		
	決算(見込) 額(百万円)	-	123	122				
事業⑦	名称	公共施設木質空間創出事業(将来展望)		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	広く都民等に利用される公共施設において、什器など多摩産材を見て触れることのできる形で利用することで、東京の森林や多摩産材に関する情報を発信し、多摩産材の利用拡大を図る。【直営】	計画	-	-	什器等の整備件数 8件		
			実績	-	-	什器等の整備件数 9件		
			予算額 (百万円)	-	-	170		
	決算(見込) 額(百万円)	-	-	127				
事業⑧	名称	木の街並み創出事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	外構施設の安全性向上と共に、多数の都民が目にする展示効果により、多摩産材をはじめとする国産木材の普及と需要拡大を図る【財団に基金を設置(2019年度に5年分一括計上)】	計画	-	-	補助件数 3件		
			実績	-	-	1件		
			予算額 (百万円)	-	-	505		
	決算(見込) 額(百万円)	-	-	501				

政策評価シート

局名	産業労働局
ユニット名	農林水産業対策
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>成果指標1・2の実績は集計中であるが、取組①～③の各事業は概ね計画通りに実施している。</p> <p><b>○成果指標1「多摩産材の出荷量」に関する達成状況の分析、社会変化等への対応の検証(取組①、②)</b>          ・現状では市中に流通する多摩産材出荷量の8割以上が、主伐や植栽により森林循環を促進し、多摩産材の安定供給と花粉削減を図る「<b>森林循環促進事業</b>」による出荷木材であり、地域の製材事業を支える役割を担っている。          ・達成率が69.0%となっている主な要因は、同事業による主伐の実績の停滞である。平成18年度からの事業開始以降、多摩産材の供給量は増加してきたが、近年、施業困難な奥地に対象地がシフトしたことに加え、架線集材の技術者の不足により、出荷量の増加が困難となっている。          ・森林循環促進事業では、高齢化によりCO2吸収量が減少し花粉飛散量が増加したスギ・ヒノキ林を伐採し、少花粉スギ等を植栽するため、CO2吸収量の増加や花粉削減効果が期待される。都民の2人に1人がスギ花粉症であること等を考慮すると、今後も本事業の積極的な推進が求められる。          ・都民ニーズとしては、森林・林業振興施策への要望として「森林を整備する技術者や事業体の育成を推進」が挙げられており(都政モニターアンケート2017)。的確に対応する必要がある。これに対し都では「<b>林業労働力総合対策事業</b>」において、林業技術者の確保等に向けた技術研修等を行っている。          ・他県の林業事業体の誘致を含め、都内森林整備に新規参入する事業体に対し、事務所賃料の助成等の支援を行っている(多摩産材生産拡大支援事業)。</p> <p><b>○成果指標2「都及び区市町村有施設における多摩産材の総使用量」に関する社会変化等への対応の検証(取組③)</b>          ・全国知事会では「国産木材活用をめざすプロジェクトチーム(PT)」を立ち上げ、「国産木材の需要拡大に向けた提言」をとりまとめ、関係省庁に要請するなど(2019年8月)、木材の需要創出を強化する動きが全国的に広がっている。          ・都政モニターアンケート(2017)によると、多摩産材の認知度はわずか18.7%であり、特に区部における認知度が低くなっている(11.8%)。          ・また、東京都の公共建築物の木造率は3.1%で全都道府県中46位となっているが、木質耐火部材やCLT等の技術開発、森林環境譲与税の導入(平成31年4月)等により、木材利用の気運が高まり、公共建築物の木造化・木質化の拡大が期待できる。          ・こうした状況を踏まえ、都では「<b>多摩産材の利用拡大</b>」や「<b>公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト</b>」、「<b>公共施設木質空間創出事業</b>」等により、都民が日常的に使用する公共施設への多摩産材利用促進の取組を実施している。「公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト」については、補助要綱、要領を改正し、補助対象施設の範囲を拡大した。さらに、区市町村に交付される森林環境譲与税が、多摩産材の利用促進に効果的に活用されるよう、都において相談窓口を設置し、区市町村における多摩産材利用の働きかけを行っている。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>○上記のとおり、社会・経済状況や都民ニーズに的確に対応しているものと判断する。</p> <p>○取組①～③についてさらなる取組効果を高めるため、以下の点が課題として挙げられる。</p> <p><b>○成果指標1に関する主な課題等</b>          ・森林循環促進事業は主伐契約面積実績が逡減傾向にあるほか、年次変動が大きくなっている。要因として急峻な現場が多くなっていることや、主伐事業を担える伐採事業体が少ないことが挙げられ、目標達成に向けた計画的な伐採が困難な状況となっている。          ・従事者の約40%が経験年数5年以下となっており、現場では熟練技術者の高齢化、林業技術者の高度な技術力の向上が課題となっている。</p> <p><b>○成果指標2に関する主な課題等</b>          ・公共施設における多摩産材の利用促進については、什器等の整備は計画通りの実績となっている(公共施設木質空間創出事業)が、事業費が高額となる施設の木質化は補助事業利用件数が伸び悩んでいる(公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト)。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○施策を構成する各事業について、利用者ニーズ等に併せて適宜事業の見直しを図るとともに、官民の役割分担や事業規模の最適な配分を検討する。          ○政策連携団体が持つ知見やノウハウ、マーケティング等を通じた森林・林業に関する広範な知識・情報等、現場力を最大限活用し、都の企画に一層活用する方法を検討する。</p> <p><b>○主な事業の方向性</b>  <b>【林業労働力総合対策事業・森林循環促進事業など】</b>          ・架線集材等の高度な技術を持った技術者の育成システムを新たに構築するなど、林業技術者の確保・育成・キャリアアップとその定着に向けた取組を行う。</p> <p><b>【多摩産材の利用拡大など】</b>          ・ICTの活用による多摩産材供給者と利用者とのマッチング強化や、品質証明の導入による高付加価値化など、多様な手段による多摩産材の利用促進に取組んでいく。          ・引き続き、関係者への事業PRを強化するとともに、利用者ニーズ等を踏まえ、補助制度の更なる見直し等を検討する。          ・多摩産材の認知度向上や新たな需要創出に向け、都心部でのPR拠点の整備や、木造木質化を担う建築士の育成、多摩産材製品のカタログ作成等の新たな取組を行う。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
 (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
 (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	中央卸売市場	作成年度	2019年度	
ユニット名	卸売市場の運営・整備			
政策体系				
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策
		予算額 (百万円)	人員 (人)	
11の中央卸売市場(※)において、生鮮食料品等の円滑な供給を確保し、都民の消費生活の安定を図る。  ※各中央卸売市場の名称と取扱品目 豊洲市場:水産、青果 食肉市場:食肉 大田市場:水産、青果、花き 豊島市場:青果 淀橋市場:青果 足立市場:水産 板橋市場:青果、花き 世田谷市場:青果、花き 北足立市場:青果、花き 多摩ニュータウン市場:青果 葛西市場:青果、花き				
市場施設の管理	市場施設の使用指定、警備、清掃等を行う。	12,279	80	
市場施設の営繕	市場施設の維持管理・補修を行う。	3,075	19	
市場業務の指導監督等	市場取引の指導監督等を行う。	172	83	
品質・衛生管理の高度化	市場の品質・衛生管理の高度化を図る。	52	4	○
生鮮食料品流通対策	中央卸売市場の役割や生鮮食料品等に関して消費者に対する啓発活動等を行う。	2,932	9	
市場施設の拡張・改良	市場施設の拡張・改良を行う。	5,110	18	

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

## 政策評価シート

局名	中央卸売市場
ユニット名	卸売市場の運営・整備
評価実施年度	2020年度

施策名	品質・衛生管理の高度化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	52	決算見込額 (百万円)	22	人員 (人)	4
-----	-------------	--------------------	--------------	----	----------------	----	-----------	---

<b>施策目標</b>
国内生産量の減少、流通形態の多様化、食の安全・安心への意識の高まりなど、卸売市場を取り巻く環境が変化している中、その取扱数量は減少している状況である。一方、多品種の安定的な品揃え、品目ごとに精通した目利きによる適正な評価、物流の効率化などの面からも、生鮮食料品流通の基幹的インフラとして、卸売市場の役割は引き続き重要である。今後とも、卸売市場が生鮮食料品流通の基幹的インフラとして役割を果たすためには、消費者や実需者等のニーズの変化に対応し、卸売市場の活性化を図る必要がある。とりわけ、食の安全・安心に対する消費者の意識の高まりや小売業者、量販店等の実需者のニーズを踏まえ、品質・衛生管理の高度化を推進する。

<b>施策目標の達成に向けた方針</b>
<p>・品質・衛生管理の高度化にあたっては、「東京都卸売市場整備計画(第10次)」に基づき、低(定)温施設の整備を計画的に進めているところである。具体的には、豊洲市場を適切な温度管理ができる閉鎖型施設として整備(平成30年10月開場)したほか、大田市場において、低(定)温管理下での青果物の仕分けや包装を衛生的に行い、多様なニーズにも対応していくため加工・荷捌棟を整備(平成31年3月完成)したところである。</p> <p>・一方、実際に食品を取り扱う卸売業者や仲卸業者が、品質・衛生管理の高度化を着実に図るためには、こうした施設整備だけでなく、事業者自身による適正な施設管理や食品の取扱いや、運用面での取組の強化が不可欠である。</p> <p>・運用面の取組として、1つ目は、2021年6月までに、HACCP(*)に沿った衛生管理が制度化されることを見据え、HACCPをはじめとする品質・衛生管理に係る知識の普及啓発等を行うことにより、市場業者によるHACCPに対応したマニュアルの作成を支援する。</p> <p>*HACCPとは、製造工程中の重要な段階を連続的に監視することによって、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法</p> <p>・2つ目の取組としては、各市場において、自主的な品質・衛生管理の推進役を務める「安全・品質管理者(Safety &amp; Quality Manager、以下「SQM」(*)という。)」に対し、食品安全に関する最新情報等を提供する。</p> <p>*SQMは、食品の安全性や信頼性を確保し衛生・環境水準の向上を図るため、都内の各中央卸売市場の卸売業者・仲卸業者及び都職員から選任される(2019年4月現在、全市場で166名)。</p>

<b>施策の成果指標・目標</b>								
指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	卸売業者・仲卸業者におけるHACCPに対応したマニュアルを作成した者の割合	目標	-	-	-	-	100% (2021年6月)	- (85.4%)
	実績	-	-	-	約3%	約41%		
	【2018年度比増加分】							
2	卸売業者・仲卸業者における品質・衛生管理マニュアル(ガイドライン)の普及率	目標	-	-	-	100%	100% (2019年度)	達成 (100%)
	実績	-	-	-	-	100%		
	【2019年度目標に対する実績】							
3	安全・品質管理者(SQM)の食品安全に関する最新情報等を理解している割合	目標	-	-	-	-	-	達成
	実績	-	-	-	-	87%、88%、100% (注1) 来年度目標は90%以上を設定		
成果指標の選定理由、目標の設定根拠等		<p>1: 食品衛生法の改正に伴い、2021年6月までにHACCPに沿った衛生管理が制度化される。これに対応するため、卸売業者、仲卸業者は、HACCPに対応したマニュアルを新たに作成する必要があるが、2018年度末時点での作成率は約3%にとどまっている。中央卸売市場において高度な品質・衛生管理を確保する上で、全ての卸売業者、仲卸業者(約900名)が確実にマニュアルを作成することが重要である。このため、「卸売業者・仲卸業者におけるHACCPに対応したマニュアルを作成した者の割合」を成果指標として選定し、目標を2021年6月までに「100%」と設定する。</p> <p>2: 1の前段階となる2019年度は、マニュアル作成の準備を着実に進めるため、当局が作成した品質・衛生管理マニュアル(ガイドライン)について講習会の開催等により、普及を図ることが重要である。そこで、対象となる事業者約900者のうち、本ガイドラインの解説等を行う講習会を受講した卸売業者、仲卸業者(受講できなかった場合に本ガイドラインの個別配布等を受けた卸売業者、仲卸業者を含む。)を、本ガイドラインの普及啓発を受けた者と捉え、対象事業者に占める普及啓発を受けた者の割合を「普及率」と定義し、これを成果指標として選定し、目標を「100%」と設定する。</p> <p>3: 食の安心・安全を確保するためには、各市場のSQMが、食品安全に関する最新の情報等を理解していることが重要である。そのため、「安全・品質管理者(SQM)の食品安全に関する最新情報等を理解している割合」を成果指標として設定する。その上で、今年度から新たに、SQMを対象とした研修会でアンケートを実施して、理解している割合を確認する。目標値は、今年度のアンケート結果を踏まえて設定する。</p> <p>注1: 今年度は、研修内容を踏まえて3つの項目(青果関連、青果・花き関連、水産物関連)でアンケートを実施</p>						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	中央卸売市場
ユニット名	卸売市場の運営・整備
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	HACCP対応への支援	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	51	決算見込額 (百万円)	22	人員 (人)	3	
対応する 指標番号	1.2	取組の 概要	品質・衛生管理マニュアル(ガイドライン)に係る講習会の開催等、品質・衛生管理に係る第三者認証の取得支援などにより、卸売業者・仲卸業者におけるHACCP対応を支援する。						
取組①の実施状況									
事業①	名称	品質・衛生管理マニュアル(ガイドライン)に係る講習会の開催等		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	卸売業者、仲卸業者におけるHACCP対応を支援するため、品質・衛生管理マニュアル(ガイドライン)を作成し、解説等を行う講習会の開催などを行う。	計画	-	品質・衛生管理マニュアル(ガイドライン)の作成	品質・衛生管理マニュアル(ガイドライン)に係る講習会の開催(10回程度)等			
			実績	-	品質・衛生管理マニュアル(ガイドライン)の作成	品質・衛生管理マニュアル(ガイドライン)講習会の開催(22回)			
			予算額 (百万円)		2	1			
			決算(見込) 額(百万円)		2	0			
事業②	名称	品質・衛生管理に係る第三者認証の取得支援		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	品質・衛生管理の高度化に積極的に取り組む卸売業者、仲卸業者等の中には、高度な衛生管理を証明するために国際的に認められているFSSC22000やISO22000等の第三者認証の取得を目指す事業者がいる。事業者の自主的な取組を促進するため、補助金の交付等により認証取得を支援するとともに、講習会の開催等により支援制度の周知を図る。	計画	-	第三者認証の取得支援	第三者認証の取得支援、講習会の開催(10回程度)			
			実績	-	補助金申請13件 (うち認証取得完了4件)	補助金申請8件 (認証取得完了14件) 講習会の開催(13回)			
			予算額 (百万円)		9	50			
			決算(見込) 額(百万円)		3	22			
取組②	安全・品質管理者(SQM)を活用した品質・衛生管理の高度化の推進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1	決算見込額 (百万円)	0	人員 (人)	3	
対応する 指標番号	3	取組の 概要	卸売業者・仲卸業者等から選任された「安全・品質管理者(SQM)」を活用して、品質・衛生管理の高度化を推進する。						
取組②の実施状況									
事業①	名称	研修会の充実		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	食の安全・安心を確保するため、「安全・品質管理者(SQM)」を対象とした研修会を継続的に実施することで、最新の知識・情報等を提供する。今年度から、新たに受講者にアンケートを実施することにより理解している割合等を確認する。	計画	年1回程度	年1回程度	年1回程度			
			実績	1回実施	2回実施	1回実施			
			予算額 (百万円)	0	0	0			
			決算(見込) 額(百万円)	0	0	0			
事業②	名称	机上訓練の充実		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	「安全・品質管理者(SQM)」による食品安全情報の迅速な共有体制の実効性を確保するため、食品危害の発生を想定して、「安全・品質管理者(SQM)」を通じた情報共有が、迅速かつ正確に行われているかを検証する机上訓練(情報伝達訓練)を継続的に実施するとともに、情勢に応じた新たな事例を取り入れることで訓練の充実を図る。	計画	年1回程度	年1回程度	年1回程度			
			実績	水産、青果、花きの各部門で各1回実施	水産、青果、花きの各部門で各1回実施	水産、青果、花きの各部門で各1回実施			
			予算額 (百万円)	-	-	-			
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-			
事業③	名称	食品安全情報の確実な共有		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	食品衛生法の基準に違反する商品や食品表示法に違反する表示をした商品が見つかった場合などに、国、他自治体、都内中央卸売市場の市場関係者等から当局に提供される情報を、都内の各中央卸売市場でそれぞれ選任されている「安全・品質管理者(SQM)」に対して、迅速に発信することにより、最新情報等を踏まえた適切な対応を図る。	計画	食品安全情報の共有	食品安全情報の共有	食品安全情報の共有			
			実績	情報共有(40件)	情報共有(33件)	情報共有(27件)			
			予算額 (百万円)	1	1	1			
			決算(見込) 額(百万円)	1	0	0			

政策評価シート

局名	中央卸売市場
ユニット名	卸売市場の運営・整備
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析</p> <p>・</p> <p>社会変化への対応の検証</p>	<p>(成果指標の達成状況の分析)</p> <p>○成果指標1は、2018年度の約3%から2019年度(2月末時点)は約41%と約13倍まで向上した。要因としては、取組①の事業①の講習会について計画の10回程度を大きく上回る22回開催したことが寄与していると分析している。また、事業①に加えて、福祉保健局の市場衛生検査所と協力して、市場業者を個別に指導しながら実際にマニュアルを作成する講習会を別途開催した。こうした事業により、成果指標1の実績を大幅に増加させることができたと分析している。また、事業②の第三者認証取得支援については、2019年度は認証取得完了件数が前年度の約3倍になった。2018年の食品衛生法の改正により、社会的にHACCPへの対応が注目される中、第三者認証取得は業界紙などに取り上げられる機会が増加しており、市場業者によるHACCPへの対応の普及啓発にも寄与したと分析している。</p> <p>○成果指標2は、2019年度の目標である100%を達成できた。要因としては、業界団体と連携して普及活動を行うこととし、業界団体を通じて全員参加を呼び掛けたほか、業務の都合等により講習会に参加できなかった業者に対しては、マニュアルを個別配布してフォローするなど丁寧に対応してきた結果であると分析している。</p> <p>○成果指標3は、2019年度の目標であるアンケート結果を踏まえた今後の目標設定を達成することができた。具体的には、取組②の事業①の研修会において、2019年度から新たにアンケートを実施し、理解度の確認を行った。理解度は3つの項目で調査し87~100%と高い数値であった。2020年度においては、今年度の結果(87%等)を踏まえ、さらなる理解度の向上を目指し、目標を90%以上に設定した。また、事業②の机上訓練は計画どおり各部門1回ずつ実施するとともに、最近の法令違反事例等を参考に新たな事例を取り入れ内容を充実させた。事業③の情報の共有については、食品衛生法違反事例等の情報を入手後速やかにSQMと情報共有することができた。</p> <p>(社会変化への対応の検証)</p> <p>○2018年度の食品衛生法の改正を受けて、市場業者はもとより、都民のHACCPへの関心や認知度は向上している。改正法が施行されHACCPに沿った衛生管理が制度化される2021年6月までに、HACCPへの対応を着実に進めることは、都民等のニーズと合致している。2019年度は、福祉保健局と連携して講習会を実施することで効果を上げたことから、今後も、関係機関と緊密に連携して成果目標の達成に向けて取組を進めていく。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等)</p> <p>・</p> <p>課題</p>	<p>(施策に関する見解)</p> <p>○3つの成果指標のうち、指標2及び3は、2019年度に達成している。指標1についても、2018年度から大きく実績を伸ばすなど、「品質・衛生管理の高度化」という施策目標の達成に向けて、順調に取組が進展している。</p> <p>○取組①の「HACCP対応への支援」は、2021年6月の改正食品衛生法の施行に伴うHACCPに沿った衛生管理の制度化を控え、市場業者によるHACCPへの対応が必須であることから、市場開設者である都として必要な取組である。</p> <p>○取組②の「安全・品質管理者(SQM)を活用した品質・衛生管理の高度化の推進」は、食の安全・安心を確保していくためには、市場関係者で最新情報等を共有し、正しい知識を身に付けることが重要であり、今後も継続的に実施する必要がある取組である。</p> <p>(課題)</p> <p>○HACCPへの対応については、マニュアル作成はスタートラインであり、マニュアルの作成後に、個々の市場業者が日々の営業活動の中で、マニュアルに従って、適切に品質・衛生管理を実施し、それを継続的に記録して、PDCAサイクルを回していくことが必要である。都としては、マニュアル作成後は、市場業者がマニュアルに従った品質・衛生管理を行っているかを確認するなどして、現場レベルまで浸透するよう支援をしていく必要がある。</p> <p>○「安全・品質管理者(SQM)」を対象とした研修会については従来から実施してきたが、これまでは受講者の理解度を確認していなかったため、今年度から理解度アンケートを実施した。来年度以降も、引き続きアンケートを実施することにより、理解度を確認しながら、アンケート結果を分析し、理解度向上に向けて研修内容の充実を図っていく必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○施策全体として順調に進展していることから、現在設定している目標の達成に向けて、引き続き取組を進めていく。</p> <p>○取組①については、目標である2021年6月までに「卸売業者・仲卸業者におけるHACCPに対応したマニュアルを作成した者の割合」の100%達成を目指して、引き続き市場業者によるマニュアル作成を支援していく。具体的には、2020年度は、マニュアル未作成の市場業者に対して、業界団体と協力して講習会を開催するとともに、市場業者への巡回指導等を行い、マニュアル作成を支援する。また、マニュアル作成済みの市場業者に対しては、定期的な巡回指導等を通じて、品質・衛生管理の活動状況の記録等を確認し、HACCPに沿った衛生管理の実践をサポートしていく。さらに、模範的な事例として、引き続き、品質・衛生管理の高度化に積極的に取り組む市場業者によるFSSC22000やISO22000等の第三者認証の取得を支援することで、HACCPへの対応をはじめとする品質・衛生管理の高度化の普及啓発を図る。</p> <p>○取組②については、SQM研修において、今後は、アンケート結果に基づき目標設定した理解度の達成に向けて、受講者の理解度を確認しながら、研修内容をより分かりやすくブラッシュアップしたり、理解が不十分な点のフォローをしたりする。このような対応により、SQMに対して、最新情報と正確な知識の認識を深めてもらい、品質・衛生管理の高度化を推進していく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策体系シート

<b>局名</b>	建設局	<b>作成年度</b>	2019年度	
<b>ユニット名</b>	道路管理事業			
<b>政策体系</b>				
<b>ユニットの目的</b>	概要	<b>予算等の状況 (2019年度)</b>		評価実施 施策
施策名(評価対象となる施策)		予算額 (百万円)	人員 (人)	
道路を常時良好な状態に維持することにより、安全、円滑な交通を確保するとともに、快適でやすらぎのある歩行空間や様々なライフラインの収容空間、災害時の緊急避難路としての道路の役割を果たしていく。				
道路の維持管理	道路巡回、道路の維持修繕等	30,798	679	○
橋梁・トンネルの維持管理	橋梁・トンネルの予防保全型管理	18,924		
無電柱化	無電柱化の推進	20,949		
交通安全施設	道路標識・防護柵の取り換えなど	17,478		
道路関係法手続きと運用	道路の占用許可、路上工事抑制	503		
技術革新	道路管理におけるICTの活用	114		

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、概ね部長級以下の常勤職員の人数である。人数を業務量等で按分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。



政策評価シート

局名	建設局
ユニット名	道路管理事業
評価実施年度	2020年度

施策名	無電柱化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	20,949	決算見込額 (百万円)		人員 (人)	
-----	------	--------------------	--------------	--------	----------------	--	-----------	--

**施策目標**

都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として無電柱化を進めている。平成29年度には東京都無電柱化推進条例に基づき、10年間の方針や目標を定めた東京都無電柱化計画を策定した。また、平成30年度は、国の推進計画なども踏まえ、第7期の東京都無電柱化推進計画を改定する。今後は、東京都無電柱化推進計画(改定)に基づき、平成32年度(2020年度)までの無電柱化整備計画延長(都道:806km、区市町村道:279km)において無電柱化に取り組むとともに、2020年に向けた実行プランに掲げた目標達成に向けて事業を推進する。都道については重点整備エリア、路線における無電柱化を推進する。(センター・コア・エリア内、第一次緊急輸送道路、環状七号線)区市町村道については計画策定を促進させるための支援、路線の実施について支援を行う。

**施策目標の達成に向けた方針**

①実行プランに掲げた目標達成に向けて、計画に基づき、無電柱化の整備を進める。  
都市防災機能の強化の観点から、重点的に整備を進めるエリア、路線を中心に都道の無電柱化を進める(CCA、第一次緊急輸送道路、環状七号線等)  
②区市町村道における無電柱化を促進するために、財政支援・技術支援等を行う。  
区市町村道は、都内の道路延長の約9割を占めるが、事業経験やノウハウの不足、幅員が狭い道路が多い、財源の不足などの理由により、無電柱化が進んでいない。面的な無電柱化を促進するために、区市町村の計画策定支援、路線の実施支援を行う。  
③電力事業者や通信事業者と電線共同溝のコンパクト化や、材料の低コスト化などについて検討を進めていく。  
加速させるための取組として10年後に整備コスト1/3カットを行う。(現状の整備費用 5.3億円/km)  
④様々な媒体を活用するとともに、イベントなどを通して、無電柱化の意義や効果を積極的にPRし、必要性を訴えていく。

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (○年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	都道の無電柱化(都道(2,328km)の地中化率) ※実績欄の括弧内の数字は各年度の整備延長	-	40%	41%	42% (+2%)	44%	47% (2020年度)	未達成 (50.0%)*1
	実績	38% (27km)	39% (27km)	40% (22km)	41% (19km) (+1%)			
	【2017年度比増加分】							
2	センター・コア・エリア内の都道の無電柱化	-	-	整備推進	整備推進	100%	100% (2019年度)	達成 (-)*2
	実績	-	-	96%	97%			
3	都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路)	-	-	33%	35% (+3%)	39%	50% (2024年度)	未達成 (33.3%)*1
	実績	-	-	32%	33% (+1%)			
	【2017年度比増加分】							
4	都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路のうち環状7号線)	-	-	36%	41% (+10%)	54%	100% (2024年度)	未達成 (50.0%)*1
	実績	-	-	31%	36% (+5%)			
	【2017年度比増加分】							
5	区市町村道における無電柱化の促進	-	新たな支援策の検討(無電柱化チャレンジ支援事業制度)	支援拡充開始(無電柱化チャレンジ支援事業制度)	新たな支援策の検討(防災に寄与する路線)	支援拡充開始(防災に寄与する路線)	支援継続 (2020年度以降)	達成
	実績	-	新たな支援策の検討(無電柱化チャレンジ支援事業制度)	支援拡充開始(無電柱化チャレンジ支援事業制度)	新たな支援策の検討(防災に寄与する路線)	支援拡充開始(防災に寄与する路線)		

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等

実行プラン等に掲げた各整備目標(センター・コア・エリア内の無電柱化完了/第一次緊急輸送道路の無電柱化50%完了/環状7号線の無電柱化完了など)を考慮し、目標値を設定している。  
\* 根拠となる計画:2020年までの実行プラン、東京都無電柱化推進計画、東京都無電柱化推進計画(改定)  
【記載の考え方】  
・目標値⇒実行プラン政策強化の計画内容を記入  
2016年度…実行プラン当初計画(H28.12)  
2017年度…実行プラン政策強化(H30.1)  
2018年度～2020年度…実行プラン政策強化(H31.1)  
・実績値⇒実行プラン実施状況レビューの実績内容を記入  
2016～2017年度…実施レビュー(H30.9)

\*1:目標達成率について  
(2018年度実績値)-(2017年度実績値)/(2018年度目標値)-(2017年度実績値)×100にて算出  
2019年度実績値については集計中となるため、2018年度の実績値にて算出(2019年度の実績値は2020年11月頃公表予定)  
\*2:「センター・コア・エリア内の都道の無電柱化」における目標達成状況について  
目標の「整備推進」に対して、確実に実績を積んでいるため、「達成」とした。  
なお、2019年度実績値については集計中となるため、2018年度の実績値にて算出(2019年度の実績値は2020年11月頃公表予定)

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

政策評価シート

局名	建設局
ユニット名	道路管理事業
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	都道の無電柱化の推進		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	19,728	決算見込額 (百万円)		人員 (人)	
対応する 指標番号	1~4	取組の 概要	東京都無電柱化計画(改定)に基づき、センター・コア・エリア内や、第一次緊急輸送道路において事業を実施						
取組①の実施状況									
事業①	名称	センター・コア・エリア内の都道の無電柱化		計画	2017年度 整備推進	2018年度 整備推進	2019年度 100%		
	概要	東京都無電柱化計画(改定)に基づき、センター・コア・エリア内の無電柱化を平成31年度までに完了させる。(計画幅員で完成している歩道幅員2.5m以上の都道)		実績	96%	97%			
				予算額 (百万円)	8,755	6,372	5,642		
				決算(見込) 額(百万円)	9,139	7,723			
事業②	名称	都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路)		計画	2017年度 33%	2018年度 35%	2019年度 39%		
	概要	第一次緊急輸送道路の無電柱化を平成36年度までに50%完了させる。		実績	32%	33%			
				予算額 (百万円)	7,735	9,845	12,890		
				決算(見込) 額(百万円)					
事業③	名称	都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路のうち環状7号線)		計画	2017年度 36%	2018年度 41%	2019年度 54%		
	概要	震災時に流入禁止区域との境界となる環状7号線の無電柱化を平成36年度までに完了させる。		実績	31%	36%			
				予算額 (百万円)	4,132	6,719	8,088		
				決算(見込) 額(百万円)					
※事業②の予算額・決算額・実績値等の値は事業③の値を含む ※2019年度予算額のうち、区部16,453(センター・コア・エリア内5,642、センター・コア・エリア外10,811)、多摩部2,895、その他380(百万円)									
取組②	区市町村道における無電柱化の促進		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,221	決算見込額 (百万円)		人員 (人)	
対応する 指標番号	5	取組の 概要	区市町村に対して防災に寄与する道路等を対象に財政支援を行うとともに、職員向けの研修を実施するなど、技術支援にも取り組む。						
取組②の実施状況									
事業①	名称	無電柱化チャレンジ支援事業制度による取組支援		計画	2017年度 支援拡充開始	2018年度 40区市町村において制度活用	2019年度 支援継続		
	概要	無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用し、計画策定に必要な調査や道幅の狭い道路に低コスト手法を導入する事業等に対して、財政支援及び技術支援を行う。		実績	支援拡充開始 17区市町村において制度活用	40区市町村において制度活用			
				予算額 (百万円)	200	648	898		
				決算(見込) 額(百万円)	274	566			
事業②	名称	防災に寄与する区市町村道の無電柱化に対する財政支援強化		計画	2017年度 -	2018年度 新たな支援策の検討	2019年度 支援拡充開始		
	概要	災害拠点病院や消防署などの防災拠点施設と緊急輸送道路を結ぶ区市町村道等について、無電柱化の取組を加速させるため、区市町村に対する財政支援を強化する。		実績	-	新たな支援策の検討	支援拡充開始		
				予算額 (百万円)	-	-	221		
				決算(見込) 額(百万円)	-	-			
※2019年度予算額のうち、事業①898、事業②221、通常補助35、オリパラ競技会場周辺事業補助67(百万円)									
取組③	無電柱化の推進(普及啓発)		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	10	決算見込額 (百万円)		人員 (人)	
対応する 指標番号	1~5	取組の 概要	無電柱化事業に対する都民の理解と関心を深めてもらうため、広報活動及び啓発活動の充実を図る。						
取組③の実施状況									
事業①	名称	無電柱化の日イベントの開催		計画	2017年度 年に1回実施	2018年度 年に1回実施	2019年度 年に1回実施		
	概要	11月10日の「無電柱化の日」に合わせて無電柱化事業に対する都民の理解と関心を深めてもらうため、イベントを開催する。		実績	開催(11月10日)	開催(11月9日)	開催(11月8日)		
				予算額 (百万円)	10	20	10		
				決算(見込) 額(百万円)	1	2	3		
※取組③の予算額・決算額の値は取組①に含まれる。 また、普及啓発を実施するに当たって、都民の意識を調査、把握するために、以下の調査を行っている。 ・都政モニター(H26 第7期東京都無電柱化推進計画策定時) ・パブリックコメント(H30 東京都無電柱化計画策定時) ・都政モニター(H31 第7期東京都無電柱化推進計画改定時)									

政策評価シート

局名	建設局
ユニット名	道路管理事業
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【状況の分析】</p> <p>○成果指標2の「センター・コア・エリア内の都道の無電柱化」では、2019年度までに100%完了という目標に対して、2018年度末時点で97%の実績となり、概ね完了する見込みとなった。</p> <p>○成果指標3の「都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路)」、4の「都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路のうち環状七号線)」では、2018年度末時点で実績値が目標値に届かなかったが、着実に進捗しており、目標を概ね達成した。</p> <p>○第一次緊急輸送道路や環状七号線は主要幹線道路であり、地下埋設物が輻輳しているなどのことから、設計等の準備に時間を要したことから目標値を下回ったものである。</p> <p>○成果指標5の「区市町村道における無電柱化の促進」では、無電柱化チャレンジ支援事業制度、防災に寄与する路線に対して支援拡充を開始し、目標を達成した。</p> <p>【社会変化への対応の検証】</p> <p>○都では無電柱化事業に対する都民の理解と関心を深めてもらうため、定期的に広報活動及び啓発活動を行っている。</p> <p>○また、計画策定等に伴い、パブコメ調査やモニター調査を行っており、社会状況によって変化する都民意識の調査、把握に努めている。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【政策に関する見解】</p> <p>○5つの成果指標のうち、指標番号2の「センター・コア・エリア内の都道の無電柱化」では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた目標が概ね達成したことで、都市防災機能の強化などの施策目的に対して効果が発現された。</p> <p>○成果指標3の「都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路)」、4の「都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路のうち環状七号線)」では、実績値が目標値に届かなかったが、着実に進捗している。</p> <p>○全体として、着実に施策を推進しているものと判断できる。</p> <p>○無電柱化事業に対する都民の理解と関心を深めてもらうために、無電柱化の日イベントでは「俳句コンテスト」を開催するとともに、頻発する自然災害を機に、災害から見た無電柱化の必要性を見つめ直し、都民の理解と関心をさらに深めるために「無電柱化シンポジウム」を追加開催した。</p> <p>○無電柱化事業に対して都民ニーズに的確に捉えつつ、都民意識の向上に積極的に取り組んでいると判断できる。</p> <p>【課題】</p> <p>○成果指標5の「区市町村道における無電柱化の促進」では、目標を達成し支援拡充を図っているが、さらに区市町村道の無電柱化を推進するためには、制度活用を一層促進し、実施事例を増やすことで無電柱化の機運を高め、これまで以上に区市町村が積極的に事業に取り組めるよう支援していく必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○施策全体として目標に向けて着実に進展していることから、引き続き目標達成に向け取り組んでいく。</p> <p>○指標番号3の「都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路)」、4の「都道の無電柱化(第一次緊急輸送道路のうち環状七号線)」における2024年度の目標達成に向けて、無電柱化を積極的に推進していく。</p> <p>○引き続き、都道の無電柱化を進めるとともに、区市町村と連携し、財政支援と技術支援を継続的に行っていくことで、都道のみならず区市町村道の事業を一層促進し、都内全域で無電柱化を推進していく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策体系シート

局名	港湾局		作成年度	2019年度	
ユニット名	東京港整備・管理				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
首都圏4,000万人の生活と産業を支える一大物流拠点としての役割を着実に果たしていくため、コンテナふ頭の抜本的な機能強化を行うとともに、ふ頭周辺の交通混雑の解消に向けた取組を実施することにより、円滑な港湾物流を実現させる。 また、新客船ふ頭の整備と円滑な施設管理運営を進めることで、今後も増加が見込まれるクルーズ需要を取り込んでいく。		48,043	134		
円滑な港湾物流の確保	中央防波堤外側コンテナふ頭(Y2・Y3)の整備を進めるとともに、既存コンテナふ頭の改良・更新を実施することで、コンテナふ頭の抜本的な機能強化を行う。〈抜本的な取組〉 24時間利用可能な一時保管場所(ストックヤード)の増設、車両待機場の着実な運営、交通混雑に関する情報提供の充実等、短期的な取組を進めることにより、ふ頭周辺の交通混雑の緩和を図る。〈短期的な取組〉	38,399	74	○	
観光振興に資するクルーズ需要の取り込み	新客船ふ頭を整備し、円滑な施設管理を行うことで増加する大型クルーズ客船に対応する。 東京港のPR強化などにより、東京2020大会後を見据えた効果的なクルーズ客船誘致施策を充実させる。	9,644	60		

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	港湾局
ユニット名	東京港整備・管理
評価実施年度	2020年度

施策名	円滑な港湾物流の確保	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	38,399	決算見込額 (百万円)	31,920	人員 (人)	74
-----	------------	--------------------	--------------	--------	----------------	--------	-----------	----

施策目標

アジアからの輸入貨物の増加やコンテナ船の大型化などに的確に対応し、首都圏4,000万人の生活と産業を支える一大物流拠点としての役割を着実に果たしていく。

施策目標の達成に向けた方針

現在、東京港では標準的な貨物処理能力を上回る量のコンテナ貨物を取り扱っており、ハード整備による抜本的な機能強化が不可欠である。このため、中央防波堤外側コンテナふ頭Y2・Y3の整備を着実に進めるとともに、大井、青海コンテナふ頭からY2・Y3への利用者の移転を契機とした、既存コンテナふ頭の改良・更新(再編整備)を順次実施することにより、東京港のコンテナふ頭全体の効率性・生産性を向上させる。抜本的な機能強化は時間を要するため、24時間利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)の増設や交通混雑に関する情報のリアルタイム配信の充実等によって、道路が空いている時間帯での貨物配送等を促進するとともに、休止中の大井車両待機場を再開させることなどによって、ふ頭周辺の道路における交通混雑を緩和させる。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2025年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	コンテナ車両の渋滞長	目標	—	—	—	減少	渋滞解消	達成
		実績	0.50km	0.63km	0.61km	0.56km	0.35km 減少率▲37.5%	
	(参考:コンテナ取扱量)		(463万TEU)	(473万TEU)	(505万TEU)	(511万TEU)	(501万TEU)	
2	港湾利用にかかるアンケート評価	目標	—	—	—	アンケート 評価実施		達成
		実績	—	—	—	アンケート 評価実施		

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等

1: コンテナ車両の渋滞長(参考:コンテナ取扱量)  
 東京港は、現在、標準的な貨物処理能力を上回る量のコンテナ貨物量を取り扱っており、コンテナ車両による交通混雑が課題となっている。  
 将来的には、GDPや人口等の社会経済フレーム及び取扱実績などから、2025年に610万TEUを取り扱うことが推計されているが、この都民に必要な物資を円滑かつ確実に受け入れるために、一定の対策を講じなければ混雑は悪化する一方である。  
 交通混雑の発生は、貨物配送の遅延につながりうるほか、一般車両への影響やトラックドライバーへの負担、排気ガスによる環境への負荷など、都民生活にも直結する問題である。  
 現在、コンテナターミナルの新規整備やそれを契機としたふ頭再編など、抜本的な機能強化を進めるとともに、24時間利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)の増設など、ふ頭周辺の交通混雑解消に向けた取組を進めている。  
 そのため、成果指標として渋滞長を設定し、交通混雑の解消を図るなど、今後も増加が見込まれる貨物に対応して、円滑な港湾物流の実現に向けて取り組んでいく。

\*渋滞長…年間を通じて最も混雑する月(12月)の道路上のコンテナ車両の車列の長さの平均値  
 \*コンテナ取扱量…20フィートコンテナ1個分を表す単位(TEU)で集計した、暦年ごとの数値

2: 港湾利用にかかるアンケート評価  
 東京港では、ふ頭周辺における交通混雑に対応するために、抜本的な機能強化を図るとともに交通混雑を緩和させるソフト施策も実施しているところである。  
 今後とも効果的な施策を展開していくため、東京港利用者(荷主・物流事業者等)を対象とした、港湾利用にかかるアンケート評価を2019年度に実施する。また、得られた結果を踏まえ、その後の目標を設定する。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	港湾局
ユニット名	東京港整備・管理
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	円滑な港湾物流の確保(抜本的な取組)	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	1,599	決算見込額(百万円)	1,159	人員(人)	27
-----	--------------------	----------------	----------	-------	------------	-------	-------	----

対応する指標番号	1.2	取組の概要	増加するコンテナ貨物に適切に対応するため、中央防波堤外側コンテナふ頭Y2・Y3の整備を行う。また、大井、青海コンテナふ頭からY2・Y3への利用者の移転を契機とした、既存コンテナふ頭の改良・更新を行う。
----------	-----	-------	--

取組①の実施状況

事業①	名称	概要	2017年度		2018年度		2019年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
事業①	中央防波堤外側コンテナふ頭(Y2)の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備スキーム、費用負担割合 係留施設:国直轄、都1/3負担</li> <li>供用開始予定 2019年度</li> <li>バース延長400m、水深-16m</li> </ul>	計画	航路泊地しゅんせつ	航路泊地しゅんせつ	航路しゅんせつ		
			実績	航路泊地しゅんせつ	航路泊地しゅんせつ	航路しゅんせつ		
			予算額(百万円)	243	199	280		
			決算(見込)額(百万円)	86	64	109		
事業②	中央防波堤外側コンテナふ頭(Y3)の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備スキーム、費用負担割合 係留施設:国直轄、都負担3/10</li> <li>供用開始予定 2024年度完成予定</li> <li>バース延長400m、水深-16m</li> </ul>	計画	地盤改良	設計	設計		
			実績	-	-	-		
			予算額(百万円)	130	30	60		
			決算(見込)額(百万円)	0	0	0		
事業③	青海コンテナふ頭改良	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備スキーム、費用負担割合 岸壁改良調査、基本設計:都単独</li> <li>対象バース A3、A4</li> </ul>	計画	-	-	調査、設計		
			実績	-	-	調査		
			予算額(百万円)	-	-	227		
			決算(見込)額(百万円)	-	-	42		
事業④	大井コンテナふ頭改良	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備スキーム、費用負担割合 係留施設付属物改修:補助事業(5/10国庫補助)</li> <li>改修年度:2019年度</li> </ul>	計画	-	-	工事		
			実績	-	-	工事		
			予算額(百万円)	-	-	1,032		
			決算(見込)額(百万円)	-	-	1,008		

取組②	円滑な港湾物流の確保(抜本的な取組)	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	30,345	決算見込額(百万円)	26,620	人員(人)	21
-----	--------------------	----------------	----------	--------	------------	--------	-------	----

対応する指標番号	1.2	取組の概要	増加するコンテナ貨物に適切に対応するため、道路ネットワークの拡充を図る。
----------	-----	-------	--------------------------------------

取組②の実施状況

事業①	名称	概要	2017年度		2018年度		2019年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
事業①	臨港道路南北線整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備スキーム 沈埋トンネル、陸上トンネル:国直轄、都1/3負担(一部、都受託)</li> <li>供用開始予定 2020大会前まで</li> </ul>	計画	工事	工事	工事		
			実績	工事	工事	工事		
			予算額(百万円)	8,521	14,863	14,491		
			決算(見込)額(百万円)	15,124	13,892	11,753		
事業②	中防内5号線整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備スキーム 本體工事:補助事業(5/10国庫補助) 諸調査等:都単独事業</li> <li>供用開始予定 2020大会前まで</li> </ul>	計画	工事	工事	工事		
			実績	工事	工事	工事		
			予算額(百万円)	11,473	14,241	15,854		
			決算(見込)額(百万円)	5,694	12,516	14,867		

政策評価シート

局名	港湾局
ユニット名	東京港整備・管理
評価実施年度	2020年度

取組③	円滑な港湾物流の確保(短期的な取組)	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	611	決算見込額 (百万円)	118	人員 (人)	26
対応する 指標番号	1.2	取組の 概要	東京港の機能強化(ハード整備)と合わせ、短期的かつ即効性のある物流効率化策を実施する。					
取組③の実施状況								
事業①	名称	東京港ストックヤードの整備		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	24時間利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)の設置を都と東京港埠頭(株)が連携して実施する。 なお、2019年度は2020大会に向けた実証実験を行う。	計画		実証実験	実証実験	実証実験	
			実績	—	—	—	実証実験	
			予算額 (百万円)	—	—	—	10	
			決算(見込) 額(百万円)	—	—	—	14	
事業②	名称	中央防波堤外側物流対策用地整備		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	中央防波堤外側コンテナターミナルY3予定地に暫定的な物流対策用地の整備を都と東京港埠頭(株)が連携して実施する。	計画	—	—	用地整備		
			実績	—	—	—	用地整備	
			予算額 (百万円)	—	—	—	93	
			決算(見込) 額(百万円)	—	—	—	63	
事業③	名称	交通混雑に関する情報のリアルタイム配信		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	2020大会混雑マップの公表やWEBカメラの増設など、交通混雑に関する情報のリアルタイム配信を都と東京港埠頭(株)が連携して実施する。	計画	—	—	体制整備		
			実績	—	—	—	体制整備	
			予算額 (百万円)	—	—	—	42	
			決算(見込) 額(百万円)	—	—	—	33	
事業④	名称	違法駐車(台切りシャーシー)対策		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	違法駐車(台切りシャーシー)にかかる巡回、取締りの強化を都の事業として実施する。	計画	—	—	—		
			実績	取締り15回	取締り21回	取締り40回		
			予算額 (百万円)	8	8	8		
			決算(見込) 額(百万円)	8	8	8		
事業⑤	名称	車両待機場の整備		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	大井ふ頭コンテナ関連用地に係る雨水管整備について、都の単独事業で実施する。	計画	工事	設計	工事		
			実績	—	設計	—		
			予算額 (百万円)	738	25	458		
			決算(見込) 額(百万円)	1	17	0		
事業⑥	名称	ゲートオープン時間の拡大		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	コンテナターミナルゲートオープン時間を拡大する取組(例: 早期1時間前倒し、夜間3時間延長)を都の事業(オリバラ準備局予算)により実施する。 なお、2019年度は2020大会に向けた実証実験を行う。	計画	—	—	実証実験		
			実績	—	—	—	実証実験	
			予算額 (百万円)	—	—	—		
			決算(見込) 額(百万円)	—	—	—		

政策評価シート

局名	港湾局
ユニット名	東京港整備・管理
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析</p> <p>社会変化への対応の検証</p>	<p>○東京港は、首都圏を支える生活必需品等の輸入貨物が多く、午前中に納品するよう荷主から指示される傾向にあるため、貨物を引取るトラックが前日の午後に港に集中し、交通混雑の発生につながっている。</p> <p>○このため、車両の時間的分散化を目的とした早朝ゲートオープンや24時間利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)の設置、臨海部の交通状況をリアルタイムに発信するためのWEBカメラの増設など、様々な混雑解消に向けた取組を実施している。</p> <p>○特に2019年度は、東京2020大会に向けた混雑緩和対策として、ゲートオープン時間の拡大とストックヤードのトライアルを実施し、コンテナ取扱量が前年度実績と比べて2%減少(12月▲1.2%)したものの、渋滞長はそれ以上の37.5%の減少を達成することができた。</p> <p>○一方で、東京港を利用する荷主・物流事業者向けのアンケート結果では、東京港に対する要望として約8割が「ゲート前の混雑の緩和」などを挙げており、更なる混雑対策の強化が求められている。</p> <p>○海外の港においては、ICT(情報通信技術)を活用したコンテナ輸送効率化策として、予約制を導入する事例も見られる。○予約制は、コンテナターミナルへ来場するトラックの数を時間的に平準化させるとともに、ターミナル内における計画的かつ効率的な貨物の搬出入作業を可能にすることから、交通混雑の緩和に効果がある。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等)</p> <p>課題</p>	<p>○混雑を緩和させる取組により渋滞長は改善されつつあるが、長期的な視点に立ったハード・ソフト両面にわたる施策を引き続き推進していくとともに、ICTを活用した物流効率化策を取り込むことも視野に、多角的に取組を進めていく。</p> <p>○東京港では標準的な貨物処理能力を上回る量のコンテナ取扱量を扱っている状況にあることから、抜本的な解決策として、ハード整備による機能強化が不可欠である。</p> <p>○ハード整備には時間を要するため、ソフト施策を展開しているところであるが、ICTの活用などにより港の効率性・生産性の更なる向上を図ることが必要である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○中央防波堤外側コンテナふ頭Y2が、令和2年3月に供用開始したことにより、処理能力の向上が見込まれているが、さらに、Y3の整備を着実に進めていく。あわせて、既存コンテナふ頭の改良・更新(再編整備)を順次実施することにより、東京港のコンテナふ頭全体の効率性・生産性を向上させていくことで交通混雑の緩和を図っていく。</p> <p>○引き続き、混雑緩和をさせるソフト施策を多角的に実施するとともに、海外の港の先事例の研究をはじめ、東京港の実情に即した予約制のあり方に関する検討を進めるなど、関係者と調整しながらICT技術を活用した物流効率化に向けた取組を進めていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。



## 政策体系シート

局名	会計管理局	作成年度	2019年度	
ユニット名	会計管理事務			
政策体系				
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策
		予算額 (百万円)	人員 (人)	
都の取り組む事業の円滑な遂行を支えるべく、会計制度の整備及び適正な運用を確保する。				
会計事務の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支出命令書等の電子化</li> <li>○調定登録確認書の紙出力の廃止</li> <li>○システム出力帳票の原則PDF化</li> <li>○その他の事務の効率化</li> <li>○研修等による支援</li> <li>○局別カルテの配付</li> <li>○会計管理局のひろばの改善</li> <li>○リスクに応じた検査等の見直し</li> </ul>	30	53	
キャッシュレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都の支出:2020年度までに原則キャッシュレス化</li> <li>○都の収入:2019年度までに利用者が多い主要施設のキャッシュレス決済導入を完了</li> </ul>	51	4	○
新公会計制度のマイクロ面での活用を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正確で分かりやすい財務情報の発信</li> <li>○各局での活用推進に向けた支援</li> <li>○活用の推進へ向けた自治体間連携</li> </ul>	2	9	

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	会計管理局
ユニット名	会計管理事務
評価実施年度	2020年度

施策名	キャッシュレス化の推進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	51	決算見込額 (百万円)	15	人員 (人)	4
-----	-------------	--------------------	--------------	----	----------------	----	-----------	---

**施策目標**  
 都庁におけるキャッシュレス化を推進することで、都民サービスの向上とともに、業務の生産性向上を図る。キャッシュレス化にあたっては、社会のICTの進展等に合わせて新たに開発される決済手段についても、柔軟に対応を検討していく。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 ○都の支出：都庁においては既に口座振替払が一般的となっており、平成28年度時点で現金取扱いの占める割合は0.06%(65億円)であるが、そのうち旅費(15億円)、児童手当(5億円)については原則キャッシュレス化を達成した。今後さらに、資金前渡による支払い(38億円)について原則キャッシュレス化していく。  
 ○都の収入：これまで、都民の利便性に資するべく、コンビニ収納やペイジー収納などを導入してきたところである。さらに、クレジットカードや電子マネーといったキャッシュレス決済手段についても、特に利用者が多く、インバウンド利用が想定される主な施設等に順調に導入が進んでいる。引き続き、主要な都立施設においてキャッシュレス決済手段を導入するとともに、これ以外の都立施設の使用料や行政手続の窓口等における手数料についても導入を図りつつ、今後のキャッシュレスの社会的動向を踏まえ、コストパフォーマンス・利便性の高い決済手段の導入等を継続的に検討する。

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度以降)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	○都の支出 資金前渡による支払いの 原則キャッシュレス化(法人向け ブランドデビットカード導入 部署の拡大)	目標	-	-	-	支払手段の 拡大  カード発行金融機関に口座開設している全ての部署(試行可能な全ての部署)に導入 (100%)	2020年度に本格実施。金融機関に働きかけ、導入可能部署のさらなる拡充	未達成 (76.4%)
		実績	-	-	-	要綱策定、 試行開始	347/454部署 (76.4%)	
【2019年度目標に対する実績】								
2	○都の収入 QRコード決済の検討も含めた、 主要な都立施設への キャッシュレス決済手段導入	目標	-	-	-	主要な都立施設へのキャッシュレス決済手段の導入及び恩賜上野動物園におけるQRコード決済の試行導入	2022年度までに都民利用施設78施設(※)におけるキャッシュレス対応率100%	達成
		実績	-	電子マネーによる 公金収納の実務的指針の策定	-	-	主要な都立施設へキャッシュレス決済導入と恩賜上野動物園においてQRコード決済試行導入開始	

○会計管理局は、都政運営のインフラともいえるべき会計制度を所管する部局としてキャッシュレスに向けて制度の整備を行うとともに、都政改革本部と連携しながら各局への支援を行っている。

1 都の支出  
 現金取扱いの割合は全体の0.06%ではあるものの、「(1件5万円以下の)文房具類・日用品等の購入」等に利用する資金前渡による支払いは約38億円の実績がある。現金取扱いに代わるブランドデビットカード使用の制度を整備し、2020年度に原則キャッシュレス化するためには、可能な限り多くの部署で試行を実施することが重要なため。

2 都の収入  
 都民サービス向上のためには、現在キャッシュレス決済に対応していない局・施設等への導入実現に向けた支援が重要であるほか、未だ導入実績のないQRコード決済についても試行等による対応の検討と各局への支援実施が必要であるため。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

政策評価シート

局名	会計管理局
ユニット名	会計管理事務
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	支出に関するキャッシュレスの取組	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	17	決算見込額 (百万円)	4	人員 (人)	3	
対応する 指標番号	1	取組の 概要	法人向けブランドデビットカードを資金前渡の支払に活用できる所属へ試行導入し、キャッシュレスの取組における有効性を検証する。						
取組①の実施状況									
事業①	名称	法人向けブランドデビットカードの試行導入		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	-		7/480部署 (1.5%)		480/480部署 (100%)		
		実績	-		7/480部署 (1.5%)		347/454部署 (76.4%)		
		予算額 (百万円)	-		-		17		
		決算(見込) 額(百万円)	-		-		4		
名称	試行導入部署における利用額等の把握		2017年度		2018年度		2019年度		
概要	計画	-		-		(実績を把握した上で2020年度から設定を検討)			
	実績	-		-		824,695円 (令和元年11月単月実績)			
	予算額 (百万円)	-		-		-			
	決算(見込) 額(百万円)	-		-		-			
取組②	収入に関するキャッシュレスの取組	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	-	決算見込額 (百万円)	-	人員 (人)	3	
対応する 指標番号	2	取組の 概要	利用者が多い都立施設へのキャッシュレス決済手段(クレジットカード・電子マネー)導入を支援する。						
取組②の実施状況									
事業①	名称	利用者が特に多い都立施設へのキャッシュレス決済手段の導入		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	計画	-		-		5/5施設 (100%)		
		実績	-		-		5/5施設(100%)		
		予算額 (百万円)	-		-		-		
名称	キャッシュレス決済手段による収納実績の把握		2017年度		2018年度		2019年度		
概要	計画	-		-		(実績を把握した上で2020年度から設定を検討)			
	実績	-		-		実績確認中 (2020年4月以降判明予定。 代替数値等なし)			
	予算額 (百万円)	-		-		-			
	決算(見込) 額(百万円)	-		-		-			

政策評価シート

局名	会計管理局
ユニット名	会計管理事務
評価実施年度	2020年度

取組③	QRコード決済の試行導入及び効果検証	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	34	決算見込額 (百万円)	12	人員 (人)	3
対応する 指標番号	2	取組の 概要	恩賜上野動物園においてQRコード決済の実証実験を行う。					
取組③の実施状況								
事業①	名称	QRコード決済実証実験の実施		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	普及間もないQRコード決済について都立施設等の中でも入場者数が多い恩賜上野動物園で実証実験を行い、各局に提供するに足る効果検証データを収集するとともに、有効性を確認の上、都立施設に拡充展開していく。	計画	—	—	1/1施設 (100%)		
			実績	—	—	1/1施設 (100%)		
			予算額 (百万円)	—	—	34		
			決算(見込) 額(百万円)	—	—	12		
事業②	名称	QRコード決済による収納実績(金額等)の把握		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	QRコード決済について、インバウンドとそれ以外の利用に係る収納実績(金額等)を把握し、内容を精査する。新規の試みであるため、2020年度以降の計画については、2019年度の実績を把握した上で検討する。	計画	—	—	(実績を把握した上で2020年度から設定を検討)		
			実績	—	—	1,883,540円		
			予算額 (百万円)	—	—	恩賜上野動物園における11月29日 ～2月28日のうちの76営業日による 実績		
			決算(見込) 額(百万円)	—	—	—		
事業③	名称	QRコード決済を含むキャッシュレス決済手段の有効性の検証		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	QRコード決済を含むキャッシュレス決済手段の有効性について、その測り方等も含め、2019年度に実施する調査委託を通じて検証する。新規の試みであるため、2020年度以降の計画については、2019年度の実績の把握と調査委託を実施した上で検討する。	計画	—	—	(実績を把握し、調査委託結果を踏まえて2020年度から設定を検討)		
			実績	—	—	5.9%		
			予算額 (百万円)	—	—	恩賜上野動物園における11月29日 ～2月28日のうちの76営業日による 実績		
			決算(見込) 額(百万円)	—	—	—		

政策評価シート

局名	会計管理局
ユニット名	会計管理事務
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
成果指標の達成状況の分析 ・都の支出 令和元年11月時点で、法人向けブランドデビットカードを導入可能な部署(454部署)のうち347部署(76.4%)に導入した。これにより、導入部署ではキャッシュレスによる資金前渡の支払いが原則として可能となった。 未導入の部署は、11月の調査時点で発行手続中であつたり、利用見込みがないという各部署の判断から発行に至らなかったもの。 ・都の収入 主要な都立施設(※)である5施設へのキャッシュレス決済が導入済となった。また、2019年11月より、恩賜上野動物園におけるQRコード決済の実証実験を開始している。 ※10万件以上の利用がある恩賜上野動物園、葛西臨海水族園、多摩動物公園、神代植物公園、井の頭自然文化園	<p>○成果指標の達成状況の分析</p> <p>・都の支出</p> <p>令和元年11月時点で、法人向けブランドデビットカードを導入可能な部署(454部署)のうち347部署(76.4%)に導入した。これにより、導入部署ではキャッシュレスによる資金前渡の支払いが原則として可能となった。 未導入の部署は、11月の調査時点で発行手続中であつたり、利用見込みがないという各部署の判断から発行に至らなかったもの。</p> <p>・都の収入</p> <p>主要な都立施設(※)である5施設へのキャッシュレス決済が導入済となった。また、2019年11月より、恩賜上野動物園におけるQRコード決済の実証実験を開始している。 ※10万件以上の利用がある恩賜上野動物園、葛西臨海水族園、多摩動物公園、神代植物公園、井の頭自然文化園</p> <p>○社会変化への対応の検証</p> <p>・都の支出</p> <p>カードを導入した347部署のうち、実際にカード利用実績があつたのは146部署であつた。そのうち49部署ではカード利用に関する満足度が高く、特に現金の持ち歩きが不要になることについて、事務の効率化・安全性向上の観点から評価が高かつた。一方でカード利用実績がない部署は、その理由として購入先がカード払い不可・カード名義人しか利用できないというカードの制限・カードを利用できる店舗が不明といったことを挙げている。</p> <p>・都の収入</p> <p>実証実験期間(11月29日～2月28日、2月29日以降は新型コロナウイルス対策のため休園)中の決済全体に占めるキャッシュレス決済の比率は5.9%、QRコード決済の比率は0.7%であつた。</p>
施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・課題	<p>○施策に関する見解</p> <p>2019年度までに、支出についてはカード導入部署においてキャッシュレスによる資金前渡の支払いが原則として可能となり、収入についても多くの施設でキャッシュレス決済の対応が進むなど、都のキャッシュレス化は大きく前進した。「キャッシュレス還元事業」など、官民を挙げてのキャッシュレス化が本格的に進みつつある中、都も、「未来の東京」戦略ビジョンにおける都庁デジタルガバメントの推進や、「新たな都政改革ビジョン」における働き方改革の中で、庁内キャッシュレス化を強力に後押ししている状況である。 引き続き、政策目標達成に向けた取組を、強力に推し進めていく必要がある。</p> <p>○施策に関する課題</p> <p>・都の支出</p> <p>法人向けブランドデビットカードの発行金融機関が限定されており、近隣に当該金融機関がない部署では導入できない。また、カードを導入しても支払先がカード払不可であつたり、複数枚管理に手間がかかる中でカード名義人しか利用できない。</p> <p>・都の収入</p> <p>「2022年度までに都民利用施設におけるキャッシュレス対応率100%」の目標を達成するにあたり、都政の状況を踏まえて優先的に導入すべき施設の選定や、費用対効果や利用者の利便性を踏まえた施設ごとの特性に合わせた導入決済手段の選定など、効率的に施策を推進していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○今後の方向性</p> <p>・都の支出</p> <p>適宜、金融機関に対し、法人向けブランドデビットカードの発行を働きかける。また、職員に対して積極的な利用を促すため、庁内向けの当局広報紙(会計だより)等により利用実績調査の結果を職員に情報提供し、カード利用のメリットを広く周知していく。</p> <p>・都の収入</p> <p>まず、東京2020大会までに、特に訪日外国人の利用が多い施設を中心に、QRコードをはじめとするキャッシュレス決済に対応する。 その他の施設においても、これまで蓄積したキャッシュレス決済の導入ノウハウを活用し、クレジットカード、電子マネー、QRコードなどの多様な決済手段を、施設の特性にあわせて導入すべく、関係各局を支援していく。 2022年度までには、78の都民利用施設において、キャッシュレス対応率100パーセントを目指す。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。



政策評価シート

局名	教育庁
ユニット名	社会教育・生涯学習
評価実施年度	2020年度

施策名	都立図書館の運営	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,535	決算見込額 (百万円)	1,472	人員 (人)	98人
-----	----------	--------------------	--------------	-------	----------------	-------	-----------	-----

施策目標

都立図書館は、広域的・総合的情報拠点として、資料提供やきめ細かいレファレンスサービスにより都民の学習活動や調査研究活動を支援するとともに、区市町村立図書館への支援を通して、東京の図書館サービス全体の向上を図っている。  
これを踏まえ、以下を施策目標とする。

- 利用者サービスの一層の充実により、認知度や利用満足度の向上を図り、都民の利用(来館による利用・インターネット経由等の利用)を促進
- 区市町村立図書館への支援及び当該図書館との連携協力を推進

<都立図書館の概要>

都立図書館は、中央図書館及び多摩図書館が機能を分担しながら一体的に運営している。  
 ・中央図書館(港区):国内最大級の蔵書数(約206万冊\*)を誇り、重点的情報サービス(都市・東京、ビジネス、健康・医療、法律)をはじめ、幅広い分野の資料を所蔵  
 ・多摩図書館(国分寺市):蔵書数は約53万冊\*で、雑誌の特性を活かしたサービス(東京マガジンバンク)と、児童・青少年資料サービスの2つの機能を柱に展開。平成29年に立川市から移転  
 \*蔵書数は、平成30年3月末現在

施策目標の達成に向けた方針

- ・来館しやすく、また、資料の閲覧サービスやレファレンスサービスを利用しやすい環境づくりを促進
- ・新規来館者やリピーターの増加に向けて、効果的な集客が期待できるイベント(企画展示や講演会)等を企画・広報
- ・貴重資料を中心としてデジタル化を進め、インターネットによる公開を加速
- ・区市町村立図書館等が行う調べもの相談への調査・回答の支援(協力レファレンス)や、資料の協力貸出等を積極的に実施

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	1日あたりの入館者数(2館合計)	目標	-	-	-	-	1,702人	達成 (103.0%)
		実績	1,082人	1,242人	1,569人	1,682人	1,743人	
【2019年度目標に対する実績】								
2	イベントの1日あたり参加者数(企画展示/講演会)	目標	-	-	-	180人/77人 (計:257人)	183人/80人	達成 (105.4%)
		実績	123人/39人	141人/83人	148人/74人	177人/66人	177人/94人 (計:271人)	
【2019年度目標に対する実績】								
3	インターネット経由による蔵書検索データベースアクセス数(検索回数)*概数	目標	-	-	-	1,400万アクセス (790万回)	1,480万アクセス(830万回)	未達成 (アクセス数 92.6%) (検索数 86.7%)
		実績	852万アクセス (449万回)	1,119万アクセス (686万回)	1,382万アクセス (572万回)	1,324万アクセス (749万回)	1,296万アクセス (685万回)	
【2019年度目標に対する実績】								
4	レファレンスサービスに関する満足度(5点満点。内容/速さ/対応の順)	目標	-	-	-	中央: 4.07/4.06/4.14 (計:12.27) 多摩: 3.96/3.96/3.98 (計:11.90)	中央: 4.08/4.07/4.15 多摩: 3.97/3.97/3.99	(中)未達成 (99.6%) (多)達成 (101.8%)
		実績	中央: 3.90/3.89/3.94 多摩: 3.72/3.78/3.83	中央: 3.98/4.01/4.04 多摩: 3.84/3.83/3.91	中央: 3.96/3.97/4.00 多摩: 3.95/3.95/3.97	中央: 4.06/4.05/4.13 多摩: 3.92/3.89/3.95	中央: 4.04/4.05/4.13(計: 12.22) 多摩: 4.03/4.00/4.09(計: 12.12)	
【2019年度目標に対する実績】								

政策評価シート

局名	教育庁
ユニット名	社会教育・生涯学習
評価実施年度	2020年度

5	蔵書の質・量に関する満足度 (5点満点。質/量の順)	目標	-	-	-	-	中央:4.22/4.18 (計:8.40) 多摩:3.97/3.89 (計:7.86)	中央:4.23/4.19 多摩:3.98/3.90	(中)達成 (101.0%) (多)達成 (100.3%)
		実績	中央:4.13/4.08 多摩:3.66/3.53	中央:4.14/4.08 多摩:3.81/3.68	中央:4.14/4.10 多摩:3.96/3.88	中央:4.21/4.17 多摩:3.86/3.78	中央:4.26/4.22 (計:8.48) 多摩:4.01/3.87 (計:7.88)		
【2019年度目標に対する実績】									
6	資料の探しやすさに関する満足度(5点満点。蔵書検索システム/統合検索システム/資料の配置の順)	目標	-	-	-	-	中央: 4.02/3.96/3.96 (計:11.94) 多摩: 3.91/3.89/3.85 (計:11.65)	中央: 4.03/3.97/3.97 多摩: 3.92/3.90/3.86	(中)達成 (101.5%) (多)達成 (100.9%)
		実績	中央: 3.97/3.88/3.90 多摩: 3.71/3.66/3.70	中央: 4.01/3.92/3.91 多摩: 3.77/3.75/3.74	中央: 3.97/3.90/3.90 多摩: 3.85/3.82/3.84	中央: 4.00/3.95/3.95 多摩: 3.90/3.88/3.84	中央: 4.07/4.01/4.04 (計:12.12) 多摩: 3.94/3.94/3.88 (計:11.76)		
【2019年度目標に対する実績】									
7	都立図書館の認知度 (地域の館外イベント参加者へのアンケート結果)	目標	-	-	-	-	81.0%	82.0%	達成 (114.8%)
		実績	62.0%	67.5%	80.5%	68.9%	93.0%		
【2019年度目標に対する実績】									
8	協力ファレンス(区市町村立図書館等からの質問受付)	目標	-	-	-	-	340件	400件	未達成 (67.4%)
		実績	222件	283件	340件	258件	229件		
【2019年度目標に対する実績】									
成果指標の選定理由、 目標の設定根拠等		・指標については、都民の調査研究・学習活動等のニーズに応え、広く都民に利用される施設とする観点等から設定 ・目標については、過年度の実績(平均値含む。)を踏まえつつ、利用者サービスの向上により実績数の増加及び質の向上が図られることを考慮して設定							

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載



## 政策評価シート

局名	教育庁
ユニット名	社会教育・生涯学習
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組								
取組①	利用促進への取組と区市町村立図書館への支援の充実	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	561	決算見込額 (百万円)	544	人員 (人)	98人
対応する 指標番号	1~8	取組の 概要	都立図書館の利用促進及び区市町村立図書館への支援の充実を図るため、レファレンス等の各種サービスや企画展、講演会等のイベント、区市町村立図書館への協力レファレンス等を実施					
取組①の実施状況								
事業①	名称	都立図書館資料の収集整理等		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	閲覧サービスやレファレンスサービスに必要な資料を収集し、整理・保存するとともに、迅速かつ的確に提供・発信	計画	図書 41,096冊 電子書籍 290種	図書 41,096冊 電子書籍 290種	図書 40,826冊 電子書籍 290種		
			実績	図書 48,677冊(受贈等含む) 電子書籍 782種	図書 46,240冊(受贈等含む) 電子書籍 312種	図書45,133冊(受贈等含む) 電子書籍 314種		
			予算額 (百万円)	388	387	389		
			決算(見込) 額(百万円)	379	381	382		
事業②	名称	各種利用者サービスの展開		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	利用者設備の充実や特別文庫資料(貴重資料)の電子化・公開、区市町村立図書館への図書の協力貸出など、館内外で利用できる様々なサービスを展開  ※予算・決算は事業②と③を合算した総額であり、資料の電子化事業はその一部	計画	電子化された貴重資料 1,390タイトル	電子化された貴重資料 1,726タイトル	電子化された貴重資料 150タイトル		
			実績	1,657タイトル	1,520タイトル	487タイトル		
			予算額 (百万円)	175	170	170		
			決算(見込) 額(百万円)	166	158	161		
事業③	名称	企画展等の実施(主催・共催)		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	都立図書館の豊富な所蔵資料や重点的情報サービス(中央)及び「東京マガジバンク」(多摩)等を活用し、タイムリーな企画展や講演会等を実施  ※予算・決算は事業②と③を合算した総額であり、企画展等の実施事業はその一部	計画	企画展 8回 講演会等 15回	企画展 8回 講演会等 13回	企画展 8回 講演会等 13回		
			実績	企画展 10回 講演会等 30回	企画展 8回 講演会等 19回	企画展 8回 講演会等 14回		
			予算額 (百万円)	175	170	170		
			決算(見込) 額(百万円)	166	158	161		
事業④	名称	図書館に対する外部意見の聴取		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	図書館の運営やサービスについて、外部の専門家等の意見を聴取し、自律的なサービス改善を推進	計画	年3回	年4回	年3回		
			実績	年3回	年4回	年2回		
			予算額 (百万円)	2	2	2		
			決算(見込) 額(百万円)	1	1	1		

## 政策評価シート

局名	教育庁
ユニット名	社会教育・生涯学習
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証	<p>○成果指標1の2019年度実績は、2019年度目標を達成し2020年度目標をも上回った。これは取組事業①にある、資料の収集整理等を着実にやり、迅速かつ的確に資料を提供してきたことに加え、ニーズにマッチした閲覧席の整備や、グループで自由に議論したりアクティブラーニングを行ったりできる「交流ルーム」の設置などにより、利用が促進されていることによると考えられる。</p> <p>○成果指標4から6の満足度については、概ね2018年度に比べ点数が上昇している。特に多摩図書館は、すべての満足度について前年度比で上昇しており、移転開館から丸3年が経過し特長を活かした取組を展開していることから評価が定着してきたと言える。中央図書館においては、レファレンスサービスの「内容」に対する満足度が前年度より微減しているが、この背景には、インターネットの普及等により、寄せられる質問の内容の高度化及び求められる回答レベルの高度化が一因とも考えられる。</p> <p>○成果指標7の認知度については、達成率114.8%と目標値を上回った。これは移転して3年が経過した多摩図書館で、マガジンバンクカレッジや開館記念日のアニバーサリーイベントなど様々な取組みが認知度向上に寄与したものと考えられる。</p> <p>○成果指標8の実績は、目標値の64.7%の達成率であり、前年度比11.2%減であった。内訳を地域別の区分に基づいて分析したところ、多摩地区市町村立図書館からのメールによるレファレンスが前年度比47.5%減(75件減)と大幅に減少していることが要因であり、その他の区分(区立からのメール、多摩地区からのFAX等)では増加していた。75件減の内訳は、特定の2自治体からの協力レファレンスが昨年度と比べ55件減少していることがわかった。ヒアリングの結果、近年当該市立図書館でも各種データベース等を導入し、以前ならば都立に頼った質問も自館で解決できるようになってきたことも一因と考えられる。</p>
施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題	<p>&lt;施策に関する見解&gt; ○協力レファレンスの件数が減少しているものの、1日あたりの入館者数、イベントの1日あたりの参加者数及び満足度、認知度は、目標値を達成していることから引き続き施策を推進していく。</p> <p>&lt;課題&gt; ○効果的な施設の活用 企画展示や講演会など様々なイベントを実施しているが、より効果的な施設の活用を目指すことで、取組件数の増加や入館者数増につなげることが必要である。</p> <p>○レファレンスの高度化への対応 インターネット検索など利用者の調査手段が増え、利用者自身で課題解決できるケースが多くなり、質問内容が高度化していることから、レファレンス技術の向上を図ることが必要である。</p> <p>○区市町村立図書館支援の推進 区市町村立図書館への支援と連携事業については、区市町村立図書館職員に対し実施するレファレンス研修(年4~5回、都立司書職員が講師)や協力貸出、災害時の情報共有やオリパラに向けた共同展示など、様々な事業に取り組んでいる。協力レファレンスの減少については、社会的背景や区市町村立図書館の環境整備等、さまざまな要因が考えられるが、一方でこのサービスが区市町村立図書館職員に浸透していないことが要因であることも考えられるため、改めてサービスの周知を図っていくことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>○イベントの工夫・外部団体との連携 企画展等の実施については、教育庁や他局による展示(アートキャラバン展や拉致問題など)や大使館等の外部団体による主催企画展示(2~3週間程度の期間)の希望もあることから、企画展示に加え、単発(2、3日程度)の講演会やイベント開催などに取り組んでいただけるよう働きかけていく。</p> <p>○レファレンス技術の質的向上 研修内容の充実に取り組むとともに、レファレンス事例の蓄積・分析、事例研究を通じた、ノウハウの共有と継承を進め、職員のレファレンス技術の質的向上を図っていく。</p> <p>○協力レファレンスサービスの周知 今後、ICTを活用した区市町村立図書館への支援事業の検討を進めるとともに、協力レファレンスについては、担当者会(協力レファレンス、地域資料等)、レファレンス研修、館長連絡会、等の機会をとらえて丁寧に説明し、サービスの周知を図っていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	東京消防庁		作成年度	2019年度	
ユニット名	救急活動				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
都における心肺停止傷病者の1ヶ月生存率の向上を図るため、多様な主体と連携し、傷病者が発生したときに適切に対応するための日々の備えと迅速かつ適切な救急活動に取り組む。		1,494	6,173		
緊急性の低い救急需要の抑制	「#7119」救急相談センターの利用促進や傷病者のビッグデータ分析による普及啓発の効率化	610		○	
救急隊の計画的な増隊・機動的運用	救急出場のビッグデータ分析による救急隊の計画的な増隊・機動的運用	281		○	
バイスタンダーによる応急手当の実施促進	救命講習の受講促進とバイスタンダーが応急手当を実施しやすい環境づくり	603		○	
病院や関係局との連携強化	転院搬送の適正な運用や搬送先選定の迅速化、医師への早い引継ぎの働きかけ	-			

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、おおむね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等であん分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	東京消防庁
ユニット名	救急活動
評価実施年度	2020年度

施策名	緊急性の低い救急需要の抑制	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	610	決算見込額 (百万円)	592	人員 (人)	6,173
-----	---------------	--------------------	--------------	-----	----------------	-----	-----------	-------

<b>施策目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「#7119」救急相談センターの利用が促進され、緊急性の低い救急車の要請が減少している。</li> <li>「#7119」救急相談センターを利用した都民が適切な救急相談等が受けられることで、急な病気やけがをした際の不安が解消されている。</li> </ul>

<b>施策目標の達成に向けた方針</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ビッグデータ分析を進める中で、救急搬送された高齢者の「#7119」救急相談センターの認知度が低いことがわかったことから、高齢者に重点を置いた広報を展開する。</li> <li>消防に関する世論調査及びインターネット調査により地域・年代別等の認知度を分析し、対象に応じた効果的な広報展開を関係機関と連携して実施することで、「#7119」救急相談センターの認知度向上と利用促進を実現する。</li> <li>「#7119」救急相談センターにおいて、緊急性を判断するプロトコルの精度を向上させる。また、救急相談看護師の緊急度判断能力及び電話対応能力も向上させる。</li> </ul>

施策の成果指標・目標									
指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2022年度)	達成状況 ※	
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度				
1	「#7119」救急相談センターの認知率	目標	-	-	-	-	55.2%以上	60.0%	未達成 (98.9%)
		実績	42.2%	53.8%	52.0%	53.6%	54.6%		
【2019年度目標に対する実績】									
2	「#7119」救急相談センターの相談件数	目標	-	-	-	-	前年度より対応できる相談件数を増やす	前年度より対応できる相談件数を増やす	達成
		実績	150,807件	155,085件	182,614件	211,231件	231,686件		
成果指標の選定理由、目標の設定根拠等		<p>1:都において、緊急性の低い救急需要の抑制が図られるためには、都民の「#7119」救急相談センターの利用促進が有効である。また、利用が促進されるためには、多くの都民に認知されていることが重要である。都では、見える化改革報告書「救急活動」(平成29年11月策定)及び「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化(2019年度)~2020年に向けた実行プラン~(平成31年1月策定)において、認知率を2022年までに、過去のデータから予測される伸び率に各種広報展開による効果を加味し、60%とすることを目標としていることから、設定する。</p> <p>2:「#7119」救急相談センターの利用状況を定量的に捉えることは、緊急性の低い救急需要の抑制を示す指標として有効である。また、「#7119」救急相談センターの利用が促進されるためには質も重要であると考え、その向上にも取り組んでいる。なお、相談件数は、都民の「#7119」救急相談センターの利用促進と急な病気やけがの際の不安の解消それぞれの度合いを示す指標の一部であるとともに、「#7119」救急相談センターの質が向上することで、短時間でより効率的に相談に対応できることを表す指標としても考えられることから、成果指標として設定する。</p> <p>・緊急性の低い救急車の要請かどうかを判断する要素として、従来からの「重症度」の他に、現在は「緊急度」という考え方がある。「緊急度」は「重症度」を時間的に規定した概念であるが、「緊急度」の活用については総務省消防庁等で現在も議論されている。</p>							

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

政策評価シート

局名	東京消防庁
ユニット名	救急活動
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組								
取組①	高齢者に重点をおいた「#7119」救急相談センターの認知率向上と利用促進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	610	決算見込額 (百万円)	592	人員 (人)	6,173
対応する 指標番号	1, 2	取組の 概要	高齢者の認知率向上と利用促進に向けた広報を展開するとともに、救急相談体制を充実強化する。					
取組①の実施状況								
事業①	名称	高齢者に対する「#7119」救急相談センターの広報の充実強化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	高齢者の「#7119」救急相談センター認知率を向上させるために、都内に居住する65歳以上の高齢者世帯を対象として、今年度から各消防署等を通じてマグネットシートの配布を実施する等高齢者に対する「#7119」救急相談センターの広報を充実強化する。	計画	-	-	150,000枚配布		
			実績	-	-	150,000枚配布		
			予算額 (百万円)	-	-	7		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	3		
事業②	名称	「#7119」救急相談センターの充実強化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	事業①の他にも認知率向上と利用促進に向けた各種広報活動の実施とともに、増加する救急相談件数に対応するため、救急相談看護師の増員により、「#7119」救急相談センターの体制を強化する。	計画	相談看護師 6班8名体制	相談看護師 6班8名体制	相談看護師 6班9名体制		
			実績	相談看護師 6班8名体制	相談看護師 6班8名体制	相談看護師 6班9名体制		
			予算額 (百万円)	598	580	601		
			決算(見込) 額(百万円)	564	560	588		
事業③	名称	「#7119」救急相談センターの質の向上		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	救急相談センター運営協議会等においてプロトコルの改訂等を行い、緊急度評価の精度を向上させる。また、医師による教育及び外部講師等による研修を実施することにより、救急相談看護師の緊急度判断能力及び電話対応能力を向上させる。	計画	相談看護師等への教育及び教養を実施する。	プロトコルの改訂を検討する。	相談看護師等への教育及び教養を実施する。		
			実績	相談看護師等への教育及び教養を実施した。	プロトコルを改訂した。	相談看護師等への教育及び教養を実施した。		
			予算額 (百万円)	2	2	2		
			決算(見込) 額(百万円)	1	1	1		

政策評価シート

局名	東京消防庁
ユニット名	救急活動
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証	<p>【成果指標の達成状況の分析】</p> <p>○達成状況 「成果指標1」は、認知率向上と利用促進に向けた各種広報活動の効果により、一定の認知率向上が認められるものの、年代によっては認知率が前年より10%近く低下しているなど、目標達成には至っていない。「成果指標2」は、救急相談看護師の増員により体制を強化するとともに、教育や研修等により看護師それぞれの電話対応能力を向上させることで、より効率的に対応ができるようになり、高齢者(65歳以上)を中心に相談を受ける件数が増加し目標を達成した。</p> <p>○達成状況の分析 「成果指標1」については、目標として掲げた認知率には届かなかったものの、前年比より1.0ポイント増加したことで過去最高の認知率となった。今後、新たに実施したマグネットシートによる広報効果も期待できる。 「成果指標2」については、件数は増加し目標を達成していることから、おおむね順調に推移している。</p> <p>【社会変化への対応の検証】</p> <p>○世論調査の結果から「救急要請を迷った時に相談できて心強かった」という肯定的な意見があがっている。これは、医師による教育及び外部講師等による研修を実施することにより、救急相談看護師の緊急度判断能力及び電話対応能力を向上させた結果、社会変化を踏まえた都民ニーズに対して、適切に対応できていると評価することができる。</p>
施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題	<p>【施策に関する見解】</p> <p>○「成果指標1」については、目標に届いていないが、「成果指標2」については、高齢者(65歳以上)を中心に「#7119」救急相談センターの利用件数が増加し目標を達成していることから、施策目標の達成に向けた高齢者に重点をおいた取組は順調に推移しているものとする。各施策とも成果指標の達成に向けて一定の効果が認められることから、今後も継続して実施する必要があると考える。</p> <p>【課題】</p> <p>○認知率向上に向け、高齢者以外の世代に向けた更なる広報を推進する必要がある。 ○施策の妥当性等をより正確に評価するため、施策目標の達成状況を直接反映する成果指標を検討する必要がある。 ○今後も増加が予想される救急需要に伴い、「#7119」救急相談センターの需要も高まることが考えられるが、施策目標である「都民が適切な救急相談等が受けられることで、急な病気やけがをした際の不安が解消されている」状態を達成するためには、「#7119」救急相談センターの質の向上に寄与する取組の更なる推進が必要であるとする。</p>
今後の方向性	<p>○施策目標の達成に向けた施策全体の進捗状況はおおむね順調に推移していることから、現行の施策を継続する。 ○総務省消防庁で検討を続けている「緊急度」など、施策の妥当性等をより正確に評価することができる成果指標について検討を行う。 ○救急相談センターの認知率を向上させるために、年齢層等に応じた効果的な広報として、高齢者に向けたマグネットシートの配布や適正利用の広報動画と連携した広報等を更に推進していく。 ○医師による教育及び外部講師等による研修の充実により、救急相談看護師の緊急度判断能力及び電話対応能力の向上を推進するとともに、プロトコルの改訂等により、緊急度評価の精度を更に向上させる。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	東京消防庁
ユニット名	救急活動
評価実施年度	2020年度

施策名	救急隊の計画的な増隊・機動的運用	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	281	決算見込額 (百万円)	275	人員 (人)	6,173
-----	------------------	--------------------	--------------	-----	----------------	-----	-----------	-------

**施策目標**  
 ・必要な救急需要に適切に対応できる救急活動体制が整備されていて、傷病者に対して早期に救急処置を開始することができる。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 ・救急活動時間及び救急需要等の分析結果に基づき、救急隊を計画的に増隊する。  
 ・救急需要に応じて待機場所を変更し機動的に運用する救急機動部隊の拡充及び消防署における既存救急隊への運用の拡大を実施するとともに、救急需要予測システムを活用した機動的運用を実施する。

施策の成果指標・目標									
指標番号	指標名		過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	出場から現場到着までの時間	目標	-	-	-	-	7分未満	7分未満	達成
		実績	7分45秒	7分30秒	7分19秒	7分2秒	6分35秒		
成果指標の選定理由、目標の設定根拠等		・都において、傷病者に対し早期に救急処置を開始するためには、出場から現場到着までの時間を短縮することが重要である。 ・一般市民が目撃した心原性により心肺機能が停止した傷病者のうち、救急隊が心肺蘇生を開始した時間別の1ヶ月生存率は、10分を経過すると急激に低下する。救急隊が、通報から出場までに約3分を要することを勘案すると、出場から現場に到着するまでの時間を7分未満とする必要がある。 ・都では、見える化改革報告書「救急活動」(平成29年11月策定)及び都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～(平成28年12月策定)において、出場から現場到着時間を7分とすることを目標としている。 ・なお、この目標は、2020年までの短期目標であり、本ユニットの目的を達成するために更なる時間の短縮を目指す。							

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	東京消防庁
ユニット名	救急活動
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	救急隊の計画的な増隊・機動的運用	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	281	決算見込額 (百万円)	275	人員 (人)	6,173	
対応する 指標番号	1	取組の 概要	救急隊の計画的な増隊や機動的運用により、救急活動体制を充実強化する。						
取組①の実施状況									
事業①	名称	救急隊の計画的な増隊		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	現場到着時間の短縮効果が高く、救急需要の多いエリアを対象として、救急隊を6隊増隊する。	計画	2隊	6隊	6隊			
			実績	2隊	6隊	6隊			
			予算額 (百万円)	43	130	134			
			決算(見込) 額(百万円)	39	124	130			
事業②	名称	デイトタイム救急隊の創設		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	勤務を平日日勤時間帯に限定したデイトタイム救急隊を創設し、育休から復職した救急隊員等が勤務できる体制を構築することで、日中の救急需要に対して現場到着時間の短縮を図る。	計画	-	-	1隊			
			実績	-	-	1隊			
			予算額 (百万円)	-	-	93			
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	92			
事業③	名称	救急機動部隊の拡充		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	救急需要に応じて救急隊を機動的に運用することで、現場到着時間の短縮を図るために、救急機動部隊を拡充する。	計画	-	-	2隊			
			実績	-	-	2隊			
			予算額 (百万円)	-	-	46			
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	45			
事業④	名称	救急需要予測システムの試行		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	救急隊を効率的に運用し、現場到着時間の短縮を図るために、救急需要予測システムを構築した。当該システムを2020年度に運用開始するために、一部地域を対象として、救急需要予測システムの試行を実施する。	計画	システム構築計画の検討	システム構築	2署+4隊での試行開始			
			実績	システム構築計画の設定	システム構築完了	2署+4隊での試行実施			
			予算額 (百万円)	-	56	7			
			決算(見込) 額(百万円)	-	54	7			
事業⑤	名称	救急隊の効率的な運用の試行拡大		2017年度	2018年度	2019年度			
	概要	救急隊を効率的に運用し、現場到着時間の短縮を図るために、町田消防署で試行されていた救急隊の機動的運用を八王子消防署においても拡大する。	計画	効率的な運用に向けた検討	1署試行実施・検証	2署試行実施			
			実績	効率的な運用に向けた計画の設定	1署試行実施・検証	2署試行実施			
			予算額 (百万円)	-	7	1			
			決算(見込) 額(百万円)	-	3	1			



政策評価シート

局名	東京消防庁
ユニット名	救急活動
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 救急隊の計画的な増隊及び救急隊の機動的運用等の各施策の効果により、出場から現場到着までの時間は6分35秒で、2015年から3年連続して10数秒の短縮を継続している中、前年から更に27秒短縮し、成果指標の目標を達成していることから、順調に推移しているものと分析する。 【社会変化への対応の検証】 2019年の救急件数は825,929件で、前年比7,867件の増加であった。増加する救急需要に対し、順調に現場到着時間を短縮できていることから、超高齢社会に伴う救急需要の増加に対して、適切に対応できていると評価することができる。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等)】 成果指標として定めた目標を達成しており、施策目標の達成に向けた施策全体の進捗状況は順調に推移しているものと考えられる。 本施策は施策目標の達成に対し十分な効果が表れていることから、今後も継続して実施し、必要に応じて見直す必要があると考える。 【課題】 増加傾向にある救急需要に対し成果を維持する必要があるため、引き続き施策を継続するとともに、見直していく必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】 施策目標の達成に向けた施策全体の進捗状況はおおむね順調に達成できていることから、現行の施策を継続し必要な見直しを図っていく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
 (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
 (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	東京消防庁
ユニット名	救急活動
評価実施年度	2020年度

施策名	バイスタンダーによる応急手当の実施促進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	603	決算見込額 (百万円)	594	人員 (人)	6,173
-----	---------------------	--------------------	--------------	-----	----------------	-----	-----------	-------

**施策目標**  
 ・多くの都民が応急手当ができ、また、適切な口頭指導が行われることで、公共の場において応急手当が実施されている。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 ・応急手当奨励制度を活用した救命講習の推進や都民が受講しやすい講習体制の整備等により更なる受講促進を図る。  
 ・応急手当につながる適切な口頭指導の実施等により、バイスタンダーが応急手当を実施しやすい環境をつくる。

**施策の成果指標・目標**

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (1:2020年度) (2:2022年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	救命講習の受講者数(累計)	—	—	—	280万人	300万人 (年間20万人)	320万人	未達成 (87.0%)
	【2019年度目標に対する実績】	2,202,610人	2,398,285人	2,599,265人	2,813,575人	2,987,666人 (+174,091人)		
2	公共の場における応急手当実施率	—	—	—	—	66.3%	70%	達成 (102.0%)
	【2019年度目標に対する実績】	63.8%	64.3%	63.9%	68.1%	67.6% <速報値>		
成果指標の選定理由、目標の設定根拠等		1:都において多くの都民が応急手当をできるようになるためには、救命講習を受講する都民が増えることが重要である。都では、「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化(2019年度)～2020年に向けた実行プラン～(平成31年1月策定)において、これまでの実績や救命講習の実施体制等を勘案して、2020年度までに救命講習修了者年間20万人(累計320万人)を目標としていることから、設定する。 2:都において、より安全・安心な都市を実現し、都市の品質を向上させるためには、公共の場における応急手当実施率の向上が重要である。都では、見える化改革報告書「救急活動」(平成29年11月策定)において、過去のデータから予測される伸び率に救命講習の体制整備や口頭指導の体制強化の効果を加味して、2022年までに70%とすることを目標としていることから、設定する。						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	東京消防庁
ユニット名	救急活動
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	救命講習の受講促進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	599	決算見込額 (百万円)	590	人員 (人)	6,173	
対応する 指標番号	1.2	取組の 概要	統計資料や都民ニーズを分析し、受講しやすい講習体制を整備する。						
取組①の実施状況									
事業①	名称	統計資料に基づく効果的な受講促進			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	計画	-			応急手当実施率が低い場所を特定する。	統計資料に基づく受講促進を実施する。		
		実績	-			応急手当実施率が低い場所を特定した。	統計資料に基づく受講促進を実施した。		
		予算額 (百万円)	-			-	-		
		決算(見込) 額(百万円)	-			-	-		
事業②	名称	応急手当奨励制度の推進			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	計画	奨励事業所普及員による救命講習の実施体制を構築する。			奨励事業所普及員による救命講習の自主開催の促進	奨励事業所普及員による救命講習の自主開催の促進		
		実績	奨励事業所普及員による救命講習の実施体制を構築した。			自主開催 45件 426人	自主開催 68件 843人		
		予算額 (百万円)	-			-	-		
		決算(見込) 額(百万円)	-			-	-		
事業③	名称	都民ニーズに即した救命講習の実施			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	計画	電子学習室の利用促進			電子学習室の利用促進	電子学習室の利用促進		
		実績	2017年中 7,830人			2018年中 7,239人	2019年中 7,024人		
		予算額 (百万円)	-			-	-		
		決算(見込) 額(百万円)	-			-	-		
事業④	名称	応急手当講習普及業務委託			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	計画	救命講習の実施 6,750回			救命講習の実施 6,750回	救命講習の実施 6,750回		
		実績	救命講習の実施 6,750回 247,889人			救命講習の実施 6,750回 248,182人	救命講習の実施 6,019回 205,626人		
		予算額 (百万円)	580			580	599		
		決算(見込) 額(百万円)	580			579	590		
※計画・実績の欄の講習回数・人数には再講習も含むため、施策の成果指標との数値が異なる。									
取組②	バイスタンダーが応急手当を実施しやすい環境づくり	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	4	決算見込額 (百万円)	4	人員 (人)	6,173	
対応する 指標番号	2	取組の 概要	口頭指導の周知や実施体制の強化等により、バイスタンダーが応急手当を実施しやすい環境を整備する。						
取組②の実施状況									
事業①	名称	口頭指導の周知			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	計画	あらゆる機会を捉え、口頭指導という支援体制が存在することを広く都民に周知する。			あらゆる機会を捉え、口頭指導という支援体制が存在することを広く都民に周知する。	あらゆる機会を捉え、口頭指導という支援体制が存在することを広く都民に周知する。		
		実績	あらゆる機会を捉え、口頭指導という支援体制が存在することを広く都民に周知した。			あらゆる機会を捉え、口頭指導という支援体制が存在することを広く都民に周知した。	あらゆる機会を捉え、口頭指導という支援体制が存在することを広く都民に周知した。		
		予算額 (百万円)	-			-	-		
		決算(見込) 額(百万円)	-			-	-		
事業②	名称	口頭指導の実施体制強化			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	計画	-			-	口頭指導の実施体制を検討し、必要な調査を継続していく。		
		実績	-			口頭指導実施体制構築に向けた検討を実施した。	口頭指導を実施するための人員を要求した。		
		予算額 (百万円)	-			-	-		
		決算(見込) 額(百万円)	-			-	-		
事業③	名称	バイスタンダー保険制度の運用			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	計画	適切に運用する。			適切に運用する。	適切に運用する。		
		実績	適切に運用した。			適切に運用した。	適切に運用した。		
		予算額 (百万円)	4			4	4		
		決算(見込) 額(百万円)	4			4	4		

政策評価シート

局名	東京消防庁
ユニット名	救急活動
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 ○「成果指標1」は、統計資料に基づく効果的な受講促進や応急手当奨励制度の推進等の効果により、受講者数は順調に増加しており、目標に近い結果を出した。令和2年1月までは計画通りに育成できていたことから、目標値に届かなかった理由は、都内における新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から救命講習のキャンセルが増え、令和2年3月2日から救命講習が中止となったためである。 ○「成果指標2」は、東京消防庁重点施策及び救急普及指針で、口頭指導という支援体制の周知を促進したこと等により、バイスタンダーが応急手当を実施しやすい環境づくりが進み、応急手当実施率が順調に増加している。</p> <p>【社会変化への対応の検証】 ○世論調査の結果から判明した短時間講習の需要に対し、救命入門コースや電子学習室の利用を推進した結果、救命講習の受講者数が順調に増加したことから、社会変化を踏まえた都民ニーズに対し、適切に対応できていると評価することができる。 ○救命講習は、屋内において多数の受講者が近距離で受講し、かつ共有の人形を使用するなどの理由により、都内における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、令和2年3月2日から当面の間、中止としている。今後、同感染症の推移等を踏まえ再開時期を検討していく必要がある。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等)】 ○成果指標はいずれも目標に近い結果を出しており、施策目標の達成に向けた施策全体の進捗状況は順調に推移しているものと考えられる。 しかしながら、受講者数については、都内における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、令和2年3月2日から救命講習を中止していたことから、今後の目標については再設定を検討する必要がある。</p> <p>【課題】 ○統計資料に基づく受講促進や応急手当奨励制度の推進など、昨年度から開始した施策に一定の効果が認められることから、本施策の主な取組を定着させる必要がある。 ○口頭指導という支援体制の更なる周知などにより、バイスタンダーがより応急手当を実施しやすい環境づくりを整備する必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症の発生に伴い中止している救命講習について、再開時期を見極めながら、計画的な救命講習受講者の育成を続けていく必要がある。 ○口頭指導実施体制強化のため、119番通報時における口頭指導を積極的に実施しているが、災害救急情報センターにおいて1日平均3,000件以上の119番通報に対応する中で、現在の体制(人員及びハード)では限界がある。そのため、人員面とハード面の整備が急務であり、ハード面については将来的に予定しているシステム更新に向けた検討を継続する必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】 ○目標達成に向けて施策全体の進捗状況が順調に推移していることから、現行の施策を継続しつつ、昨年度から開始した事業の定着を促進する。また、新型コロナウイルス感染症発生に伴い救命講習を中止していることから、再開以降の受講者数の目標については再設定する必要がある。更に、2020年度までの達成目標(320万人)についても再設定について検討する必要がある。 ○令和2年度から災害救急情報センターにおける口頭指導体制の強化(人員配置)をしたことから、119番通報時における口頭指導の効果を検証するとともに、次期指令管制システム更新に向け、119番通報受信から継続して口頭指導を実施できるシステム構築及び必要人員の算定を継続していく。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	交通局		作成年度	2019年度	
ユニット名	バス、都電、日暮里・舎人ライナー				
政策体系					
ユニットの目的	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
施策名(評価対象となる施策)					
安全・安心の確保を最優先に、お客様が求める質の高いサービスを提供していく					
都営バス	主に東京都区部の一部と青梅市で運行しており、2017年度の一日当たり乗車人員は約63万人	64,100	2,650	○	
輸送需要への的確な対応	輸送需要を踏まえたダイヤの見直し等の取組を実施				
便利で快適な移動空間の創出	バスの発着場所や運行情報を分かりやすく提供する取組を進める。				
新たなバスモデルの展開	高齢化や国際化が進展する中、誰もが利用しやすい路線バスを実現するための取組を進める。				
都営バスの運行・維持管理等	都営バスの運行及びそれに係る保守等の維持管理や設備の更新				
東京さくらトラム(都電荒川線)	三ノ輪橋から早稲田間の12.2kmを営業している。2017年度の一日当たり乗車人員は約4.8万人	8,378	124		
東京さくらトラム(都電荒川線)の運行・維持管理等	東京さくらトラム(都電荒川線)の運行及びそれに係る保守等の維持管理や設備の更新				
日暮里・舎人ライナー	日暮里から見沼代親水公園間の9.7kmを営業している。2017年度の一日当たり乗車人員は約8.6万人	15,070	82		
輸送需要への的確な対応	朝ラッシュ時間帯における混雑緩和を図る取組を進める。				
日暮里・舎人ライナーの運行・維持管理等	日暮里・舎人ライナーの運行及びそれに係る保守等の維持管理や設備の更新				

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、概ね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等で按分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	交通局
ユニット名	バス、都電、日暮里・舎人ライナー
評価実施年度	2020年度

施策名	新たなバスモデルの展開	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	41	決算見込額 (百万円)	34	人員 (人)	
-----	-------------	--------------------	--------------	----	----------------	----	-----------	--

施策目標

高齢化や国際化が進展する中、誰もが利用しやすい路線バスを実現するため、新たなバスモデルを都営バスが先導的に構築する。

施策目標の達成に向けた方針

- 日本で初めて導入した車内後方の通路段差を解消したフルフラットバスについて、更なる改善に向けた検証を進めるとともに、導入拡大に向けた支援を国や関係機関に働きかけることなどにより、更なるバリアフリーを追求する。
- 初めてバスを利用する人でも迷わないよう、デジタルサイネージ等により駅からバス車内まで連続した情報案内を途切れることなく多言語で提供する。

施策の成果指標・目標

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (○年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	更なるバリアフリーの追求に向けた日本初のフルフラットバスの導入	目標	-	仕様検討	仕様検討・発注	導入	検証	導入拡大 (2020年度以降)
		実績	-	仕様検討	仕様検討・発注	導入	検証	
2	バス車内での案内の充実に向けた観光情報等を提供する車内デジタルサイネージの設置	目標	-	100基	100基	100基	200基 (累計:700基 /1,000基)	合計500基 (2019・2020年 度) (累計:1,000 基/1,000基)
		実績	-	150基	150基	200基	0基	
3	バス利用時の案内の充実に向けたバスターミナル等への多言語による案内用デジタルサイネージの設置	目標	-	-	1か所(試行)	2か所	2か所 (累計:7か所 /11か所)	合計6か所 (2019年度～ 2021年度) (累計:11か所 /11か所)
		実績	-	-	3か所	2か所	3か所	

成果指標の選定理由、  
目標の設定根拠等

交通事業における代表的な成果指標として乗客数が挙げられるが、乗客数の変動要因は事業者の旅客誘致等の主体的な取組だけでなく、住宅やオフィス開発の動向や外国人旅行者の増加など外部環境の要素も大きい。そこで、お客様の安全性や利便性向上というアウトカムに直結する取組の実績を成果指標として設定することとした。

バス事業においては、高齢化や国際化が進展する中、誰もがより利用しやすい路線バスの実現に向けて、様々な取組を進めていく必要がある。とりわけ、フルフラットバスの導入や、バス車内・バスターミナルへのデジタルサイネージの設置は、新規事業として、安全性の向上やお客様の要望に応える上で重要な取組であることから、これを設定する。

- ・フルフラットバス : 車内通路後方の段差を解消し、お客様が車内後方までスムーズに移動することを可能にすることにより、お客様の転倒防止や車内の混雑感の緩和を図るため、フルフラットバスの開発・導入を進める。
- ・車内デジタルサイネージ : 沿線の観光案内や天気予報・鉄道の運行情報など、バスに乗車したお客様にとって有用な情報を発信する車内デジタルサイネージを設置する。当該デジタルサイネージは、車内のデジタル広告の価値を活用して設置を進めるものであり、事業協力者と合意した累計1,000基を設置する。(参考:2018年度末における乗合自動車の在籍車両数:1,485両)
- ・バスターミナル等への案内用デジタルサイネージ : バス乗車前のお客様にとって有用な、バスの発着場所や運行状況等の情報を一覧で表示し、多言語で案内するデジタルサイネージについて、お客様や運行路線が多い主要ターミナルを中心に設置条件等を勘案した上で現時点で設置可能と見込まれる累計11か所に設置する。(今後の調整等により設置可能数は増減する可能性がある。)

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	交通局
ユニット名	バス、都電、日暮里・舎人ライナー
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組								
取組①	新たなバスモデルの展開	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	41	決算見込額 (百万円)	34	人員 (人)	
対応する 指標番号	1~3	取組の 概要	高齢化や国際化が進展する中、誰もがより利用しやすい路線バスを実現するため、新たなバスのモデルを都営バスが先導的に構築する。					
取組①の実施状況								
事業①	名称	フルフラットバスの導入		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	更なるバリアフリーを追求するため、車内通路後方の段差を解消したフルフラットバスを日本で初めて導入(2018年12月運行開始)更なる乗りやすさや使いやすさの向上に向け、お客様や乗務員等の意見を踏まえ検証し、改良を検討	計画	仕様検討・発注	導入	検証		
			実績	仕様検討・発注	導入	検証		
			予算額 (百万円)	378	1,096	-		
決算(見込) 額(百万円)			-	1,079	-			
事業②	名称	車内デジタルサイネージの設置		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	車内にデジタルサイネージを設置し、観光案内など多様な情報を発信 ※PPP事業者が設置	計画	100基	100基	200基		
			実績	150基	200基	0基		
			予算額 (百万円)	-	-	-		
決算(見込) 額(百万円)			-	-	-			
事業③	名称	バスターミナル等への案内用デジタルサイネージの設置		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	バスターミナル等にバスの発着場所や運行状況等を多言語で案内するデジタルサイネージを設置	計画	1か所(試行)	2か所	2か所		
			実績	3か所	2か所	3か所		
			予算額 (百万円)	38	39	41		
決算(見込) 額(百万円)			33	38	34			

政策評価シート

局名	交通局
ユニット名	バス、都電、日暮里・舎人ライナー
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>○成果指標1については、計画どおり、お客様等の意見を踏まえ検証し、改良に向けた検討を行った。お客様からは、フルフラット化し段差を解消する取組については評価する意見はあったものの、車内後方の通路が狭いため人がすれ違えないなどの車両構造に関する意見も多く寄せられた。また、日本バス協会の全国大会で発表を行うほか、展示会への出展など積極的なPRに努めた。一方、現在の車両は外国メーカー製で価格が高い上、国産のバスより車体が長い為、道路の構造や環境が異なる国内では、走行可能な路線が限定される等課題がある。そのため、メーカーには車両の改良を求めるとともに、国に対して標準仕様の策定や国内メーカーへの開発支援、導入するバス事業者に対する補助制度の確立を要望したほか、国内メーカーに対しても開発を働きかけた。</p> <p>○成果指標2が未達成となった理由は、2019年度に急遽、現行のデジタルサイネージ用機器のメーカー保守サポートが2020年度中に終了することとなったことから、代替機器の選定及び試験稼働の実施を余儀なくされたため、設置が翌年度にずれ込んだ。</p> <p>○成果指標3については、事業③を迅速に進められるよう施設管理者等との調整を精力的に進めたことにより、計画していた設置数を上回った。また、これまでの都営バスに関する案内に加えて、お客様からの意見を踏まえ、他のバス事業者の案内についても発信するよう改善を図った。</p> <p>○本施策は高齢化や国際化が進展している社会状況の変化を捉え、誰もがより利用しやすい路線バスを実現するために実施しているものである。各取組を着実に推進することで、社会変化に的確に対応しているものと考えられる。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>○高齢化や国際化の進展は今後も続くことが見込まれるため、成果目標の達成に向けた各取組の推進は、社会状況や都民ニーズに的確に対応しているものと判断する。</p> <p>○成果指標1については、車内後方の通路が狭いことにより、誰もが後方まで移動しやすくなるというフルフラットバスの長所を十分に活かしていないほか、価格においても輸入等により高額となっている。</p> <p>○成果指標2については、急遽、メーカー保守サポート終了の影響により、計画していた200基の設置ができなかったため、進捗に遅れが生じているものの、既設の500基により、沿線の観光案内、天気予報・鉄道の運行情報など、お客様にとって有用な情報を配信している。また、東京2020大会、ラグビーワールドカップ2019日本大会、都政に関する情報等の配信も積極的に進めており、東京2020大会開催への機運醸成や行政施策の推進等に寄与している。</p> <p>○成果指標3については、設置数の増加だけでなく、発信内容の充実も図っている。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○施策全体として目標に向けておおむね順調に進展していることから、基本的に現在の構成により目標の実現を図っていく。</p> <p>○事業①については、引き続き、国や国内メーカーへの働きかけ等を行う。</p> <p>○事業②については、2020年度に設置を予定していた300基に、2019年度の設置を計画していた200基を含めた計500基を追加設置するとともに、既設の500基の交換対応を行い、累計1,000基とすることを予定している。</p> <p>○事業③については、設置可能な場所について調査・検討を進めるとともに、お客様にとってより有用な情報が発信できるよう案内内容の充実を検討する。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。



## 政策体系シート

局名	水道局		作成年度	2019年度	
ユニット名	水道				
政策体系					
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策	
		予算額 (百万円)	人員 (人)		
水道事業を取り巻く状況の変化を踏まえ、将来にわたり必要不可欠なサービスを提供					
長期的な財政状況を見据えた計画的な施設整備	人口や水道需要が減少する中であっても、安定供給のために必要な施設整備を実施				○
	安定・高品質な水の提供	2,706	163		
	大規模浄水場の更新	5,344	50		
	多摩地区水道の再構築	8,802	64		
	管路の更新	104,064	693		
	災害対策	6,180	403		
	エネルギー・環境対策	919	206		
新技術の活用と経営の効率化	水道事業を取り巻く状況の変化に的確に対応し、ICTの活用を図るとともに、労働力人口の減少に対応しつつ、事業レベルを維持するために効率的な運営体制を構築し、経営の効率化を図る				○
	ICTの導入	345	32		
	PR施設の再検証と新たな展開	0	9		
	PFI事業の再検証と新たな展開	0	11		
	IWA世界会議の成果の共有と活用	20	9		
東京水道グループの総合力強化	政策連携団体の一層のサービスの向上や効率的な運営体制の構築を図る				○
	経営基盤(業務運営体制)の強化	30	27		
	国内水道事業体への貢献	21	21		
	海外水道事業体への貢献	22	9		
	長期的な視点に立った業務運営体制の検討	0	21		
長期的な視点に立った事業運営の検討	2040年代を視野に入れたおおむね20年間の事業運営について検討の上、長期の事業運営方針を策定	1	21		○
水道局におけるコンプライアンス強化	コンプライアンス強化に対する取組を着実に実施することで、東京水道グループ全体のコンプライアンスを強化	1	77		○

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、概ね部長級以下の常勤職員の人数である。人数を業務量等で按分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策名	長期的な財政状況を見据えた計画的な施設整備	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	決算見込額(百万円)	人員(人)
-----	-----------------------	----------------	----------	------------	-------

**施策目標**

○都の人口は、将来的に減少していく見込みであり、給水収益についても、減少していくことが予想される。また、この人口減少に伴い、水道需要も同様に減少が見込まれ、2060年時点ではピーク時の2025年時点に対し、約13%程度減少すると試算している。

○また、多くの浄水場は高度経済成長期の水道需要の急増に対応するため建設され、今後、一斉に更新時期を迎えることになるとともに、管路については、粘り強く強度の高いダクタイル鋳鉄管への更新はほぼ完了しているものの、より地震の揺れに強い耐震継手管への取替えはまだ43%程度である。

○こうした状況などに対応するため、人口や水道需要が減少する中であっても、安定供給のために必要な施設整備を引き続き実施していく。

○加えて、将来にわたり安定給水を確保するため、水源対策や高品質な水をお客さまへ確実にお届けするため水質管理を徹底していくとともに、エネルギーや環境等に配慮した活動による地域・社会への貢献を通じ、公営企業としての社会的責任を果たしていく。

**施策目標の達成に向けた方針**

○長期的な視点に立ち、安定した水源の確保に取り組んでいくとともに、水質管理は国の基準にない項目やより高いレベルの目標による水質管理の徹底や直結給水方式への切替えを促進していく。

○大規模浄水場の更新は、予防保全型管理を徹底することで、長寿命化を図り、現行60年の更新期間を90年に延長し更新を平準化する。また、更新時には水道需要等に応じた適切な規模へ再構築する。

○多摩地区は、市町営水道を引き継いだことから、広域水道としてのスケールメリット発揮やバックアップ機能が不十分な状況であり、今後、山間部や市街地など4つのエリアにおいて、地域特性に合わせた整備を実施していく。

○管路の更新は、重要施設への供給ルートの耐震継手化の完了年度を3年前倒しするとともに、取替困難管を集中的に更新し、いずれも2022年度までに完了させる。また、都の地震被害想定が大きい地域の耐震継手化を進め、断水率50%を超える地域を2028年度までに解消させる。

○災害対策として、切迫性が指摘される首都直下地震等の際にも給水を可能な限り確保するため、水道施設の耐震化や避難所や主要な駅の給水管の耐震化を推進していく。

○「東京水道エネルギー効率化10年プラン」「環境5か年計画2015-2019」に基づき、エネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーによる発電などを推進することにより、CO2の排出量削減と吸収、豊かな水と緑にあふれた環境の創出に取り組む。

施策の成果指標・目標									
指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度(2019年度)	目標(〇年度)	達成状況※	
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度				
1	水道水源林の適正管理 【2019年度目標に対する実績】	目標	500ha	500ha	500ha	500ha	延べ2500ha (2015～2019年度)	達成 (116.4%)	
		実績	736ha	679ha	562ha	645ha			582ha
2	多摩川上流域における民有林の保全・管理(多摩川水源森林隊による保全活動) 【2019年度目標に対する実績】	目標	150回	150回	150回	150回	延べ9,000人参加 (2017～2020年度)	達成 (104.7%)	
		実績	154回	149回	150回	151回			157回 (2月時点速報値)
3	おいしさに関する水質目標やTOKYO高度品質プログラムに基づく水質管理の徹底	目標	-	-	-	-	着実に実施	達成	
		実績	着実に実施	着実に実施	着実に実施	着実に実施			着実に実施
4	直結給水率 【2018年度比増加分】	目標	-	-	-	-	75% (2025年度)	— (500%)	
		実績	71.50%	72.70%	73.70%	74.40%			74.9%(+0.5%) (2月時点速報値)
5	重要施設への供給ルート耐震継手化完了施設数 *( )は耐震継手化された管路延長の割合 【2018年度比増加分】	目標	-	-	-	1,072か所	2,117か所 (+1,045か所)(注1) (82%)	3,106か所 (2022年度) (注1) (100%)	未達成 (98.2%)
		実績	-	-	-	1,072か所			
6	取替優先地域(*)解消率 * 都の被害想定で震災時の断水率が50%を超える地域 【2018年度比増加分】	目標	-	-	-	58%	62% (+4%)	100% (2028年度)	未達成 (75.0%)
		実績	-	-	-	58%			
7	取替困難管残存箇所数 *( )は取替困難管が解消された割合 【2018年度比減少分】	目標	-	-	-	335か所	238か所 (▲97か所) (29%)	0か所 (2022年度) (100%)	未達成 (64.9%)
		実績	-	-	-	335か所			

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (○年度)	達成状況 ※	
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度				
8	浄水施設の 主要構造物耐震確保率	目標	51%	54%	58%	65%	67% (+13%)	再整理 未達成 (0%)	
	【2018年度比増加分】	実績	51%	51%	54%	54%	54% (+0%)		
9	配水池の耐震化率	目標	70%	71%	79%	82%	83% (+7%)	再整理 未達成 (0%)	
	【2018年度比増加分】	実績	70%	71%	71%	76%	76% (+0%)		
10	避難所・主要な駅の 給水管耐震化	目標	1,991か所 (76%)	2,597か所 (99%)	2,607か所 (99%)	2,617か所 (99%)	2,372か所 (100%) (注2)	100% (2019年度)	未達成 (98.6%)
	【2019年度目標に対する実績】	実績	1,656か所 (63%)	1,919か所 (73%)	2,179か所 (83%)	2,369か所 (90%)	2,338か所 (99%) (2月時点速報値)		
11	避難所への 応急給水栓の設置	目標	813か所 (32%)	1,287か所 (50%)	1,711か所 (67%)	2,135か所 (83%)	2,026か所 (100%) (注2)	100% (2019年度)	未達成 (95.8%)
	【2019年度目標に対する実績】	実績	0か所 (0%)	0か所 (0%)	412か所 (16%)	1,165か所 (46%)	1,941か所 (96%) (2月時点速報値)		
12	太陽光発電設備の 累計発電規模	目標	-	-	-	-	累計8,000kW	累計8,000kW (2019年度)	達成 (110.7%)
	【2019年度目標に対する実績】	実績	7,465kW	8,558kW	8,558kW	8,558kW	累計8,858kW (2月時点速報値)		
13	小水力発電設備の累計整備 箇所数(2015年度以降)	目標	-	-	-	-	累計2か所 (+1か所)	累計2か所 (2019年度)	未達成 (0%)
	【2018年度比増加分】	実績	-	-	-	1か所	累計1か所 (+0か所) (2月時点速報値)		
14	高効率ポンプ設備の累計導入 台数(2015年度以降)	目標	-	-	-	-	累計50台 (+24台)	累計50台 (2019年度)	未達成 (62.5%)
	【2018年度比増加分】	実績	11台	18台	26台	26台	累計41台 (+15台) (2月時点速報値)		
15	LED照明等の累計導入箇所 (2015年度以降)	目標	-	-	-	-	累計64か所 (+14か所)	累計83か所 (2020年度)	達成 (157.1%)
	【2018年度比増加分】	実績	5か所	8か所	30か所	50か所	累計72か所 (+22か所) (2月時点速報値)		
16	直結配水ポンプの累積整備 台数(2015年度以降)	目標	-	-	-	-	累計2か所 (+0か所)	累計2か所 (2019年度)	達成 (100%)
	【2018年度比増加分】	実績	-	-	1か所	2か所	累計2か所(+0か所) (2月時点速報値)		
17	屋上緑化累計面積	目標	-	-	-	-	累計20,000㎡	累計20,000㎡ (2019年度)	達成 (112.9%)
	【2019年度目標に対する実績】	実績	18,115㎡	18,388㎡	20,547㎡	21,029㎡	累計22,578㎡ (2月時点速報値)		
成果指標の選定理由、 目標の設定根拠等		<p>人口や水道需要が減少する中であっても、必要な施設整備を計画的に推進し、都民の皆さまに安定・高品質な水の安定供給の提供を行うため、下記のとおり指標を設定</p> <p>1: 将来にわたり安定した多摩川の河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図るため、水道水源林の管理や民有林の保全・管理を実施しており、その取組状況を評価するために選定</p> <p>2: 安全でおいしい高品質な水の供給のため、水質管理の徹底を図っており、その取組状況を評価するために選定</p> <p>3: 安全で高品質な水をお客さまへ確実に届けるために、貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えを促進しており、その取組状況を評価するために選定</p> <p>4: 重要施設への供給ルート耐震継手化(全3,294施設)の取組状況を評価するために選定</p> <p>5: 取替優先地域の解消に必要な延長(約4,000km)に対する整備状況を評価するために選定</p> <p>6: 代替困難管残存箇所(全328か所)に対する整備状況を評価するために選定</p> <p>7: 浄水処理過程における主要施設である、沈殿池、ろ過池の耐震確保率を指標として選定</p> <p>8: 配水池は、給水の時間変動への対応や事故時においても給水を確保するため、水道水を貯留している施設であり、震災時には、給水拠点にもなる重要な施設であることから、耐震確保率を成果指標として選定</p> <p>* 8.9の成果指標については、浄水場更新計画の変更等を踏まえ、耐震化計画を見直しを行っている。</p> <p>9: 被災した方々の当面の生活場である避難所や多くの帰宅困難者が集まる主要な駅で給水を確保することは必要不可欠であることから成果指標として選定</p> <p>10: 再生可能エネルギーのうち、太陽光発電設備の整備状況を評価するために選定</p> <p>11: 再生可能エネルギーのうち、小水力発電設備の整備状況を評価するために選定</p> <p>12: 高効率ポンプ設備の整備状況を評価するために選定</p> <p>13: 高効率照明の導入状況を評価するために選定</p> <p>14: 直結配水ポンプの整備状況を評価するために選定</p> <p>15: 屋上緑化の拡大状況を評価するために選定</p> <p>(注1)「調整中」としていた2019年度目標を具体的な数値目標へ変更する。  (注2)区市町村の指定する避難所の増減等により施工対象施設数が増減するため、2019年度の目標箇所数を年度末時点の施工対象施設数へ変更する。</p>							

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%)表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「―」を記載

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	安定・高品質な水の提供	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	2,706	決算見込額 (百万円)	1,947	人員 (人)	163
対応する 指標番号	1,2,3,4	取組の 概要	将来にわたり安定給水を確保するため、水源対策を推進するとともに、高品質な水をお客さまへ確実にお届けするため、水源から蛇口までの総合的な水質管理を徹底するとともに、直結給水方式への切替を促進					
取組①の実施状況								
事業①	名称	水道水源林の適正管理		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	多摩川上流域において、その全域を見据えた森林の育成・管理により、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池を保全健全な水道水源林の育成・管理を目的として、森林の手入れなどを実施	計画	500ha	500ha	500ha		
			実績	562ha	645ha	582ha		
			予算額 (百万円)	583	576	554		
			決算(見込) 額(百万円)	456	473	453		
事業②	名称	民有林の購入と再生		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	手入れができず所有者が手放す意向がある多摩川上流域の民有林を公募で購入するとともに、小河内貯水池への影響が特に懸念される「民有林重点購入地域」約2,000haについて、地権者に積極的に売却を働きかけおおむね10年間で購入を推進 購入後は、早期に整備し、緑豊かな森林に再生	計画	—	—	—		
			実績	227ha	270ha	326ha(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	509	827	705		
			決算(見込) 額(百万円)	374	393	528(2月時点速報値)		
事業③	名称	多摩川水源森林隊による保全活動		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	多摩川上流域の手入れの行き届かない民有地の人工林を、緑豊かな森林に再生するために、ボランティアの方々の協力を得て森づくり活動	計画	150回	150回	150回		
			実績	150回	151回	157回		
			予算額 (百万円)	39	39	39		
			決算(見込) 額(百万円)	38	40	42		
事業④	名称	追加塩素注入設備の導入		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	蛇口の水の残留塩素濃度の目標として、安全面から0.1mg/L以上を保持しつつ、おいしさの面から0.4mg/L以下と設定している。目標達成に向け、浄水場から給水栓までの途中で塩素を追加注入できる設備を導入するとともに、配水量や気温変化に合わせて、きめ細かく調整している。 稲城第二ポンプ所 総事業費 33百万円(決算) 大船増圧ポンプ所 総事業費 40百万円(予算) 江北給水所 総事業費 220百万円(予算)	計画	稲城第二ポンプ所 追加設備導入	大船増圧ポンプ所 追加設備導入工事着手	江北給水所、大船増圧ポンプ 所追加設備導入		
			実績	稲城第二ポンプ所 追加設備運用開始(H29.9)	大船増圧ポンプ所 追加設備導入工事着手	大船増圧ポンプ所の追加設 備導入工事完了、江北給水 所追加設備導入工事着手		
			予算額 (百万円)	5	30	江北:220 大船増圧:29		
			決算(見込) 額(百万円)	19	11	江北:142 大船増圧:29		
事業⑤	名称	直結切替えに伴う給水管増径工事		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	直結給水方式への切替えの際、給水管を太くしなければならない場合に、道路下から水道メータまでの工事を水道局の負担で施行することで、貯水槽水道設置者の負担軽減を図り、直結給水方式へのより一層の切替え促進を図る。	計画	732	750	670		
			実績	540	487	465(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	855	921	902		
			決算(見込) 額(百万円)	705	685	622		
事業⑥	名称	小中学校の水飲栓直結給水モデル事業		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	小中学校が水飲栓直結給水化工事を実施する際に工事費用の一部を負担するモデル事業を行っている。このことにより小中学校の運営主体である区市町及び私立学校法人に対して直結給水化を促している。	計画	15	15	15		
			実績	10	11	9(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	197	230	227		
			決算(見込) 額(百万円)	154	120	109		
事業⑦	名称	直結切替見積サービス		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	直結給水方式への切替えを促進するため、工事費の見積りや工事内容の説明を無料で行う。	計画	900	500	500		
			実績	440	489	431(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	63	28	30		
			決算(見込) 額(百万円)	17	21	22		

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

取組②	管路の更新	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	104,064	決算見込額 (百万円)	92,877	人員 (人)	693
対応する 指標番号	5,6,7	取組の 概要	重要施設への供給ルートの耐震継手化を推進するとともに、取替困難管を集中的に更新。また、都の地震被害想定が大きい地域の耐震継手化を進め、断水率50%を超える地域を解消					
取組②の実施状況								
事業①	名称	首都中枢機関及び救急医療機関等への供給ルート耐震継手化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	震災時において指揮命令や救命救助などの役割を担う首都中枢機関、救急医療機関等について、優先的に耐震継手化を実施し、2019年度(H31)までに完了	計画	-	292か所	368か所 (100%)		
			実績	- (88%)	292か所 (93%)	346か所(2月時点速報値) (98%)(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	1,156	2,982	2,224		
			決算(見込) 額(百万円)	1,042	2,529	3,311(2月時点速報値)		
事業②	名称	避難所(中学校)への供給ルート耐震継手化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	震災時に人が多く集まる避難所(中学校)について優先的に耐震継手化を実施し、2019年度(H31)までに完了	計画	-	244か所	599か所 (100%)		
			実績	- (63%)	244か所 (73%)	541か所(2月時点速報値) (97%)(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	8,112	8,252	23,110		
			決算(見込) 額(百万円)	7,310	6,998	21,409(2月時点速報値)		
事業③	名称	避難所(小学校)への供給ルート耐震継手化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	震災時に人が多く集まる避難所(小学校)について優先的に耐震継手化を実施し、2022年度(H34)までに完了	計画	-	295か所	565か所 (68%)		
			実績	- (58%)	295か所 (64%)	737か所(2月時点速報値) (75%)(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	9,405	7,626	7,296		
			決算(見込) 額(百万円)	8,476	6,467	14,178(2月時点速報値)		
事業④	名称	避難所(大学、高等学校、公民館等)への供給ルート耐震継手化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	震災時に人が多く集まる避難所(大学、高等学校、公民館等)について優先的に耐震継手化を実施し、2022年度(H34)までに完了	計画	-	84か所	239か所 (64%)		
			実績	- (46%)	84か所 (51%)	173か所(2月時点速報値) (59%)(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	3,370	3,668	5,352		
			決算(見込) 額(百万円)	3,037	3,111	2,660(2月時点速報値)		
事業⑤	名称	主要な駅(乗車人数20万人超)への供給ルート耐震継手化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	震災時に人が多く集まる主要な駅(一日当たりの乗車人数が20万人超)について優先的に耐震継手化を実施し、2019年度(H31)までに完了	計画	-	5か所	22か所 (100%)		
			実績	- (51%)	5か所 (67%)	18か所(2月時点速報値) (90%)(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	0	773	801		
			決算(見込) 額(百万円)	0	656	818(速報値)		
事業⑥	名称	主要な駅(乗車人数10万人超)への供給ルート耐震継手化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	震災時に人が多く集まる主要な駅(一日当たりの乗車人数が10万人超20万人以下の駅)について優先的に耐震継手化を実施し、2022年度(H34)までに完了	計画	-	6か所	13か所 (72%)		
			実績	- (59%)	6か所 (55%)	12か所(2月時点速報値) (65%)(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	0	376	329		
			決算(見込) 額(百万円)	0	319	415(2月時点速報値)		
事業⑦	名称	大規模救出救助活動拠点等への供給ルート耐震継手化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の救出救助機関が、都内で救出救助活動を円滑に展開できるようにするため、都が指定した都立公園や清掃工場等について、優先的に耐震継手化を実施し、2019年度(H31)までに完了	計画	-	126か所	288か所 (100%)		
			実績	- (65%)	126か所 (77%)	248か所(2月時点速報値) (94%)(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	3,608	3,459	7,963		
			決算(見込) 額(百万円)	3,252	2,934	6,202(2月時点速報値)		

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

事業	名称	概要	2017年度		2018年度		2019年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
事業⑧	東京2020競技大会会場等への供給ルート耐震継手化	オリンピック・パラリンピックは、競技者や観戦者などが集まる祭典であり、水道管路の耐震継手化の着実な推進により安定給水を実現することで、安心・安全を国内外に示す好機であることから、東京2020競技大会会場等について、優先的に耐震継手化を実施し、2019年度(H31)までに完了	計画	-	20か所	23か所 (100%)		
			実績	-	20か所 (82%)	23か所(2月時点速報値) (100%)(2月時点速報値)		
			予算額(百万円)	370	707	22		
			決算(見込)額(百万円)	334	600	143(2月時点速報値)		
事業⑨	取替優先地域の解消	都の被害想定で震災時の断水率が50%を超える地域を取替優先地域と位置付け、2028年度(H40)までに解消を図る	計画	-	58%	62%		
			実績	-	58%	61%(2月時点速報値)		
			予算額(百万円)	-	40,412	36,585		
			決算(見込)額(百万円)	-	33,069	43,428(2月時点速報値)		
事業⑩	取替困難管の解消	埋設物が輻輳している箇所や交通量の多い幹線道路など、取替困難な箇所に残存している漏水発生の恐れが高い管路(取替困難管)を2022年度(H34)までに着実に更新	計画	-	335か所	238か所 (29%)		
			実績	-	335か所 (0%)	272か所 (19%)		
			予算額(百万円)	-	3,678	2,085		
			決算(見込)額(百万円)	-	2,802	313(2月時点速報値)		
事業⑪	技術支援策等の検討	今後、重点的・効率的に管路を更新していくに当たり、地下埋設物が輻輳する取替困難な箇所の管路や管口径の大きい配水本管の取替えなど技術的に多くの課題を抱える工事が一層増大していく。そのため、工事業者に、より高度な施工能力を確保してもらうため、多様な技術支援策を積極的に検討する。	計画	-	-	検討		
			実績	-	-	検討		
			予算額(百万円)	-	-	-		
			決算(見込)額(百万円)	-	-	-		
取組③	災害対策	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	6,180	決算見込額(百万円)	3,867	人員(人)	403
対応する指標番号	8.9,10,11	取組の概要	切迫性が指摘される首都直下地震等の際にも給水を可能な限り確保するため、水道施設の耐震化や避難所や主要な駅の給水管の耐震化を推進					
取組③の実施状況								
事業①	名称	浄水施設の主要構造物耐震化 沈殿池及びろ過池の耐震化を推進する。2019年度は、東村山浄水場沈殿池を施工予定である。  (2016年度までの耐震化状況) 耐震済沈殿池能力 175万m <sup>3</sup> 耐震済ろ過池能力 524万m <sup>3</sup> ※耐震化対象となる沈殿池及びろ過池の処理能力は、共に686万m <sup>3</sup>	2017年度		2018年度		2019年度	
			計画	ろ過池46万m <sup>3</sup> 完了	沈殿池29万m <sup>3</sup> 施工着手	沈殿池29万m <sup>3</sup> 施工		
			実績	ろ過池46万m <sup>3</sup> 完了	沈殿池29万m <sup>3</sup> 施工着手	沈殿池29万m <sup>3</sup> 施工		
			予算額(百万円)	346	32	1,102		
事業②	名称	配水池の耐震化 浄水場及び給水所等の配水池の耐震化を推進する。2019年度は、有明給水所、和田堀給水所、和泉本町浄水所等を施工予定である。  (2016年度までの耐震化状況) 耐震済配水池容量 2244.5(千m <sup>3</sup> ) ※配水池総容量 3177.7(千m <sup>3</sup> )	2017年度		2018年度		2019年度	
			計画	258千m <sup>3</sup> 施工 66.2千m <sup>3</sup> 完了	258千m <sup>3</sup> 施工 72.2千m <sup>3</sup> 完了	75千m <sup>3</sup> 施工 60千m <sup>3</sup> 調査 15.1千m <sup>3</sup> 完了		
			実績	238千m <sup>3</sup> 施工 0.6千m <sup>3</sup> 完了	203千m <sup>3</sup> 完了 20千m <sup>3</sup> 施工	97千m <sup>3</sup> 施工 102千m <sup>3</sup> 調査		
			予算額(百万円)	5,378	6,003	2,979		
事業③	名称	避難所等給水管耐震強化 震災時に多くの都民の一時的な生活場所となる避難所や、帰宅困難者が集まる主要な駅の給水管を目的とし、給水管の耐震強化工事を実施	2017年度		2018年度		2019年度	
			計画	476か所	198か所	155か所		
			実績	260か所	132か所	258か所(2月時点速報値)		
			予算額(百万円)	1,886	1,743	1,870		
事業④	名称	応急給水栓設置 災害発生時に生じる広域濁水の排水作業の安全かつ効率的な実施や、確実な飲料水の確保を目的として、避難所に応急給水栓を設置	2017年度		2018年度		2019年度	
			計画	110	927か所	1153か所		
			実績	531か所	753か所	776か所(2月時点速報値)		
			予算額(百万円)	959	1,162	1,442		
※金額は、取組⑥(避難所等給水管耐震強化)に含む								

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

取組④	エネルギー・環境対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	919	決算見込額 (百万円)	652	人員 (人)	206
対応する 指標番号	12,13,14, 15,16,17	取組の 概要	エネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーによる発電などを推進することにより、CO2の排出量削減と吸収、豊かな水と緑にあふれた環境の創出を推進					
取組④の実施状況								
事業①	名称	太陽光発電の導入		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	2019年度までに、8,000kW以上の太陽光発電設備を導入する。	計画	-	-	累計8,000kW		
			実績	8,558kW	8,558kW	累計8,858kW(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	0	37	320		
			決算(見込) 額(百万円)	0	8	223		
事業②	名称	小水力発電の導入		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	給水所入口の圧力を有効活用するため、江北給水所に小水力発電設備を設置する。	計画	-	-	累計2か所		
			実績		1か所	累計1か所(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	24	153	16		
			決算(見込) 額(百万円)	48	63	0		
事業③	名称	高効率ポンプ設備の導入		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	ポンプの更新等に合わせ、インバータ制御装置を利用する高効率なポンプ設備に取り替える。	計画	-	-	累計50台		
			実績	26台	26台	累計41台(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	478	160	304		
			決算(見込) 額(百万円)	732	36	141		
事業④	名称	高効率照明の導入		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	LEDなど、高効率照明に取り替えることにより、省エネ化を図る。	計画	-	-	累計64か所		
			実績	30か所	50か所	累計72か所(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	19	121	268		
			決算(見込) 額(百万円)	117	152	253		
事業⑤	名称	直結配水ポンプの導入		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	深大寺浄水所及び江北給水所の配水池入口に直結配水ポンプを設置し、余剰圧力を有効活用する。	計画	-	-	累計2か所		
			実績	1か所	2か所	累計2か所(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	29	23	4		
			決算(見込) 額(百万円)	55	9	0		
事業⑥	名称	屋上緑化等の拡大		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	水道施設(江北給水所、幸町浄水所等)の配水池や建物の屋上(金町新送配水ポンプ所等)の緑化を推進する。	計画	-	-	累計20,000㎡		
			実績	20,547㎡	21,029㎡	累計22,578㎡(2月時点速報値)		
			予算額 (百万円)	0	16	7		
			決算(見込) 額(百万円)	0	5	35		

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 指標1～4安定・高品質な水の提供 ○指標番号1から4について、目標どおり実績が向上した。</p> <p>指標5～7管路の更新 ○指標番号5及び6は概ね目標どおり実績が向上した。 ○指標番号7「取替困難管残存箇所数」は、目標に対して実績が向上しなかった。道路・河川管理者や他企業との事前協議において、施工方法等の調整に時間を要したことなどが要因である。</p> <p>指標8～11災害対策 ○指標番号10及び11は概ね目標どおり実績が向上した。 ○指標番号8「浄水施設の主要構造物耐震確保率」及び指標番号9「配水池の耐震化率」は目標に対して実績が向上しなかった。実施設計において動的解析を用いた詳細な検討を行った結果、コンクリート壁や柱等の補強量が増大したことで、長期間の施設停止が必要となり、工事期間中の安定給水の確保が困難となったことなどが要因である。</p> <p>指標12～17エネルギー・環境対策 ○指標番号12及び15から17について、目標どおり実績が向上した。 ○指標番号13「小水力発電設備の累計整備箇所数」及び指標番号14「高効率ポンプ設備の累計導入台数」は目標に対して実績が向上しなかった。設備の導入予定施設における他企業構造物への影響を回避するための追加対策による工事遅延などが要因である。</p> <p>【施策全体に対する社会変化への対応の検証】 ○「持続可能な東京水道の実現に向けて 東京水道長期戦略構想2020(素案)」において東京水道を取り巻く状況の変化を分析し、人口や水道需要が減少する中であっても、安定供給のために必要な施設整備を着実に推進していくことを掲げた。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解】 ○概ね目標を達成していることから、順調に施策を推進しているものと判断する。</p> <p>【課題】 指標1～4安定・高品質な水の提供 ○シカによる食害などにより、森林が持つ水源かん養機能の低下が大きな課題となっているほか、気候変動の影響、森林の整備を進めるための新たな税制の創設や法律の整備など、森林を取り巻く環境が大きく変化している。 ○気候変動による原水水質への影響が懸念されるとともに、火山降灰など異物混入対策が課題となっている。</p> <p>指標5～7管路の更新 ○全ての管路の更新には、長期にわたり多額の経費を要することから、更新を計画的に実施していく必要がある。 ○現在は、重要施設への供給ルートの耐震継手化を推進しているが、今後は、断水被害の一層効果的な低減に向け、優先順位の更なる明確化を行っていく必要がある。 ○重点的な耐震継手化の完了後は、管路の劣化状況を踏まえた更新を計画的に実施していく必要がある。 ○また、取替困難箇所には布設年度が古く、漏水発生のおそれがある管路が点在しており、このような管路からの漏水は、道路陥没や建物浸水などの二次被害の発生も懸念されることから、取替困難箇所における铸铁管等を早急に解消していく必要がある。</p> <p>指標8～11災害対策 ○これまで、ろ過池や配水池等の水道施設の耐震化を進めてきたが、複雑な構造を有し、工事により長期間の停止が必要となる施設では、水運用への影響が大きいため、耐震化が完了していない。 ○このような施設についても、震災時にも給水を可能な限り確保するため、浄水施設や配水池の耐震化を早期に実施していく必要がある。</p> <p>指標12～17エネルギー・環境対策 ○小水力発電の導入及び高効率ポンプ設備の導入については、導入予定施設の工程変更に合わせて計画の見直しが必要である。 ○また、安全でおいしい高品質な水を安定供給するためには、浄水処理やポンプの運転等でのエネルギーの使用が避けられない一方、都の環境確保条例におけるCO2排出量削減義務は更に強化されている。 ○さらに、SDGs採択から4年が経過し、パリ協定の本格始動等、国際的に環境意識がより一層高まる中、脱炭素社会の実現や水循環及び生物多様性の保全並びにプラスチック対策等、時勢に即した更なる取組が求められている。</p>



政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

今後の方向性	<p>【今後の方向性】</p> <p>指標1～4安定・高品質な水の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水道水源林の効率的な管理に加え、あらゆるリスクに備え、管理基盤を整備する。</li> <li>○ICTを活用し、森林の生育状況の情報を効率的に把握する。</li> <li>○民有林は、水道局の負担による新たな施策や、森林経営管理制度を活用した森林整備の実施を検討する。</li> <li>○原水のpH値上昇や濁度の上昇を踏まえ、高塩基度PAC(ポリ塩化アルミニウム)を順次導入し、高分子凝集剤の導入を検討する。</li> <li>○利根川水系は高度浄水処理を維持し、多摩川水系は原水水質の状況に応じて微粉末活性炭や高度浄水処理の導入を検討する。</li> <li>○施設の更新に合わせて、沈殿池などの覆蓋化を実施する。</li> </ul> <p>指標5～7管路の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○重要施設への供給ルートの耐震継手化は、完了年度を3年前倒し、2022年度までに完了させる。</li> <li>○取替困難管の解消については、事前協議に早期着手することに努め、取替困難箇所にて点在する老朽管を集中的に更新し、2022年度までに完了させる。</li> <li>○地震被害想定が大きい地域の耐震継手化を推進し、断水率50%を超える地域を2028年度までに解消する。</li> <li>○その後は、水道管の耐久性の分析により設定した供用年数に基づき、計画的に管路を更新していく。</li> </ul> <p>指標8～11災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工事による水運用への影響を考慮した耐震化の計画を策定し、浄水施設や配水池の耐震化の目標を新たに設定した上で、着実に取り組んでいく。</li> </ul> <p>指標12～17エネルギー・環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小水力発電の導入及び高効率ポンプ設備の導入については、2020年3月に策定した「環境5か年計画2020-2024」において、直近の施設整備計画に基づく新たな目標を設定し、今後その達成に向け、着実に取り組んでいく。</li> <li>○また、以下を取組の方向性としつつ、「環境5か年計画2020-2024」に基づく施策を着実に推進し、環境保全と良好な事業経営の両立とSDGsの達成への貢献を目指していく。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的なエネルギー施策を展開し、エネルギー使用に起因するCO2排出量を着実に削減していく。</li> <li>・水資源の有効利用や、生物多様性に配慮した緑の維持・創出を通して、健全な水循環と豊かな緑の保全に取り組んでいく。</li> <li>・事業活動における省資源化を図り、持続可能な資源利用に取り組んでいく。</li> <li>・多様な主体との環境コミュニケーションを積極的に推進し、環境施策の実効性を更に向上させていく。</li> </ul> </li> </ul>
--------	--

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策名	新技術の活用と経営の効率化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	決算見込額 (百万円)	人員 (人)
-----	---------------	--------------------	--------------	----------------	-----------

施策目標

○将来の労働力人口の減少や情報化社会の急速な進展など、水道事業を取り巻く状況の変化に的確に対応し、将来も持続可能な水道事業を展開していくため、ICTを積極的に活用する。  
 ○労働力人口の減少に対応しつつ、事業レベルを維持するために政策連携団体を含む効率的な運営体制を構築し、経営の効率化を図る。

施策目標の達成に向けた方針

○「東京都ICT戦略」を元に、IoTやAIに代表されるICTを活用し、各施策の戦略的検討や活用を推進するため、「東京都水道局ICT戦略検討・活用推進委員会」を設置し、新技術に関する情報収集、情報の共有化を図るとともに、企業等からの技術提案を募集する。こうした取組を実施していくことで、都民生活と首都東京の都市活動を支える基幹ライフラインとして、安全でおいしい高品質な水を安定して供給する。  
 ○技術系業務と営業系業務をそれぞれ担う政策連携団体2社を2019年度中に統合し、水道事業を包括的に担える団体が新設される。この新団体への業務移転を一層進めることで、都の広域水道としての一体性と責任を確保しつつ、更なる効率化と経営基盤の強化を図っていく。  
 ○PR施設の課題や管理運営手法について、様々な観点から再検討を行い、あり方の検討や将来像の整理を進める。  
 ○現行PFIモデル事業が2020年度に終了することから、現行事業の検証を行い事業終了後の方針を整理する。  
 ○2018年9月に開催されたIWA世界会議・展示会では、多岐にわたる最新の知見や技術が共有されるとともに、海外との人的ネットワークが形成・拡充された。こうした成果をレガシーとして今後の局事業に有効活用していく。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (○年度)	達成状況 ※	
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度				
1	スマートメータ導入により自動検針と漏水の早期発見が可能となるお客さまの数	目標	-	-	-	-	総括メータ 49個 (注1)	2022年度 6,000戸導入	達成 (100%)
		実績	-	-	-	-	49個		
【2019年度目標に対する実績】									
2	スマートメータ導入により、見える化、見守りサービスの提供が可能となるお客さまの数	目標	-	-	-	-	-	2022年度 6,000戸導入	-
		実績	-	-	-	-	-	-	
3	AI導入によるお客さまセンターにおけるオペレータ応答時間の短縮(2018年度比)	目標	-	-	-	-	約△3%	2020年度 平均応答時間 △9%	達成 (100%)
		実績	区部: 7:06 多摩: 7:05	区部: 7:23 多摩: 6:54	区部: 7:28 多摩: 8:08	区部: 7:39 多摩: 7:46	約△3% (2月速報値)		
【2019年度目標に対する実績】									
4	AI導入による応答時間短縮等に伴う費用対効果(導入効果一初期経費)(2018年度比)	目標	-	-	-	-	△325,000千円	2023年度 35,000千円	達成 (100%)
		実績	-	-	-	-	△325,000千円		
【2019年度目標に対する実績】									

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等

1,2: スマートメータにより得られたデータを収集・蓄積・解析することで、漏水検知や見える化見守りサービスといった都民に対する付加価値を提供することが可能となるため、成果指標の目標値に選定した。2019年度から、晴海五丁目地区において、総括メータを先行導入し、棟ごとの自動検針を可能とする。また、2022年度からは各戸ごとのメータを設置し、自動検針と漏水の早期発見に加え、見える化、見守りサービスを提供する。  
 3,4: AIの支援機能により、新人オペレータでも迅速・適切に対応することが可能となり、対応時間の短縮により都民サービスの向上が図られることから、成果指標の目標値に選定した。

(注1) 選手村の全てのメータをスマートメータとする事業であるため、選手村に設置するメータ数が49個に減ったこととともない、導入目標も同じく変更となった。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組								
取組①	ICTの導入	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	345	決算見込額 (百万円)	239	人員 (人)	32
対応する 指標番号	1~4	取組の 概要	情報化社会の急速な進展や将来的な労働力人口の減少を踏まえ、スマートメータの導入やお客さまセンターでAIを活用					
取組①の実施状況								
事業①	名称	スマートウォーターシステムの構築		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	スマートメータを広範囲に設置し、都内の水データを詳細に蓄積・分析し、これを水運用や維持管理、事故対応やお客さまサービスなど幅広く活用することで水事業の最適化を図る	計画	-	-	トライアルプロジェクト実施プランの策定等		
			実績	-	-	トライアルプロジェクト実施プランの策定 晴海五丁目地区へのスマートメータ先行導入		
			予算額 (百万円)	-	-	127		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	92(2月速報値)		
事業②	名称	お客さまセンターAI活用		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	お客さまセンターにおいて、AIを活用したお客さま対応を実施	計画	-	H31.3試行開始 (50ブース)	H31年秋を目途本格運用		
			実績	-	50ブース	300ブース		
			予算額 (百万円)	-	212	217		
			決算(見込) 額(百万円)	-	212	147		

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証	<p>【成果指標の達成状況の分析】</p> <p>○成果指標1及び3から4について、目標どおり実績が向上した。</p> <p>○成果指標2「スマートメータ導入により、見える化、見守りサービスの提供が可能となるお客さまの数」は2022年度からの成果指標であるため、2019年度の取組や実績はない。</p> <p>【施策全体に対する社会変化への対応の検証】</p> <p>○「持続可能な東京水道の実現に向けて 東京水道長期戦略構想2020(素案)」において東京水道を取り巻く状況の変化を分析し、ICTの進展をはじめとする社会経済情勢に即して、お客さまサービスの向上と業務の効率化を進めていくことを掲げた。</p>
施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題	<p>【施策に関する見解】</p> <p>○目標を達成していることから、順調に施策を推進しているものと判断する。</p> <p>【課題】</p> <p>○水道のスマートメータは、全国の水道事業者において実証実験が行われている段階であり、メータ本体や通信費が高額であることが導入に向けての課題となっている。</p> <p>○メータ検針、料金請求、口座振替の申込みなどの手続は、紙を用いて行っており、手続完了に時間を要するなどの課題がある。</p> <p>○また、人口減少や超高齢化が進む中、先端技術により経済の発展と社会的課題の解決を図るSociety5.0の実現には、人とモノをつなげる情報(データ)と高速データ通信網(5G)の存在が不可欠である。</p>
今後の方向性	<p>【今後の方向性】</p> <p>○スマートメータの大規模な実証実験や多様な連携を積極的に推進し、市場形成を促進して導入コストの低減を図る。</p> <p>○今後10年程度でのメータ単価の低減を見据え、2030年代を目途に全戸にスマートメータを導入していく。</p> <p>○口座振替申込書、請求書からWeb表示への切替を進め、スマートメータの導入に合わせて、検針票や各種お知らせ通知などのWeb表示への切替を進め、2020年代を目途にオールペーパーレス化を実現する。</p> <p>○水道局が保有するデータの電子化を進めるとともに、お客さまサービスの向上に資するデータの活用、システムのスリム化によるコスト削減を検討していく。</p>

- (注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。
- (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。
- (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策名	東京水道グループの総合力強化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)		決算見込額 (百万円)		人員 (人)	
-----	----------------	--------------------	--------------	--	----------------	--	-----------	--

**施策目標**  
 東京水道が将来にわたり必要不可欠なサービスを提供するため、役割が増大している政策連携団体の一層のサービス向上や効率的な運営体制の構築を図る。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 ○技術系業務と営業系業務をそれぞれ担う政策連携団体2社を2019年度中に統合し、水道事業を包括的に担える団体が新設される。この新団体への業務移転を一層進めることで、都の広域水道としての一体性と責任を確保しつつ、更なる効率化と経営基盤の強化を図っていく。  
 ○水道法改正を踏まえ、同様の課題を抱える全国の水道事業者が今後取り組む広域連携や官民連携に対し、そのニーズを把握した上で、当該団体が、東京水道で培った技術・ノウハウを活用した支援を進めていく。こうした取組により、持続可能な東京水道を実現するとともに、政策連携団体における経営の自主性を向上させ、全国の水道事業の課題解決にも貢献していく。  
 ○また、日本最大の水道事業者として、引き続き、政策連携団体を活用して途上国の水道事業の改善を目的とし、ODAを活用した国際貢献を中心に、東京水道の国際展開を実施していく。

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (○年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	政策連携団体統合に伴う団体の経営体制の見直し (2018年度比)	目標	-	-	-	-	政策連携団体 事業運営コスト △65,000千円	達成 (注1)
		実績	-	-	-	-	経営体制 見直しの検討 (代替指標)	
成果指標の選定理由、 目標の設定根拠等		1: 政策連携団体は、2社の統合による組織拡大を踏まえ、経営効率の向上に資する経営体制を構築する。統合に伴う経営体制の見直しによる事業運営コスト削減額は、経営効率性について、定量的に示すものであることから、成果指標・目標に設定した (注1) 団体統合は2020年4月1日付であるが、2019年度中に経営体制の見直しの検討を完了したため、達成とする。						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

取組①	政策連携団体の経営体制の見直し	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	30	決算見込額 (百万円)	27	人員 (人)	27
対応する 指標番号	1	取組の 概要	政策連携団体2社の統合による組織拡大を踏まえて、業務運営の質や経営効率の向上に資する経営体制を構築					
取組①の実施状況								
事業①	名称	業務運営体制の見直し		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	役員制度を見直し、責任の所在を明確にしなが ら、ガバナンスを強化	計画	-	-	検討		
			実績	-	-	検討		
			予算額 (百万円)	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-		
事業②	名称	間接部門のスリム化		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	重複する間接部門を統合し、1割に相当する 人員を削減	計画	-	-	△12人		
			実績	-	-	検討		
			予算額 (百万円)	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-		
事業③	名称	業務システム等の効率的運用		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	グループウェア等やホームページ専用サーバ の統一によるコスト削減	計画	-	-	検討		
			実績	-	-	検討		
			予算額 (百万円)	-	-	-		
			決算(見込) 額(百万円)	-	-	-		

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 ○目標通り実績が向上した。 ○なお、2020年4月に業務開始としたことで、2019年度中の実績ではなかったが、政策連携団体の統合までに経営体制の見直しについて目標を上回る実績を2020年度に上げられるよう、施策を検討したため、目標を達成したとする。</p> <p>【施策全体に対する社会変化への対応の検証】 ○「持続可能な東京水道の実現に向けて 東京水道長期戦略構想2020(素案)」において東京水道を取り巻く状況の変化を分析し、労働力人口の減少に対応しつつ、事業レベルを維持するため、政策連携団体を含む効率的な運営体制の構築を推進していくことを掲げた。</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解】 ○目標を達成していることから、順調に施策を推進しているものと判断する。</p> <p>【課題】 ○将来の労働力人口の減少を踏まえつつ、事業レベルを維持し、お客さまサービスや事業者の利便性の向上を図るためには、政策連携団体を含む効率的な運営体制の構築が必要となっている。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】 ○統合に合わせて、窓口のワンストップ化など、お客さまサービスの向上に取り組むとともに、災害発生時の事務系・技術系社員の参集状況に応じた柔軟な配置など、災害対応力の強化を図る。 ○統合後の政策連携団体は、国内水道事業者が実施する包括委託等の受け皿としての事業展開を進め、経営の自主性を高める。また、監査等委員会の設置などにより、新団体のガバナンスやコンプライアンスを強化し、内部統制システムを充実させる。 ○現場業務は、政策連携団体への業務移転を積極的に推進する。 ○政策連携団体への業務移転手法として、水道の技術上の業務を委託する第三者委託を含めた新たな包括委託を性能発注方式によりモデル実施していく。</p>

- (注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。
- (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。
- (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策名	長期的な視点に立った事業運営の検討	予算等の状況(2019年度)	予算額(百万円)	1	決算見込額(百万円)	1	人員(人)	21
-----	-------------------	----------------	----------	---	------------	---	-------	----

**施策目標**  
 これまでも、高度経済成長期に急増した水道需要に対応するための施設整備等を着実に先行しながら、経営努力に継続的に取り組み、様々な改革を行ってきた。今後、都の人口推計に合わせ、2060年までの水道需要、施設整備、業務運営体制及び財政収支を推計し、2040年代を視野に入れたおおむね20年間の事業運営について検討の上、長期の事業運営方針を策定する。また、長期の事業運営方針の下、状況変化に合わせ必要な見直しや改善を行い、5か年程度の中期経営計画をローリングし、事業を着実に推進する。

**施策目標の達成に向けた方針**  
 学識経験者、実務経験者、都民代表から構成される、東京都水道事業運営戦略検討会議を活用し、外部の幅広い見地から意見・助言を求め、長期的な視点に立った事業運営の検討を実施

**施策の成果指標・目標**

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度(2019年度)	目標(○年度)	達成状況※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	長期の事業運営方針の策定	目標	-	-	-	-	策定	達成(注1)
		実績	-	-	-	-	素案公表	
2	経常収支比率 * 主要都市平均(横浜、大阪、名古屋) 115.8%(2017年度)	目標	-	-	-	-	100%以上	達成
		実績	112.4%	111.2%	110.3%	110.9%	110.7%(速報値)	
3	流動比率 * 主要都市平均(横浜、大阪、名古屋) 171.7%(2017年度)	目標	-	-	-	-	100%以上	-
		実績	176.5%	150.9%	177.6%	170.2%	算出中	
4	自己資本構成比率 * 主要都市平均(横浜、大阪、名古屋) 65.5%(2017年度)	目標	-	-	-	-	81.5%(2014年度実績)を上回る水準	-
		実績	83.7%	85.3%	84.9%	84.1%	算出中	
5	給水収益に対する企業債元利償還割合 * 主要都市平均(横浜、大阪、名古屋) 25.2%(2017年度)	目標	-	-	-	-	13.4%(2014年度実績)を下回る水準	達成
		実績	10.6%	9.0%	7.4%	8.2%	7.9%(速報値)	

**成果指標の選定理由、目標の設定根拠等**  
 1: 水道事業を取り巻く状況の変化を踏まえ、将来にわたり必要不可欠なサービスを提供するため、長期的な視点に立った事業運営を目指していくことから業務目標に選定  
 2-5: 独立採算制のもと将来にわたり必要不可欠なサービスを提供していくためには、長期的に持続可能な財政運営を行っていくことが必要であることから、これら財務指標を選定  
 (注1) 12月に政策企画局が公表した『『未来の東京』戦略ビジョン』の内容を反映するため、2020年度に策定することとなったが、2019年度中に内容の検討を完了し、素案を公表したため、達成とする。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載



政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

取組①	長期的な視点に立った事業運営の検討	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1	決算見込額 (百万円)	1	人員 (人)	21
対応する 指標番号	1	取組の 概要	外部有識者の意見等を踏まえ、長期的な視点に立った事業運営を検討					
取組②の実施状況								
事業 ①	名称	東京都水道事業運営戦略検討会議			2017年度	2018年度	2019年度	
	概要	計画	開催(2回)			開催(3回)	開催(3回)	
		実績	開催(2回)			開催(3回)	開催(3回)	
		予算額 (百万円)	1			1	1	
		決算(見込) 額(百万円)	1			1	1	

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 ○目標どおり実績が向上した。 ○なお、成果指標1「長期の事業運営方針の策定」について、12月に公表された「『未来の東京』戦略ビジョン」の内容を反映するため、2020年度早期に「持続可能な東京水道の実現に向けて 東京水道長期戦略構想2020」を策定することとなったが、2019年度中に内容の検討を完了し、素案を公表したため、達成とする。素案の策定にあたっては、東京都水道事業運営戦略検討会議を3回、長期財政収支の検討部会を2回開催し、外部の幅広い見地から意見・助言を求め、長期的な視点に立った事業運営を検討した。</p> <p>【施策全体に対する社会変化への対応の検証】 ○2020年度が「東京水道経営プラン2016」の終了年度であることから、次回の中期経営計画からの「羅針盤」として、外部の有識者で構成する「東京都水道事業運営戦略検討会議」での議論や、都の「『未来の東京』戦略ビジョン」の内容を踏まえ、今後の状況変化を予測、分析しつつ、おおむね2040年代を見据えた将来構想である「持続可能な東京水道の実現に向けて 東京水道長期戦略構想2020」を策定することとした。 ○東京水道を取り巻く状況の変化については以下のとおり整理した。 (1)人口減少と給水収益の減少 (2)水道需要の減少 (3)浄水場更新時期の集中 (4)原水水質と浄水処理の現状 (5)労働力(生産年齢)人口の減少 (6)中小工事事業者の減少 (7)財政運営(企業債の活用)</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解】 ○概ね目標を達成していることから、順調に施策を推進しているものと判断する。</p> <p>【課題】 ○上記「社会変化への対応の検証」のとおり、東京水道を取り巻く状況の変化が想定される。 東京水道が将来とも持続可能な事業運営を行っていくためには、状況変化に柔軟に対応できる新しい発想をもって、事業の根幹に関わる課題解決のための対策を着実に進めていかなければならない。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】 ○2020年度早期に「持続可能な東京水道の実現に向けて 東京水道長期戦略構想2020」を策定する。 ○長期戦略構想をもとに、今後の各中期経営計画において、その都度、社会経済情勢の変化やリスクなどを的確に見込みながらローリングしていくことで、将来とも持続可能な東京水道を実現していく。 ○2020年度は現行の中期計画である「経営プラン2016」の最終年度であるため、次期経営プランの策定に向けた検討を行う。</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策名	水道局におけるコンプライアンス強化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1	決算見込額 (百万円)	92	人員 (人)	77
-----	-------------------	--------------------	--------------	---	----------------	----	-----------	----

**施策目標**

職員の契約情報漏えい事故が発覚したことを踏まえ、当局の喫緊の課題として、再発防止策(11項目)を着実に実施することで、東京水道グループ全体のコンプライアンスを強化する。

**施策目標の達成に向けた方針**

各々の施策を確実に実施するとともに、東京水道グループコンプライアンス有識者委員会において課題や実効性を検証しつつ、PDCAサイクルによりブラッシュアップさせていく。

**施策の成果指標・目標**

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	再発防止策の進捗 【2019年度目標に対する実績】	目標	-	-	-	5項目	全11項目 (2020年度)	達成 (100%)
		実績	-	-	-	5項目		
成果指標の選定理由、 目標の設定根拠等		職員の契約情報漏えい事故が発覚したことを踏まえ、当局の喫緊の課題としてコンプライアンスをこれまで以上に強化し、汚職等根絶に努めていくために選定。						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	再発防止策の進捗		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1	決算見込額 (百万円)	92	人員 (人)	77
対応する 指標番号	1	取組の 概要	再発防止策の実施、ブラッシュアップ						
取組①の実施状況									
事業①	名称	排水処理担当を廃止し、担当組織を大きく 化することで、適切な施行管理を徹底		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	単独の業務区分であった排水処理業務を、浄水場の主要施設の維持管理を行う浄水施設担当に大きく 化し、適切な執行管理を徹底 (2019年度～実施)	計画	-		新たな組織体制の構築 に向けた検討		新たな組織体制の構築	
			実績	-		新たな組織体制の決定		新たな組織体制の構築	
			予算額 (百万円)	-		-		-	
			決算(見込) 額(百万円)	-		-		-	
事業②	名称	入札参加条件と発注仕様の見直し		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	入札参加に必要な要件を緩和(会社規模、水道事業での受注実績、作業員の経験年数など) (2018年度～実施)	計画	-		新規参入促進に向け入 札参加条件等を見直し		-	
			実績	-		新たな入札条件と仕様 により契約手続きを開始		-	
			予算額 (百万円)	-		-		-	
			決算(見込) 額(百万円)	-		-		-	
事業③	名称	契約方法の見直し(総合評価方式による複数 年契約の導入)		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	契約方法を総合評価方式による複数年契約(5 年間)とし、事業者の安定的な作業員確保による 新規参入の促進と価格以外の競争性を確保 (2020年度～実施)	計画	-		-		2020年度導入に向け、 総合評価方式による評 価基準等の策定	
			実績	-		-		2020年度導入に向け、 総合評価方式による評 価基準等の策定 2020年度の委託2件に 導入し、契約手続完了	
			予算額 (百万円)	-		-		-	
			決算(見込) 額(百万円)	-		-		-	
事業④	名称	積算業務は本庁で一括することで、現場業務 から分離		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	積算業務を本庁で一括して実施することで、現場 職員が厳格管理情報を保持しない体制を構築 (2018年度～実施)	計画	-		300件の契約について見 直し		165件の契約について見 直し	
			実績	-		135件(45%)実施		165件の契約について見 直し(本庁での積算を実 施)	
			予算額 (百万円)	-		-		-	
			決算(見込) 額(百万円)	-		-		-	
事業⑤	名称	不正行為に対するペナルティ強化		2017年度		2018年度		2019年度	
	概要	・事業者が不正に厳格管理情報を入手しようとする 行為(さぐり行為)があった場合、全ての事例に ついて、所属長及び契約部署への報告と局内での 情報共有、当該事業者への文書注意を義務化 ・さぐり行為のうち、特に東京都契約事務協議会 での協議を経て注意喚起を行った場合、以降1 年以内に当該事業者から入札参加希望があった 際には、指名決定を保留 ・加えて、ヒアリング調査の上で誓約書の提出を 求め、不正行為の有無を確認 ・上記調査の結果、不正行為が疑われる場合又は 誓約書の提出がない場合、入札の執行を取り 止め (2018年度～実施)	計画	-		さぐり行為に関するペナ ルティの改正		-	
			実績	-		関連要綱を改正し、局内 及び事業者へ周知		-	
			予算額 (百万円)	-		-		-	
			決算(見込) 額(百万円)	-		-		-	

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

		2017年度	2018年度	2019年度
事業⑥	名称	契約締結手続の監視体制強化		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・談合防止を目的に物品購入契約を対象に監視を行う「物品契約監視委員会」と、情報漏えい防止を目的に工事請負契約を対象に監視を行う「工事契約監視委員会」を統合</li> <li>・新たに「契約監視委員会(仮称)」を設置し、監視機能を強化</li> <li>・新設する「契約監視委員会(仮称)」には、コンプライアンス専管組織(詳細は後述)の職員も加え、コンプライアンスの観点からも監査を実施(2019年度～実施)</li> </ul>		
	計画	-	新たな監視体制の構築に向けた検討	新たな監視体制の構築
	実績	-	新たな監視体制の構築に向けた規定整備	新たな監視体制の構築(監視対象の拡大、幹事会及び委員会の開催)
	予算額(百万円)	-	-	-
	決算(見込)額(百万円)	-	-	-
事業⑦	名称	職員の自発的な非違行為の申出を促す仕組みづくり		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万が一誤って非違行為を行ってしまった場合に、自ら申告するインセンティブを導入</li> <li>・自発的な申告の有無により、懲戒処分が軽減または過重されることを職員に文書で周知</li> <li>・管理職員が面接時に文書の内容を再度説明し、過去に非違行為を行っていないか確認</li> <li>・職員は、面接時に「汚職根絶に関する宣言書」にサインし提出(2018年度～実施)</li> </ul>		
	計画	-	実施方法の検討	-
	実績	-	懲戒処分の運用見直し職員による宣言実施	-
	予算額(百万円)	-	-	-
	決算(見込)額(百万円)	-	-	-
事業⑧	名称	委託の設計・積算をシステム化し局内の情報管理を徹底		
	概要	水道施設の現場作業を中心とする委託業務の設計・積算をシステム化することで、情報管理を一層徹底(2019年度～実施)		
	計画	-	-	システム設計の仕様の検討・導入
	実績	-	-	システム設計の仕様の検討・導入
	予算額(百万円)	-	-	81(執行計画額)
	決算(見込)額(百万円)	-	-	81
事業⑨	名称	委託契約情報の事後公表の拡大		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、都の電子調達システムにより契約手続を行う全ての契約案件について、過去1年半の情報量を都の入札情報サービスにより公表中</li> <li>・上記に加え、契約金額1千万円以上の業務委託契約のうち、複数年継続して実施しているものを対象として、過去5年間の情報(契約額、契約者名、入札参加者名、各入札参加者の入札金額等)を契約案件別一覧表で公表(2018年度～実施)</li> </ul>		
	計画	-	公表内容の拡大の検討	-
	実績	-	65件公表	-
	予算額(百万円)	-	-	-
	決算(見込)額(百万円)	-	-	-
事業⑩	名称	職場内で不正を発見・防止する体制の構築		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に課や担当単位で、「職場相互点検週間」を設定し、チェックリストに基づき、文書や机周り、スケジュール等について、職員による相互点検を実施</li> <li>・初年度は、設計や起工、契約などを所管し、情報の厳格管理が求められる部署から先行して導入(2019年度～実施)</li> </ul>		
	計画	-	-	点検手法の検討・実施
	実績	-	-	点検手法の検討・実施(相互点検の実施)
	予算額(百万円)	-	-	-
	決算(見込)額(百万円)	-	-	-
事業⑪	名称	第三者コンプライアンス委員会の設置		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者による第三者コンプライアンス委員会を設置</li> <li>・調査特別チームがまとめた再発防止策の検証、東京水道の構造的課題の分析と抜本的な改善策等の検証等を実施</li> <li>・第三者委員会を支援、日常的に局内のコンプライアンス強化を担当する専管組織を設置(2019年度～実施)</li> </ul>		
	計画	-	委員会設置に向けた検討	委員会の設置
	実績	-	委員会設置に向けた検討	委員会の設置及び開催
	予算額(百万円)	-	-	11(執行計画額)
	決算(見込)額(百万円)	-	-	11

政策評価シート

局名	水道局
ユニット名	水道
評価実施年度	2020年度

施策の評価																																															
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 ○目標どおり実績が向上した。 ○2018年11月に職員による契約情報漏えい事故が発覚したことを受け、当局も参画する調査特別チームがとりまとめた中間報告書に掲げる再発防止策を順次実行している。 ○トップである水道局長の強いリーダーシップの下、局一丸となってコンプライアンス強化に努めており、今年度からの実施を予定していた5項目についても、計画通り開始することができた。</p> <p>【施策全体に対する社会変化への対応の検証】 ○令和元年7月11日の公正取引委員会から都知事に対する改善措置要求及び水道局長に対する要請を受け、有識者委員会における意見も踏まえつつ、調査特別チームにおいて再発防止策の見直しを行い、最終報告書としてとりまとめ、令和元年11月27日に公表した。</p>																																														
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解】 ○目標を達成していることから、順調に施策を推進しているものと判断する。</p> <p>【課題】 ○今後は、上記「社会変化への対応の検証」でも述べたように、令和元年11月27日に公表された調査特別チーム最終報告書で掲げた新たな再発防止策(23項目)の進捗管理をしていく必要がある。</p>																																														
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】 ・最終報告書で掲げた下表の再発防止策の取組(23項目)を実施することで、コンプライアンスの強化を推進していく。</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>コンプライアンス宣言</td></tr> <tr><td>2</td><td>独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法の周知徹底</td></tr> <tr><td>3</td><td>公益通報制度の周知・徹底</td></tr> <tr><td>4</td><td>職場相互点検</td></tr> <tr><td>5</td><td>各部・所におけるリスク洗い出しと防止策策定のための職場討議を通じた風通しの良い職場づくり</td></tr> <tr><td>6</td><td>本庁幹部と事業所との意見交換</td></tr> <tr><td>7</td><td>本庁・現場の情報共有の強化</td></tr> <tr><td>8</td><td>現場ミドルマネジメント層の強化(マネジメント研修、コミュニケーション担当)</td></tr> <tr><td>9</td><td>コンプライアンス推進体制の強化</td></tr> <tr><td>10</td><td>コンプライアンス意識と専門性を両立した職員の育成</td></tr> <tr><td>11</td><td>組織の大きくくり化</td></tr> <tr><td>12</td><td>総合評価契約方式の導入</td></tr> <tr><td>13</td><td>積算業務は本庁で一括することで、現場業務から分離</td></tr> <tr><td>14</td><td>委託の設計・積算をシステム化し局内の情報管理を徹底</td></tr> <tr><td>15</td><td>不正行為に対するペナルティ強化</td></tr> <tr><td>16</td><td>契約締結手続の契約体制強化</td></tr> <tr><td>17</td><td>厳格管理情報の理解促進</td></tr> <tr><td>18</td><td>契約事務所管部署における情報漏えい防止</td></tr> <tr><td>19</td><td>見積り合わせ等の実態点検</td></tr> <tr><td>20</td><td>委託契約情報の事後公表の拡大</td></tr> <tr><td>21</td><td>危機管理(不祥事)対応体制の構築</td></tr> <tr><td>22</td><td>有識者委員会</td></tr> <tr><td>23</td><td>P D C A サイクルの構築</td></tr> </table>	1	コンプライアンス宣言	2	独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法の周知徹底	3	公益通報制度の周知・徹底	4	職場相互点検	5	各部・所におけるリスク洗い出しと防止策策定のための職場討議を通じた風通しの良い職場づくり	6	本庁幹部と事業所との意見交換	7	本庁・現場の情報共有の強化	8	現場ミドルマネジメント層の強化(マネジメント研修、コミュニケーション担当)	9	コンプライアンス推進体制の強化	10	コンプライアンス意識と専門性を両立した職員の育成	11	組織の大きくくり化	12	総合評価契約方式の導入	13	積算業務は本庁で一括することで、現場業務から分離	14	委託の設計・積算をシステム化し局内の情報管理を徹底	15	不正行為に対するペナルティ強化	16	契約締結手続の契約体制強化	17	厳格管理情報の理解促進	18	契約事務所管部署における情報漏えい防止	19	見積り合わせ等の実態点検	20	委託契約情報の事後公表の拡大	21	危機管理(不祥事)対応体制の構築	22	有識者委員会	23	P D C A サイクルの構築
1	コンプライアンス宣言																																														
2	独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法の周知徹底																																														
3	公益通報制度の周知・徹底																																														
4	職場相互点検																																														
5	各部・所におけるリスク洗い出しと防止策策定のための職場討議を通じた風通しの良い職場づくり																																														
6	本庁幹部と事業所との意見交換																																														
7	本庁・現場の情報共有の強化																																														
8	現場ミドルマネジメント層の強化(マネジメント研修、コミュニケーション担当)																																														
9	コンプライアンス推進体制の強化																																														
10	コンプライアンス意識と専門性を両立した職員の育成																																														
11	組織の大きくくり化																																														
12	総合評価契約方式の導入																																														
13	積算業務は本庁で一括することで、現場業務から分離																																														
14	委託の設計・積算をシステム化し局内の情報管理を徹底																																														
15	不正行為に対するペナルティ強化																																														
16	契約締結手続の契約体制強化																																														
17	厳格管理情報の理解促進																																														
18	契約事務所管部署における情報漏えい防止																																														
19	見積り合わせ等の実態点検																																														
20	委託契約情報の事後公表の拡大																																														
21	危機管理(不祥事)対応体制の構築																																														
22	有識者委員会																																														
23	P D C A サイクルの構築																																														

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

## 政策体系シート

局名	下水道局	作成年度	2019年度	
ユニット名	下水道事業			
政策体系				
ユニットの目的 施策名(評価対象となる施策)	概要	予算等の状況 (2019年度)		評価実施 施策
		予算額 (百万円)	人員 (人)	
下水道事業を将来にわたり安定的に運営し、都民の皆さまに質の高い下水道サービスを提供		438,387	2,520	
再構築	老朽化対策とあわせて、雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを効率的に図る再構築を計画的に推進	99,434	670	○
浸水対策	1時間50ミリ降雨に対応する下水道施設に加え、一部地区については整備水準をレベルアップした下水道施設を整備	53,816		○
震災対策	下水道管の耐震化、マンホールの浮上抑制対策、水再生センター・ポンプ所の耐震化などを実施	38,824		○
合流式下水道の改善	潮の干満の影響を受け水が滞留しやすい河川区間など14水域において、貯留施設などを整備	16,882		○
高度処理	準高度処理や新たな高度処理(嫌気・同時硝化脱窒処理法)を導入	23		○
エネルギー・地球温暖化対策	再生可能エネルギー活用の拡大や、省エネルギーのさらなる推進	17,205		○
維持管理等	下水道管や水再生センターなどを適切に維持管理し、将来にわたって安定的に下水道機能を確保	212,203	1,850	

(注1) 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、施策の予算額の合計がユニットの予算額と一致しない場合がある。

(注2) 人員は、概ね部長級以下の常勤職員の数である。人数を業務量等で按分していないため、各施策の人員の合計がユニット全体の人員と一致しない。

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策名	再構築	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	99,434	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
-----	-----	--------------------	--------------	--------	----------------	-----	-----------	-----

施策目標

老朽化した下水道管、水再生センター・ポンプ所を再構築することで、将来にわたって安定的に下水を流す機能や下水を処理する機能などを確保する。

施策目標の達成に向けた方針

○下水道管の再構築  
 ・老朽化対策とあわせて、雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを効率的に図る再構築を計画的に推進する。  
 ・アセットマネジメント手法を活用し、法定耐用年数(50年)より30年程度延命化し、経済的耐用年数(80年程度)で効率的に再構築する。  
 ・枝線再構築は、中長期的な事業の平準化を図るため、区部を整備年代により三期に分けて進める。このうち整備年代の古い都心4処理区(第一期再構築エリア)の再構築を優先して進め、2029年度までに完了させる。  
 ・幹線再構築は、昭和30年代以前に建設されて老朽化した47幹線や幹線調査に基づき対策が必要な幹線などを優先して進める。  
 ・水位が高いなどの理由により再構築工事を行うことが困難な幹線については、先行して下水の流れを切り替えるために必要となる代替幹線などの整備を進める。  
 ○水再生センター・ポンプ所の再構築  
 ・老朽化対策とあわせて雨水排除能力の増強や耐震性の向上、エネルギー活用的高度化や温室効果ガスの削減などを効率的に図る再構築を計画的に推進する。  
 ・施設は、定期的な点検・調査に基づく補修や腐食対策などを行うことにより可能な限り延命化し、機能向上が必要な施設から順次再構築する。  
 ・設備は、アセットマネジメント手法を活用し、計画的な補修によって法定耐用年数より2倍程度延命化し、経済的耐用年数で効率的に再構築する。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	第一期再構築エリアのうち、下水道管の再構築が完了した面積の割合	41%	45%	49%	53%	57% (+4%)	62%	達成 100.0% (暫定値)
	【2018年度比増加分】	実績 40%	45%	49%	53%	57%(暫定値) (+4%)		
2	再構築した主要設備の割合	46%	46%	51%	54%	57% (+6%)	58%	未達成 66.7% (暫定値)
	【2018年度比増加分】	実績 46%	47%	50%	51%	55%(暫定値) (+4%)		
成果指標の選定理由、目標の設定根拠等		「東京都下水道事業経営計画2016」(2016年2月公表、計画期間:2016~2020年度の5年間)で事業効果を示す指標として掲げており、当該指標を達成することで、将来にわたり安定的に下水道機能を確保でき、お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支えることができる。						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載



政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	下水道施設の再構築		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	78,685	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
対応する 指標番号	1.2	取組の 概要	老朽化対策とあわせて、雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを効率的に図る再構築を計画的に推進						
取組①の実施状況									
事業①	名称	下水道管の再構築			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	第一期再構築エリア(都心4処理区)の枝線を再構築した面積	計画		717ha	700ha	700ha		
			実績		708ha	680ha	721ha(暫定値)		
			予算額 (百万円)		42,131	39,435	34,861		
			決算(見込) 額(百万円)		41,117	38,007	算出中		
事業②	名称	水再生センター・ポンプ所の再構築			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	再構築した主要設備の台数	計画		155台	122台	163台		
			実績		99台	62台	133台(暫定値)		
			予算額 (百万円)		39,506	43,915	43,824		
			決算(見込) 額(百万円)		31,375	29,113	算出中		

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 (枝線) ○工事を前倒して発注するなどして、2019年度は721haの整備を行い、目標を達成 (設備) ○設備工事の前工事として実施している土木工事等との工程調整をきめ細かく実施し、2019年度は前年度の2倍以上の再構築を実施 ○2020年度は、前3か年の実績(平均)より30台程度多く再構築を実施し、目標達成予定</p> <p>【社会変化への対応の検証】 ○下水道施設の老朽化の進展に対応するため、中長期的な目標を定めて事業を展開 ○外部有識者で構成されるアドバイザリーボードを開催し、毎年の事業の実施状況を示した経営レポートや下水道事業全般について外部の声を取り入れている</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解】 ○経営計画に基づき、概ね計画どおり事業を実施</p> <p>【課題】 (枝線) ○交通量が多く、施工時間が限定されるなど、厳しい施工環境下での工事の実施 ○都心部の下水道工事においては、ガスや水道などの地下埋設物が輻輳しており、関係機関との十分な調整が必要 (設備) ○設備工事は土木工事と重複する 경우가多く、十分な工程調整が必要</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】 ○経営計画の目標達成に向けて、引き続き計画的かつ効率的に事業を推進 ○実際の現場などで、ベテラン職員から若手職員へ技術やノウハウを直接伝える機会を増やすなど、技術継承の取組を推進</p> <p>(枝線) ○道路を掘り返さない更生工法の活用 ○道路管理者や他企業埋設物の管理者等との綿密な調整を実施 (設備) ○土木・設備等工事の工程調整をきめ細かく実施</p>

(注1) 各取組については、成果指標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
 (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
 (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策名	浸水対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	53,816	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
-----	------	--------------------	--------------	--------	----------------	-----	-----------	-----

施策目標

浸水対策を推進することで都市機能を確保し、お客さまが安全に安心して暮らせる東京を実現する。

施策目標の達成に向けた方針

- ・「東京都豪雨対策基本方針(改定)」に基づき、概ね30年後の浸水被害解消を目標に、1時間50ミリ降雨に対応する下水道施設を整備する。
- ・大規模地下街や甚大な被害が発生している地区について、整備水準をレベルアップした下水道施設を整備する。
- ・計画規模を超える降雨に対しても、ハード・ソフト両面から対策を検討・実施し、安全を確保する。

施策の成果指標・目標

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	下水道50ミリ浸水解消率 (1時間50ミリの降雨に対して 浸水被害が解消される面積 の区部の面積に対する割合)	目標	70%	70%	70%	70%	74%	達成 100.0% (暫定値)
		実績 【2019年度目標に対する実績】	69%	70%	70%	70%	70%(暫定値) (+0%)	
成果指標の選定理由、 目標の設定根拠等		「東京都下水道事業経営計画2016」(2016年2月公表、計画期間:2016~2020年度の5年間)で事業効果を示す指標として掲げており、当該指標を達成することで、豪雨から都市機能を確保し、お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支えることができる。						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	浸水対策施設整備		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	39,579	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
対応する 指標番号	1	取組の 概要	1時間50ミリ降雨に対応する下水道施設に加え、一部地区については整備水準をレベルアップした下水道施設を整備 ※複数年にまたがり事業を継続して推進しており、計画・実績値については対策が完了した年度に計上。( )は事業継続 地区数						
取組①の実施状況									
事業 ①	名称	50ミリ施設等整備	計画	2017年度		2018年度		2019年度	
				0地区(19地区)	2地区(20地区)	1地区(18地区)			
	概要	1時間50ミリ降雨に対応する下水道施設等を 整備(対策促進地区、重点地区、50ミリ拡充 対策地区)	実績	2地区(18地区)	3地区(17地区)	2地区(16地区)(暫定値)			
			予算額 (百万円)	25,062	33,197	39,579			
			決算(見込) 額(百万円)	19,564	18,841	算出中			

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 ○50ミリ施設等整備では「杉並区荻窪地区」など2地区において整備が完了し、目標を達成。 なお、全41地区のうち19地区が完了。16地区で事業を継続</p> <p>【社会変化への対応の検証】 ○近年多発する局地的な集中豪雨に対応するため、中長期的な目標を定めて事業を展開 ○外部有識者で構成されるアドバイザーボードを開催し、毎年の事業の実施状況を示した経営レポートや下水道事業全般について外部の声を取り入れている ○令和元年10月台風第19号による豪雨等を受けて、豪雨対策アクションプランを策定し、取組の加速・強化を図ることとした</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解】 ○経営計画に基づき、計画どおり事業を実施</p> <p>【課題】 ○事業の実施にあたり立坑等事業用地の確保が困難 ○膨大な量の雨水に対応するため、大規模な施設整備を行う必要があり、完成までには多くの時間を要する ○雨水を下水道から河川へ放流する必要があることから、河川管理者と連携し施設整備を進めることが必要</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】 ○経営計画の目標達成に向けて、引き続き計画的かつ効率的に事業を推進 ○豪雨対策アクションプランを推進 ・貯留施設等の整備に向けた検討及び早期事業化を推進 ・現在事業中の幹線等の整備においては事業効果の早期発現を図るため、一部完成した施設の暫定稼働を検討</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策名	震災対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	38,824	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
-----	------	--------------------	--------------	--------	----------------	-----	-----------	-----

施策目標

首都直下地震などの地震や津波への震災対策を推進することで、下水道機能を確保するとともに緊急輸送道路などの交通機能を確保する。

施策目標の達成に向けた方針

- 下水道管の耐震化
  - ・ターミナル駅や災害復旧拠点などの施設から排水を受け入れる下水道管を対象に、下水道管とマンホールの接続部の耐震化を推進する。
  - ・避難所やターミナル駅などと緊急輸送道路を結ぶ道路の液状化によるマンホールの浮上抑制対策を推進する。
  - ・地区内残留地区の下水道管において、下水道管とマンホールの接続部の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策を推進する。
- 水再生センター及びポンプ所の耐震対策
  - ・想定される最大級の地震動に対し、震災後においても必ず確保すべき機能を維持するための耐震対策を2019年度までに完了する。
- 非常時の自己電源の確保
  - ・停電などの非常時の電力を確保するため、非常用発電設備の整備などとともに、運転に必要な燃料の安定的な確保を図る。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	お客さまが避難する場所や災害復旧拠点などのうち、震災時の下水道機能を確保できた割合 【2018年度比増加分】	目標	83%	74% *2016年度より対象施設を追加	78%	84%	88% (+3%)	達成 133.3% (暫定値)
		実績	90%	75% *2016年度より対象施設を追加	80%	85%	89%(暫定値) (+4%)	
2	下水道の確保すべき機能を維持するための耐震対策を実施した割合 【2018年度比増加分】	目標	-	34%	38%	49%	100% (+46%)	達成 100.0% (暫定値)
		実績	-	28%	38%	54%	100%(暫定値) (+46%)	

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等

「東京都下水道事業経営計画2016」(2016年2月公表、計画期間:2016~2020年度の5年間)で事業効果を示す指標として掲げており、当該指標を達成することで、震災時においてもお客さまの下水道機能や下水道が必ず確保すべき機能を維持することができ、お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支えることができる。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「-」を記載

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組									
取組①	下水道施設の震災対策		予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	25,127	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
対応する 指標番号	1,2	取組の 概要	下水道管の耐震化、水再生センター・ポンプ所の耐震化などを実施						
取組①の実施状況									
事業①	名称	下水道管の耐震化			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	排水を受け入れる下水道管を耐震化した施設 (避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点など)	計画		206か所	205か所	185か所		
			実績		234か所	223か所	196か所(暫定値)		
			予算額 (百万円)		2,537	2,680	2,461		
			決算(見込) 額(百万円)		3,584	1,795	算出中		
事業②	名称	水再生センター・ポンプ所の耐震対策			2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	下水道の確保すべき機能を維持するための 耐震対策を完了した施設	計画		10施設	11施設	45施設		
			実績		10施設	15施設	45施設(暫定値)		
			予算額 (百万円)		24,127	22,824	22,666		
			決算(見込) 額(百万円)		13,550	12,481	算出中		

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 (下水道機能の確保) ○196か所の対策を行い、2019年度目標を達成 (施設の耐震対策) ○45施設の対策を行い、2019年度目標を達成</p> <p>【社会変化への対応の検証】 ○今後発生が想定される首都直下地震などに対応するため、中長期的な目標を定めて事業を展開 ○外部有識者で構成されるアドバイザーボードを開催し、毎年の事業の実施状況を示した経営レポートや下水道事業全般について外部の声を取り入れている</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解】 ○経営計画に基づき、計画どおり事業を実施</p> <p>【課題】 (下水道管) ○帰宅困難者が一時的に待機できる一時滞在施設の指定や一斉帰宅抑制に取り組む企業等の認定制度が創設されたことから、新たに対象を拡大し、対策を進めていくことが必要</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】 ○経営計画の目標達成に向けて、引き続き計画的かつ効率的に事業を推進</p> <p>(下水道管) ○引き続き、残る施設の対策を進めるとともに、対象施設を段階的に拡大 (センター・ポンプ所) ○震災後においても必ず確保すべき機能を維持するための耐震対策を2019年度で完了。引き続き、残る施設の耐震対策を推進</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。



政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策名	合流式下水道の改善	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	16,882	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
-----	-----------	--------------------	--------------	--------	----------------	-----	-----------	-----

施策目標

雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される汚濁負荷量を削減することで、良好な水環境を創出する。

施策目標の達成に向けた方針

- ・2024年度から強化される下水道法施行令の雨天時放流水質基準の達成に向けた取組を着実に推進する。
- ・潮の干満の影響を受け水が滞留しやすい河川区間など14水域において、引き続き貯留施設の整備などを実施する。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、累計150万m3の貯留施設などを整備し、対策のスピードアップを図る。
- ・将来は放流される汚濁負荷量を分流式下水道と同程度までに削減する。

施策の成果指標・目標

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	強化される下水道法施行令 への対応に必要な 貯留施設などの整備率  【2018年度比増加分】	目標	67%	68%	70%	70%	88% (+17%)	達成 100.0% (暫定値)
		実績	67%	67%	68%	71%	88%(暫定値) (+17%)	

成果指標の選定理由、目標の設定根拠等  
 「東京都下水道事業経営計画2016」(2016年2月公表、計画期間:2016~2020年度の5年間)で事業効果を示す指標として掲げており、当該指標を達成することで、雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される汚濁負荷量が削減され、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献できる。

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	貯留施設などの整備	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	16,882	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
-----	-----------	--------------------	--------------	--------	----------------	-----	-----------	-----

対応する 指標番号	1	取組の 概要	潮の干満の影響を受け水が滞留しやすい河川区間など14水域において、貯留施設などを整備					
--------------	---	-----------	--	--	--	--	--	--

取組①の実施状況

事業 ①	名称	貯留施設などの整備	2017年度			2018年度			2019年度		
			計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)
①	概要	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設 などの整備	4.6万m3	1.6万m3	13,860	0万m3	3.7万m3	12,469	20.1万m3	20.1万m3(暫定値)	16,882
			9,027			14,193			算出中		

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析 ・ 社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】 ○落水水再生センターなどにおいて、20.1万㎡の貯留施設が完成するなど、2019年度目標を達成 なお、累計で140万㎡の貯留施設の整備が完了</p> <p>【社会変化への対応の検証】 ○雨天時に合流式下水道から河川などへ放流される汚濁負荷量を削減し、良好な水環境を創出するため、中長期的な目標を定めて事業を展開 ○外部有識者で構成されるアドバイザーボードを開催し、毎年の事業の実施状況を示した経営レポートや下水道事業全般について外部の声を取り入れている</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等) ・ 課題</p>	<p>【施策に関する見解】 ○経営計画に基づき、計画どおり事業を実施</p> <p>【課題】 ○事業用地の確保が難しく、河川沿いの吐口への貯留施設の設置は困難が伴う ○密集した市街地の中で周辺環境に配慮しながら、大規模な施設整備を行う必要があり、完成までには多くの時間を要する</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】 ○経営計画の目標達成に向けて、引き続き計画的かつ効率的に事業を推進 ○令和6年度から強化される下水道法施行令の雨天時放流水質基準の達成に向けた取組を着実に推進</p>

- (注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。  
(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策名	高度処理	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	23	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
-----	------	--------------------	--------------	----	----------------	-----	-----------	-----

施策目標

良好な水環境を創出するため、省エネルギーにも配慮しつつ、東京湾や隅田川などに放流される下水処理水の水質をより一層改善する。

施策目標の達成に向けた方針

- ・既存施設の改造により早期の導入が可能な準高度処理について、2022年度までに整備を概ね完了する。
- ・これまでの処理法に比べて大幅な水質改善が可能な「新たな高度処理」(嫌気・同時硝化脱窒処理法)を適用可能な既存施設に導入する。
- ・「新たな高度処理」が適用できない施設については、新技術の開発及び導入を進めていく。

施策の成果指標・目標

指標 番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	準高度処理と高度処理を 合わせた能力の割合  【2018年度比増加分】	目標	31%	33%	39%	44%	48% (+5%)	達成 100.0% (暫定値)
		実績	32%	35%	40%	43%	48%(暫定値) (+5%)	
成果指標の選定理由、 目標の設定根拠等		「東京都下水道事業経営計画2016」(2016年2月公表、計画期間:2016~2020年度の5年間)で事業効果を示す指標として掲げており、当該指標を達成することで、ちっ素、りんを削減する準高度処理や嫌気・同時硝化脱窒処理法の導入により、東京湾などの水質を改善され、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献することができる。						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組

取組①	高度処理施設などの整備	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	23	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
-----	-------------	--------------------	--------------	----	----------------	-----	-----------	-----

対応する 指標番号	1	取組の 概要	準高度処理や新たな高度処理(嫌気・同時硝化脱窒処理法)を導入					
--------------	---	-----------	--------------------------------	--	--	--	--	--

取組①の実施状況

事業 ①	名称	概要	2017年度			2018年度			2019年度		
			計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)	計画	実績	予算額 (百万円)
事業 ①	名称	概要	高度処理施設などの整備								
			計画	34万m3/日		23万m3/日		31万m3/日			
			実績	32万m3/日		22万m3/日		31万m3/日(暫定値)			
			予算額 (百万円)	322		150		23			
			決算(見込) 額(百万円)	1,257		131		算出中			

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析</p> <p>社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】</p> <p>○新河岸水再生センターなど4か所において31万m<sup>3</sup>/日の準高度処理施設が完成するなど、2019年度目標を達成 なお、累計で306万m<sup>3</sup>/日の施設整備が完了</p> <p>【社会変化への対応の検証】</p> <p>○下水処理水の水質をより一層改善し、良好な水環境を創出するため、中長期的な目標を定めて事業を展開 ○外部有識者で構成されるアドバイザリーボードを開催し、毎年の事業の実施状況を示した経営レポートや下水道事業全般について外部の声を取り入れている</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等)</p> <p>課題</p>	<p>【施策に関する見解】</p> <p>○経営計画に基づき、計画どおり事業を実施</p> <p>【課題】</p> <p>○東京湾の赤潮発生日数の削減に向け、その発生要因の一つである下水処理水のちっ素、りんの一層の削減が必要 ○高度処理の導入に当たっては、既存の施設を稼働させながら施工する必要があることから、多くの時間が必要</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】</p> <p>○経営計画の目標達成に向けて、引き続き計画的かつ効率的に事業を推進 ○着実に施設整備を進め、東京湾などに放流される下水処理水の水質を一層改善</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。  
 (注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の数であり、業務量等であん分していない。  
 (注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。

政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策名	エネルギー・地球温暖化対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	17,205	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
-----	---------------	--------------------	--------------	--------	----------------	-----	-----------	-----

施策目標

下水道事業におけるエネルギー基本計画「スマートプラン2014」や下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2017」に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進する。

施策目標の達成に向けた方針

当局は、都民へ質の高い下水道サービスを提供するため、下水道施設の運転を継続的に行うことにより、大量のエネルギーを使用している。浸水対策や合流式下水道の改善などの下水道サービス向上の取組に伴い、何も対策を講じない場合は、温室効果ガス排出量は年々増加していくことから、省エネ型機器の導入などに取り組むことで、「温室効果ガス排出量25%以上削減」を達成している状況である。また、今後も下水道サービス向上の取組のさらなる推進により、温室効果ガス排出量等はさらに増加する見込みである(2016年度に比べて2020年度には1.9万t-CO<sub>2</sub>、2030年度には4.3万t-CO<sub>2</sub>の増加が見込まれる。)ため、温室効果ガス排出量等の増加に継続して対応していく必要がある。

このことから、「スマートプラン2014」と「アースプラン2017」のそれぞれの目標達成に向け、以下のポイントに基づき、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

- 再生可能エネルギーをより一層活用し、下水道事業において可能な限り自らエネルギーを確保する。
- 省エネルギーをさらに推進し、エネルギー使用量を削減する。

施策の成果指標・目標

指標番号	指標名	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	目標 (2020年度)	達成状況 ※
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
1	総エネルギー使用量に対する再生可能エネルギーと省エネルギーの割合 【2019年度目標に対する実績】	目標	10%以上	10%以上	10%以上	12%以上	11%以上	達成 118.2% (暫定値)
		実績	10%	11%	11%	12%	13%(暫定値)	
2	下水道事業からの温室効果ガス排出量の削減率(2000年度対比) 【2019年度目標に対する実績】	目標	24%	25%以上	25%以上	25%以上	25%以上	達成 104.0% (暫定値)
		実績	25%	25%	25%	26%	26%(暫定値)	
成果指標の選定理由、目標の設定根拠等		「東京都下水道事業経営計画2016」(2016年2月公表、計画期間:2016~2020年度の5年間)で事業効果を示す指標として掲げており、当該指標を達成することで、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献することができる。						

※達成状況 「達成」又は「未達成」及び目標達成率(%表示。小数点以下第2位を四捨五入)を記載。ただし、実績が未測定等の理由で判定できない場合は、「—」を記載

## 政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

成果目標の達成に向けた主な取組								
取組①	エネルギー・地球温暖化対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	17,031	決算見込額 (百万円)	算出中	人員 (人)	670
対応する 指標番号	1.2	取組の 概要	再生可能エネルギー活用の拡大や、省エネルギーのさらなる推進					
取組①の実施状況								
事業 ①	名称	省エネルギーのさらなる推進		2017年度	2018年度	2019年度		
	概要	省エネルギー型機器を導入した台数	計画	26台	13台	19台		
			実績	29台	15台	17台(暫定値)		
			予算額 (百万円)	12,894	19,710	17,031		
			決算(見込) 額(百万円)	6,568	11,769	算出中		



政策評価シート

局名	下水道局
ユニット名	下水道事業
評価実施年度	2020年度

施策の評価	
<p>成果指標の達成状況の分析</p> <p>社会変化への対応の検証</p>	<p>【成果指標の達成状況の分析】</p> <p>○総エネルギー使用量に対する再生可能エネルギーと省エネルギーの割合、温室効果ガス削減率ともに2019年度目標を達成見込み</p> <p>※見込み値のままヒアリング予定</p> <p>【社会変化への対応の検証】</p> <p>○エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を推進し、環境負荷の少ない都市を実現するため、中長期的な目標を定めて事業を展開</p> <p>○外部有識者で構成されるアドバイザリーボードを開催し、毎年の事業の実施状況を示した経営レポートや下水道事業全般について外部の声を取り入れている</p>
<p>施策に関する見解(施策全体の進捗状況と施策の必要性・妥当性等)</p> <p>課題</p>	<p>【施策に関する見解】</p> <p>○経営計画に基づき、計画どおり事業を実施</p> <p>【課題】</p> <p>○浸水対策や合流式下水道の改善などの下水道サービスの向上の取組により、エネルギー使用量は今後も増加する見込み</p> <p>○エネルギー使用量は、台風等の影響により揚水量が増加するなど外的要因がある</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>【今後の方向性】</p> <p>○「スマートプラン2014」と「アースプラン2017」のそれぞれの目標達成に向け、引き続き取組を推進</p>

(注1) 各取組については、成果目標の達成に向けた主なものを記載しているため、予算等の状況について、取組の予算額等の合計が施策の予算額等と一致しない。

(注2) 人員は、施策においてはおおむね部長級以下、取組においては課長級以下の常勤職員の人数であり、業務量等であん分していない。

(注3) 予算額及び決算(見込)額は、表示単位未満を四捨五入しているため、事業の予算額等の合計が取組の予算額等と一致しない場合がある。